

府 中 市

福祉計画（障害者福祉）  
調査報告書

平成20年3月

府 中 市

## 目 次

<b>第1章 調査の概要</b>	<b>1</b>
<b>1 障害のある人の調査</b>	<b>3</b>
<b>2 難病患者調査</b>	<b>6</b>
<b>3 障害者福祉団体調査</b>	<b>8</b>
<b>4 障害者福祉施設調査</b>	<b>9</b>
<b>第2章 調査からみえた課題</b>	<b>11</b>
<b>第3章 各調査の結果</b>	<b>17</b>
<b>1 障害のある人の調査</b>	<b>19</b>
(1) 基本属性	19
(2) 住まい	28
(3) 日常生活	31
(4) 日ごろの活動	46
(5) 就労	49
(6) 地域生活	58
(7) 情報機器の利用	63
(8) 防災・防犯	65
(9) 医療	69
(10) 共生社会	72
(11) 施策	75
(12) 市への要望	80
(13) 保護者の状況	91
<b>2 難病患者調査</b>	<b>102</b>
(1) 基本属性	102
(2) 日常生活	107
(3) 日ごろの活動	109
(4) 就労	111
(5) 地域生活	114
(6) 情報機器の利用	117
(7) 防災・防犯	118
(8) 医療	121
(9) 共生社会	123
(10) 施策	125
(11) 市への要望	127

<b>3 障害者福祉団体調査</b>	<b>129</b>
(1) 活動状況	129
(2) 交流・協力	131
(3) 障害福祉施策	132
<b>4 障害者福祉施設調査</b>	<b>134</b>
(1) 活動状況	134
(2) 新たな体系への移行	135
(3) 今後の事業運営	136
(4) 利用者本位のしくみ	138
(5) 力を入れている点	140
(6) 市への要望	145
<b>資料編 調査票及び集計結果</b>	<b>149</b>
障害のある人の調査	151
難病患者調査	170
障害者福祉団体調査	183
障害者福祉施設調査	188

# 第 1 章 調査の概要

# 1 障害のある人の調査

## (1) 調査の目的

本調査は、障害者福祉に関する意見や要望を把握することにより、府中市福祉計画（障害者計画）の策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

## (2) 調査対象

### ア 身体障害者

身体障害者手帳所持者 2,100人

市内に居住する身体障害者手帳所持者より、年齢構成等を考慮し以下の順に2,100人を抽出

全体より1,900人を無作為抽出

0～17歳 100人を無作為抽出

18～59歳 100人を無作為抽出

### イ 知的障害者

愛の手帳所持者 500人

市内に居住する愛の手帳所持者より無作為抽出

### ウ 精神障害者

精神障害のある方 300人

精神障害のある方のうち市内の関係施設、団体及び医療機関を通じて調査可能な方無作為抽出による調査実施が適切でないと考えられることから、上記「調査可能な方」へ調査票を配布した。したがって、自宅へ引きこもるなど閉鎖的な状況にある方への調査実施は困難であり、本調査結果は、すべての精神障害のある方の現状を把握し意見を反映するものではない点に留意いただきたい。

## (3) 調査方法

郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）

## (4) 調査時期

平成19年10月9日～10月26日

## (5) 回収率

	発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
身体障害者	2,100	1,607 (76.5%)	1,604 (76.4%)
知的障害者	500	365 (73.0%)	365 (73.0%)
精神障害者	300	139 (46.3%)	138 (46.0%)
合計	2,900	2,111 (72.8%)	2,107 (72.7%)

精神障害者については、市内の関係施設、団体及び医療機関を通じた配布・回収のため、配布数、回収率は参考数値である。

## (6) 調査項目

調査項目	問番号	設問
A 基本属性	F 1	記入者
	F 2	性別、年齢
	F 3	居住地域
	F 4	同居者
	F 5	所持する手帳（手帳の程度）と自立支援医療の利用
	F 6	身体障害者手帳に記載された項目
	F 7	障害が生じた時期
	F 8	年収
B 住まい	問 1	住居
	問 2	住居について困っていること（設計・設備、住宅事情）
C 日常生活	問 3	日常生活の状況（ADL等）
	問 4	介助の状況（付問：家族等介助の頻度、公的サービスによる介助の頻度）
D 日ごろの活動	問 5	通学、通勤等による外出の頻度
	問 6	余暇等による外出の頻度
	問 7	外出時不便に思うこと（バリア等）
E 就労	問 8	現在の仕事 （付問：仕事の形態、月収、仕事上の不安、仕事をしていない理由）
	問 9	今後したい仕事
F 地域生活	問 10	近所づきあいの程度
	問 11	地域活動への参加程度（付問：参加している地域活動の種類）
	問 12	地域活動を行う上で必要な環境や条件
G 情報機器の利用	問 13	メールの利用（付問：利用目的）
H 防災・防犯	問 14	緊急時の単独避難（付問：援助者の有無、具体的な援助者）
	問 15	災害時のための個人情報提供への考え方
	問 16	犯罪被害への不安
	問 17	重視する防犯対策
I 医療	問 18	現在受けている医療（付問：通院回数、通院での困りごと）
J 共生社会	問 19	市民のノーマライゼーションの理解 （付問：ノーマライゼーションが理解されていないと感じるとき）
	問 20	障害のためにあきらめたこと
K 施策	問 21	充実を望む施策
	問 22	市への要望＜自由回答＞
L 保護者の状況	問 23	保護者の属性（本人との関係、性別、年齢）
	問 24	地域活動等への参加の程度
	問 25	現在の仕事
	問 26	兄弟姉妹の有無
	問 27	通園・通学の状況（付問：通園・通学先、通園・通学での困りごと、通園・通学していない理由）
	問 28	養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること

## 2 難病患者調査

### (1) 調査の目的

本調査は、障害者福祉に関する意見や要望を把握することにより、府中市福祉計画（障害者計画）の策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

### (2) 調査対象

指定疾病者福祉手当受給者 300人

市内に居住する指定疾病者福祉手当受給者より無作為抽出

### (3) 調査方法

郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）

### (4) 調査時期

平成19年10月9日～10月26日

### (5) 回収率

	発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
合計	300	249 (83.0%)	249 (83.0%)

## (6) 調査項目

調査項目	問番号	設問
A 基本属性	F 1	記入者
	F 2	性別、年齢
	F 3	居住地域
	F 4	同居者
	F 5	指定疾病者福祉手当を受給している対象の疾病
	F 6	病気が発症した時期
	F 7	手帳の所持（付問：所持する手帳の種類、手帳の程度）
	F 8	年収
B 日常生活	問 1	日常生活の状況（ADL等）
	問 2	介助の状況（付問：家族等介助の頻度、公的サービスによる介助の頻度）
C 日ごろの活動	問 3	通学、通勤等による外出の頻度
	問 4	余暇等による外出の頻度
	問 5	外出時不便に思うこと（バリア等）
D 就労	問 6	現在の仕事 （付問：仕事の形態、月収、仕事上の不安、仕事をしていない理由）
E 地域生活	問 7	近所づきあいの程度
	問 8	地域活動への参加程度（付問：参加している地域活動の種類）
	問 9	地域活動を行う上で必要な環境や条件
F 情報機器の利用	問 10	メールの利用（利用目的）
H 防災・防犯	問 11	緊急時の単独避難（付問：援助者の有無、具体的な援助者）
	問 12	災害時のための個人情報提供への考え方
	問 13	犯罪被害への不安
	問 14	重視する防犯対策
I 医療	問 15	現在受けている医療（付問：通院回数、通院での困りごと）
J 共生社会	問 16	市民のノーマライゼーションの理解 （付問：ノーマライゼーションが理解されていないと感じるとき）
	問 17	病気のためにあきらめたこと
K 施策	問 18	充実を望む施策
	問 19	市への要望＜自由回答＞

### 3 障害者福祉団体調査

#### (1) 調査の目的

市内の障害者福祉団体（当事者団体、家族会）における活動の現状と課題、他団体との交流・協力、障害者福祉に関する意見や要望を把握することにより、計画策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

#### (2) 調査対象

市内の障害者福祉団体（当事者団体・家族会） 9団体

#### (3) 調査方法

郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）

#### (4) 調査時期

平成19年10月9日～10月26日

#### (5) 回収率

発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
9	8 (88.9%)	8 (88.9%)

**(6) 調査項目**

調査項目	問番号	設問
A 活動状況	問1	団体の名称・連絡先
	問2	会員数、運営に携わっている人数
	問3	活動拠点の有無（付問：具体的な場所＜自由回答＞）
	問4	運営経費の収集方法
	問5	活動する上で困っていること
B 交流・協力について	問6	連携・協働関係にある障害者福祉団体＜自由回答＞
	問7	他団体との連携・協働関係を築く際に問題となること＜自由回答＞
	問8	他団体との連携・協働関係を築くために必要な支援＜自由回答＞
C 障害福祉施策について	問9	自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行についての不安＜自由回答＞
	問10	市の障害福祉施策への意見・要望＜自由回答＞

**4 障害者福祉施設調査****(1) 調査の目的**

市内の障害者福祉施設における新たな体系への移行、今後の事業運営に対する考え方、サービス提供体制を把握し、サービスの見込量を算出するための参考資料とする。

**(2) 調査対象**

市内の障害者福祉施設 37 施設

**(3) 調査方法**

郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）

**(4) 調査時期**

平成19年10月9日～10月26日

(5) 回収率

発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
37	29 (78.4%)	29 (78.4%)

(6) 調査項目

調査項目	問番号	設問
A 活動状況	問1	施設の活動状況(名称等、組織形態、実施事業、定員数・利用者数)
B 新たな体系への移行	問2	障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業等への移行時期
	問3	具体的な移行計画
C 今後の事業運営	問4	昨年度の事業の採算
	問5	運営上の不安
	問6	サービスを実施する上での問題
	問7	今後5年間の事業規模拡大予定
D 利用者本位のしくみ	問8	今後5年間の利用者受入れ余裕
	問9	権利擁護のために取り組んでいること
	問10	苦情・意見等を取り入れるために工夫していること
E 力を入れている点	問11	第三者評価の実施の有無(付問:実施の予定はない理由)
	問12	最も力を入れている点<自由回答>
G 市への要望	問13	利用者の進路選択について力を入れている点<自由回答>
	問14	市の障害福祉サービス充実に向けて必要なこと
	問15	障害福祉サービスについての要望<自由回答>

## 第2章 調査からみえた課題

本調査より把握された課題は次のとおりである。

## 1 潜在化する介助ニーズの点検

いずれの障害においても重度者ほど介助を要しているが、知的障害のある人を中心として「家族介助」への依存が大きく、反面、相対的に公的サービスによる介助の利用度が高くない(障害のある人の調査：問4)。本来、公的サービスにつながるべきニーズが潜在化していないか、きめの細かい調査の必要性をうかがわせる。

## 2 就労機会の創出

身体障害のある人の若年層(18-29歳、30-39歳)、軽度の知的障害のある人、精神障害のある人で一般就労を望む声は少なくない(障害のある人の調査：問9)。障害のある人が社会的役割を獲得し、その可能性を拡大、増進するために、積極的な一般就労機会の創出が望まれる。地域で、具体的にどのような取組が可能であり、有効であるのか、地域で知恵を出し合い、その実現を図る必要がある。

## 3 いわゆる「福祉的就労」の底上げ

実際に仕事をする不安として「収入が少ない」が第一にあげられている(障害のある人の調査：問8-3)。一般就労は望まない、あるいは叶わなくても、就労継続B型・授産施設等での収入と、年金収入とにより生活を営むという選択も重要である。国が推進する「工賃倍増5カ年計画」による支援を活かしつつ、工賃水準を向上させていくために、地域ができる支援は何か、明確化していくことが求められる。

## 4 サービス事業者等の体力強化への支援

上記3の課題にも関連するが、福祉サービスの事業者も事業体としての体力強化を図り、新たな時代における福祉経営の方向性「『施設管理』から『法人経営』へ」が求められている。

しかしながら、2割強の事業者の収支状況は「赤字」であり、また、経過措置にある事業者の3割強は新体系への移行時期を「未定」としており明確な展望が描けていない(障害者福祉施設調査：問2～問4)。経営環境の変化を踏まえつつ、安定的に地域のニーズへ対応するための支援、単なる財政支援だけではなく、経営力の向上につながる情報提供や事業者間の連携機会の提供、あるいは人材育成など、多様な支援のあり方を検討する必要がある。

「社会福祉法人経営の現状と課題 - 新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業 -」(平成18年8月11日社会福祉法人経営研究会)参照。

## 5 「災害弱者」・「犯罪弱者」を出さないシステムの構築

災害等の際、「ひとりで避難できないと思う人」には概ね援助者はいるが、その多くは「家族」に依存する（障害のある人の調査：問14）。有事の際、地域全体が「被災者」となった場合においてもなお、「災害弱者」を出さないための地域システムが求められる。また、防犯においても機能する地域の予防システムの必要性も高い。

## 6 ノーマライゼーションの推進

障害のある人から見て市民のノーマライゼーションに対する理解は十分ではない（障害のある人の調査：問19）。その契機となることとして「じろじろ見られるとき」や「自分のことをわかってもらえないとき」をあげている。一方、障害のない人は、悪意や冷やかしかからではなく「大丈夫かしら…」と心配しながら見てしまうこともあるだろうし、障害や病気について十分な理解を得る機会が極めて少ないともいえる。また、身体障害のある人からは「点字ブロックの上に自転車が放置されている」という自由記述もあり、こうしたこともノーマライゼーションの理解が不十分と感じる契機となるだろう。

この両者のかい離をいかに解消し、接近させうるか。単に理念としてのノーマライゼーションではなく、具体的な実践としてのノーマライゼーションを実現することが求められている。

## 7 障害者関係団体の活動の活性化

上記6の観点からも障害者関係団体の活動の活性化が求められるところである。しかしながら、活動する上で「会員の意識」、「後継者問題」、「社会の認識」、「財政的支援」、「活動場所の確保」など多様な問題を抱え、各団体は自らの活動だけで精一杯の状況であり、ノーマライゼーションを浸透するための地域への情報発信や他団体との連携など、各団体の独力のみで活動を活性化するには限界が見られる（障害者福祉団体調査：問5及び問7）。地域として、これらの団体をいかに強化し活性化するか、具体的な方策の検討が必要となっている。

## 8 難病患者の経済的ニーズへの対応

難病患者は充実を望む施策として、年代を問わず「医療費等への助成や手当の充実」を最上位にあげている（難病患者調査：問18）。難病患者においては、障害のある人のように「心身機能・身体構造」によって「活動」や「参加」が制限され、全体としてQOL（生活の質）が低下するという状況は多くないと考えられることから、まずは、経済的なニーズへの対応が第一の課題であるといえる。

## 9 相談事業・情報提供の充実

充実を望む施策として、いずれの障害種別においても「各種相談事業を充実すること」が上位にあげられている（障害のある人の調査：問 21）。自由記述においても、「相談対応を充実するとともに、適切な情報提供が必要」とする内容は多く、さらなる充実が望まれている。また、障害や病気によって「窓口へ行くことがとても大変」という記述もあることから、相談を必要とする人のもとへ出向くなど近接性を高めていく必要もある。

## 第3章 各調査の結果

### < 図表のみかた >

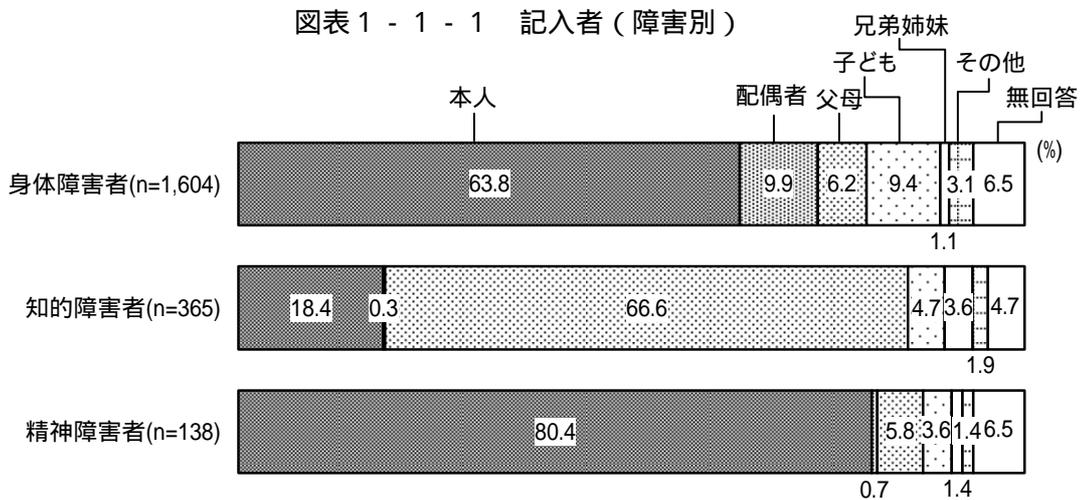
- 1 回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示しています。それぞれの質問の回答者数は、全体の場合はN（Number of case）、それ以外の場合にはnと表記しています。
- 2 ％は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。従って、回答の合計が必ずしも100.0％にならない場合（例えば99.9％、100.1％）があります。
- 3 年代別、要介護度別などは、未回答の方がいたため、合計が全体とは一致しません。
- 4 回答者が2つ以上回答することのできる質問（複数回答）については、％の合計は100％にならないことがあります。
- 5 本文及びグラフ中の設問文ならびに選択肢の表現は一部省略されています。

# 1 障害のある人の調査

## (1) 基本属性

### 記入者 (F 1)

記入者は、身体障害者は、「本人(63.8%)」が最も多く、「配偶者(9.9%)」が続いている。知的障害者は、「父母(66.6%)」が最も多く、「本人」は18.4%である。精神障害者は、「本人」が80.4%である(図表1-1-1)。

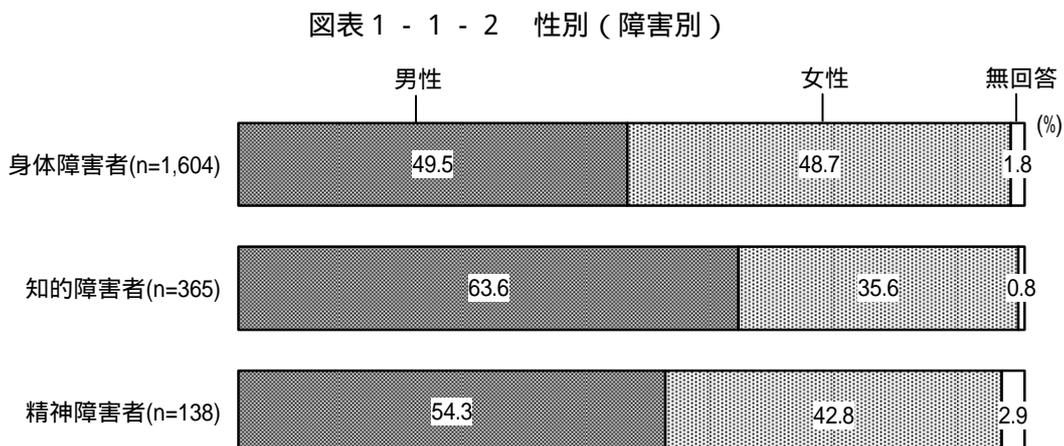


### 性別 (F 2 - 1)

あて名本人の性別は、身体障害者は、「男性(49.5%)」と「女性(48.7%)」が約5割ずつである。

知的障害者は、「男性(63.6%)」が6割を占めている。

精神障害者は、「男性」が54.3%、「女性」が42.8%である(図表1-1-2)。



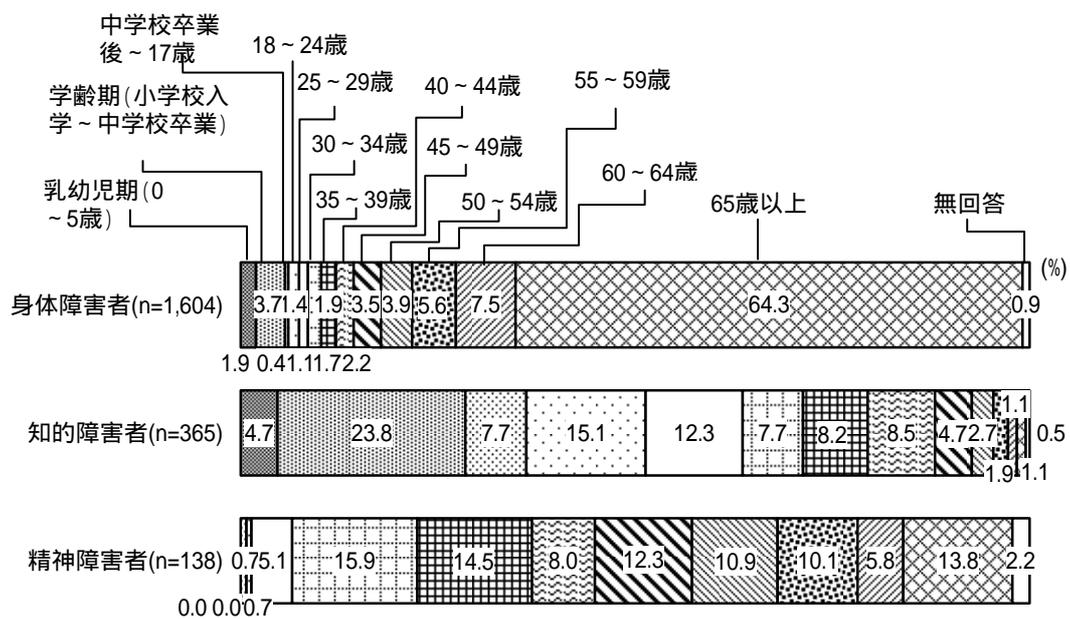
### 年齢 (F 2 - 2)

あて名本人の年齢は、身体障害者は、「65歳以上 (64.3%)」が6割を超えている。

知的障害者は、「学齢期 (23.8%)」が最も多く、17歳以下が36.2%である。

精神障害者は、学齢期以下がおらず、「30~34歳 (15.9%)」が最も多く、「35~39歳 (14.5%)」が続いている (図表1-1-3)。

図表1-1-3 年齢 (障害別)



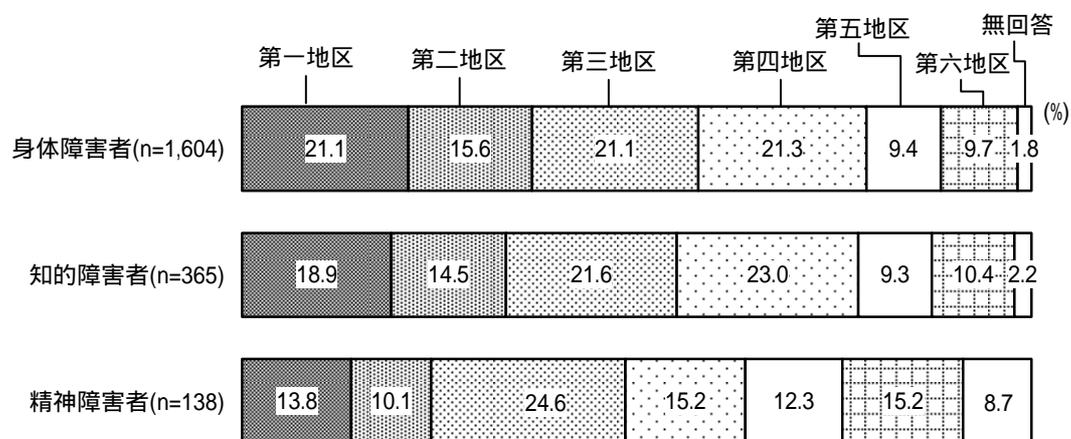
### 居住地域（F3）

居住地域は、身体障害者は「第四地区（21.3%）」、「第一地区（21.1%）」、「第三地区（21.1%）」の順に多くなっている。

知的障害者は、「第四地区（23.0%）」、「第三地区（21.6%）」、「第一地区（18.9%）」の順に多くなっている。

精神障害者は、「第三地区（24.6%）」、「第四地区（15.2%）」、「第六地区（15.2%）」の順に多くなっている（図表1-1-4）。

図表1-1-4 居住地域（障害別）



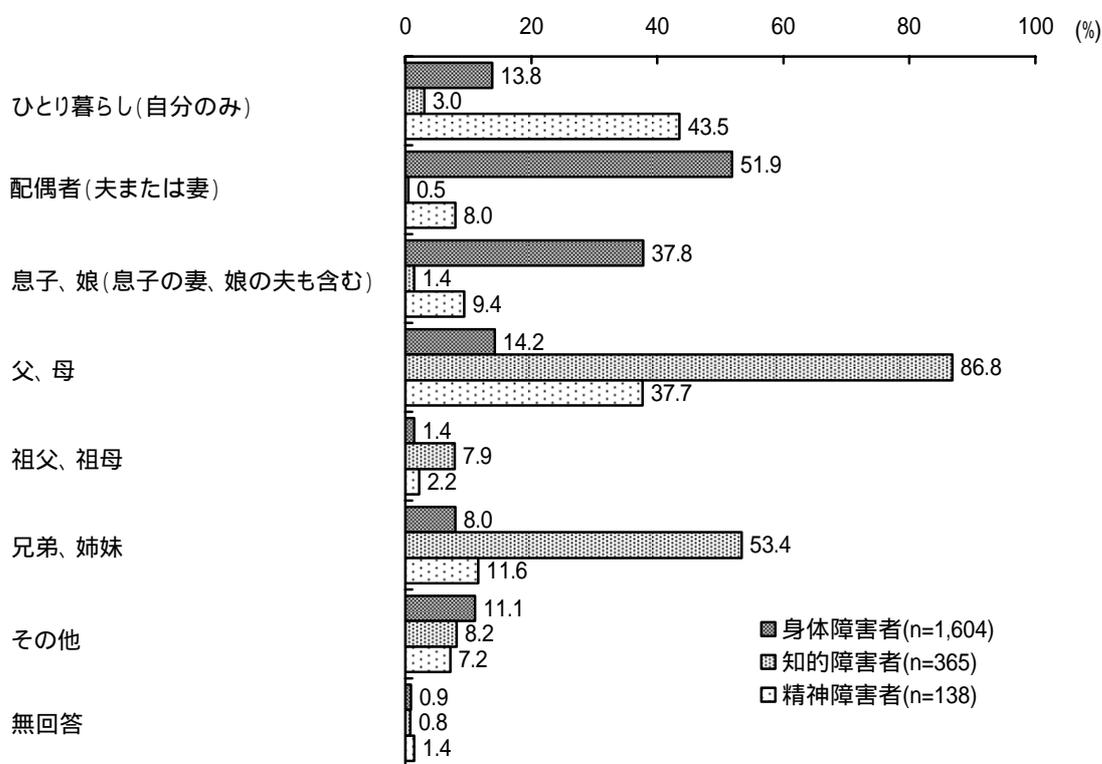
### 同居者（F4）

同居者は、身体障害者は、「配偶者（51.9%）」が5割を超えており、「息子、娘（37.8%）」が続いている。

知的障害者は、「父、母（86.8%）」が8割を超えており、「兄弟、姉妹（53.4%）」が続いている。

精神障害者は、「ひとり暮らし（43.5%）」が4割を超えている（図表1-1-5）。

図表1-1-5 同居者（障害別：複数回答）



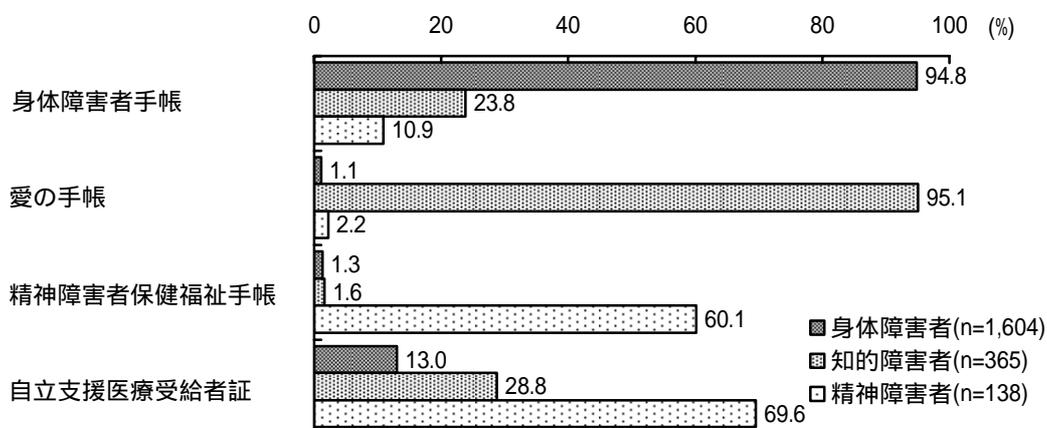
## 所持する手帳（F5）

所持する手帳について、身体障害者は、「身体障害者手帳」が94.8%、「自立支援医療受給者証」が13.0%である。

知的障害者は、「愛の手帳」が95.1%、「自立支援医療受給者証」が28.8%、「身体障害者手帳」が23.8%である。

精神障害者は、「自立支援医療受給者証」が69.6%、「精神障害者保健福祉手帳」が60.1%である（図表1-1-6）。

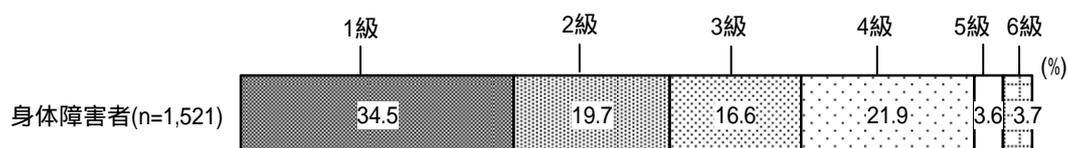
図表1-1-6 所持する手帳（障害別）



## 身体障害者手帳の程度（F5）

身体障害者に、身体障害者手帳の程度をたずねたところ、「1級（34.5%）」が最も多く、「4級（21.9%）」、「2級（19.7%）」が続いている（図表1-1-7）。

図表1-1-7 身体障害者手帳の程度  
 <身体障害者手帳を持っている人>（身体障害者）



### 愛の手帳の程度 ( F 5 )

知的障害者に、愛の手帳の程度をたずねたところ、「4度 ( 37.8% )」が最も多く、「2度 ( 32.0% )」が続いている ( 図表 1 - 1 - 8 )。

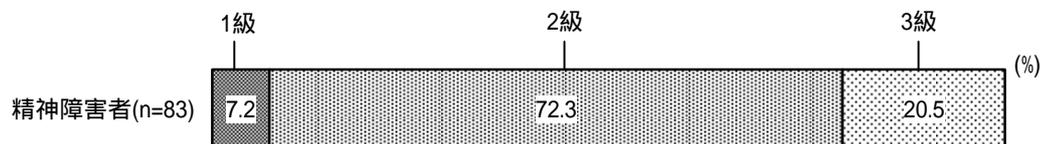
図表 1 - 1 - 8 愛の手帳の程度  
 < 愛の手帳を持っている人 > ( 知的障害者 )



### 精神障害者保健福祉手帳の程度 ( F 5 )

精神障害者に、精神障害者保健福祉手帳の程度をたずねたところ、「2級 ( 72.3% )」が7割を超えている ( 図表 1 - 1 - 9 )。

図表 1 - 1 - 9 精神障害者保健福祉手帳の程度  
 < 精神障害者保健福祉手帳を持っている人 > ( 精神障害者 )



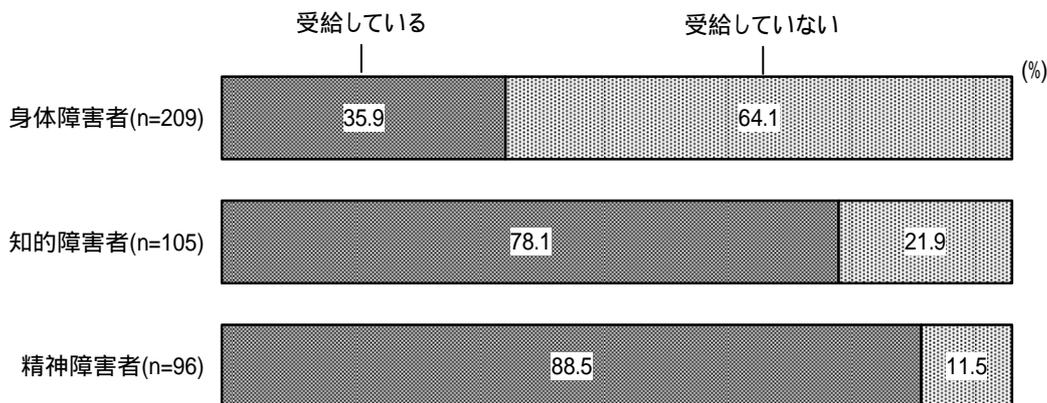
## 自立支援医療の利用（F 5）

自立支援医療受給者証を持っていると回答した人に、受給の有無をたずねたところ、身体障害者は、「受給している（35.9%）」が3割台である。

知的障害者は、「受給している（78.1%）」がおよそ8割である。

精神障害者は、「受給している（88.5%）」がおよそ9割である（図表1-1-10）。

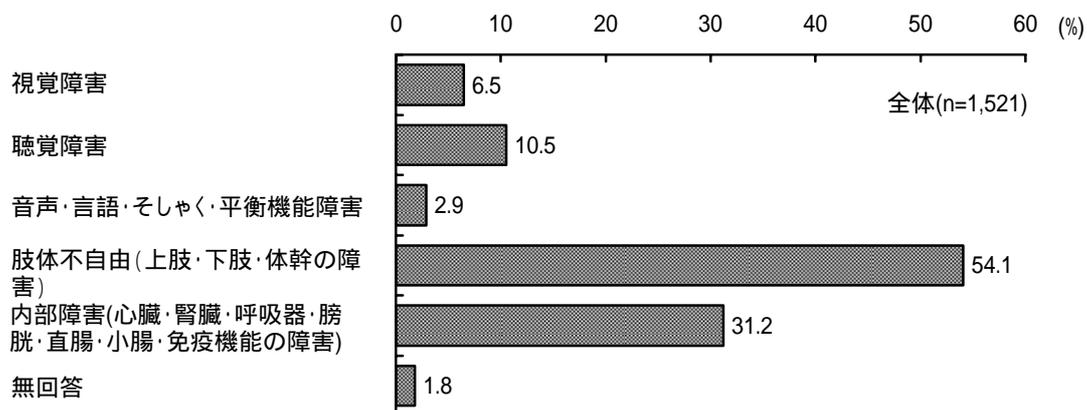
図表1-1-10 自立支援医療の利用  
 <自立支援医療受給者証を持っている人>（障害別）



## 身体障害者手帳に記載された項目（F 6）

身体障害者手帳を持っている人に、身体障害者手帳に記載された項目をたずねたところ、身体障害者は、「肢体不自由（54.1%）」が最も多く、「内部障害（31.2%）」が続いている（図表1-1-11）。

図表1-1-11 身体障害者手帳に記載された項目  
 <身体障害者手帳を持っている人>（全体：複数回答）



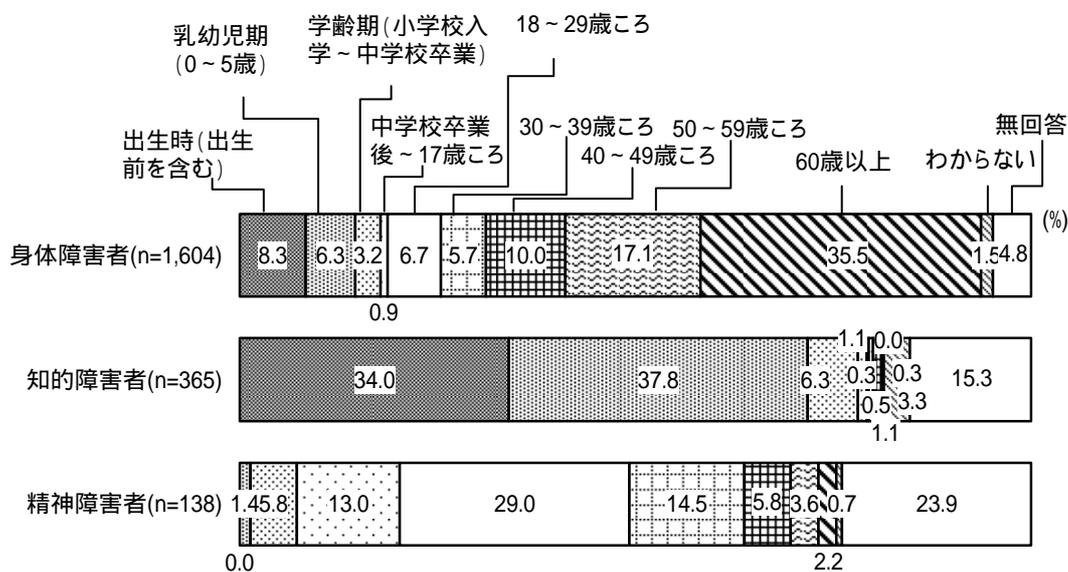
### 障害が生じた時期（F7）

主な障害が生じた時期は、身体障害者は、「60歳以上（35.5%）」が最も多く、「50～59歳ころ（17.1%）」が続いている。

知的障害者は、「乳幼児期（37.8%）」、「出生時（34.0%）」がそれぞれ3割を超えている。

精神障害者は、「18～29歳ころ（29.0%）」が最も多く、「30～39歳ころ（14.5%）」、「中学校卒業後～17歳ころ（13.0%）」が続いている（図表1-1-12）。

図表1-1-12 障害が生じた時期（障害別）



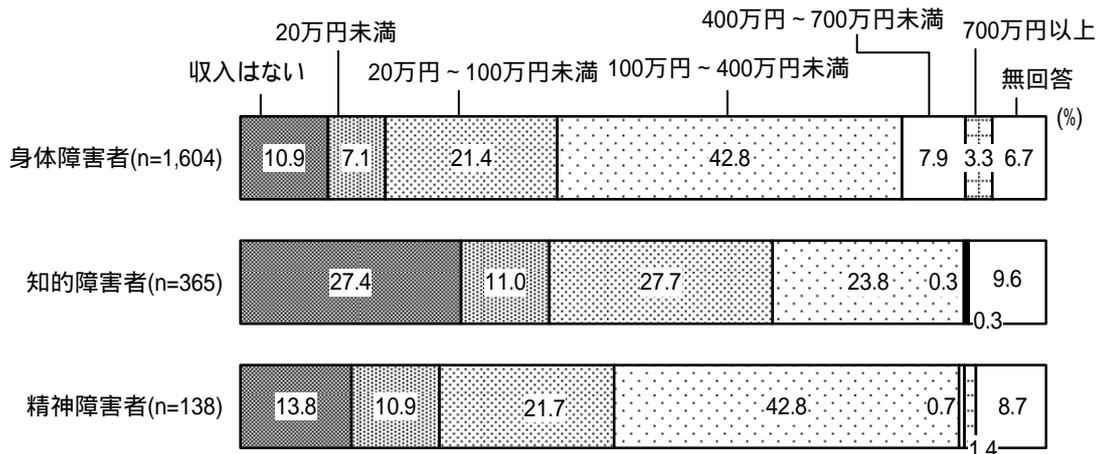
### 年収（F8）

年金、手当、生活保護費、親族からの援助もすべて含んだ年収をたずねたところ、身体障害者は「100万円～400万円未満(42.8%)」が最も多く、「20万円～100万円未満(21.4%)」、「収入はない(10.9%)」が続いている。18歳以上では、「収入はない(6.8%)」が1割以下となる。

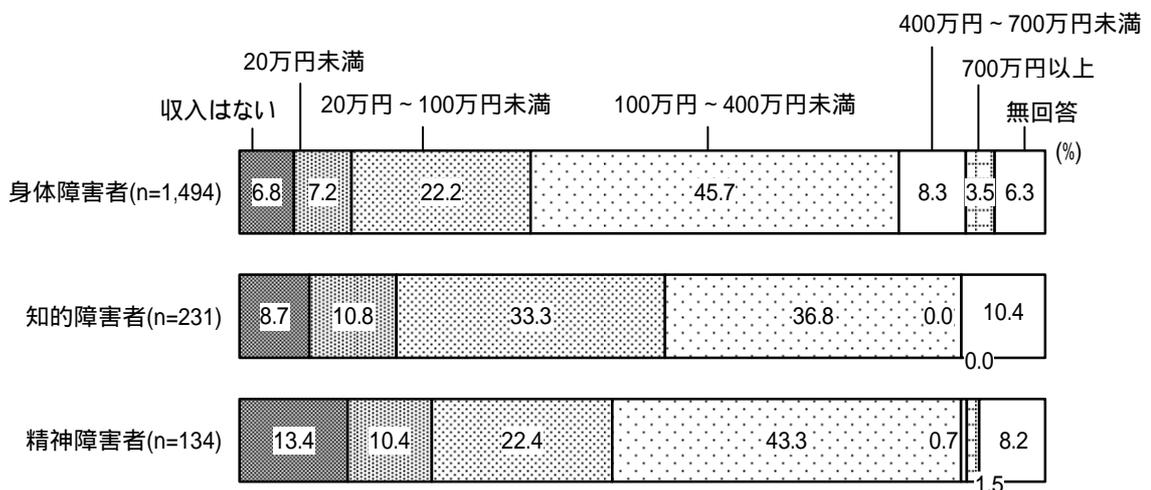
知的障害者は、「20万円～100万円未満(27.7%)」、「収入はない(27.4%)」がそれぞれ3割弱である。18歳以上では、「収入はない(8.7%)」が1割以下となり、「100万円～400万円未満(36.8%)」が最も多く、「20万円～100万円未満(33.3%)」が続いている。

精神障害者は、「100万円～400万円未満(42.8%)」が4割を超えており、「20万円～100万円未満(21.7%)」が続いている。18歳以上でも大きく変わらない(図表1-1-13-、)

図表1-1-13- 年収（障害別）



図表1-1-13- 年収（18歳以上、障害別）



## (2) 住まい

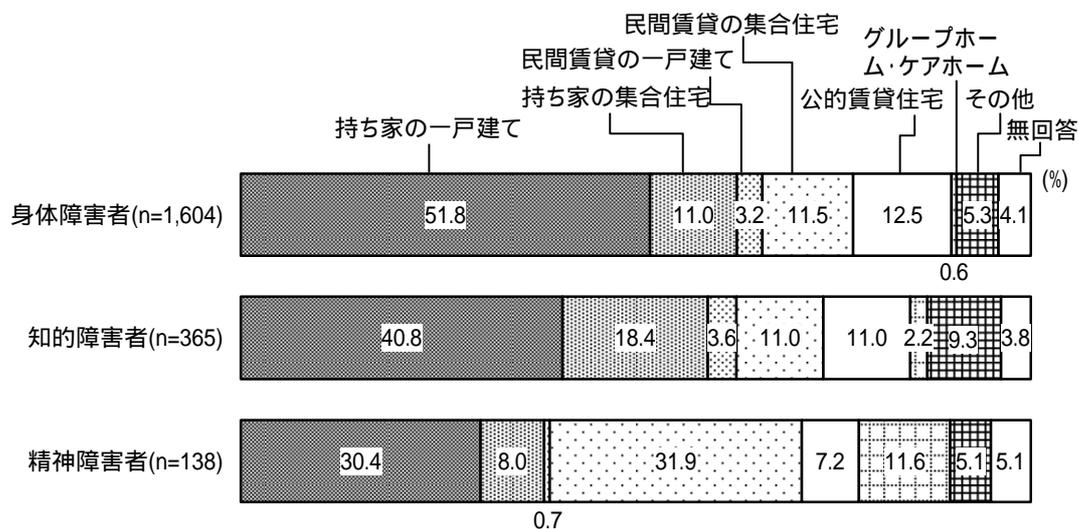
### 住居(問1)

住まいは、身体障害者は、「持ち家の一戸建て(51.8%)」が最も多く、「持ち家の集合住宅(11.0%)」と合計すると、『持ち家』は62.8%となる。

知的障害者は、「持ち家の一戸建て(40.8%)」が最も多く、「持ち家の集合住宅(18.4%)」と合計すると、『持ち家』は59.2%となる。

精神障害者は、「民間賃貸の集合住宅(31.9%)」が最も多く、『持ち家』は38.4%である(図表1-2-1)。

図表1-2-1 住居(障害別)



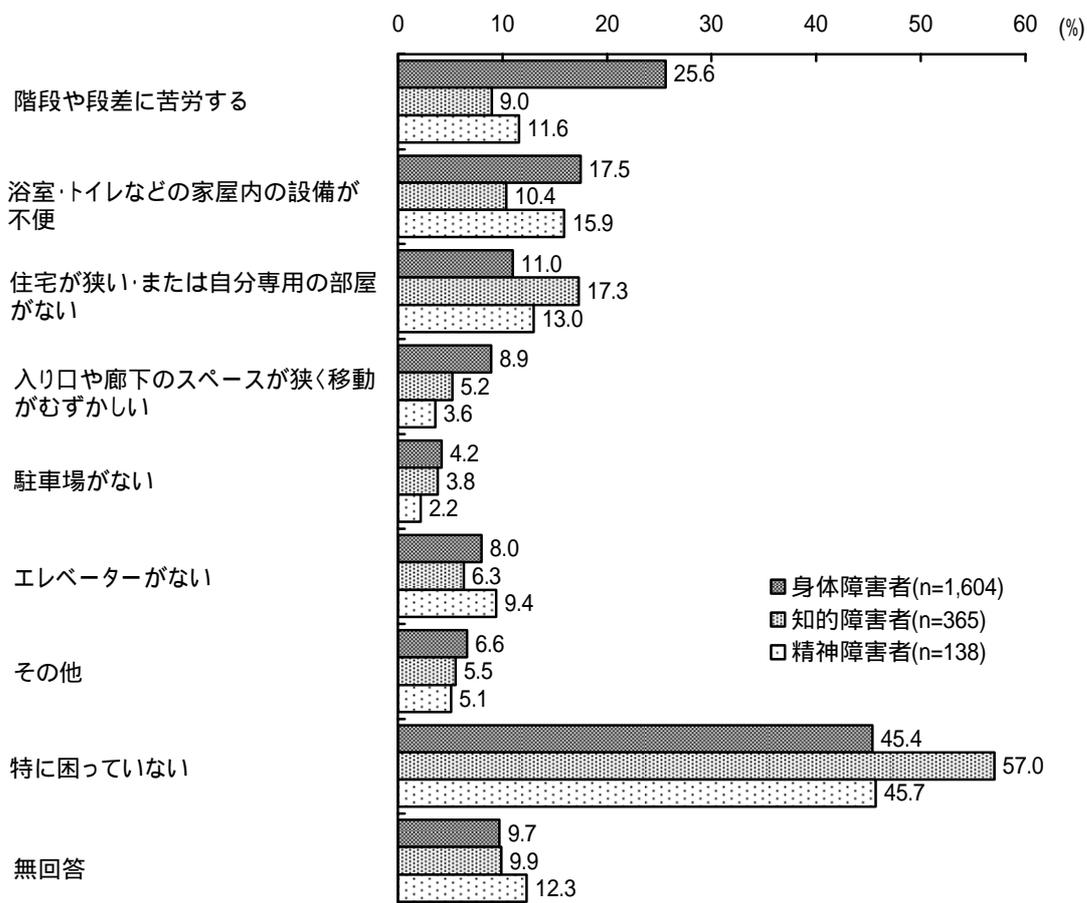
## 住居について困っていること 設計・設備（問2 - 1）

住まいの設計・設備について困っていることは、身体障害者は、「特に困っていない（45.4%）」が4割を超えている。困っていることは、「階段や段差に苦労する（25.6%）」、「浴室・トイレなどの家屋内の設備が不便（17.5%）」となっている。

知的障害者は、「特に困っていない（57.0%）」が5割を超えている。困っていることは、「住宅が狭い・または自分専用の部屋がない（17.3%）」、「浴室・トイレなどの家屋内の設備が不便（10.4%）」が1割台である。

精神障害者は、「特に困っていない（45.7%）」が4割を超えている。「浴室・トイレなどの家屋内の設備が不便（15.9%）」、「住宅が狭い・または自分専用の部屋がない（13.0%）」、「階段や段差に苦労する（11.6%）」がそれぞれ1割台である（図表1 - 2 - 2）。

図表1 - 2 - 2 住居について困っていること 設計・設備（障害別：複数回答）



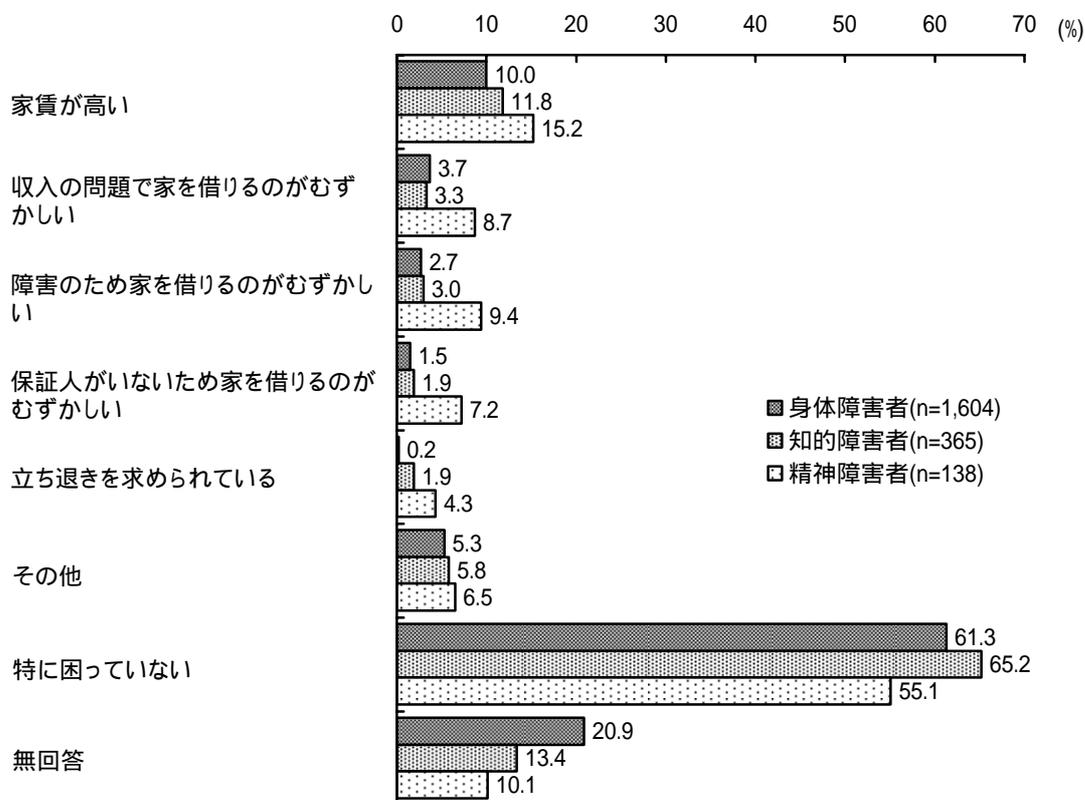
### 住居について困っていること 住宅事情（問2 - 2）

住宅事情について困っていることは、身体障害者は、「特に困っていない（61.3%）」が6割を超えている。困っていることは、「家賃が高い（10.0%）」が1割である。

知的障害者は、「特に困っていない（65.2%）」が6割を超えている。困っていることは、「家賃が高い（11.8%）」が約1割である。

精神障害者は、「特に困っていない（55.1%）」が約5割である。困っていることは、「家賃が高い（15.2%）」が1割を超えている（図表1 - 2 - 3）。

図表1 - 2 - 3 住居について困っていること 住宅事情（障害別：複数回答）



### (3) 日常生活

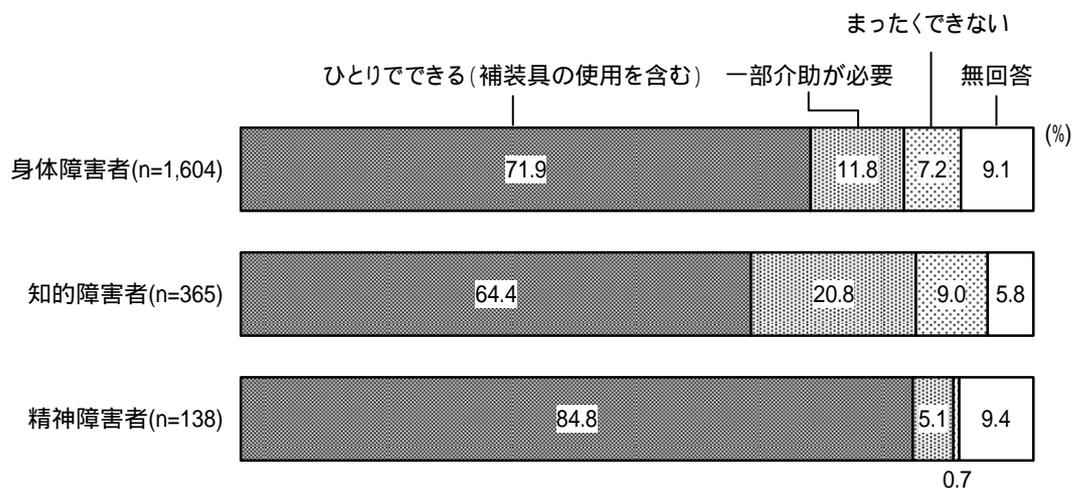
#### 日常生活の状況（ADL等） 食事（問3-1）

食事の状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（71.9%）」が7割を超え、「一部介助が必要（11.8%）」が約1割である。

知的障害者は、「ひとりでできる（64.4%）」が6割を超え、「一部介助が必要（20.8%）」が約2割である。

精神障害者は、「ひとりでできる（84.8%）」が8割を超える（図表1-3-1）。

図表1-3-1 日常生活の状況（ADL等） 食事（障害別）



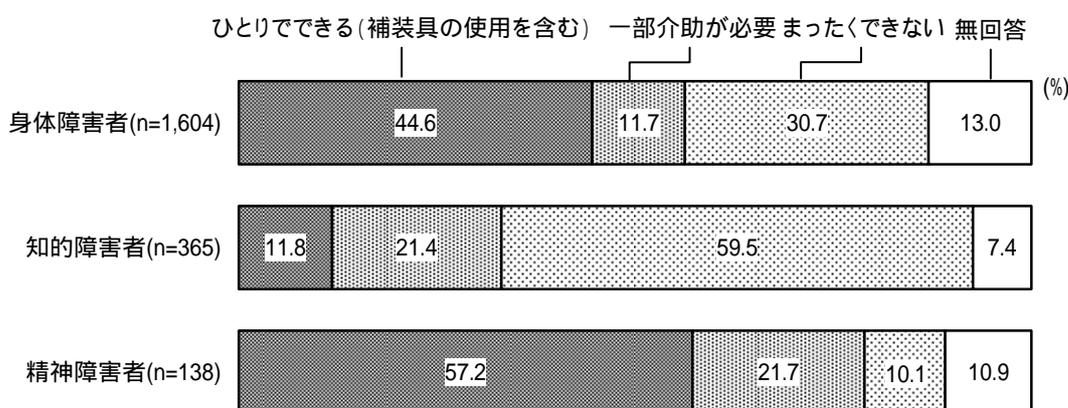
### 日常生活の状況（ADL等） 調理（問3-2）

調理の状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（44.6%）」が約4割であり、「まったくできない（30.7%）」が約3割である。

知的障害者は、「まったくできない（59.5%）」が約6割であり、「一部介助が必要（21.4%）」が約2割である。

精神障害者は、「ひとりでできる（57.2%）」が5割を超える（図表1-3-2）

図表1-3-2 日常生活の状況（ADL等） 調理（障害別）



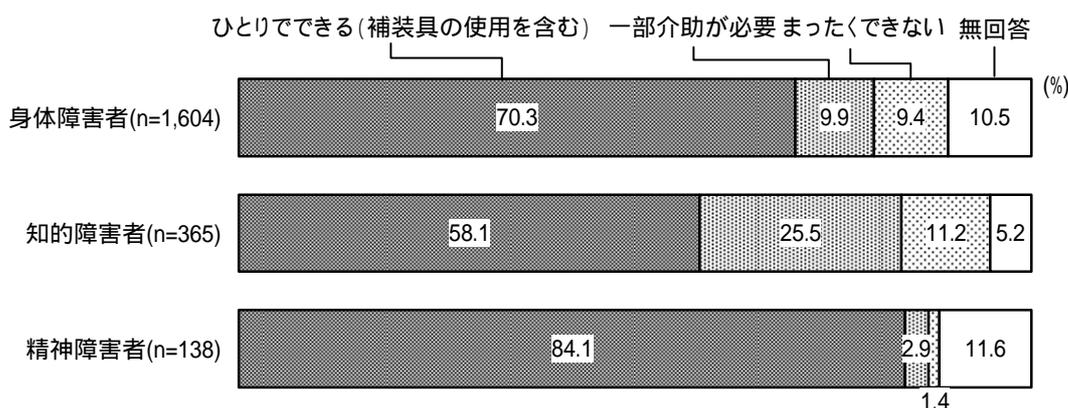
### 日常生活の状況（ADL等） 排泄（問3-3）

排泄の状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（70.3%）」が7割を超え、「一部介助が必要（9.9%）」、「まったくできない（9.4%）」がそれぞれ約1割である。

知的障害者は、「ひとりでできる（58.1%）」が6割弱であり、「一部介助が必要（25.5%）」が2割を超える。

精神障害者は、「ひとりでできる（84.1%）」が8割を超える（図表1-3-3）

図表1-3-3 日常生活の状況（ADL等） 排泄（障害別）



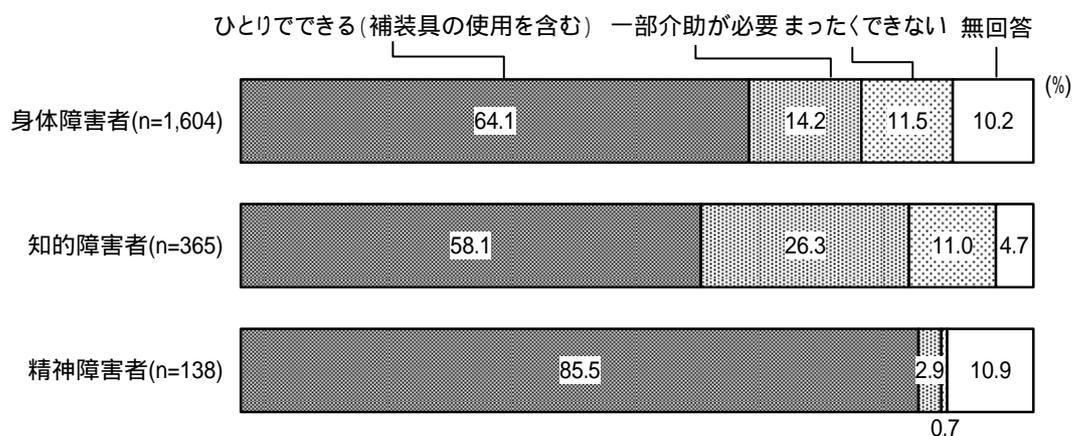
## 日常生活の状況（ADL等） 着替え（問3 - 4）

着替えの状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（64.1%）」が6割を超え、「一部介助が必要（14.2%）」、「まったくできない（11.5%）」がそれぞれ1割台である。

知的障害者は、「ひとりでできる（58.1%）」が6割弱であり、「一部介助が必要（26.3%）」が2割を超える。

精神障害者は、「ひとりでできる（85.5%）」が8割を超える（図表1 - 3 - 4）。

図表1 - 3 - 4 日常生活の状況（ADL等） 着替え（障害別）



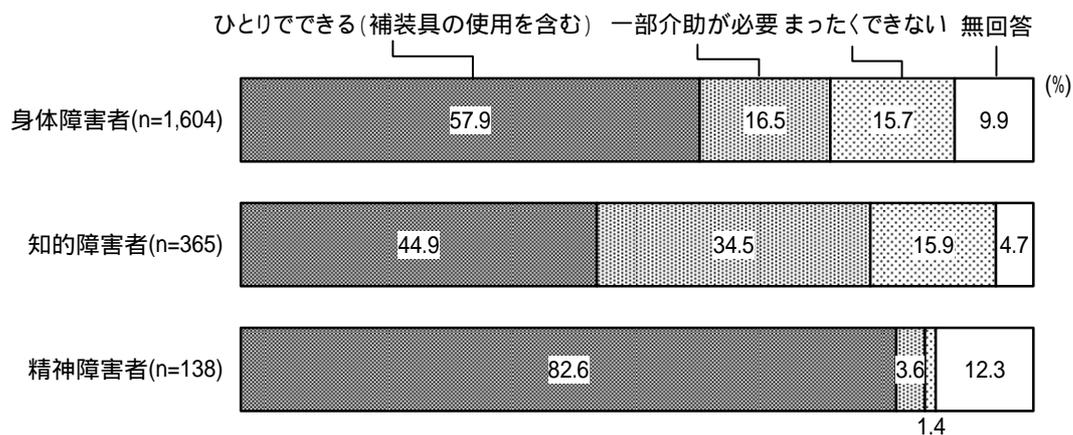
## 日常生活の状況（ADL等） 入浴（問3 - 5）

入浴の状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（57.9%）」が6割弱である。

知的障害者は、「ひとりでできる（44.9%）」が約4割であり、「一部介助が必要（34.5%）」が3割を超える。

精神障害者は、「ひとりでできる（82.6%）」が8割を超える（図表1 - 3 - 5）。

図表1 - 3 - 5 日常生活の状況（ADL等） 入浴（障害別）



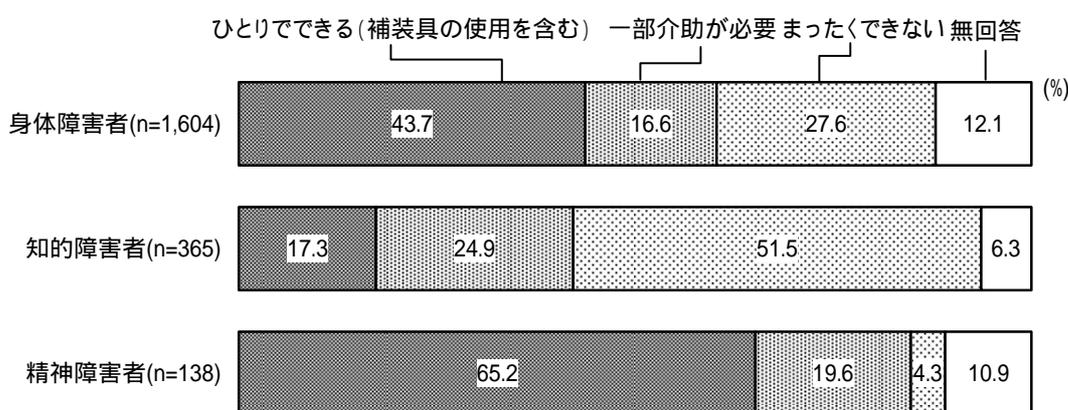
### 日常生活の状況（ADL等） 掃除、洗濯（問3 - 6）

掃除、洗濯の状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（43.7%）」が約4割であり、「まったくできない（27.6%）」が2割を超える。

知的障害者は、「まったくできない（51.5%）」が5割を超え、「一部介助が必要（24.9%）」が約2割である。

精神障害者は、「ひとりでできる（65.2%）」が6割を超える（図表1 - 3 - 6）。

図表1 - 3 - 6 日常生活の状況（ADL等） 掃除、洗濯（障害別）



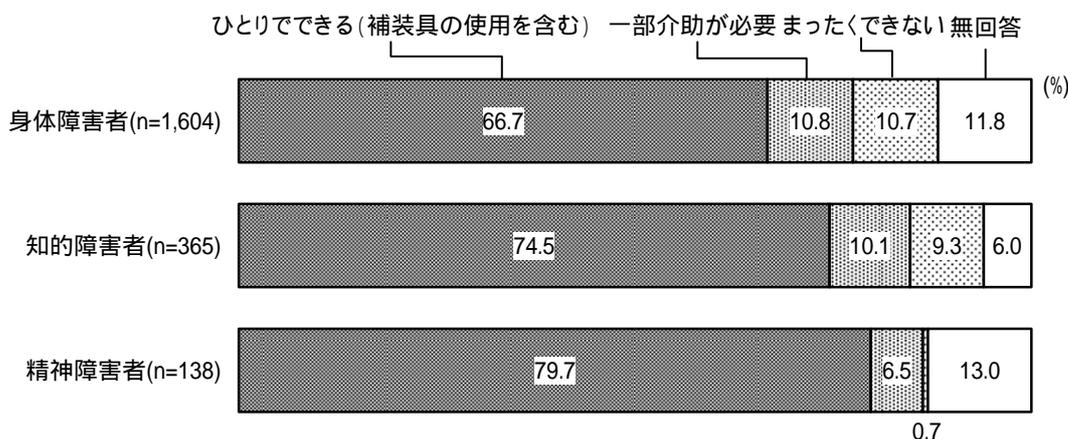
### 日常生活の状況（ADL等） 室内の移動（問3 - 7）

室内の移動の状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（66.7%）」が6割を超え、「一部介助が必要（10.8%）」、「まったくできない（10.7%）」がそれぞれ約1割である。

知的障害者は、「ひとりでできる（74.5%）」が7割を超える。

精神障害者は、「ひとりでできる（79.7%）」が約8割である（図表1 - 3 - 7）。

図表1 - 3 - 7 日常生活の状況（ADL等） 室内の移動（障害別）



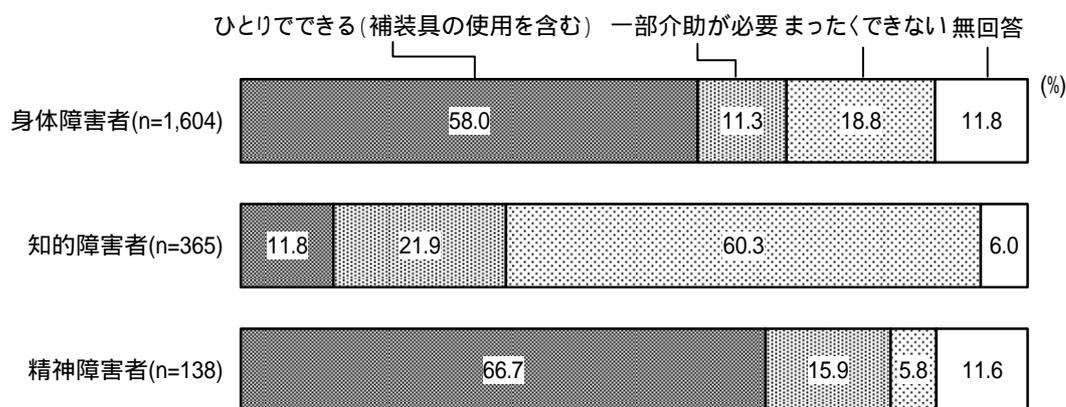
## 日常生活の状況（ADL等） お金の管理（問3 - 8）

お金の管理の状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（58.0%）」が約6割であり、「まったくできない（18.8%）」が約2割である。

知的障害者は、「まったくできない（60.3%）」が約6割であり、「一部介助が必要（21.9%）」が約2割である。

精神障害者は、「ひとりでできる（66.7%）」が6割を超える（図表1 - 3 - 8）

図表1 - 3 - 8 日常生活の状況（ADL等） お金の管理（障害別）



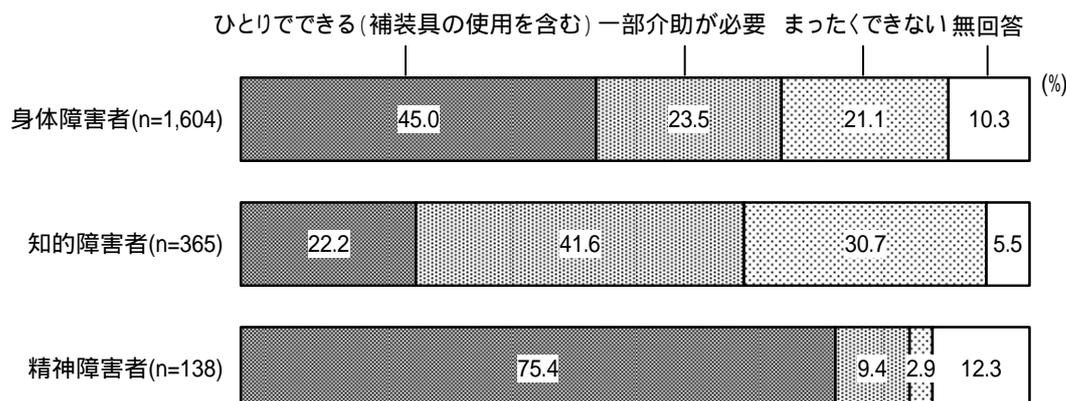
## 日常生活の状況（ADL等） 外出（問3 - 9）

外出の状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（45.0%）」が約4割であり、「一部介助が必要（23.5%）」、「まったくできない（21.1%）」がそれぞれ2割を超える。

知的障害者は、「一部介助が必要（41.6%）」が約4割であり、「まったくできない（30.7%）」が約3割である。

精神障害者は、「ひとりでできる（75.4%）」が7割を超える（図表1 - 3 - 9）

図表1 - 3 - 9 日常生活の状況（ADL等） 外出（障害別）



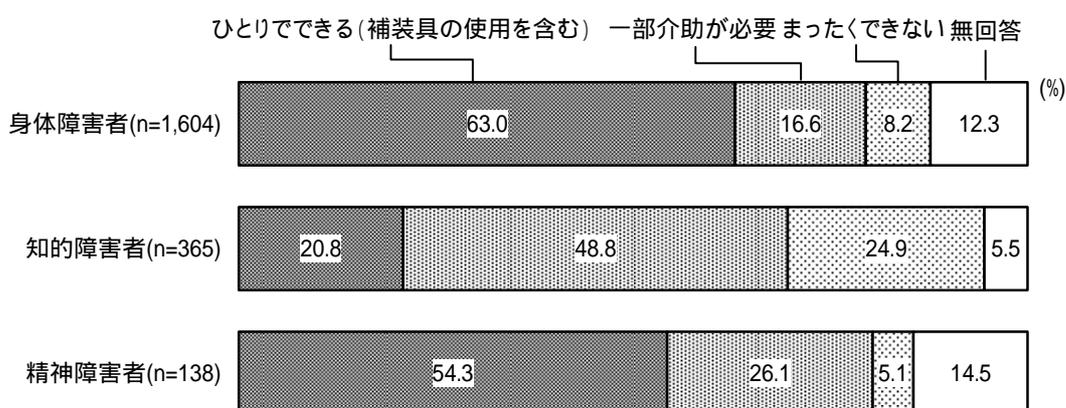
### 日常生活の状況（ADL等） 人とのコミュニケーション（問3 - 10）

人とのコミュニケーションの状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（63.0%）」が6割を超え、「一部介助が必要（16.6%）」が1割を超える。

知的障害者は、「一部介助が必要（48.8%）」が約5割であり、「まったくできない（24.9%）」が2割を超える。

精神障害者は、「ひとりでできる（54.3%）」が5割を超える（図表1 - 3 - 10）。

図表1 - 3 - 10 日常生活の状況（ADL等） 人とのコミュニケーション（障害別）



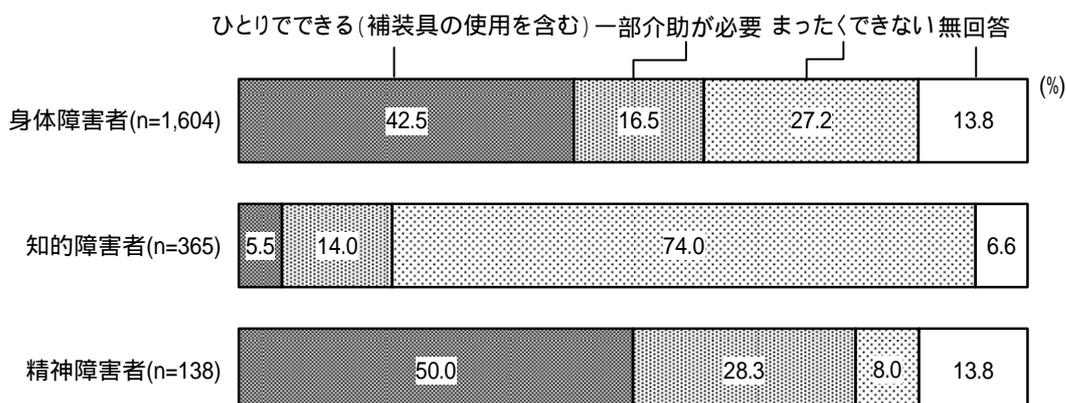
### 日常生活の状況（ADL等） 障害福祉サービスなどの手続き（問3 - 11）

障害福祉サービスなどの手続きの状況は、身体障害者は、「ひとりでできる（42.5%）」が4割を超え、「まったくできない（27.2%）」が3割弱である。

知的障害者は、「まったくできない（74.0%）」が7割を超える。

精神障害者は、「ひとりでできる（50.0%）」が5割である（図表1 - 3 - 11）。

図表1 - 3 - 11 日常生活の状況（ADL等） 障害福祉サービスなどの手続き（障害別）



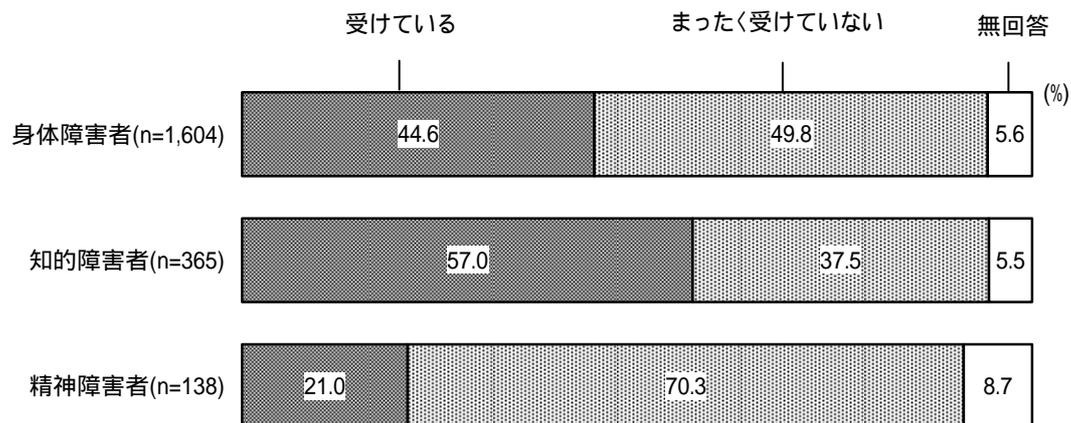
## 介助の状況（問4）

日常生活の介助の状況は、身体障害者は、「受けている（44.6%）」、「まったく受けていない（49.8%）」が約5割ずつである。

知的障害者は、「受けている（57.0%）」が5割を超えている。

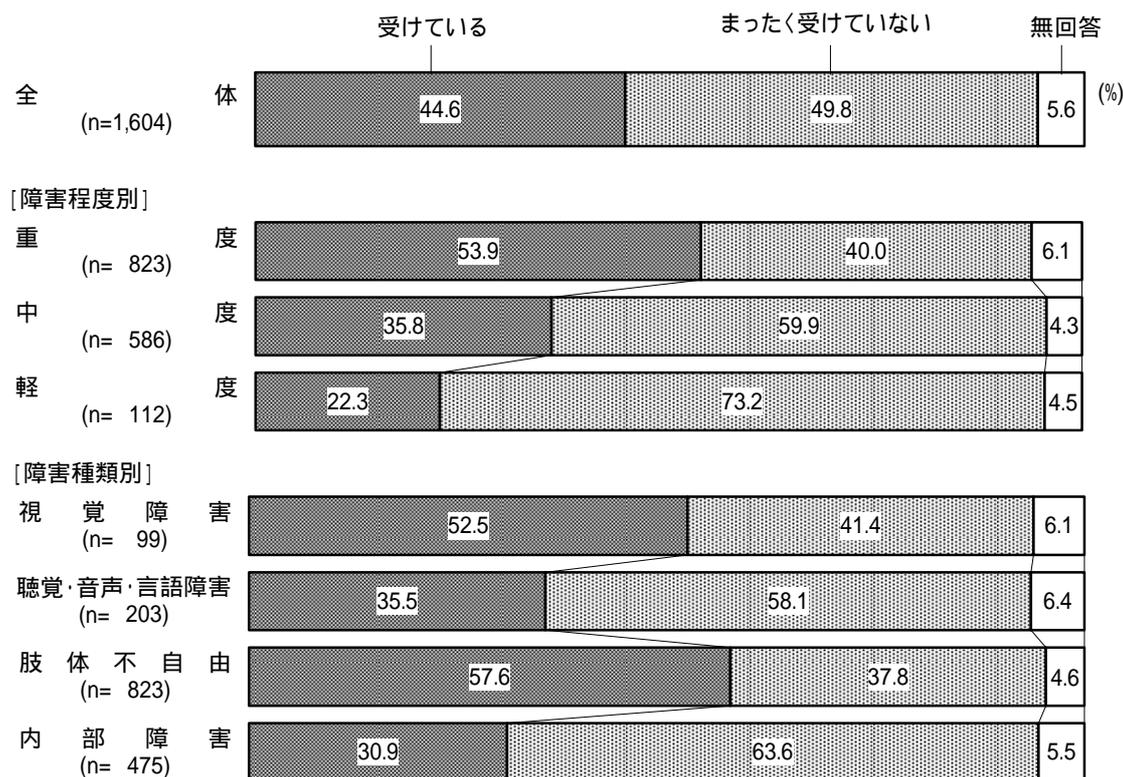
精神障害者は、「まったく受けていない（70.3%）」が約7割である（図表1 - 3 - 12 - ）。

図表1 - 3 - 12 - 介助の状況（障害別）



身体障害者を障害程度別に見ると、障害が重いほど「受けている」が多くなるが、重度でも53.9%であり、「まったく受けていない」が40.0%となっている。障害種類別では、視覚障害者と肢体不自由は「受けている」が過半数だが、聴覚・音声・言語障害、内部障害は「まったく受けていない」が60%前後を占める（図表1-3-12- ）。

図表1-3-12- 介助の状況（身体障害者：障害程度別、障害種類別）



身体障害者の障害程度別の区分は次のとおりである。

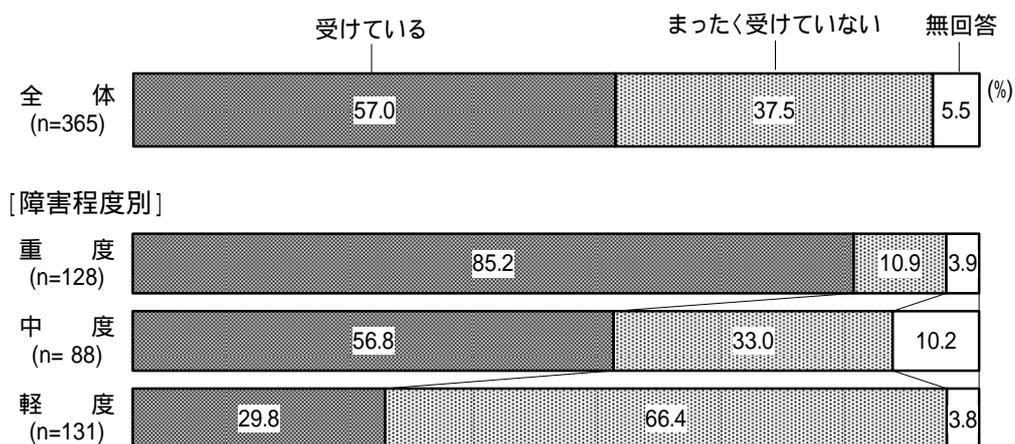
重度：身体障害者手帳1、2級

中度：身体障害者手帳3、4級

軽度：身体障害者手帳5、6級

知的障害者を障害程度別に見ると、身体障害者と同様に、障害が重いほど「受けている」が多くなっているが、重度は85.2%と80%を超え、「まったく受けていない」は10.9%となっている（図表1-3-12- ）。

図表1-3-12- 介助の状況（知的障害者：障害程度別）



知的障害者の障害程度別の区分は次のとおりである。

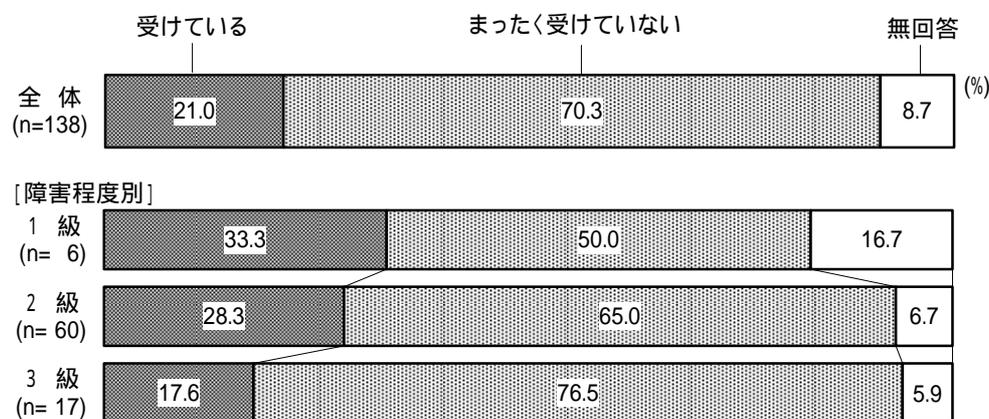
重度：愛の手帳1、2度

中度：愛の手帳3度

軽度：愛の手帳4度

精神障害者も障害が重いほど「受けている」が多いが、1級でも33.3%にとどまり、「まったく受けていない」が50.0%と半数を占める（図表1-3-12- ）。

図表1-3-12- 介助の状況（精神障害者：障害程度別）



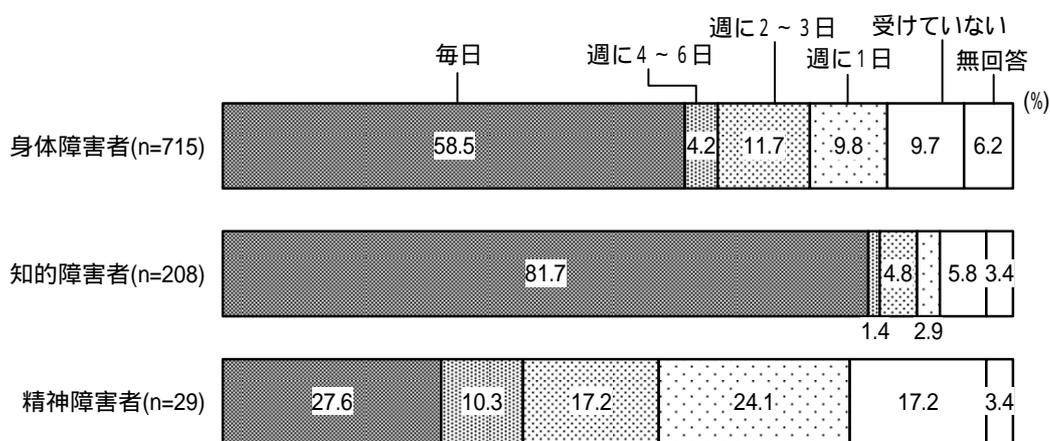
### 家族等介助の頻度（問4 - 1）

介助を受けていると回答した人に、家族・親族等の介助の頻度をたずねたところ、身体障害者は、「毎日（58.5%）」が最も多く、「受けていない（9.7%）」は約1割である。

知的障害者は、「毎日（81.7%）」が8割を超える。

精神障害者は、「毎日（27.6%）」が最も多く、「週に1回（24.1%）」が続いている。「受けていない（17.2%）」は2割弱である（図表1 - 3 - 13 - ）。

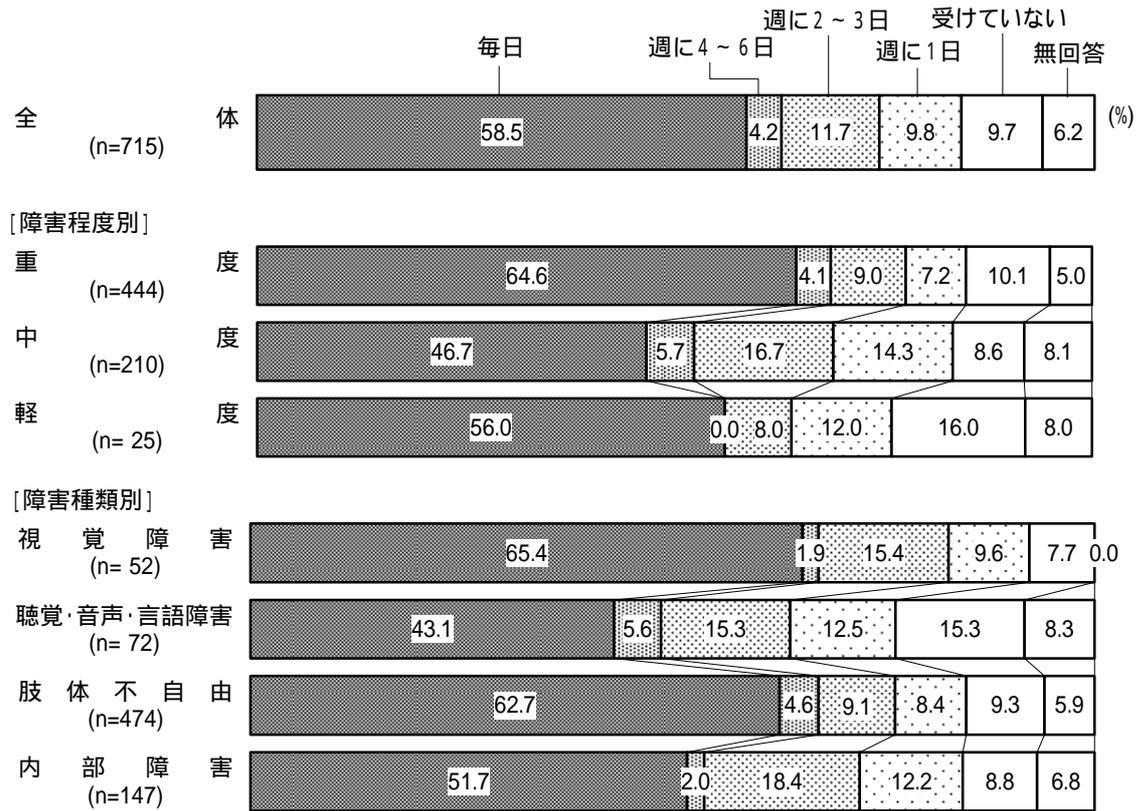
図表1 - 3 - 13 - 家族等介助の頻度  
 < 介助を受けていると回答した人 >（障害別）



身体障害者を障害程度別及び障害種類別に見ると、まず、障害程度別では、いずれも「毎日」が最も多いが、重度は64.6%と6割を超える。障害種類別でも、「毎日」が最も多いが、視覚障害と肢体不自由が60%台である（図表1-3-13- ）。

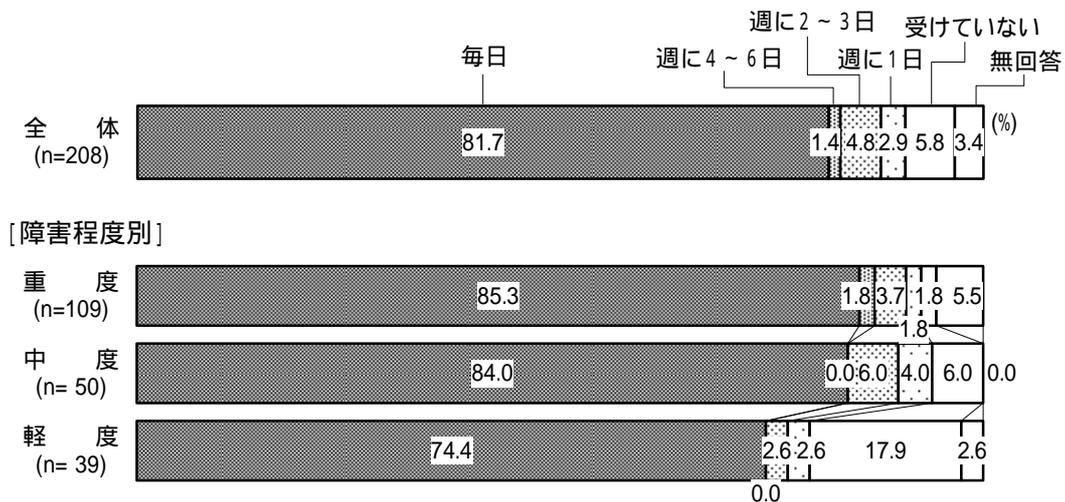
図表1-3-13- 家族等介助の頻度

< 介助を受けていると回答した身体障害者 >（障害程度別、障害種類別）



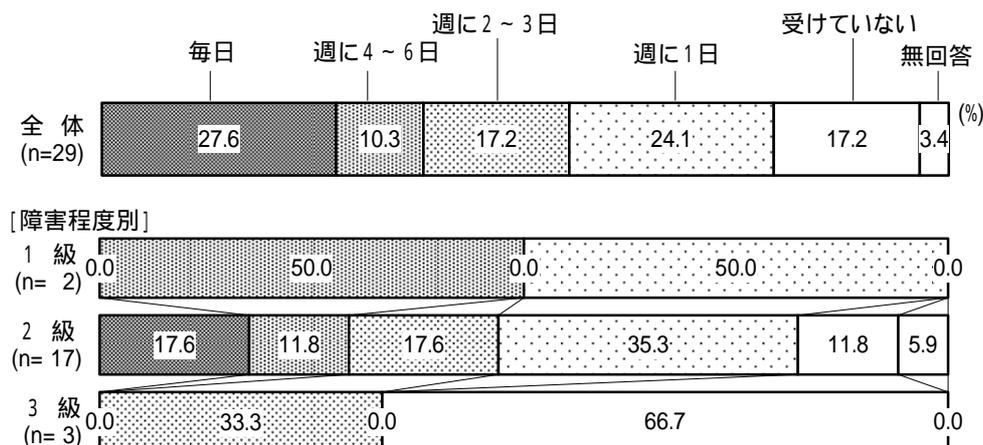
知的障害者を障害程度別に見ると、いずれも「毎日」が最も多いが、中度は84.0%、重度は85.3%といずれも8割を超え、家族介助の依存度が高い(図表1-3-13- )。

図表1-3-13- 家族等介助の頻度  
 < 介助を受けていると回答した知的障害者 > (障害程度別)



精神障害者を障害程度別に見ると、2級は「週に1日(35.3%)」が最も多い(図表1-3-13- )。

図表1-3-13- 家族等介助の頻度  
 < 介助を受けていると回答した精神障害者 > (障害程度別)



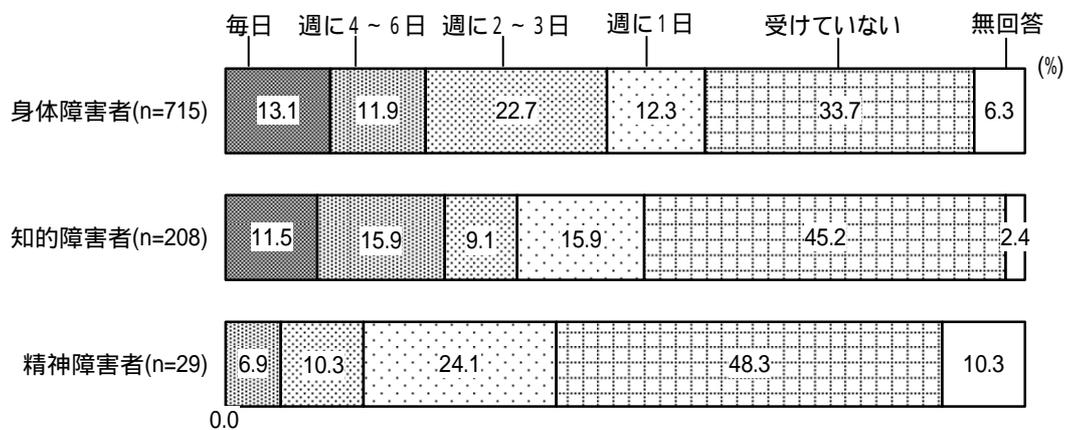
## 公的サービスによる介助の頻度（問4 - 2）

介助を受けていると回答した人に、公的サービスによる介助の頻度をたずねたところ、身体障害者は、「受けていない（33.7%）」が3割を超え、「週に2～3日（22.7%）」が約2割である。

知的障害者は、「受けていない（45.2%）」が4割を超える。

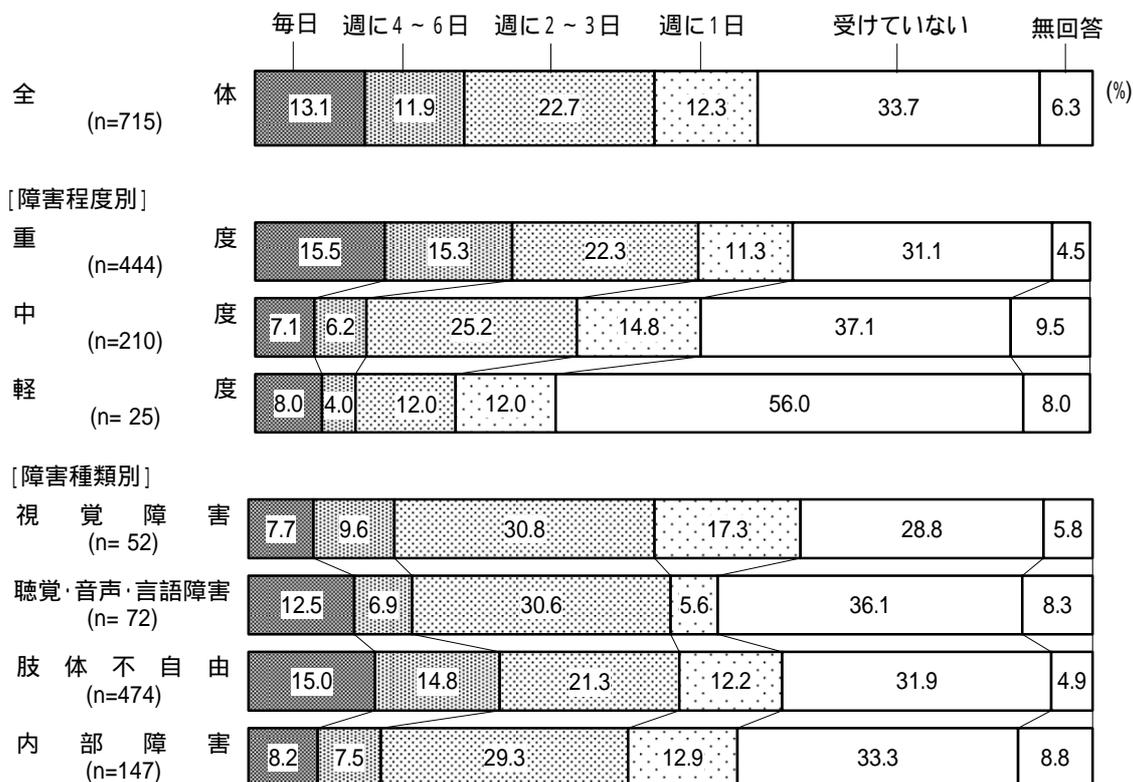
精神障害者は、「受けていない（48.3%）」が5割弱である（図表1 - 3 - 14 - ）。

図表1 - 3 - 14 - 公的サービスによる介助の頻度  
 < 介助を受けていると回答した人 >（障害別）



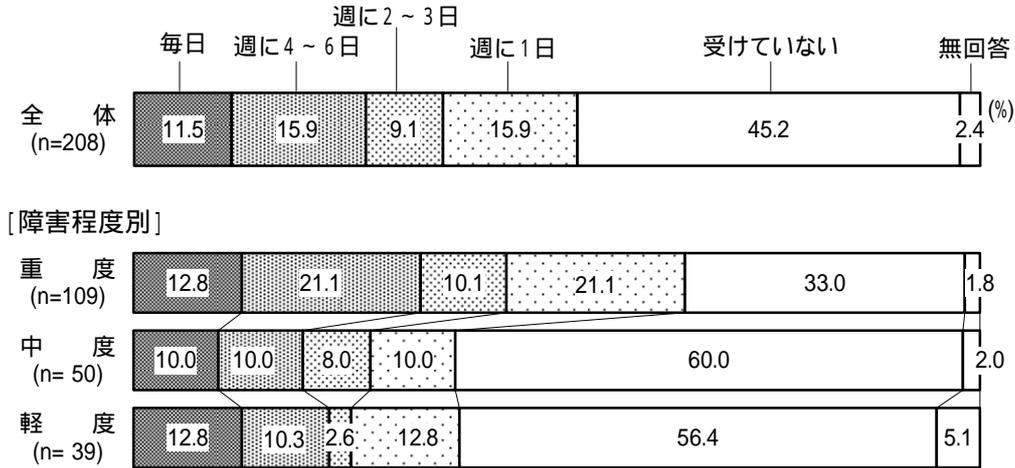
身体障害者を障害程度別に見ると、いずれも「受けていない」が最も多く、重度でも31.1%とおおよそ3割を占める（図表1 - 3 - 14 - ）。

図表1 - 3 - 14 - 公的サービスによる介助の頻度  
 < 介助を受けていると回答した身体障害者 >（障害程度別、障害種類別）



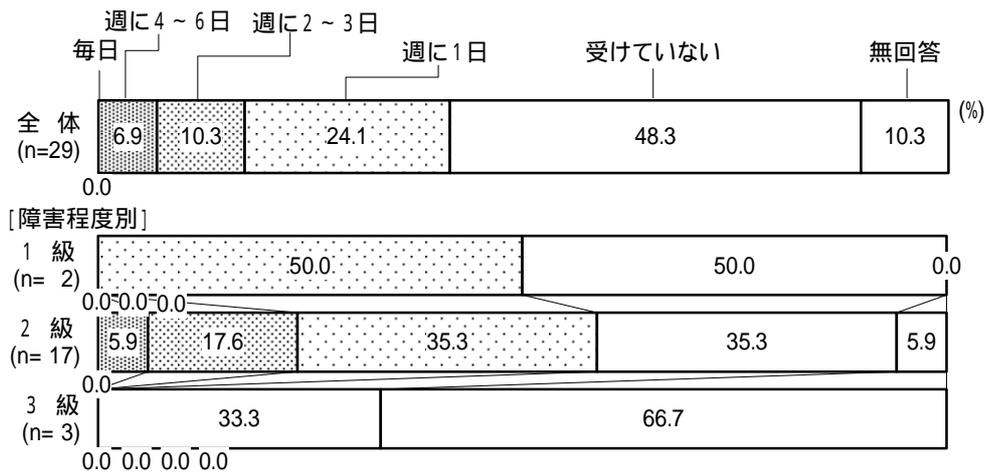
知的障害者を障害程度別に見ると、身体障害者と同様に、いずれも「受けていない」が最も多く、重度でも33.0%とおよそ3割を占める（図表1-3-14- ）。

図表1-3-14- 公的サービスによる介助の頻度  
 < 介助を受けていると回答した知的障害者 >（障害程度別）



精神障害者を障害程度別に見ると、2級は「受けていない(35.3%)」が最も多い（図表1-3-14- ）。

図表1-3-14- 公的サービスによる介助の頻度  
 < 介助を受けていると回答した精神障害者 >（障害程度別）



## (4) 日ごろの活動

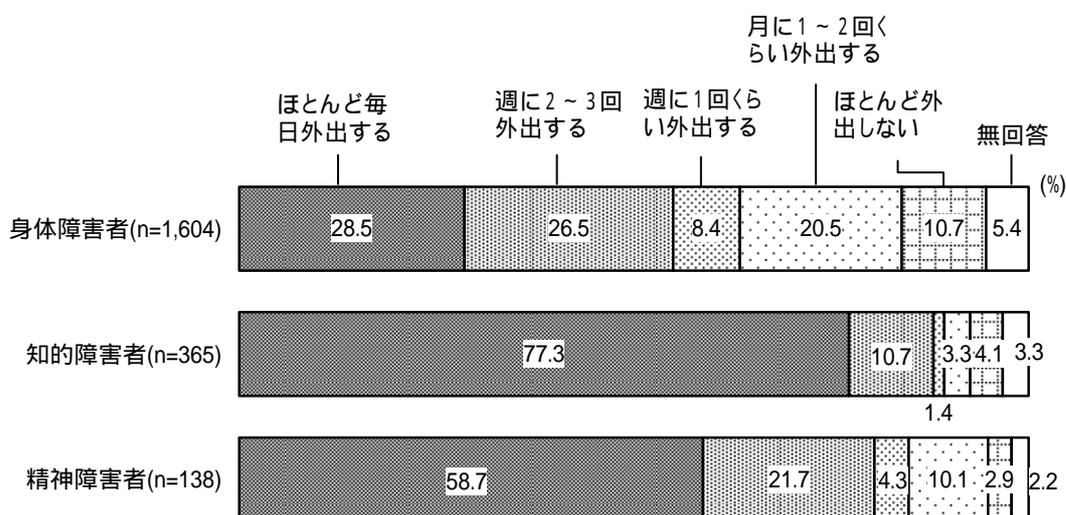
### 通学、通勤等による外出の頻度（問5）

通学、通勤、通所、通院のために外出する頻度は、身体障害者は、「ほとんど毎日外出する（28.5%）」が最も多く、「週に2～3回外出する（26.5%）」が続いている。また、「ほとんど外出しない（10.7%）」が約1割である。

知的障害者は、「ほとんど毎日外出する（77.3%）」が7割を超える。

精神障害者は、「ほとんど毎日外出する（58.7%）」が最も多く、「週に2～3回外出する（21.7%）」が続いている（図表1-4-1）。

図表1-4-1 通学、通勤等による外出の頻度（障害別）



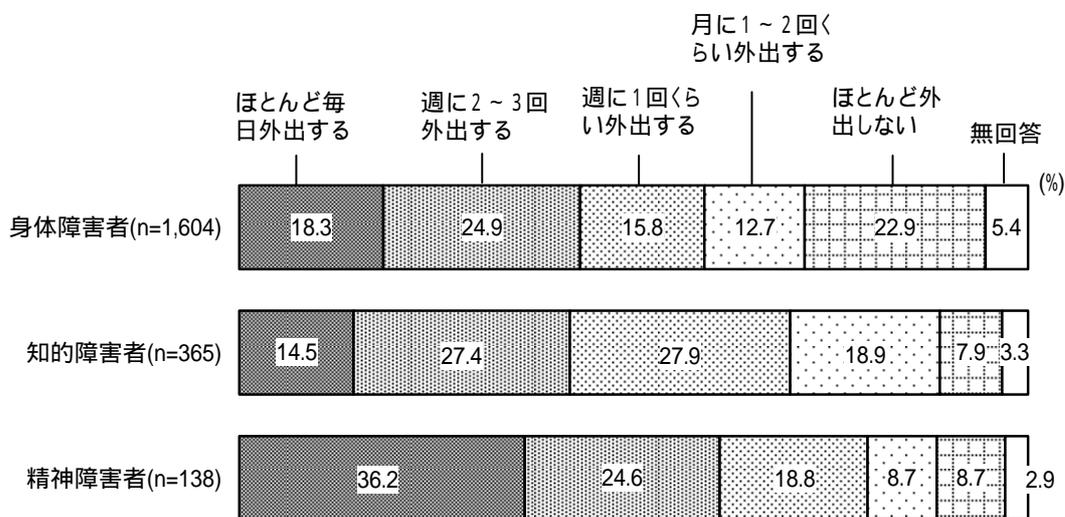
## 余暇等による外出の頻度（問6）

余暇活動等のために外出する頻度は、身体障害者は、「週に2～3回外出する（24.9%）」が最も多く、「ほとんど外出しない（22.9%）」が続いている。

知的障害者は、「週に1回くらい外出する（27.9%）」が最も多く、「週に2～3回外出する（27.4%）」が続いている。

精神障害者は、「ほとんど毎日外出する（36.2%）」が最も多く、「週に2～3回外出する（24.6%）」が続いている（図表1-4-2）。

図表1-4-2 余暇等による外出の頻度（障害別）



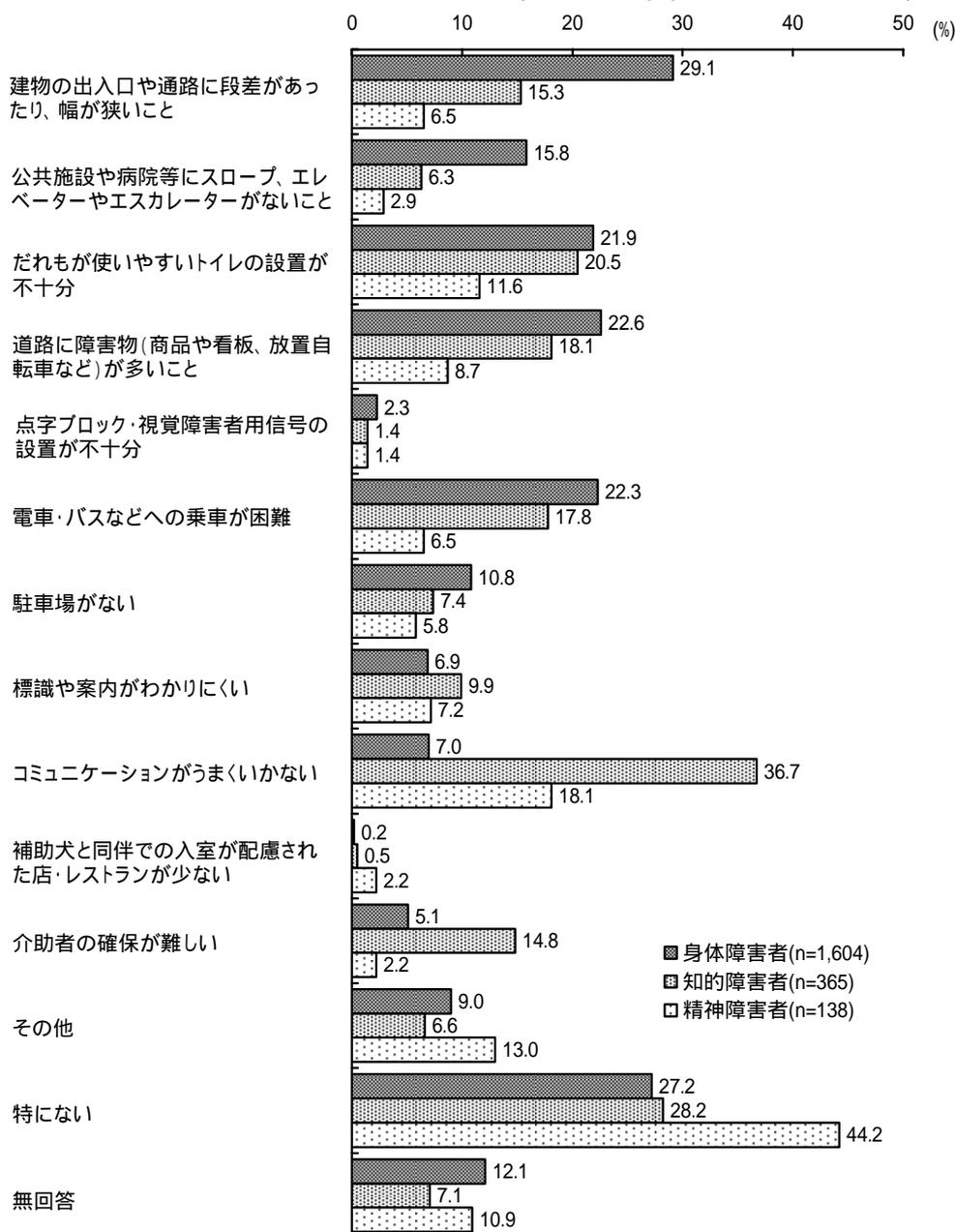
### 外出時不便に思うこと(バリア等)(問7)

外出時に不便に思うことは、身体障害者は、「建物の出入口や通路に段差があったり、幅が狭いこと(29.1%)」が最も多く、「特にない(27.2%)」が3割弱である。「道路に障害物が多いこと(22.6%)」が続いている。

知的障害者は、「コミュニケーションがうまくいかない(36.7%)」が最も多く、「特にない(28.2%)」が3割弱である。「だれもが使いやすいトイレの設置が不十分(20.5%)」が続いている。

精神障害者は、「特にない(44.2%)」が4割を超える。不便に思うことは、「コミュニケーションがうまくいかない(18.1%)」、「だれもが使いやすいトイレの設置が不十分(11.6%)」がそれぞれ1割台である(図表1-4-3)。

図表1-4-3 外出時不便に思うこと(バリア等)(障害別:複数回答)

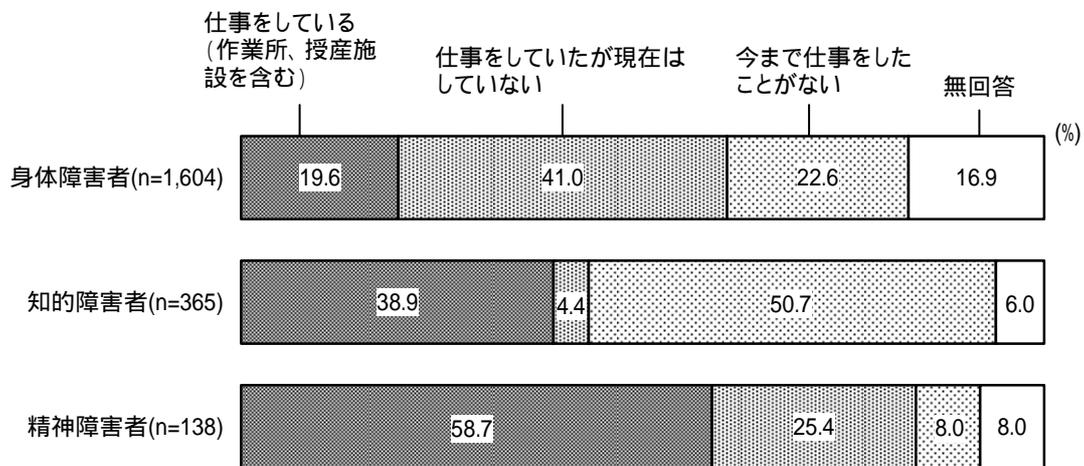


## (5) 就労

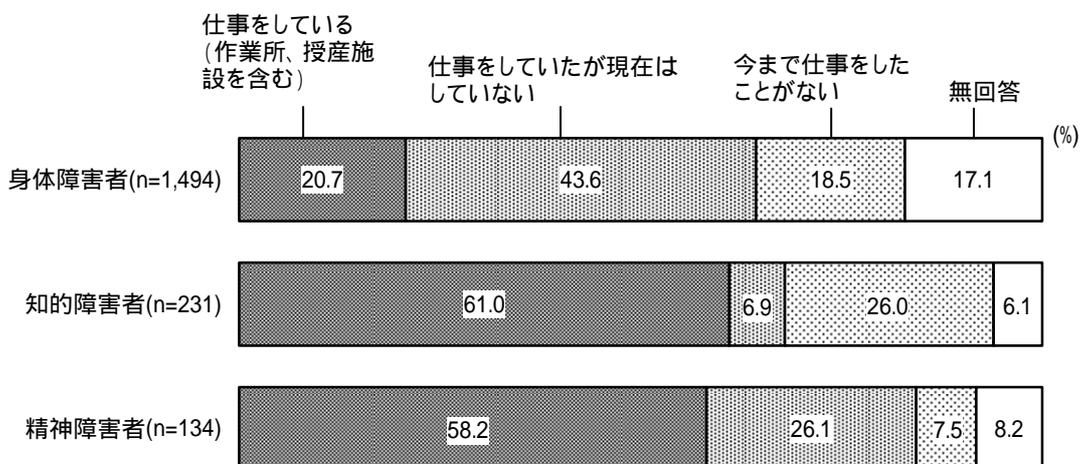
## 現在の仕事(問8)

身体障害者は、「仕事をしている」が19.6%であり、18歳以上では20.7%である。  
 知的障害者は、「仕事をしている」が38.9%であり、18歳以上では、61.0%である。  
 精神障害者は、「仕事をしている」が58.7%であり、18歳以上では58.2%である(図表1-5-1-、)

図表1-5-1- 現在の仕事(障害別)



図表1-5-1- 現在の仕事(18歳以上、障害別)



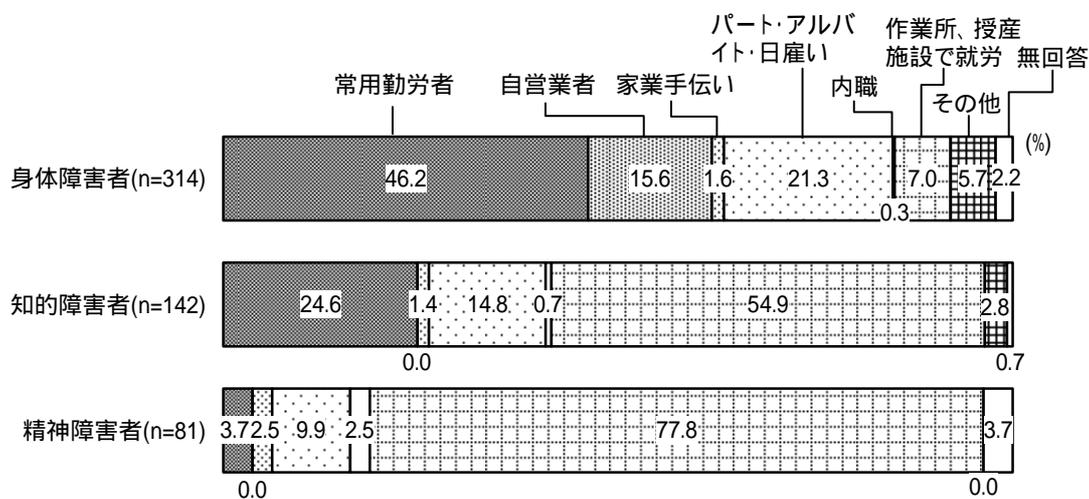
### 仕事の形態（問8 - 1）

仕事をしていると回答した人に、仕事の形態をたずねたところ、身体障害者は、「常用勤労者（46.2%）」が最も多く、「パート・アルバイト・日雇い（21.3%）」が続いている。

知的障害者は、「作業所、授産施設で就労（54.9%）」が最も多く、「常用勤労者（24.6%）」が続いている。

精神障害者は、「作業所、授産施設で就労（77.8%）」が8割弱である（図表1 - 5 - 2）。

図表1 - 5 - 2 仕事の形態  
 <仕事をしていると回答した人>（障害別）



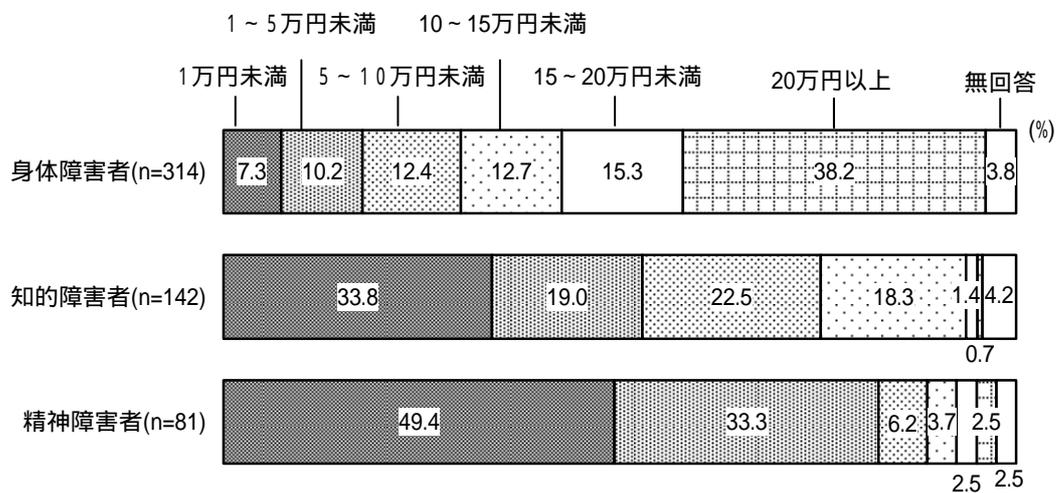
## 月収（問8 - 2）

仕事をしていると回答した人に、月収をたずねたところ、身体障害者は、「20万円以上（38.2%）」が最も多く、「15～20万円未満（15.3%）」が続いている。

知的障害者は、「作業所、授産施設」に就労している人が5割程度ということもあり、「1万円未満（33.8%）」が最も多く、「5～10万円未満（22.5%）」が続いている。

精神障害者は、「作業所、授産施設」が8割弱ということもあり、「1万円未満（49.4%）」が約5割であり、「1～5万円未満（33.3%）」が続いている（図表1 - 5 - 3）。

図表1 - 5 - 3 月収  
 <仕事をしていると回答した人>（障害別）



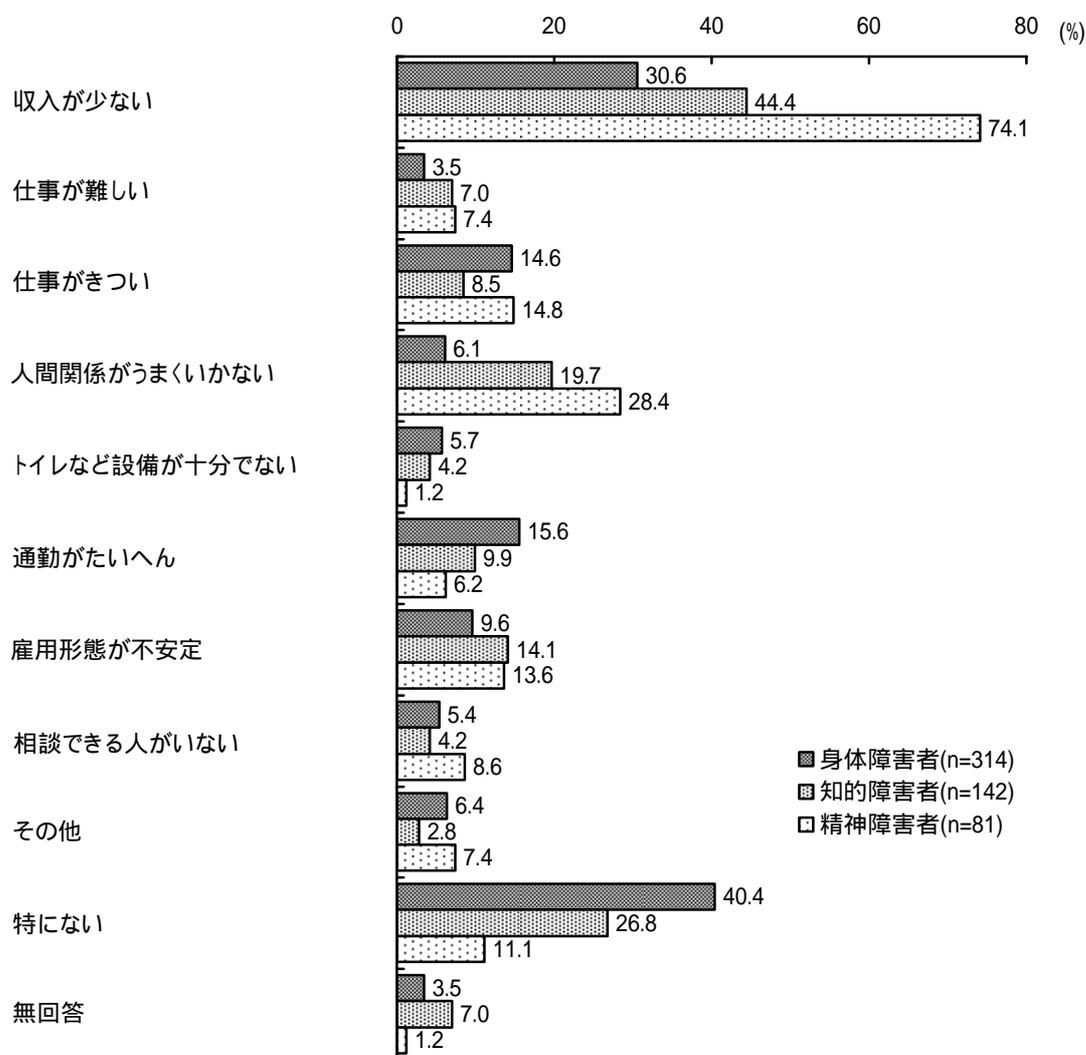
### 仕事上の不安（問8 - 3）

仕事をしていると回答した人に、仕事をする上での不安をたずねたところ、身体障害者は、「収入が少ない（30.6%）」が約3割であり、「通勤がたいへん（15.6%）」、「仕事がつらい（14.6%）」が続いているが、「特にない」も40.4%である。

知的障害者は、「収入が少ない（44.4%）」が最も多く、「人間関係がうまくいかない（19.7%）」が2割弱であるが、「特にない」も26.8%である。

精神障害者は、「収入が少ない（74.1%）」が最も多く、「人間関係がうまくいかない（28.4%）」が続いている（図表1 - 5 - 4）。

図表1 - 5 - 4 仕事上の不安  
 <仕事をしていると回答した人>（障害別：複数回答）



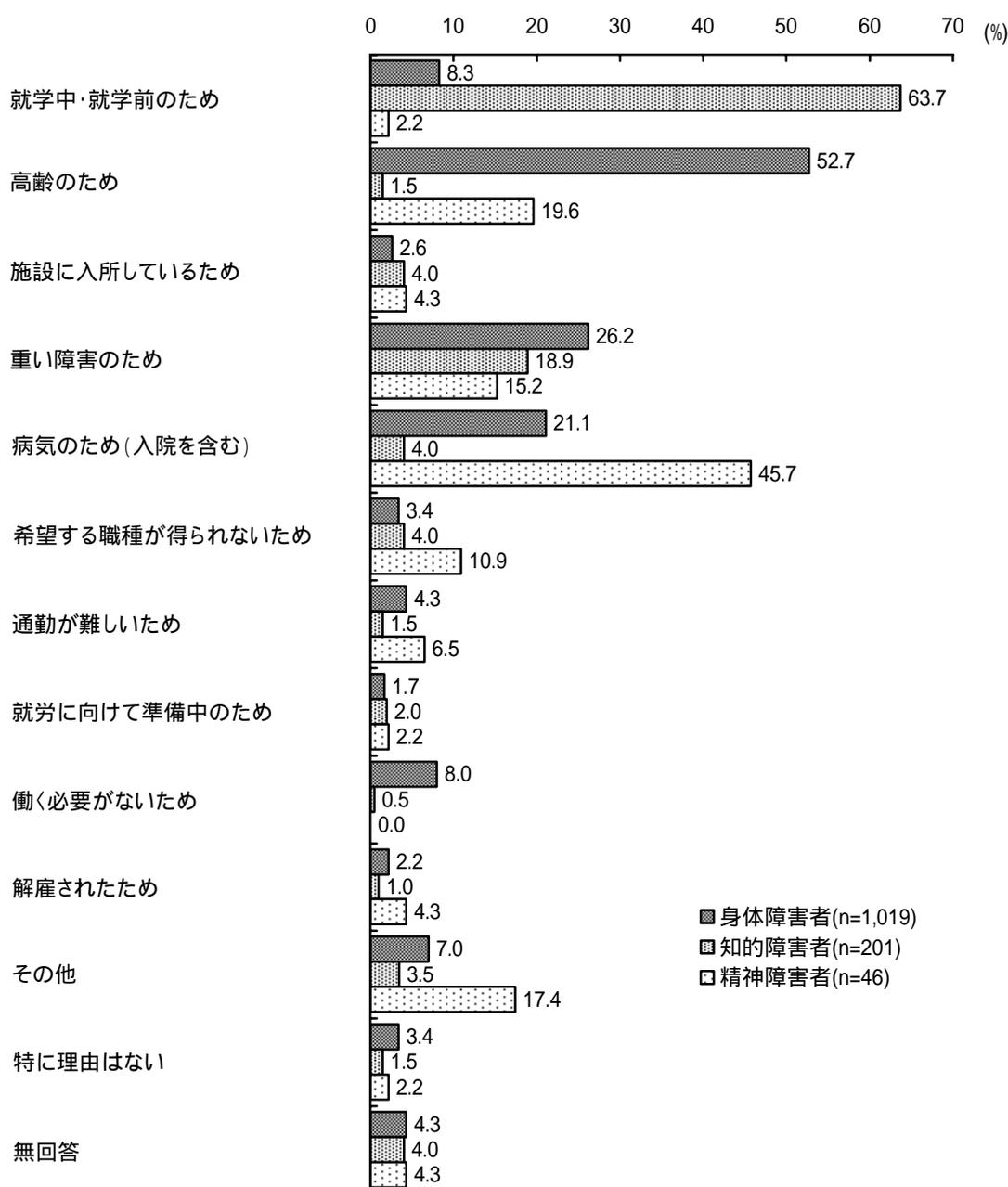
## 仕事をしていない理由（問8 - 4）

仕事をしていないと回答した人に、仕事をしていない理由をたずねたところ、身体障害者は、「高齢のため（52.7%）」が5割を超え最も多く、「重い障害のため（26.2%）」、「病気のため（21.1%）」が続いている。

知的障害者は、「就学中・就学前のため（63.7%）」が最も多く、「重い障害のため（18.9%）」が続いている。

精神障害者は、「病気のため（45.7%）」が最も多く、「高齢のため（19.6%）」が続いている（図表1 - 5 - 5）。

図表1 - 5 - 5 仕事をしていない理由  
 <仕事をしていないと回答した人>（障害別：複数回答）



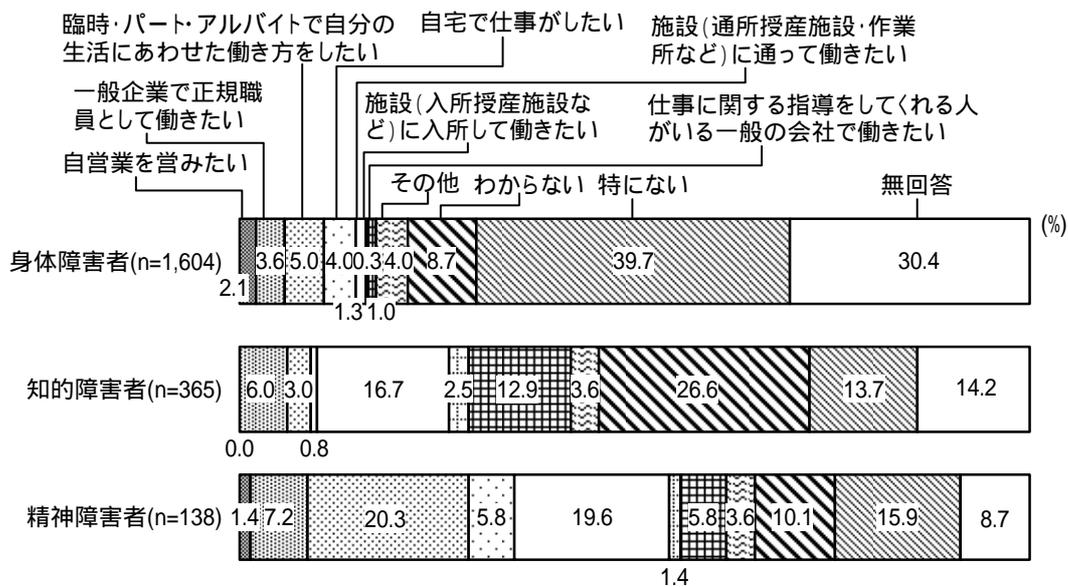
### 今後したい仕事（問9）

今後したい仕事は、身体障害者は、「特にない（39.7%）」と「わからない（8.7%）」を合計すると5割弱になる。それ以外では、「臨時・パート・アルバイトなどで自分の生活にあわせた働き方をしたい（5.0%）」が最も多く、「自宅で仕事がしたい（4.0%）」が続いている。

知的障害者は、「特にない（13.7%）」と「わからない（26.6%）」を合計すると約4割になる。それ以外では、「施設（通所授産施設・作業所など）に通って働きたい（16.7%）」が最も多く、「仕事の指導をしてくれる人がいる一般の会社で働きたい（12.9%）」が続いている。

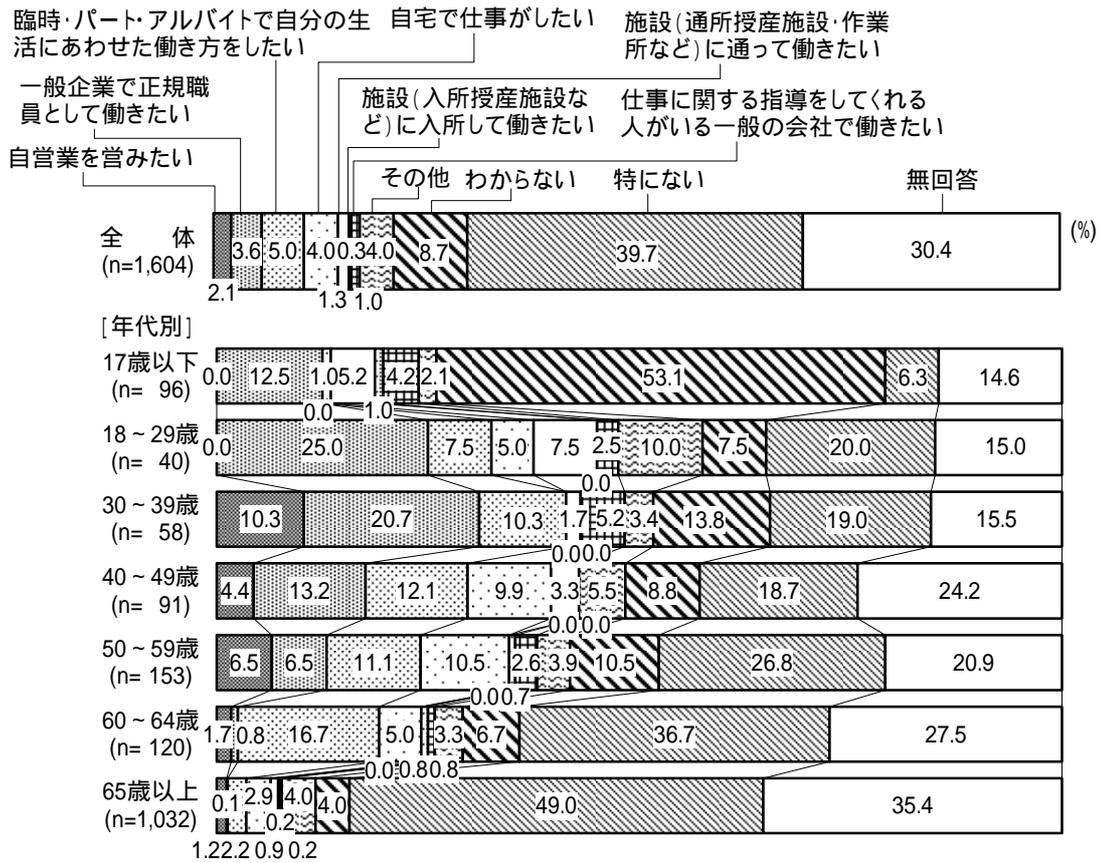
精神障害者は、「臨時・パート・アルバイトなどで自分の生活にあわせた働き方をしたい（20.3%）」が最も多く、「施設（通所授産施設・作業所など）に通って働きたい（19.6%）」が続いている（図表1-5-6- ）。

図表1-5-6- 今後したい仕事（障害別）



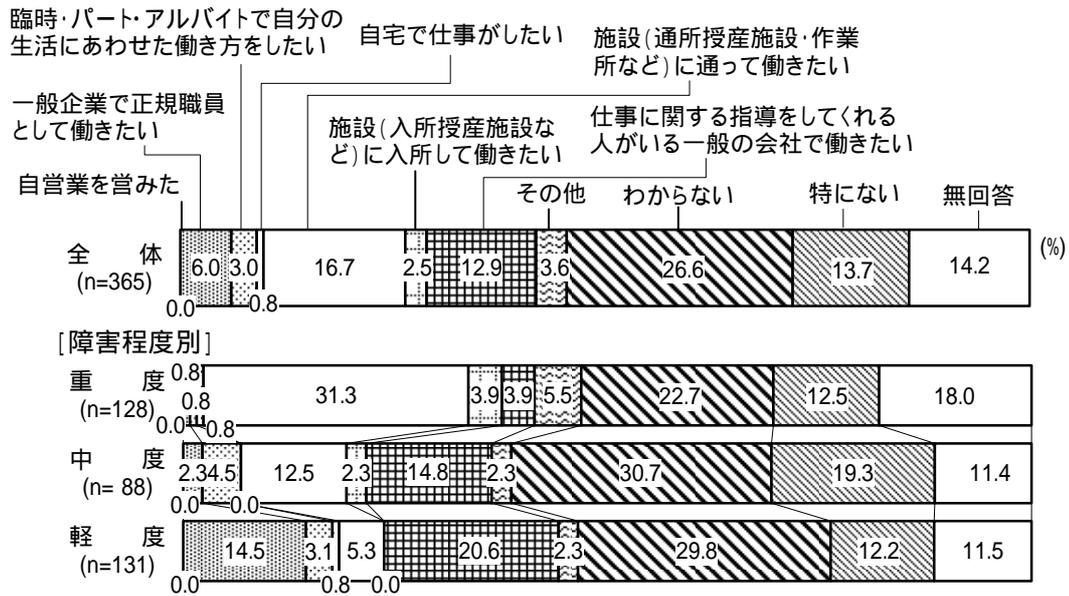
身体障害者を年代別に見ると、17歳以下は「わからない(53.1%)」が過半数を占める。18～29歳、30～39歳は「一般企業で正規職員として働きたい(それぞれ25.0%、20.7%)」が最も多い。40歳以上の各年代は「特にない」が最も多いが、年代が上がるほどその割合が増し、65歳以上では49.0%とおよそ半数を占める(図表1-5-6- )。

図表1-5-6- 今後したい仕事(身体障害者:年代別)



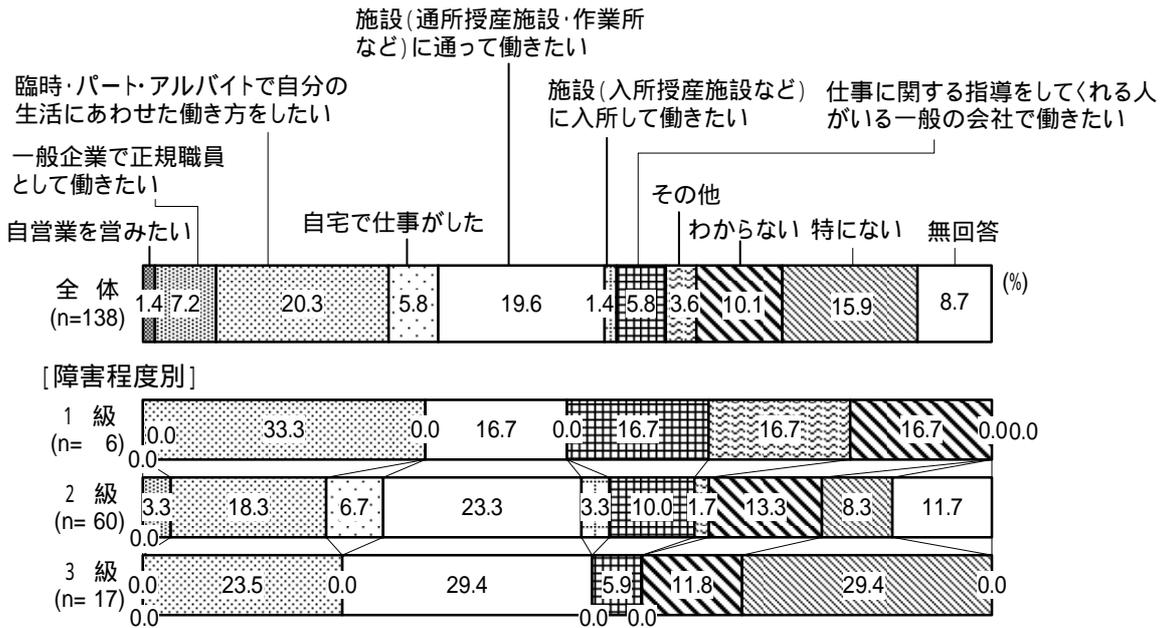
知的障害者については障害程度別に見ると、全般的に「わからない」、「特にない」、「無回答」が多くを占めるものの、重度は「施設（通所授産施設・作業所など）に通って働きたい（31.3%）」がおよそ3割、中度、軽度は「仕事の指導をしてくれる人がいる一般の会社で働きたい（それぞれ14.8%、20.6%）」が10～20%台であり、また、軽度は「一般企業で正規職員として働きたい（14.5%）」と、（支援付きを含む）一般就労を望む回答も少なくない（図表1-5-6- ）。

図表1-5-6- 今後したい仕事（知的障害者：障害程度別）



精神障害者を障害程度別に見ると、1級は「臨時・パート・アルバイトなどで自分の生活にあわせた働き方をしたい(33.3%)」がおよそ3割となっている。2級及び3級は「施設(通所授産施設・作業所など)に通って働きたい(それぞれ23.3%、29.4%)」が20%台であり、通所施設を志向する傾向がやや強い(図表1-5-6- )。

図表1-5-6- 今後したい仕事(精神障害者:障害程度別)



## (6) 地域生活

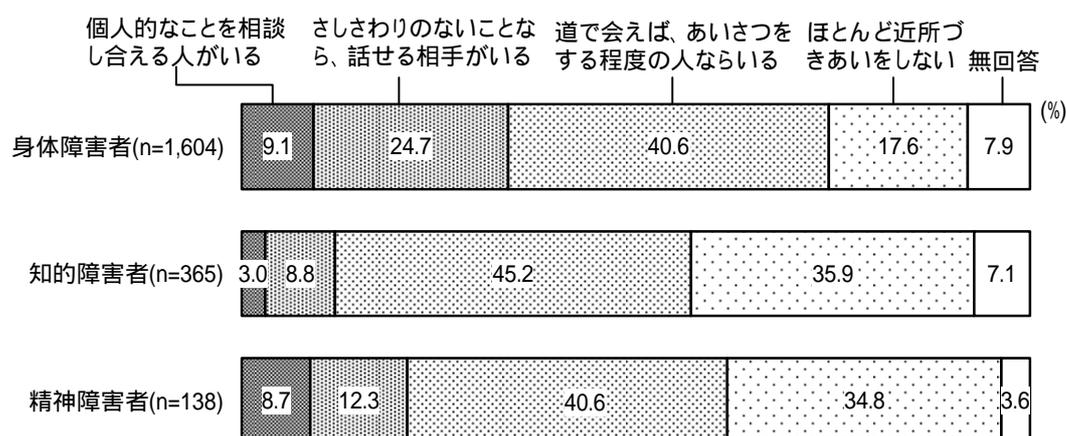
### 近所づきあいの程度(問10)

隣近所の人とのつきあいの程度は、身体障害者は、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる(40.6%)」が最も多く、「さしさわりのないことなら、話せる相手がいる(24.7%)」が続いている。

知的障害者は、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる(45.2%)」が最も多く、「ほとんど近所づきあいをしない(35.9%)」が続いている。

精神障害者は、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる(40.6%)」が最も多く、「ほとんど近所づきあいをしない(34.8%)」が続いている(図表1-6-1)

図表1-6-1 近所づきあいの程度(障害別)



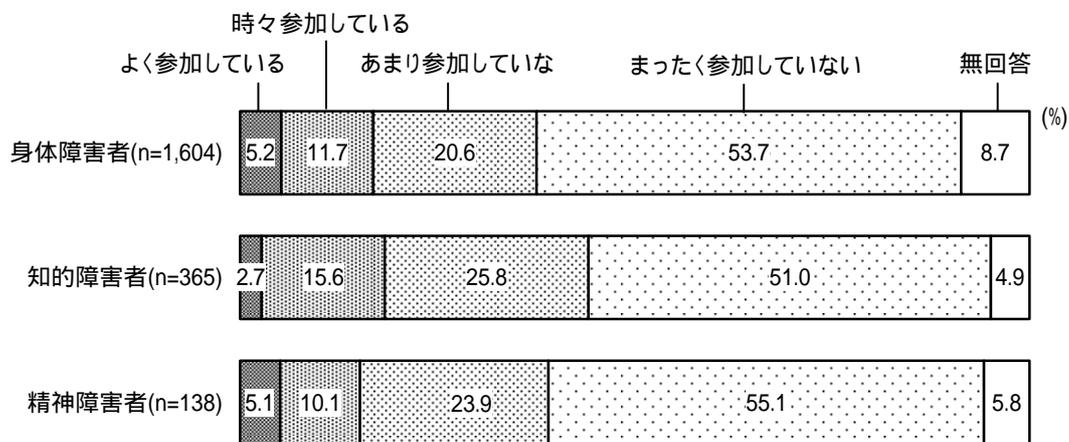
## 地域活動への参加程度（問 11）

地域活動やボランティア活動、地域の行事への参加程度は、身体障害者は、「まったく参加していない」が 53.7%である。「よく参加している」と「時々参加している」を合計すると 16.9%である。

知的障害者は、「まったく参加していない」が 51.0%である。「よく参加している」と「時々参加している」を合計すると 18.3%である。

精神障害者は、「まったく参加していない」が 55.1%である。「よく参加している」と「時々参加している」を合計すると 15.2%である（図表 1 - 6 - 2）。

図表 1 - 6 - 2 地域活動への参加程度（障害別）



### 参加している地域活動の種類（問11-1）

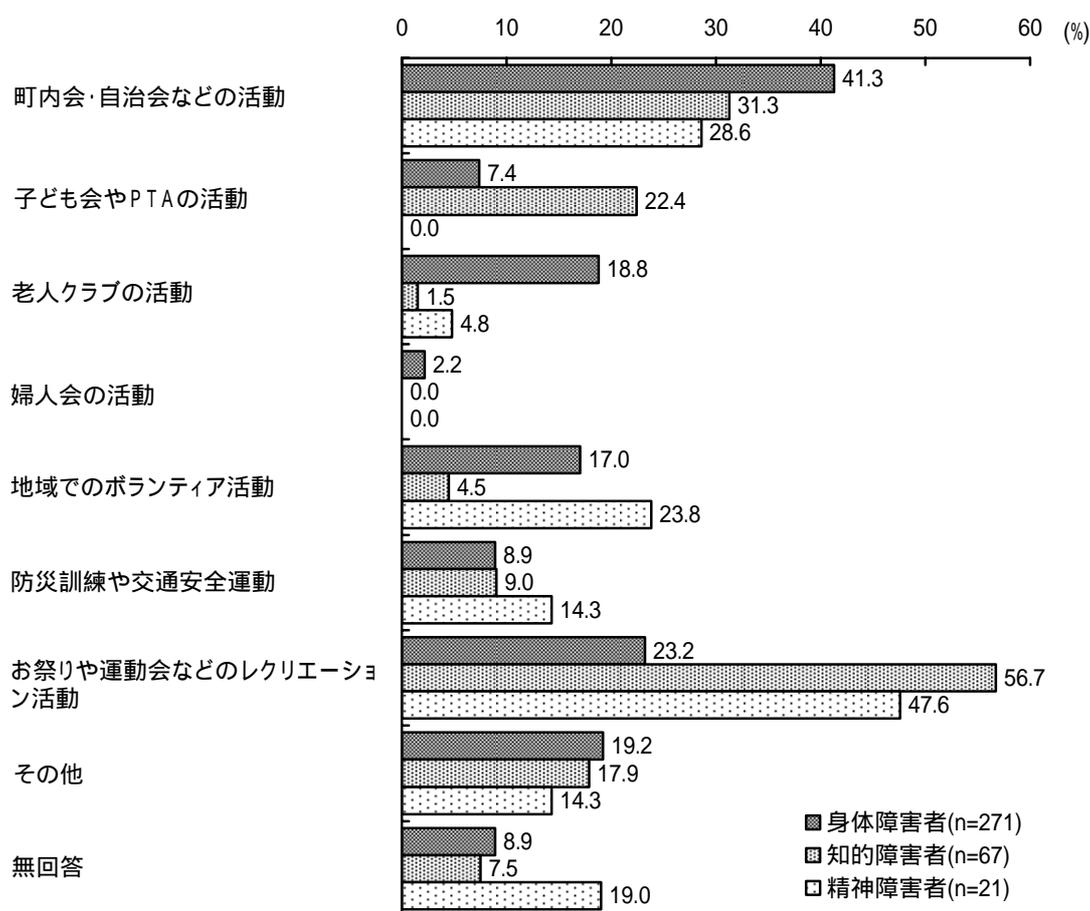
地域活動やボランティア活動に参加していると回答した人に、参加している活動や行事の種類をたずねたところ、身体障害者は、「町内会・自治会などの活動（41.3%）」が最も多く、「お祭りや運動会などのレクリエーション活動（23.2%）」が続いている。

知的障害者は、「お祭りや運動会などのレクリエーション活動（56.7%）」が最も多く、「町内会・自治会などの活動（31.3%）」、「子ども会やPTAの活動（22.4%）」が続いている。

精神障害者は、「お祭りや運動会などのレクリエーション活動（47.6%）」が最も多く、「町内会・自治会などの活動（28.6%）」、「地域でのボランティア活動（23.8%）」が続いている（図表1-6-3）。

図表1-6-3 参加している地域活動の種類

<地域活動やボランティア活動に参加していると回答した人>（障害別：複数回答）



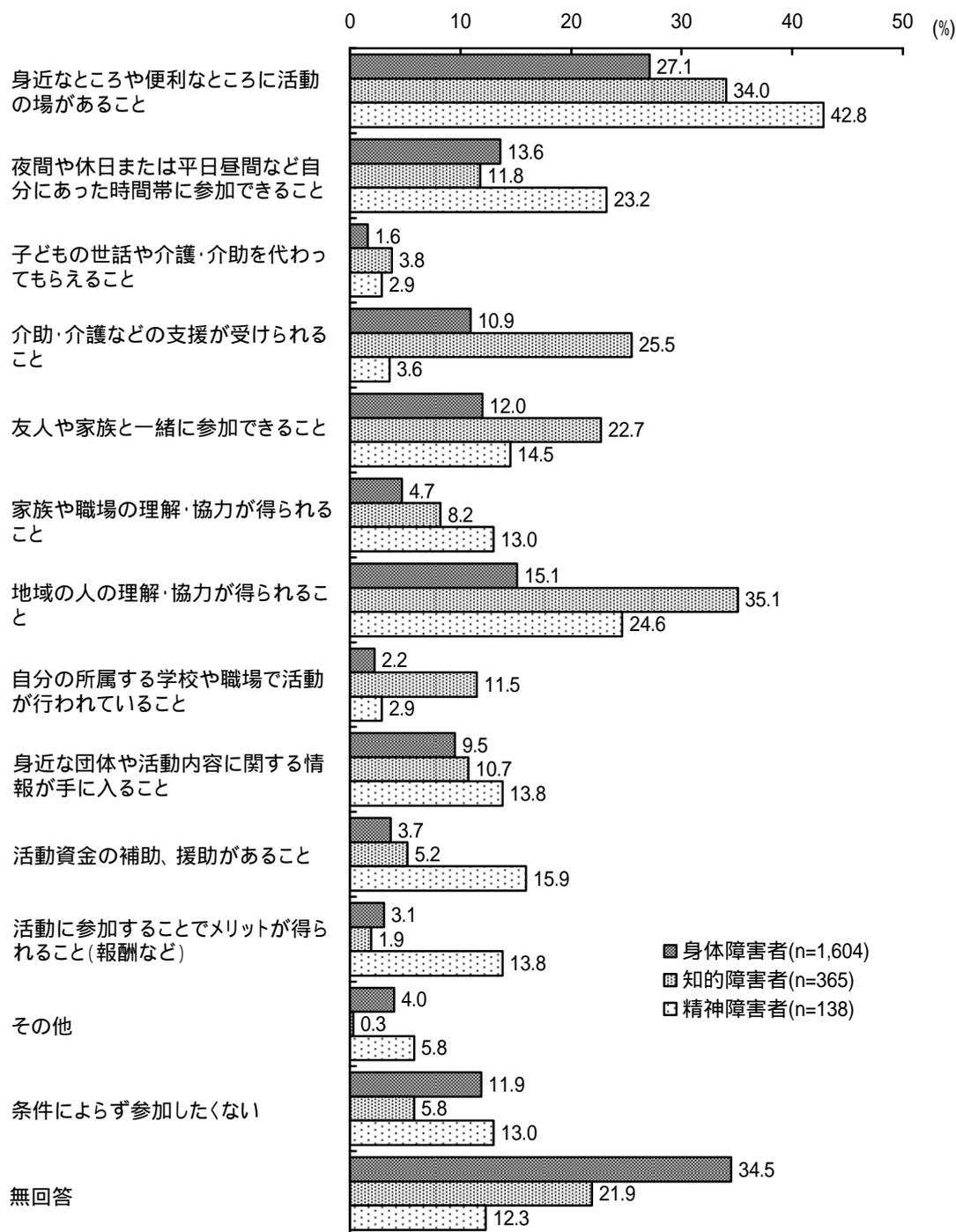
## 地域活動を行う上で必要な環境や条件（問 12）

地域活動を行う上で必要な環境や条件は、身体障害者は、「身近なところや便利なところに活動の場があること(27.1%)」が最も多く、「地域の人々の理解・協力が得られること(15.1%)」が続いている。「条件によらず参加したくない(11.9%)」は約1割である。

知的障害者は、「地域の人々の理解・協力が得られること(35.1%)」が最も多く、「身近なところや便利なところに活動の場があること(34.0%)」、「介助・介護などの支援が受けられること(25.5%)」が続いている。

精神障害者は、「身近なところや便利なところに活動の場があること(42.8%)」が最も多く、「地域の人々の理解・協力が得られること(24.6%)」、「夜間や休日または平日昼間など自分にあった時間帯に参加できること(23.2%)」が続いている。「条件によらず参加したくない」は13.0%である(図表1-6-4)。

図表1 - 6 - 4 地域活動を行う上で必要な環境や条件  
(障害別：複数回答(3つまで))



## (7) 情報機器の利用

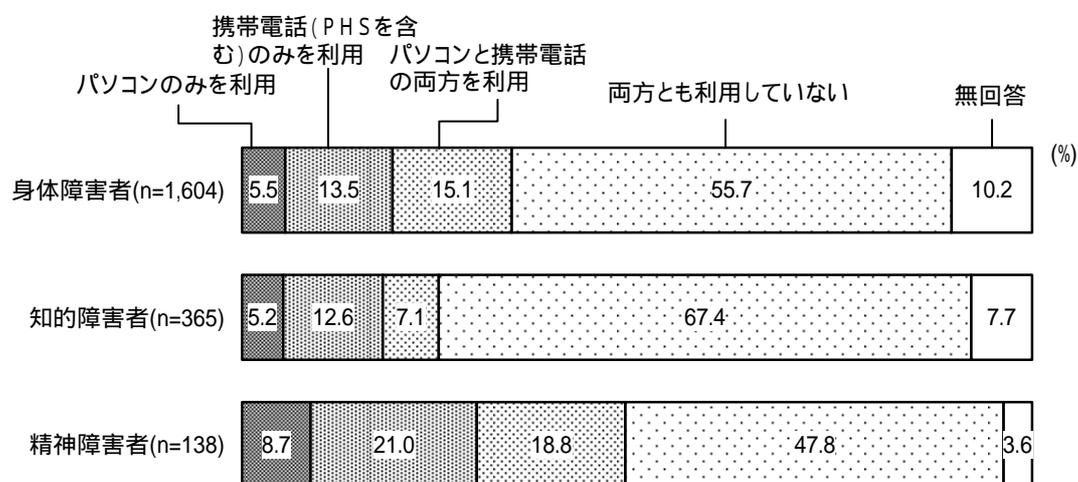
### メールの利用 (問 13)

パソコンや携帯電話でのインターネットやメールの利用は、身体障害者は、「両方とも利用していない」が 55.7%である。

知的障害者は、「両方とも利用していない」が 67.4%である。

精神障害者は、「両方とも利用していない」が 47.8%である (図表 1 - 7 - 1)。

図表 1 - 7 - 1 メールの利用 (障害別)



### メールの利用目的（問13-1）

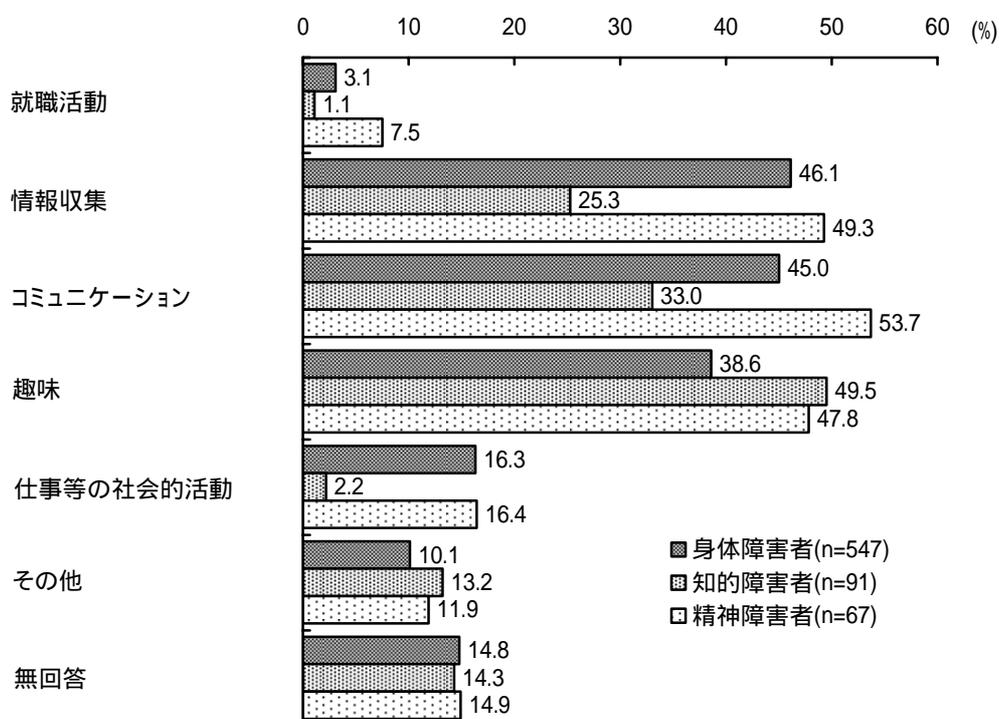
インターネットやメールを利用していると回答した人に、利用の目的をたずねたところ、身体障害者は、「情報収集（46.1%）」が最も多く、「コミュニケーション（45.0%）」、「趣味（38.6%）」が続いている。

知的障害者は、「趣味（49.5%）」が最も多く、「コミュニケーション（33.0%）」、「情報収集（25.3%）」が続いている。

精神障害者は、「コミュニケーション（53.7%）」が最も多く、「情報収集（49.3%）」、「趣味（47.8%）」が続いている（図表1-7-2）。

図表1-7-2 メール利用目的

<インターネットやメールを利用していると回答した人>（障害別：複数回答）



## ( 8 ) 防災・防犯

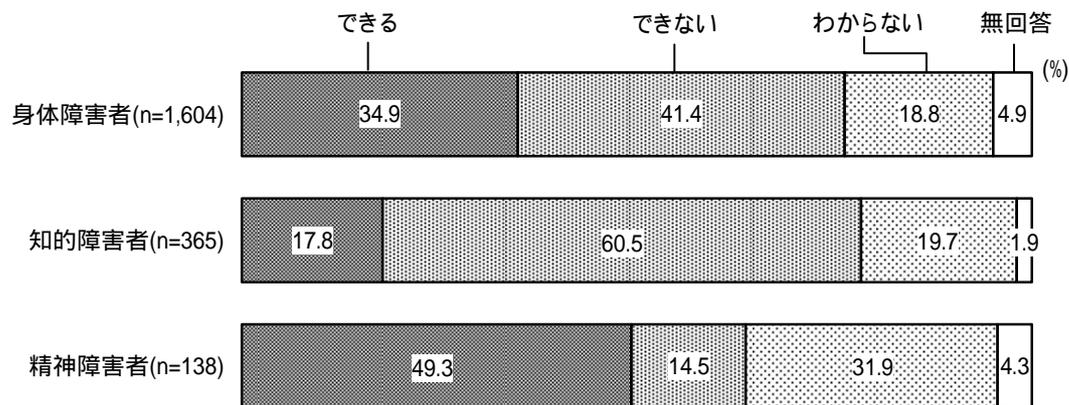
### 緊急時の単独避難（問 14）

緊急時の単独避難は、身体障害者は、「できる」が 34.9%である。

知的障害者は、「できる」が 17.8%である。

精神障害者は、「できる」が 49.3%である（図表 1 - 8 - 1）。

図表 1 - 8 - 1 緊急時の単独避難（障害別）



### 援助者の有無（問 14 - 1）

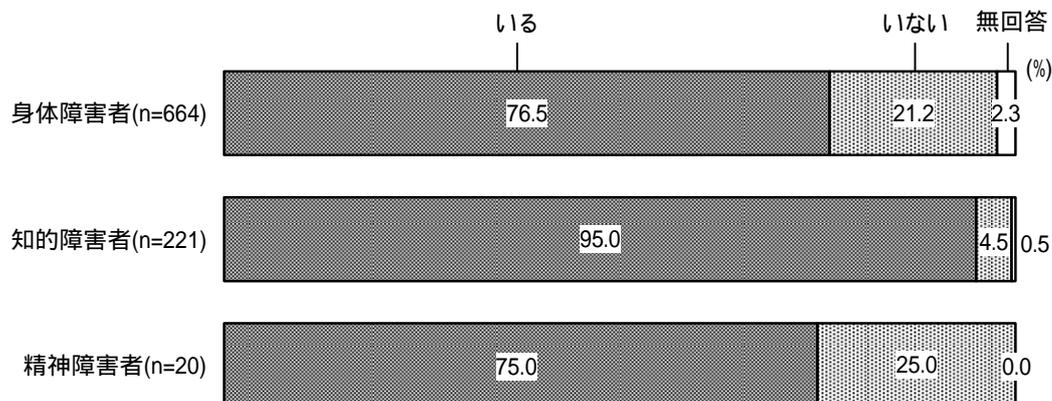
ひとりで避難できないと回答した人に、援助者の有無をたずねたところ、身体障害者は、「いる」が 76.5%である。

知的障害者は、「いる」が 95.0%である。

精神障害者は、「いる」が 75.0%である（図表 1 - 8 - 2）。

図表 1 - 8 - 2 援助者の有無

<ひとりで避難できないと回答した人>（障害別）



### 具体的な援助者（問 14 - 2）

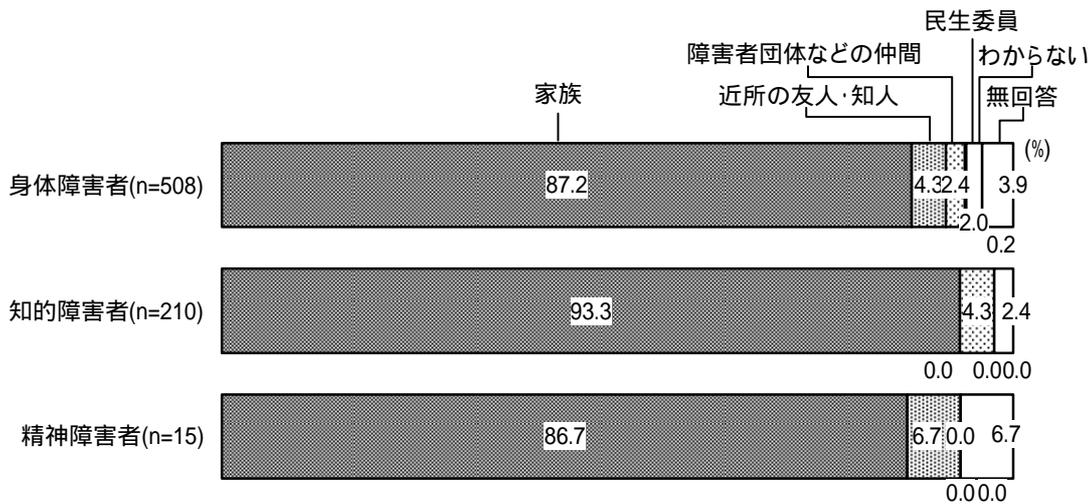
ひとりで避難できないと思う人で、援助者がいると回答した人に、具体的な援助者をたずねたところ、身体障害者は、「家族」が 87.2%である。

知的障害者は、「家族」が 93.3%である。

精神障害者は、「家族」が 86.7%である（図表 1 - 8 - 3）。

図表 1 - 8 - 3 具体的な援助者

<ひとりで避難できないと思う人で、援助者がいると回答した人>（障害別）



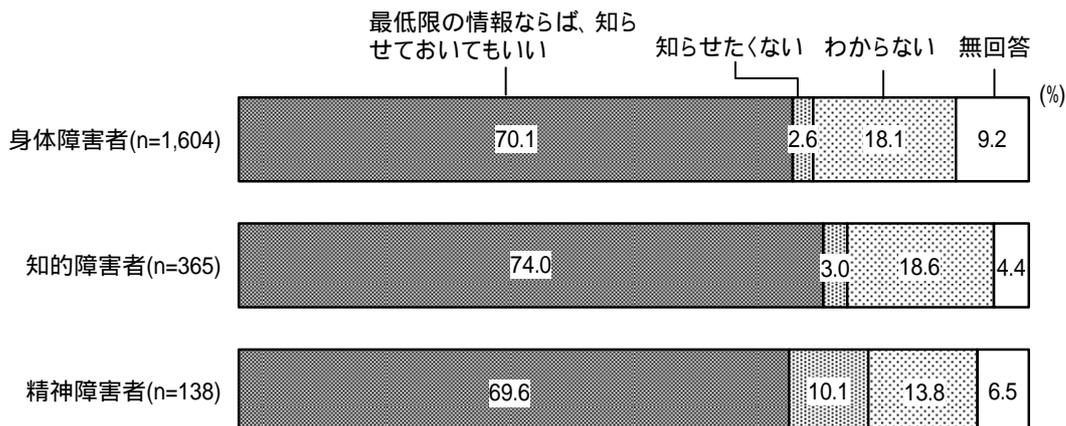
### 災害時のための個人情報提供への考え方（問 15）

災害時のために行政等へ個人情報を事前に知らせておくことについては、身体障害者は、「最低限の情報ならば、知らせておいてもいい」が 70.1%である。

知的障害者は、「最低限の情報ならば、知らせておいてもいい」が 74.0%である。

精神障害者は、「最低限の情報ならば、知らせておいてもいい」が 69.6%である。「知らせたくない（10.1%）」は約 1 割である（図表 1 - 8 - 4）。

図表 1 - 8 - 4 災害時のための個人情報提供への考え方（障害別）



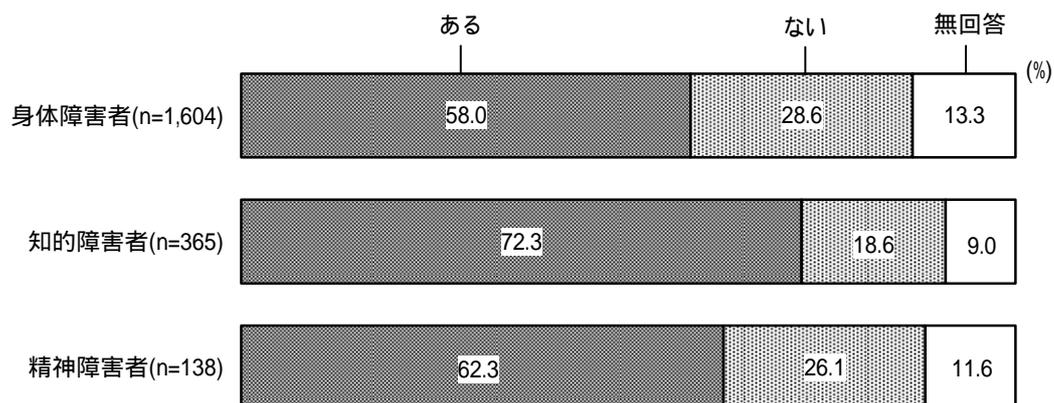
## 犯罪被害への不安（問 16）

犯罪被害への不安は、身体障害者は、「ある」が 58.0%である。

知的障害者は、「ある」が 72.3%で 7 割を超えている。

精神障害者は、「ある」が 62.3%である（図表 1 - 8 - 5 ）。

図表 1 - 8 - 5 犯罪被害への不安（障害別）



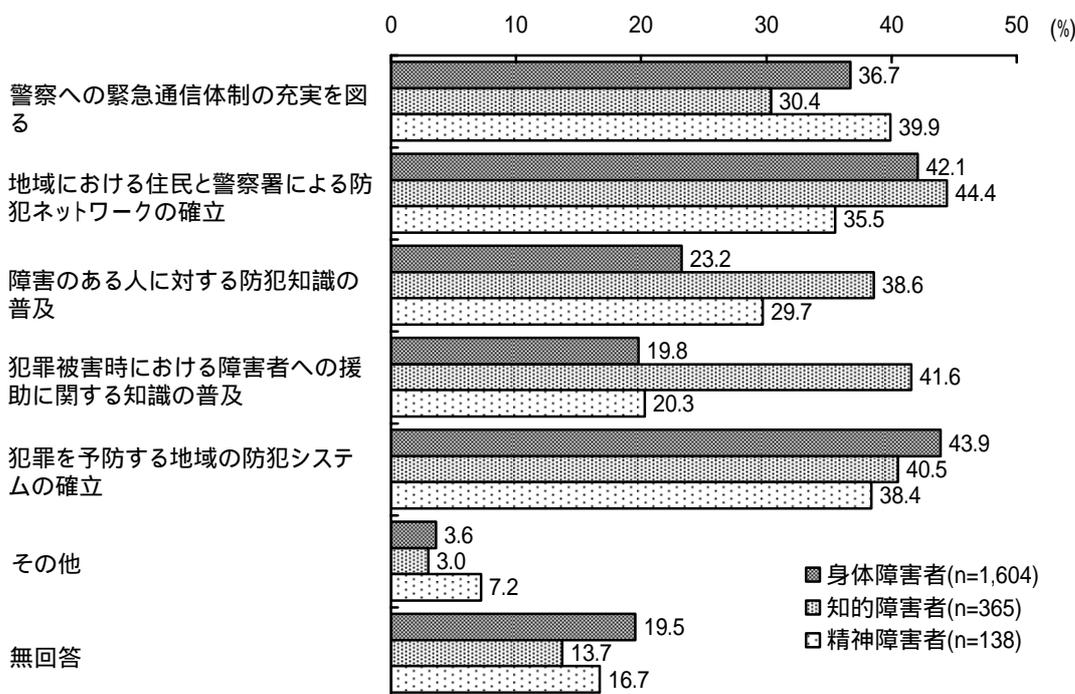
### 重視する防犯対策（問 17）

重視する防犯対策は、身体障害者は、「犯罪を予防する地域の防犯システムの確立（43.9%）」が最も多く、「地域における住民と警察署による防犯ネットワークの確立（42.1%）」、「警察への緊急通信体制の充実を図る（36.7%）」が続いている。

知的障害者は、「地域における住民と警察署による防犯ネットワークの確立（44.4%）」が最も多く、「犯罪被害時における障害のある人への援助に関する知識の普及（41.6%）」、「犯罪を予防する地域の防犯システムの確立（40.5%）」が続いている。

精神障害者は、「警察への緊急通信体制の充実を図る（39.9%）」が最も多く、「犯罪を予防する地域の防犯システムの確立（38.4%）」、「地域における住民と警察署による防犯ネットワークの確立（35.5%）」が続いている（図表1-8-6）。

図表1-8-6 重視する防犯対策（障害別：複数回答）



## (9) 医療

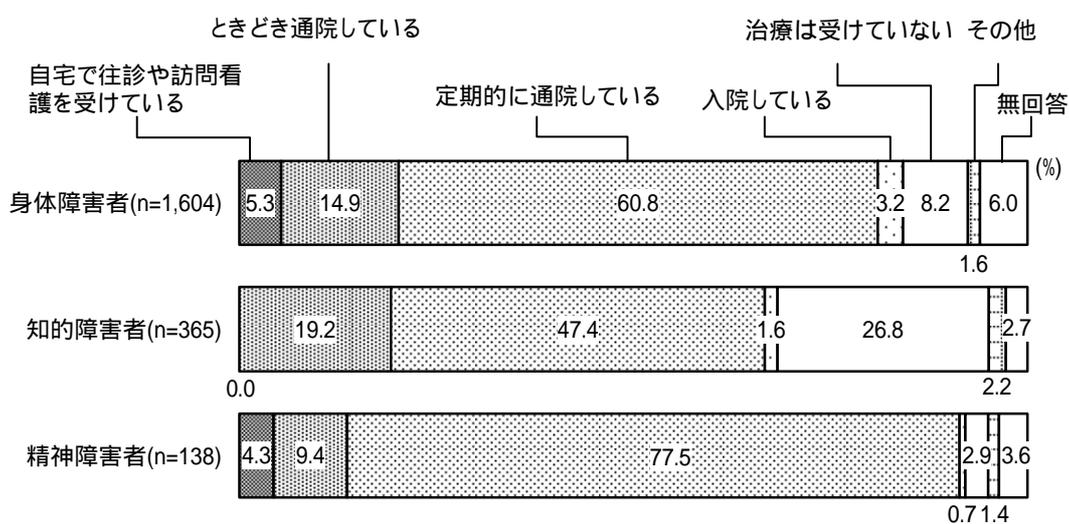
### 現在受けている医療（問 18）

現在受けている医療は、身体障害者は、「定期的に通院している（60.8%）」、「ときどき通院している（14.9%）」、「自宅で往診や訪問看護を受けている（5.3%）」を合計すると81.0%である。

知的障害者は、「定期的に通院している（47.4%）」が最も多く、「ときどき通院している（19.2%）」を合計すると66.6%である。「治療は受けていない（26.8%）」が3割弱である。

精神障害者は、「定期的に通院している（77.5%）」、「ときどき通院している（9.4%）」、「自宅で往診や訪問看護を受けている（4.3%）」を合計すると91.2%である（図表1-9-1）。

図表1-9-1 現在受けている医療（障害別）



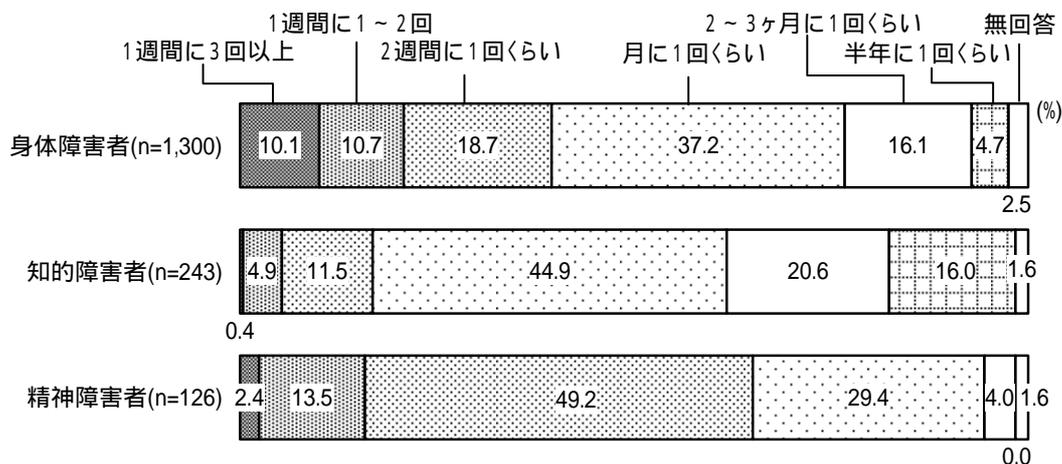
### 通院回数（問 18 - 1）

医師の治療を受けていると回答した人に、往診または通院の回数をたずねたところ、身体障害者は、「月に1回くらい（37.2%）」が最も多く、「2週間に1回くらい（18.7%）」が続いている。

知的障害者は、「月に1回くらい（44.9%）」が最も多く、「2～3ヶ月に1回くらい（20.6%）」が続いている。

精神障害者は、「2週間に1回くらい（49.2%）」が最も多く、「月に1回くらい（29.4%）」が続いている（図表1-9-2）。

図表1-9-2 通院回数  
 < 医師の治療を受けていると回答した人 >（障害別）



## 通院での困りごと（問 18 - 2）

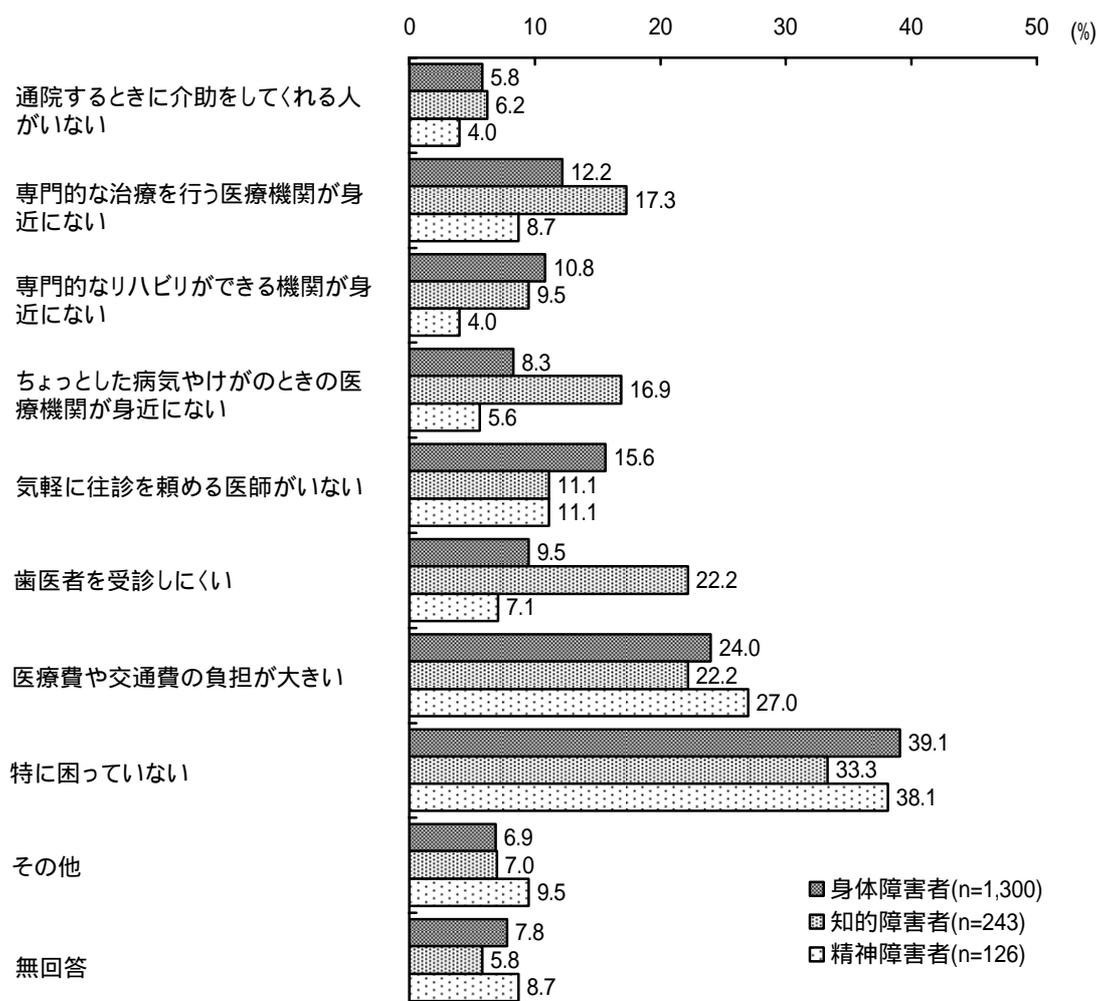
医師の治療を受けていると回答した人に、通院などでの困りごとをたずねたところ、身体障害者は、「特に困っていない」が 39.1%であるが、困っていることは、「医療費や交通費の負担が大きい（24.0%）」、「気軽に往診を頼める医師がいない（15.6%）」となっている。

知的障害者は、「特に困っていない」が 33.3%であるが、困っていることは、「歯医者を受診しにくい（22.2%）」、「医療費や交通費の負担が大きい（22.2%）」となっている。

精神障害者は、「特に困っていない」が 38.1%であるが、困っていることは、「医療費や交通費の負担が大きい（27.0%）」、「気軽に往診を頼める医師がいない（11.1%）」となっている（図表 1 - 9 - 3）。

図表 1 - 9 - 3 通院での困りごと

< 医師の治療を受けていると回答した人 >（障害別：複数回答）



## (10) 共生社会

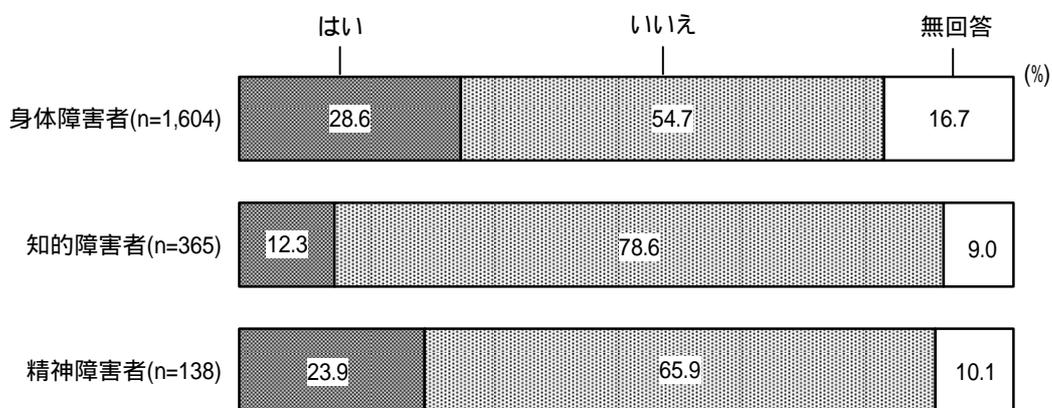
### 市民のノーマライゼーションの理解（問19）

ノーマライゼーションが市民に十分理解されていると思うかについては、身体障害者は、「はい」が28.6%である。

知的障害者は、「はい」が12.3%で1割台である。

精神障害者は、「はい」が23.9%である（図表1-10-1）。

図表1-10-1 市民のノーマライゼーションの理解（障害別）



## ノーマライゼーションが理解されていないと感じるとき（問 19 - 1）

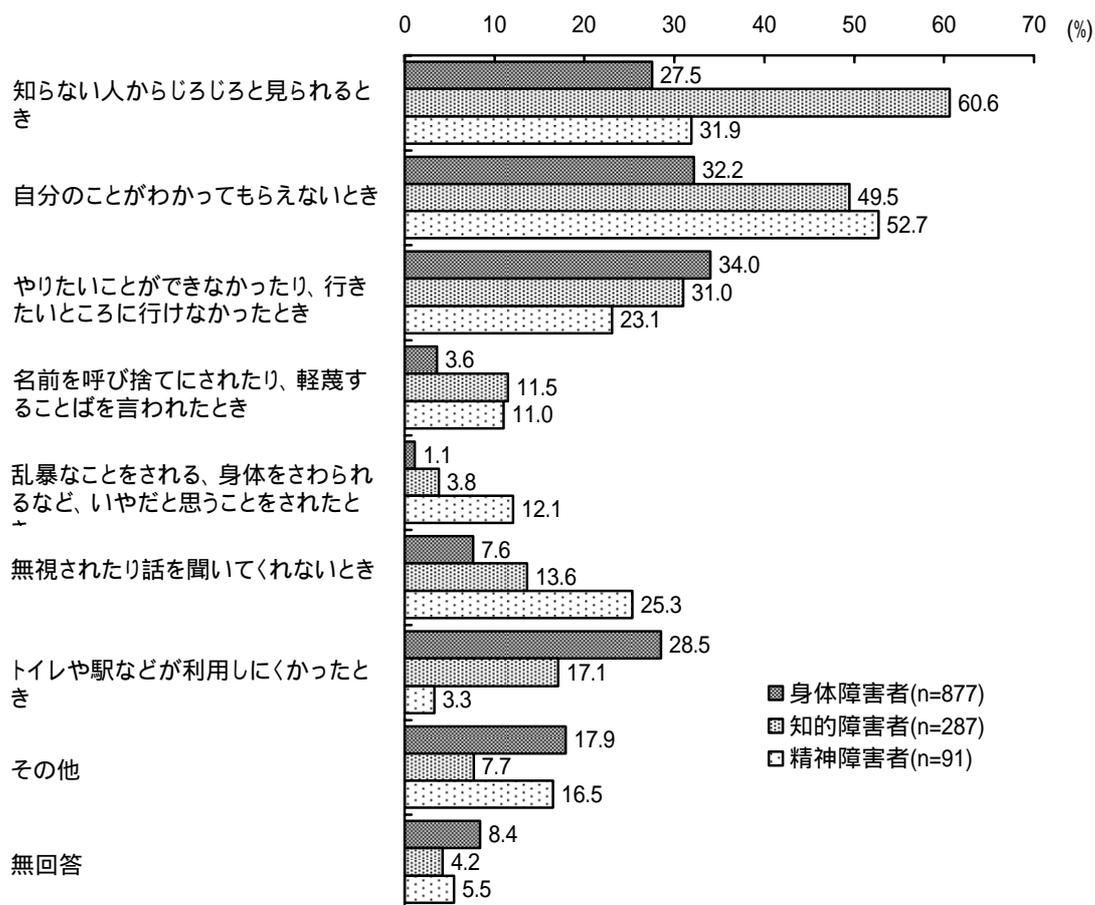
ノーマライゼーションが十分理解されていないと思うと回答した人に、どのような時に感じるかたずねたところ、身体障害者は、「やりたいことができなかつたり、行きたいところに行けなかつたとき(34.0%)」が最も多く、「自分のことがわかってもらえないとき(32.2%)」、「トイレや駅などが利用しにくかつたとき(28.5%)」が続いている。

知的障害者は、「知らない人からじろじろと見られるとき(60.6%)」が最も多く、「自分のことがわかってもらえないとき(49.5%)」、「やりたいことができなかつたり、行きたいところに行けなかつたとき(31.0%)」が続いている。

精神障害者は、「自分のことがわかってもらえないとき(52.7%)」が最も多く、「知らない人からじろじろと見られるとき(31.9%)」、「無視されたり話を聞いてくれないとき(25.3%)」が続いている(図表 1 - 10 - 2)。

図表 1 - 10 - 2 ノーマライゼーションが理解されていないと感じるとき

<ノーマライゼーションが十分理解されていないと思うと回答した人>(障害別:複数回答(3つまで))



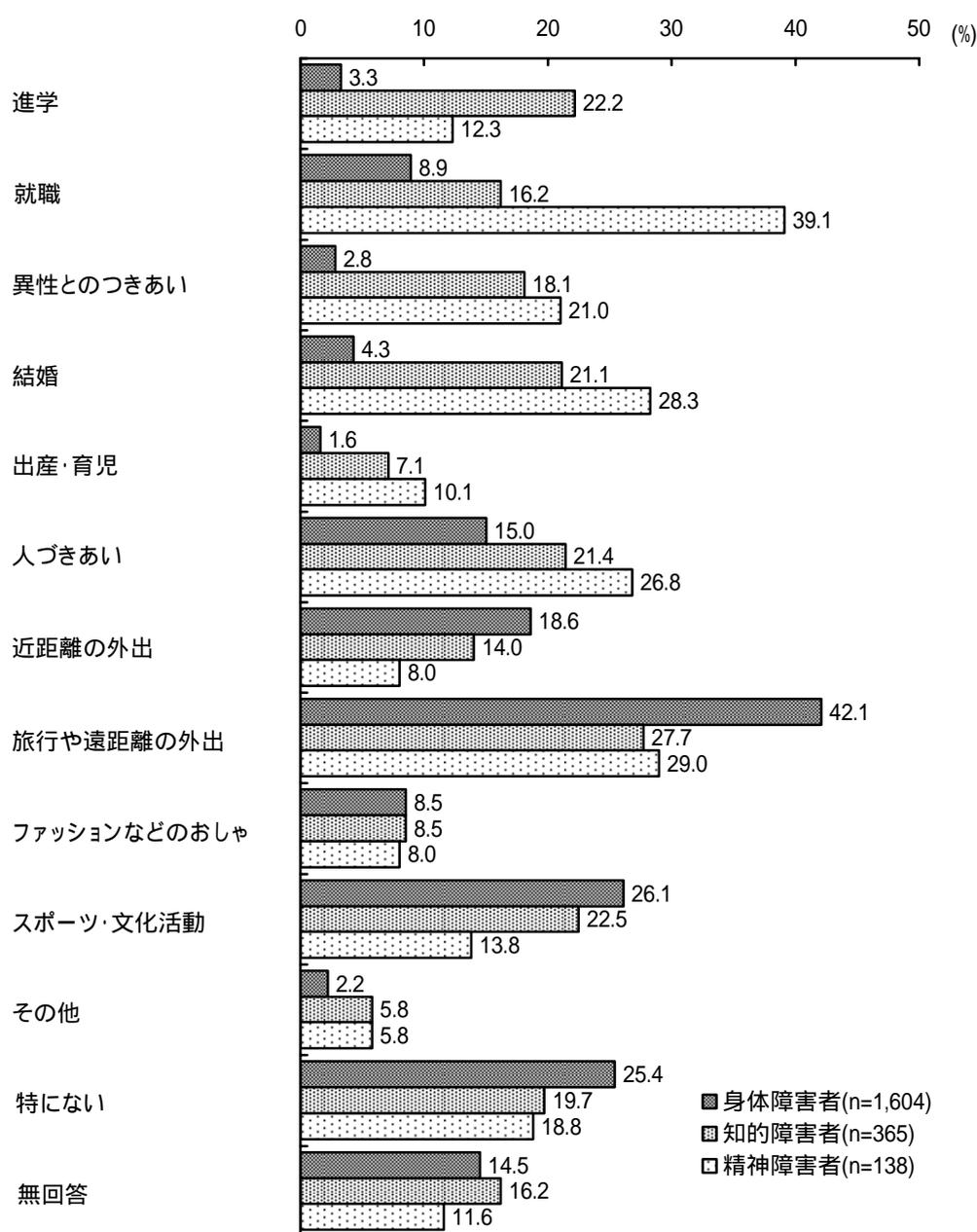
### 障害のためにあきらめたこと（問20）

障害のためにあきらめたことは、身体障害者は、「旅行や遠距離の外出（42.1%）」が最も多く、「スポーツ・文化活動（26.1%）」が続いている。

知的障害者は、「旅行や遠距離の外出（27.7%）」が最も多く、「スポーツ・文化活動（22.5%）」、「進学（22.2%）」が続いている。

精神障害者は、「就職（39.1%）」が最も多く、「旅行や遠距離の外出（29.0%）」、「結婚（28.3%）」が続いている（図表1-10-3）。

図表1-10-3 障害のためにあきらめたこと（障害別：複数回答）



## (11) 施策

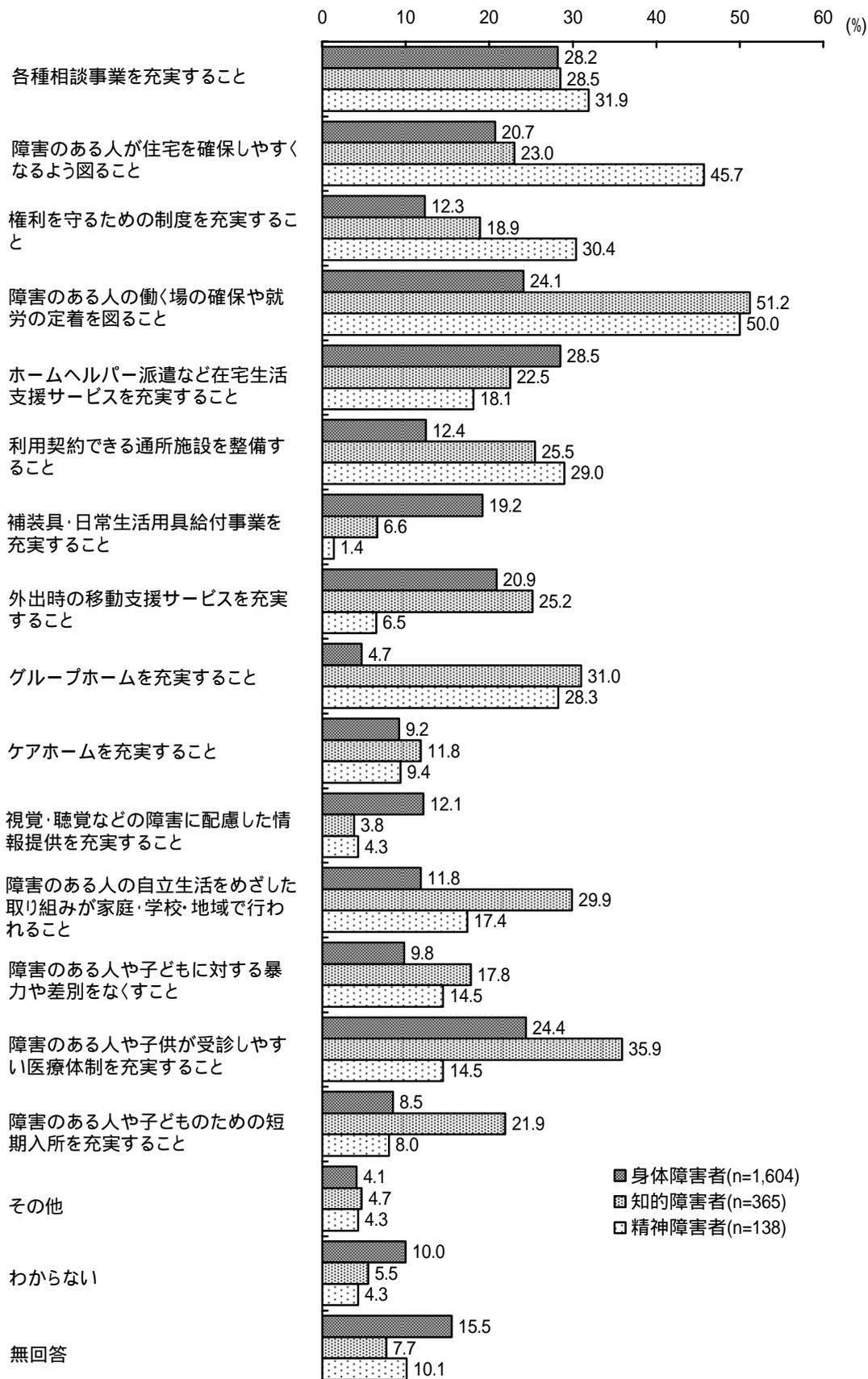
### 充実を望む施策（問 21）

市に充実を望む施策は、身体障害者は、「ホームヘルパーの派遣など在宅生活支援サービスを充実すること（28.5%）」が最も多く、「各種相談事業を充実すること（28.2%）」、「障害のある人や子どもが受診しやすい医療体制を充実すること（24.4%）」が続いている。

知的障害者は、「障害のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること（51.2%）」が最も多く、「障害のある人や子どもが受診しやすい医療体制を充実すること（35.9%）」、「グループホームを充実すること（31.0%）」が続いている。

精神障害者は、「障害のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること（50.0%）」が最も多く、「障害のある人が住宅を確保しやすくなるよう図ること（45.7%）」、「各種相談事業を充実すること（31.9%）」が続いている（図表 1 - 11 - 1 - ）。

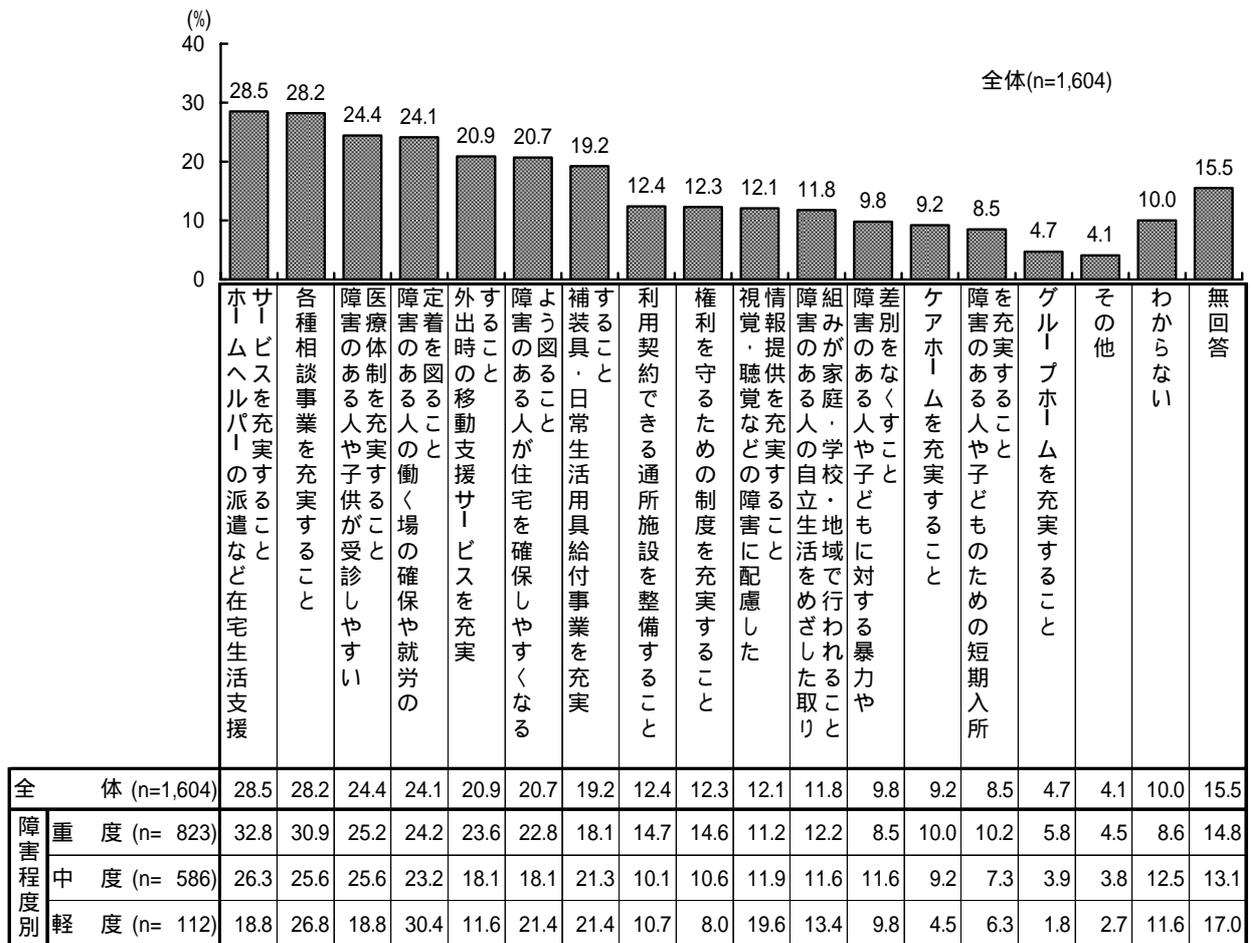
図表 1 - 11 - 1 - 充実を望む施策（障害別：複数回答（5つまで））



身体障害者を障害程度別に見ると、重度、中度は「ホームヘルパーの派遣など在宅生活支援サービスを充実すること(それぞれ 32.8%、26.3%)」、「各種相談事業を充実すること(それぞれ 30.9%、25.6%)」、「障害のある人や子どもが受診しやすい医療体制を充実すること(それぞれ 25.2%、25.6%)」など、サービスニーズが上位を占めるが、軽度は「障害のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること(30.4%)」が最も多い(図表1-11-1- )。

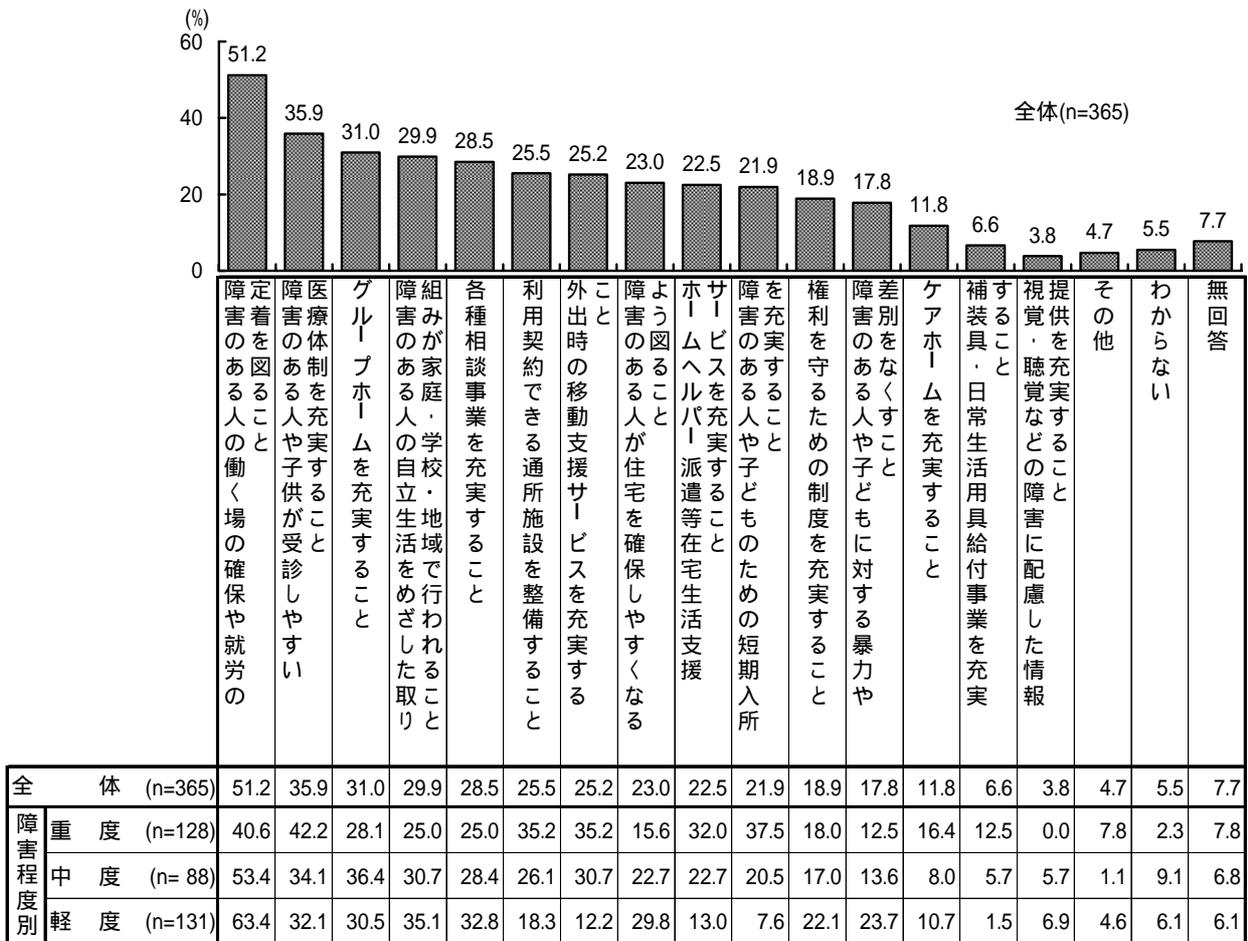
図表1-11-1- 充実を望む施策

(身体障害者全体、障害程度別：複数回答(5つまで))



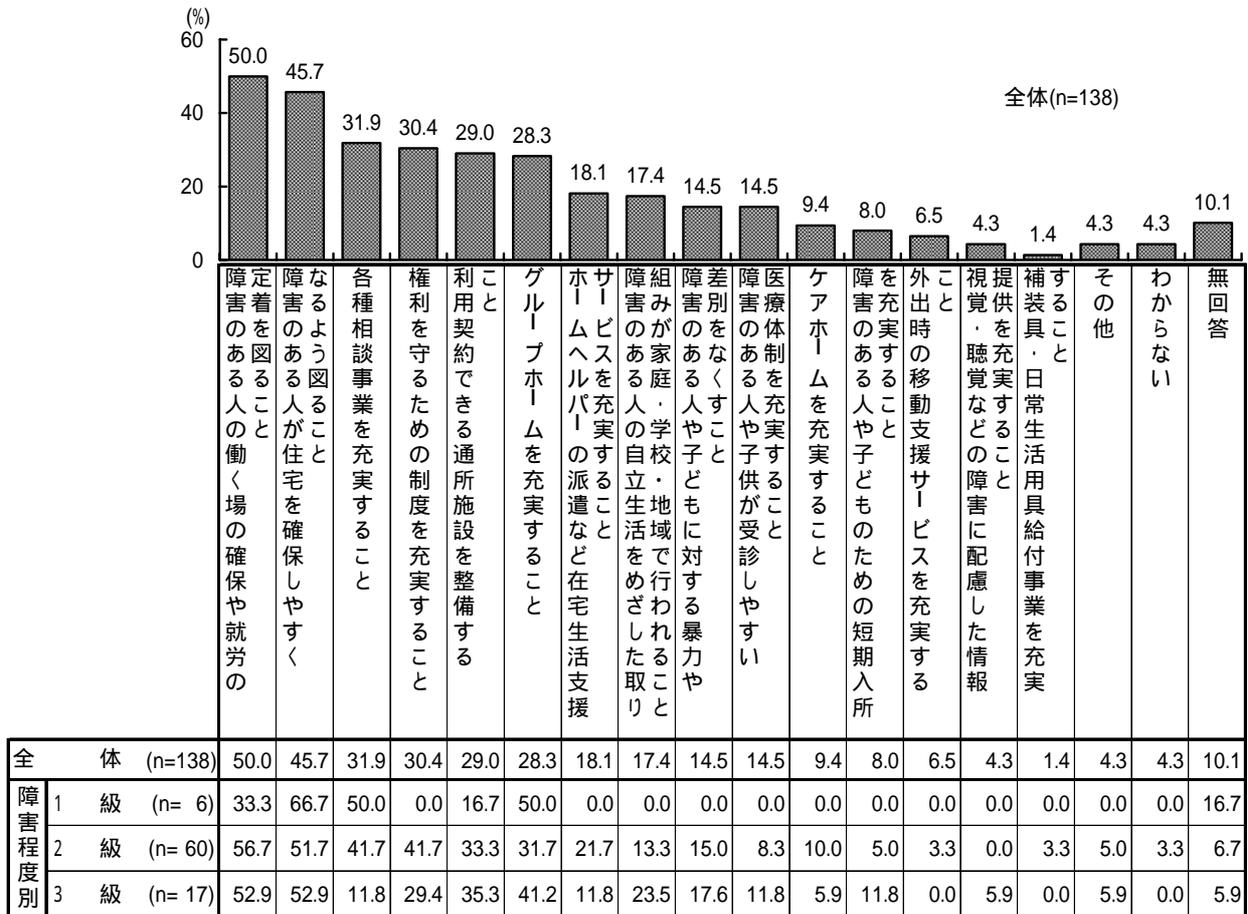
知的障害者を障害程度別に見ると、中度、軽度は「障害のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること（それぞれ 53.4%、63.4%）」が最も多い。重度は「障害のある人や子どもが受診しやすい医療体制を充実すること（42.2%）」が最も多い（図表1-11-1- ）。

図表1-11-1- 充実を望む施策  
（知的障害者全体、障害程度別：複数回答（5つまで））



精神障害者を障害程度別に見ると、1級は「障害のある人が住宅を確保しやすくなるよう図ること(66.7%)」が最も多く、働く場や就労よりも住宅の確保を重視している。2級及び3級は「障害のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること(それぞれ56.7%、52.9%)」、「障害のある人が住宅を確保しやすくなるよう図ること(それぞれ51.7%、52.9%)」がいずれも50%以上である(図表1-11-1- )。

図表1-11-1- 充実を望む施策  
(精神障害者全体、障害程度別：複数回答(5つまで))



## (12) 市への要望 (問 22)

市の障害のある人の施策について、意見・要望を自由記述形式でたずねたところ、全体で533件の回答を得た。以下、主な記述を掲載する。また、記入者が「本人」以外の場合は【 】内に本人との関係が書かれている。

### 〔身体障害のある人〕(356件)

#### 障害福祉サービスに対する要望・不満等について (54件)

- ・ 認知症については理解が難しいので、特にホームヘルパーさんには良くわかって欲しい。(女性、65歳以上)【子ども】
- ・ タクシー券が決まったところしか使えず不便。しかも、契約しているタクシー会社の運転手から「券使うんだからなんぼ払っても文句ないだろ」と暴言をはかれ、なかなか下車できなかったことがある。(男性、乳幼児期)【父母】
- ・ 身体障害者3級まではいろいろな恩典があるが、4級になるとほとんどない。(女性、65歳以上)

#### 情報提供や相談体制等について (30件)

- ・ 年1回程度で良いと思うのですが、府中市の福祉制度全般について説明を聞ける機会を設けて欲しい。現在は、資料を渡して、詳細は自分で読んでくださいという対応ですから、施策やシステムが良く理解できないのが実態です。(男性、65歳以上)
- ・ 障害者手帳と都指定の難病による介護保険の認定ももらったが、それぞれ別々の説明はあるが、総合的に理解して、障害者に説明してくれる人がいなかった。手続きも複雑で、障害者本人ができるはずがない。(男性、65歳以上)
- ・ 市の公共施設は多数ありますが、住所は記されていても、そこへ行くための交通の便などが載っていません。聴覚障害者は人に尋ねることができませんので乗り物の方法や停留所名などを記入していただくとありがたいです。(女性、65歳以上)

#### 障害のある人への手当や経済的な支援等について (29件)

- ・ 障害者手当をもう少し増やして欲しい。(女性、55～60歳)【兄弟姉妹】
- ・ 医療費の負担軽減を強く希望したい。(女性、学齢期)【父母】
- ・ 収入の少ない家庭への経済的支援が充実されるように望みます。(女性、55～59歳)

#### 生活の不安について (27件)

- ・ 高齢のため、家を借りるときの保証人になる人もなく、収入も少ないので、将来が不安な状態。(女性、65歳以上)
- ・ いまのところは配偶者がいるので困ったことはあまりないが、子どもがいないので、1人になったときの不安がある。(女性、65歳以上)

- ・ まだ1人で生活していけますが、歳を増すごとに体力に自信がなくなります。(女性、65歳以上)

### 施設について(24件)

- ・ 市役所の西側にある車イス用駐車スペースに屋根を設置して欲しい。また、本来の目的以外の一般の利用者は利用しないような方法を考えて欲しい。(男性、35~39歳)
- ・ 障害者がいつでも利用できる療養型の施設がもっとあれば良いと思う。(女性、65歳以上)  
【配偶者】
- ・ 障害者用のスポーツセンターが欲しい。(女性、30~34歳)
- ・ 国立にある「都多摩障害者スポーツセンター」のようなマヒのある人でも手軽に運動のできる施設があると、もっと外に出る機会が増えると思います。(男性、60~64歳)

### 謝意や政策への期待等について(22件)

- ・ 障害者に対して、府中市の施設や各係の担当者が、皆さん親切で説明が行き届き、有難いことです。(男性、65歳以上)
- ・ 予算の確保など大変でしょうが、現在の福祉をこれからも続けていただければと思います。(男性、50~54歳)

### まちづくりについて(22件)

- ・ 車椅子や電動車のための道路を整備して欲しい。歩道の整備と交差点の立ち止まり用の手すりを作ってください。(男性、65歳以上)
- ・ 街中にちょっと座れるベンチが欲しい。(女性、65歳以上)
- ・ 公共輸送機関の乗換駅接続通路に車椅子を備えて、歩行不自由者の利便を図っていただきたい。(女性、65歳以上)
- ・ 歩道の段差をなくして欲しい。車椅子利用者にはとても不便。(女性、65歳以上)【子ども】

### 障害のある人に対する理解や協力の必要性について(19件)

- ・ まわりに友達や、理解してくれる人が少ないのでとてもさみしい思いをしています。(男性、65歳以上)
- ・ 無灯火やスピードの出しすぎなど、歩道での自転車のマナーが悪い。(女性、65歳以上)
- ・ 喉頭ガンによる咽頭摘出による障害者は、一般に理解度が低いので困るときがある。(男性、65歳以上)
- ・ 障害者に対する街の人の思いやりが欠如している。エレベーターに乗るべく扉の前に立っていると、ドアが開いた途端に前へ割り込んできます。降りるときも同じで、ドアが開くと当方が降りようとしているのに乗り込んできます。(女性、65歳以上)
- ・ 点字ブロックのところに放置自転車があり、視覚障害者の人がぶつかりそうになりました。(女性、18~24歳以上)
- ・ 障害者は何事にも選択肢が狭い。何か成し遂げようとすると、周りの人や社会にこびて生

きてゆかねばならないのが実情です。(女性、40～44歳以上)

### 障害児に対する施策について(15件)

- ・ 市立小学校や中学校に肢体不自由者のための介助者をつけていただきたい。保育所に1人で通って自立を目指していたのに、小学校入学と同時に、介助のため母親が学校に付き添い、自立とは程遠い生活となった。(男性、学齢期)【父母】
- ・ 保育園、幼稚園等で障害児の受け入れをもっと増やして欲しいです。働きたくても働けないし、子どもにも健常者とのかわりをさせてあげられない。(女性、乳幼児期)【父母】
- ・ 療育機関が少ない。歩行不自由児の通える施設がわずかしかなかく選べない。(女性、乳幼児期)【父母】
- ・ 普通学級に通っている障害児に関しては、まったくといっていいほど福祉の手が入っておらず、親が全部負担している。(女性、学齢期)【父母】
- ・ 外出時の不便さやトイレに簡易ベットが少ない不便さよりも、将来を見通せない毎日を送る方がとてもつらいし、悲観しています。(女性、学齢期)【父母】

### 申請手続き等について(11件)

- ・ 府中市に世話になってもう10年。毎年、提出書類を持って来いという。パソコンが普及している現在においても、昔となんら変わらない。名前、生年月日等でわかるのに。(男性、55～59歳)
- ・ 自動車税の件。毎年申請するのはおかしい。(男性、65歳以上)
- ・ 申請してから許可になるまでの期間が長すぎると思う。(女性、55～59歳)
- ・ 障害になっていろいろな手続きをするのに係が分かれていて、手続きが大変だし、複雑だと感じました。(女性、40～44歳)

### 住居について(10件)

- ・ 住宅のことで悩んでいます。公営住宅に入れないので心配しています。(女性、60～64歳)
- ・ 住宅で困っています。いろいろな介助機器などを取り付けても、エレベーターがないと住んでいる人たちは確実に外に出る機会が減り、自立もできません。(女性、65歳以上)【配偶者】

### 交流場所や機会について(9件)

- ・ 高齢者で障害を持っている身として、何かグループで楽しめる場があるといいです。楽しいおしゃべりができるところが欲しいです。(女性、65歳以上)
- ・ 障害者が車椅子でも気軽に参加できるような文化活動を企画して欲しい。いま使える機能で、新しいことに挑戦して、閉じこもりがちな日常を改善したいと思いつつも、そのような企画が見当たらない。(男性、65歳以上)

**交通手段について（8件）**

- ・ 路線バスの通っていない所にちゅうバスのバス停を作って欲しいです。（男性、18～24歳）

**就労について（7件）**

- ・ 障害者でも、就職の支援サービスをしてもらいたい。（男性、45～49歳）

**医療について（7件）**

- ・ 社会復帰のために必要不可欠なのは医療体制で行われるリハビリだと思います。医療保険だと期間が限定されてしまいますが、長いスパンで自立を目指しリハビリが行える体制を切望します。（男性、65歳以上）【子ども】
- ・ 治療機関の限定があるのはおかしい。完治まで治療できるようにしてもらいたい。（女性、60～64歳）

**市の窓口対応について（7件）**

- ・ 障害のため、特殊なくつを作ってもらったのですが5万円かかってしまい、少しでも見てもらいたく市役所にいったのですが、「出せません」で終わりました。もう少し話を聞いてくださってもいいのではないのでしょうか。（女性、40～45歳）
- ・ 障害のある人が自ら申請しないとサービスや優待券を受けられないのが困る。こちらから聞かなくても親切に教えてくれる職員もいるが、ほとんどの人は、聞かなければ教えてくれない。（女性、乳幼児期）【父母】
- ・ 市役所の窓口の方が事務的な態度で、それ以上の相談ができなかった。（女性、65歳以上）

**障害者自立支援法への不満などについて（6件）**

- ・ 障害者自立支援法による「応益負担」をやめ、負担を軽くして欲しい。（男性、65歳以上）

**アンケートについて（5件）**

- ・ 今回のアンケートで自分が手帳を持ちながら、あまり障害者や、それにまつわるいろいろなことがわかっていないことに気づきました。（女性、65歳以上）
- ・ 無作為の調査とはいえ、このような調査票を自宅へ郵送されると困ります。身体障害者手帳を交付されていることを家族に知らせていないからです。（女性、50～54歳）

**災害時の不安について（4件）**

- ・ 災害時にまわりに迷惑をかけずに避難できる場所の確保が必要。（男性、中学卒業後～17歳）【父母】
- ・ 一番の不安は、災害時の透析先の確保が可能なのかということです。特に地震発生時の透析不能の場合の情報手段に不安を感じております。（男性、65歳以上）

### 介護保険について（4件）

- ・ 身体障害者手帳を持っていても、介護保険優先で、それも限度額があり、身体障害者のサービスをほとんど使えない。（男性、45～49歳）

### その他（36件）

- ・ 23年間入院しているので、本人も手足が不自由で、考えることができないので、お答えすることができません。（女性、35～39歳）【父母】
- ・ 府中市の「心の旅」に付き添い制度を作って欲しい。（女性、65歳以上）
- ・ 住民税申告のとき補聴器を買った代金を税控除してくれない。金額が高いので認めてもらいたい。（男性、65歳以上）
- ・ 障害福祉課には親切な人もいるけど、エレベーターに、われ先にとベビーカーを押しつけて乗り込む市の職員がいることにがっかりしました。心遣いがなさすぎる。（女性、乳幼児期）【父母】
- ・ 障害者になって、公的なサービスだけでなく、精神的にもケアして欲しいです。（女性、40～44歳）

## 〔知的障害のある人〕(122 件)

### 障害福祉サービスに対する要望・不満等について (24 件)

- ・ 将来はグループホームで生活したいので、増やして欲しいです。(男性、35～39 歳)
- ・ 養護学校卒業後、どこにも行くところがないように、重度重複で、医療的ケアのある私でも通所できる場所を確保してくださるようお願いします。(女性、学齢期)【父母】
- ・ 短期入所や一時預かりでの時間や理由の幅が広がると良いです。(男性、乳幼児期)【父母】
- ・ ヘルパー不足解消、ショートステイ先の確保など、自立支援法のサービスの充実をお願いします。(男性、乳幼児期)【父母】
- ・ レスパイトを利用できる日が少ない。本当に困った時のためにとっておかななくてはならないので、ほとんど夜にかかる外出はできないのが現状です。せめて夜 9 時までのレスパイトをもう少し増やしてください。(女性、25～29 歳)【父母】

### 障害児に対する施策について (19 件)

- ・ 市内に知的障害の児童のための養護学校が 2 校あるが、学区に関して、もう少し緩やかにして欲しい。(男性、学齢期)【父母】
- ・ 府中市には小学生のデイサービスがないので、子どもも学校以外に活動できない。学童も仕事が決まってから申し込みしないといけない。障害枠があるので子どもを預けられないのに、仕事も決められない。(男性、学齢期)【父母】
- ・ 近隣の市は障害児学級の小学、中学への登下校のスクールカーやスクールバスがありますが、府中市は地域が広い割には、そういったことがなく保護者にゆだねられているので、とても負担で、不公平に感じます。(男性、学齢期)【父母】
- ・ 小学生のうち学童クラブがありましたが、中学生以上になると、どこにもあずかってもらえるところがありません。(女性、学齢期)【父母】
- ・ 健常のお子さん方が全員学童に入ることができ、また、放課後子どもプランにより学校でも見守って遊ぶ場ができているのを見ると、障害児専用の場所作りの必要性を感じます。(女性、学齢期)【父母】
- ・ 重度の障害児に対する学童保育や放課後活動の充実。健常児と一緒には無理がある。障害児の中でも、障害の幅があるので、軽度の子どもと一緒にはつらい。愛の手帳の判断でも良いから、重度の子どもに対するプログラムを考えて、参加できる場を作って欲しい。(女性、学齢期)【父母】
- ・ 兄弟姉妹の行事に、親が参加する時の一時預かりの充実を強く希望します。(男性、学齢期)【父母】

### 生活の不安について (11 件)

- ・ 年々、親は歳をとっていきますし、急なときの対応にすごく不安を感じています。(女性、30～34)【不明】
- ・ 誰しも口にするのは、親が先に死んでこの子はどうなるのだろうということです。親亡き

後、一人立ちしてもらいたいと思う人ばかりです。施設の充実を図ってもらいたいと重ねてお願いします。(男性、18~24)【父母】

#### 謝意や政策への期待等について(8件)

- ・ 府中市はとても親切な市だと感じています。保育所の先生方、教育センターの相談員の方、とても丁寧に対応してくださり、それに救われます。(男性、乳幼児期)【父母】
- ・ このようなアンケートを通して、少しでも障害を持つ人、家族、また周囲の人々への理解と、施策へ積極的に取り組もうとしていることに感謝します。(女性、18~24歳)【父母】

#### 障害のある人に対する理解や協力の必要性について(8件)

- ・ 障害がある人でもスポーツ・文化面で活躍できる可能性を持っている人はたくさんいると思いますが、障害があるために断られる習い事もあります。(男性、学齢期)【父母】
- ・ 一般の人の障害に対する理解がほとんどされていないので、一人で歩いていると変人扱いする人が多い。理解される具体的な案を考えて欲しい。(男性、学齢期)【父母】
- ・ 自閉症を含む発達障害を持っている子どもたちに対する地域の理解が乏しく、なかなか受け入れてもらうことが難しい。(男性、乳幼児期)【父母】

#### 情報提供や相談体制等について(8件)

- ・ 入学、進学時に少ない情報でとても苦労した。これからの人たちには、一人ひとりに合わせた指導、情報、専門知識による自立支援を望む。(男性、中学校卒業後~17歳)【父母】
- ・ 家庭を訪問して各種の相談を聞いてもらいたい。(女性、40~44歳)【父母】
- ・ 福祉に関する情報を、どこへ行けばわかるか場所がわかりません。役所でうろろうしてしまいます。(女性、34~39歳)【父母】
- ・ 学校を卒業すると、なかなか情報を得ることができないので、わかりやすく教えて欲しいし、気軽に相談できる場所を作って欲しい。(男性、18~24歳)【父母】

#### 施設について(8件)

- ・ 遠方から治療を受けに来る障害者難病の患者さんの家族のための、カンガルーハウスのような施設を府中病院の近くに建ててもらいたい。(男性、学齢期)【父母】
- ・ 親亡き後も安心して生活できるために、府中市にも療育センターの設立をお願いします。(女性、40~24歳)【父母】

#### 障害のある人への手当や経済的な支援等について(7件)

- ・ 収入のない障害者に手当等の援助が欲しい。(男性、40~44歳)【兄弟姉妹】
- ・ 通院、検査が定期的に必要であるが、愛の手帳4度では、医療費が補填されないなので、これを改善して欲しい。(女性、学齢期)【父母】

**交流場所や機会について（5件）**

- ・ 学校を卒業してしまうと、障害児を持っている親同士、なかなか会うことも少なくなってしまうのではないかと不安です。交流できる場と、それがわかるような広告があるとうれしいです。(男性、学齢期)【父母】
- ・ 発達障害を持つ幼児の母です。子育ての悩み、進路などについて気持ちを共感して話し合える環境になかなか出会えず、不安な気持ちですごしています。できれば先輩となる母親たちと話をしたいです。(男性、乳幼児期)【父母】

**就労について（4件）**

- ・ 就学後、楽しくお仕事に通える環境が確保されることを願います。(女性、中学校卒業後～17歳)【父母】
- ・ 障害のある人の働ける場所を増やして欲しい。(女性、学齢期)【父母】

**災害時の不安について（4件）**

- ・ 災害時の避難場所として、知的障害者がまわりに迷惑をかけずにいられる施設の確保。(男性、18～24歳)【父母】
- ・ 地震や災害時、家族だけではどうにもならないとき助けてもらえるようなシステムを作っ  
て欲しいです。(男性、25～29歳)【父母】

**医療について（3件）**

- ・ 知的障害のある人を理解している病院が増えて欲しい。内科や歯科など。(男性、中学校卒業後～17歳)【父母】
- ・ お医者さんの自閉症に対する知識不足と、待合室で長時間待てなかったりして、とても大変な思いをしています。(男性、乳幼児期)【父母】

**アンケートについて（2件）**

- ・ 今回のアンケートは母親である私が記入しました。本人は、重度の知的障がいであり字は書けません。意思も確認できません。(男性、中学校卒業後～17歳)【父母】

**障害者自立支援法への不満などについて（1件）**

- ・ 自立支援法は、重度障害者にとってはいろいろと問題があり、もっと考えて欲しい。(女性、40～44歳)【父母】

**申請手続き等について（1件）**

- ・ 様々な書類に関し、毎年同じことを書かなくてはいけないのが負担です。締め切りもバラバラなので、何度も持参や送付の手間がかかる。(女性、乳幼児期)【父母】

### まちづくりについて（1件）

- ・ すべりにくい歩道を作ってもらいたいです。（男性、40～44歳）

### 住居について（1件）

- ・ 親が元気だったら一緒に暮らせるけど、親が亡くなったら自分の住むところ、また、面倒を見てくれる人がいなくなる。だから、障害者が安心して住める場所を増やして欲しい。（女性、18～24歳）【父母】

### その他（7件）

- ・ 障害のある子の兄弟姉妹に対するサポートをお願いします。障害のある子に手がかり十分に育児ができない。（男性、学齢期）【父母】
- ・ ヘルパーに対する様々な保障を高めて欲しい。慣れた頃に入れ替わってしまいます。（男性、25～29歳）【父母】

**〔精神障害のある人〕(55件)****障害福祉サービスに対する要望・不満等について(6件)**

- ・ グループホームが少ないように思います。(女性、55～59歳)【兄弟姉妹】
- ・ 小規模授産施設をもっと増やして欲しい。(男性、25～29歳)
- ・ 作業所で働いたら、それなりの収入を得ることができるよう。(女性、40～44歳)
- ・ 短期入所施設の充実を図ること。(男性、60～64歳)【兄弟姉妹】

**障害者自立支援法への不満などについて(8件)**

- ・ 自立支援法は考え直し、廃止して欲しい。(女性、50～54歳)
- ・ 作業所を無料で利用できるようにして欲しい。(男性、45～49歳)
- ・ 障害のある人の自己負担をもっと軽くして欲しい。(女性、30～34歳)

**住居について(8件)**

- ・ アパート等、一般の住宅を障害があっても確保しやすくして欲しい。(男性、35～39歳)
- ・ 保証人がなくても借りられるアパートがあると良いと思い。(男性、50～54歳)

**障害のある人への手当や経済的な支援等について(6件)**

- ・ 精神障害のある人が都内へ出るためにかかる電車代を半額補助してもらえたら、もっと文化的な生活ができると思います。(女性、55～59歳)
- ・ 生活保護費を増額して欲しい。(男性、55～59歳)
- ・ 現在の障害者年金では、住宅が借りられない。生活費もギリギリ。生活保護のお世話にならないように住宅手当が欲しい。(男性、35～39歳)

**就労について(7件)**

- ・ もっと精神障害者の就労を受け入れてくれる企業の増加を求めます。(女性、40～44歳)
- ・ 障害をオープンにしても一般企業が理解してもっと雇って欲しい。(男性、35～39歳)
- ・ 社会の理解を充実させ、多様な働き方を個人個人の状態、能力にあわせてできるよう取り組んで欲しい。(女性、30～34歳)
- ・ 工賃作業など、障害者ができるようなことがあれば、仕事をまわして欲しい。(男性、25～29歳)

**障害のある人に対する理解や協力の必要性について(3件)**

- ・ 社会参加できる機会をたくさん作って欲しい。(男性、35～40歳)
- ・ 精神障害者に対する偏見は、昔からほとんど変化していません。(男性、35～40歳)

### 生活の不安について（6件）

- ・ 現在両親と同居しているが、親亡き後、どのような家に住み、生活のケアを誰に頼んだら良いものか、不安でたまらない。（男性、35～39歳）
- ・ 障害が重く、収入も不安定だし、この先、現在通っている施設にも通い続けられるか不安です。現在の自分が、制度のどの位置にいるかもわからない。（男性、35～40歳）

### 情報提供や相談体制等について（3件）

- ・ 病気への対処法など家族も含めて相談できるような施設があると良いと思います。（男性、65歳以上）
- ・ 府中市で通院する病院を探そうとしたとき、市役所でも、保健所でも、どの病院が、どのような方針で治療しているのかの情報が得られなかった。（男性、55～59歳）

### 申請手続き等について（1件）

- ・ 足が少し悪いのだが、少しのことでも、市役所まで行ってくれといわれる。（女性、55～59歳）

### 施設について（1件）

- ・ 市内にある各文化センターに障害者本人と家族が自由に出入りできる部屋の設置を希望します。（男性、65歳以上）【子ども】

### その他（8件）

- ・ 態度が横柄な施設職員は辞めさせて欲しい。（男性、25～29歳）
- ・ 税金は弱者のために最優先に使って欲しいと思っています。（女性、65歳以上）
- ・ 府中市のみんなが共生しあう社会になることを望んでいます。（男性、45～49歳）

## (13) 保護者の状況

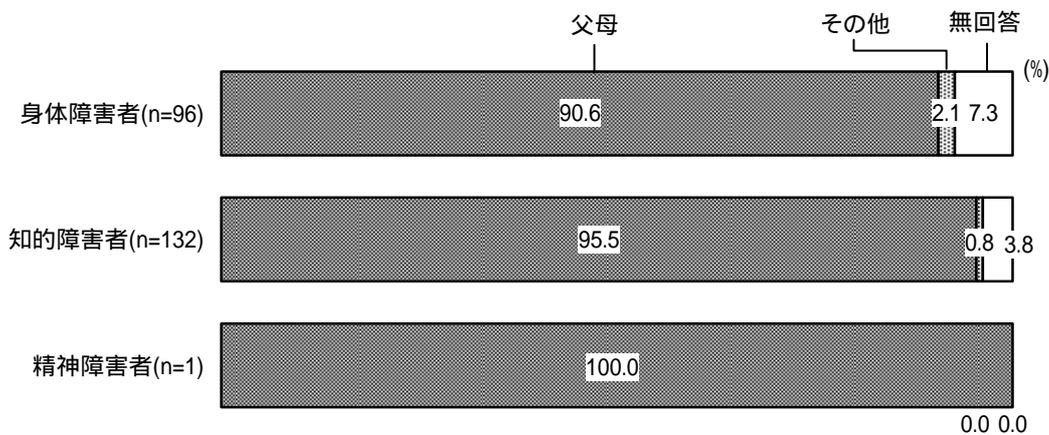
### 本人との関係（問 23 - 1）

保護者と本人の関係は、身体障害者は、「父母」が 90.6%である。

知的障害者は、「父母」が 95.5%である。

精神障害者は、「父母」が 1人（100.0%）である（図表 1 - 13 - 1）。

図表 1 - 13 - 1 本人との関係（障害別）



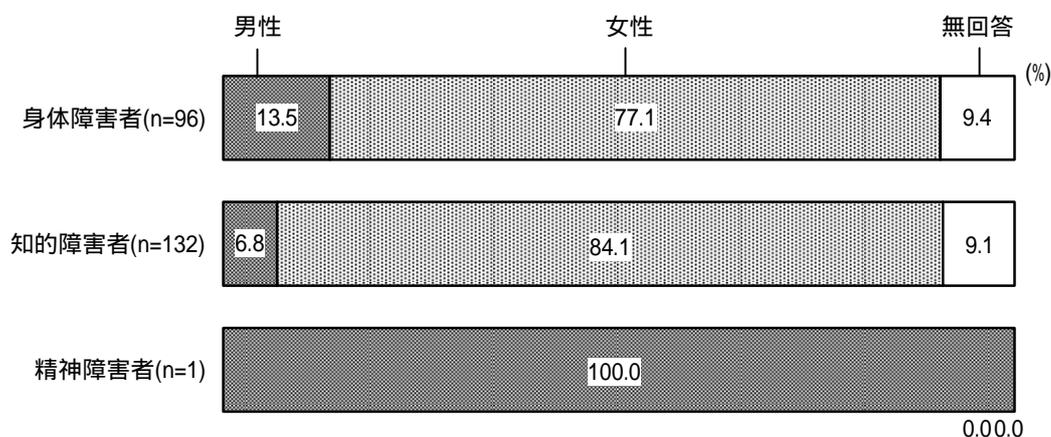
### 性別（問 23 - 2）

保護者の性別は、身体障害者は、「女性」が 77.1%である。

知的障害者は、「女性」が 84.1%である。

精神障害者は、「男性」が 1人（100.0%）である（図表 1 - 13 - 2）。

図表 1 - 13 - 2 性別（障害別）



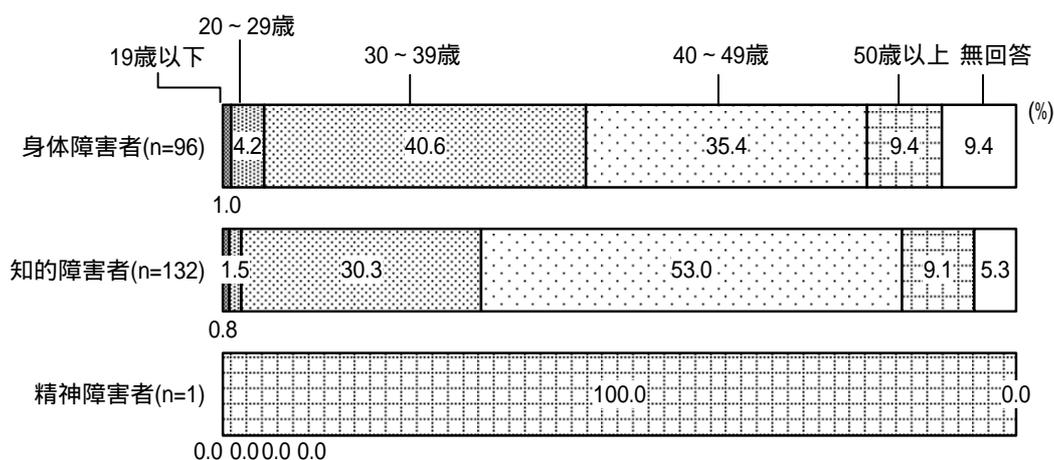
### 年齢（問 23 - 3）

保護者の年齢は、身体障害者は、「30～39歳（40.6%）」が最も多く、「40～49歳（35.4%）」が続いている。

知的障害者は、「40～49歳（53.0%）」が最も多く、「30～39歳（30.3%）」が続いている。

精神障害者は、「50歳以上」が1人（100.0%）である（図表1-13-3）。

図表1-13-3 年齢（障害別）



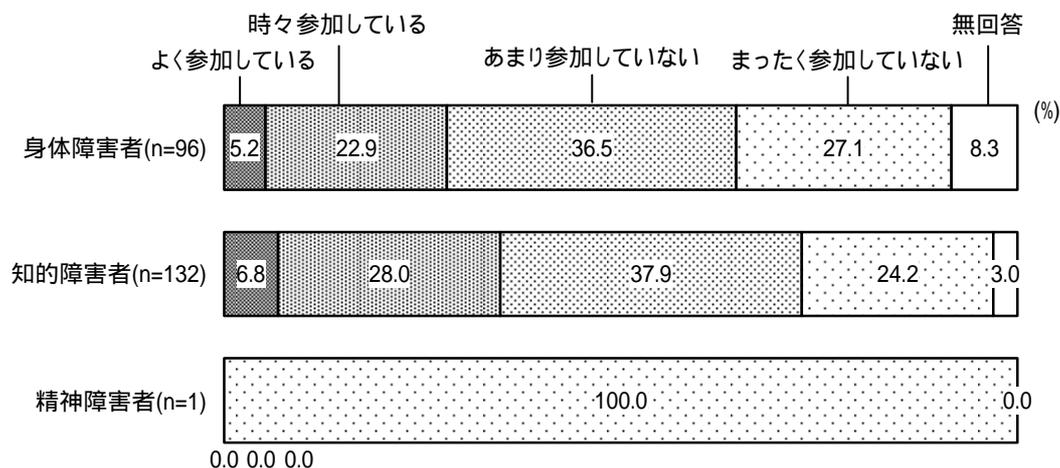
### 地域活動等への参加の程度（問 24）

保護者の地域活動等への参加の程度は、身体障害者は、「あまり参加していない（36.5%）」が最も多く、「まったく参加していない（27.1%）」が続いている。

知的障害者は、「あまり参加していない（37.9%）」が最も多く、「時々参加している（28.0%）」が続いている。

精神障害者は、「まったく参加していない」が1人（100.0%）である（図表1-13-4）。

図表1-13-4 地域活動等への参加の程度（障害別）



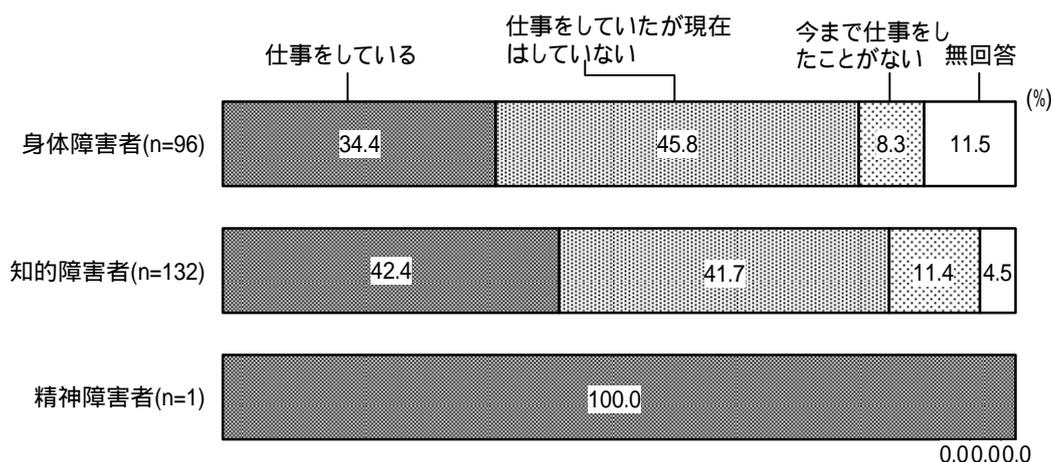
## 現在の仕事（問 25）

保護者の現在の仕事は、身体障害者は、「仕事をしている」が 34.4%である。

知的障害者は、「仕事をしている」が 42.4%である。

精神障害者は、「仕事をしている」が 1人（100.0%）である（図表 1 - 13 - 5）。

図表 1 - 13 - 5 現在の仕事（障害別）



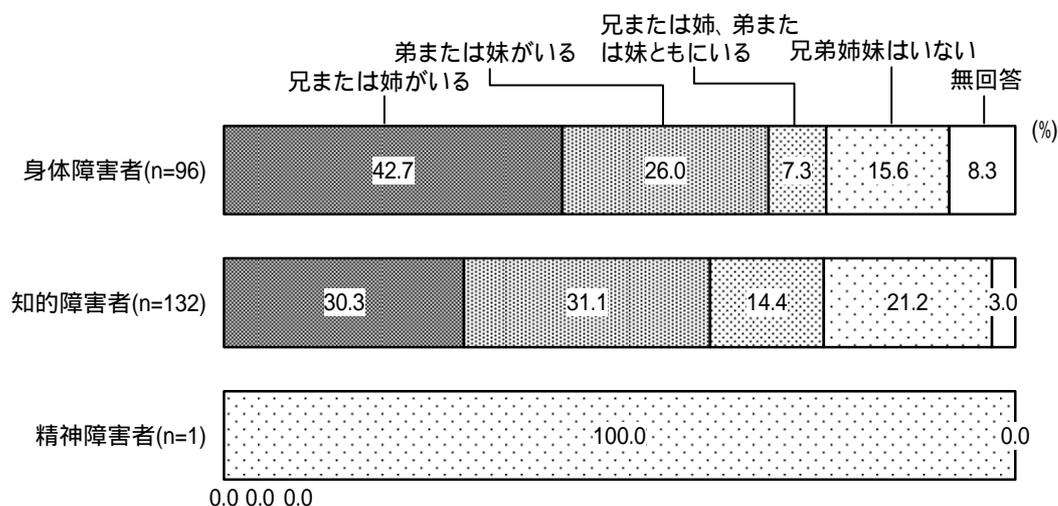
## 兄弟姉妹の有無（問 26）

本人の兄弟姉妹の有無は、身体障害者は、「兄弟姉妹はいない」が 15.6%である。

知的障害者は、「兄弟姉妹はいない」が 21.2%である。

精神障害者は、「兄弟姉妹はいない」が 1人（100.0%）である（図表 1 - 13 - 6）。

図表 1 - 13 - 6 兄弟姉妹の有無（障害別）

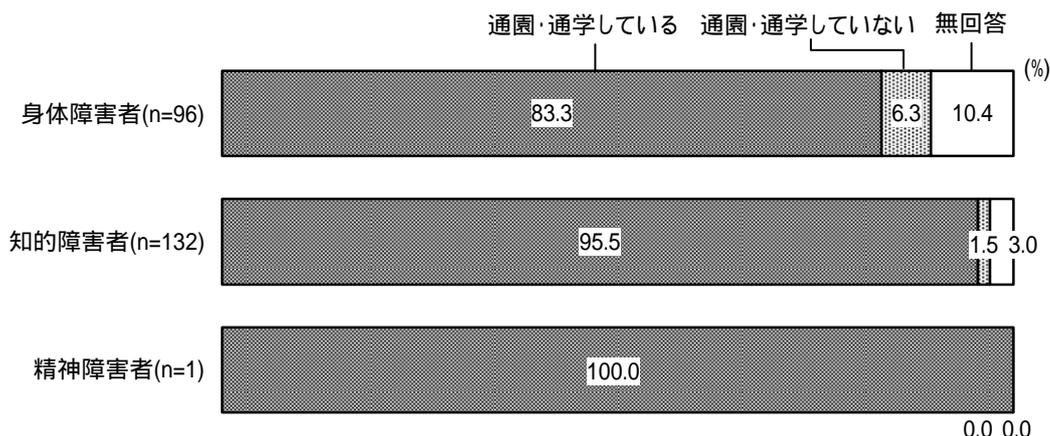


### 通園・通学の状況（問 27）

本人の通園・通学の状況は、身体障害者は、「通園・通学している」が 83.3%である。  
知的障害者は、「通園・通学している」が 95.5%である。

精神障害者は、「通園・通学している」が 1人（100.0%）である（図表 1 - 13 - 7）。

図表 1 - 13 - 7 通園・通学の状況（障害別）



### 通園・通学先（問 27 - 1）

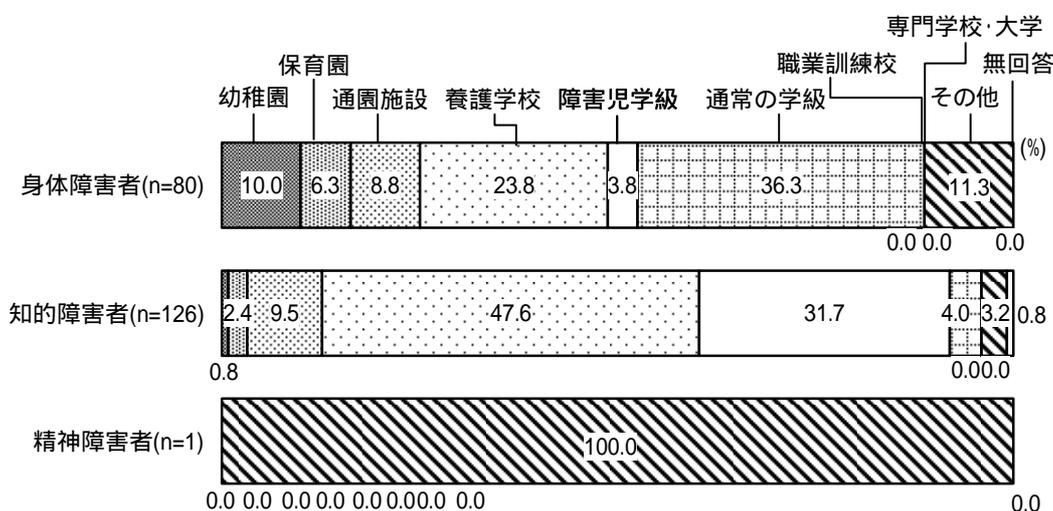
通園・通学していると回答した人に、通園・通学先をたずねたところ、身体障害者は、「通常の学級（36.3%）」が最も多く、「養護学校（23.8%）」が続いている。

知的障害者は、「養護学校（47.6%）」が最も多く、「障害児学級（31.7%）」が続いている。

精神障害者は、「その他」が 1人（100.0%）である（図表 1 - 13 - 8）。

図表 1 - 13 - 8 通園・通学先

<通園・通学していると回答した人>（障害別）



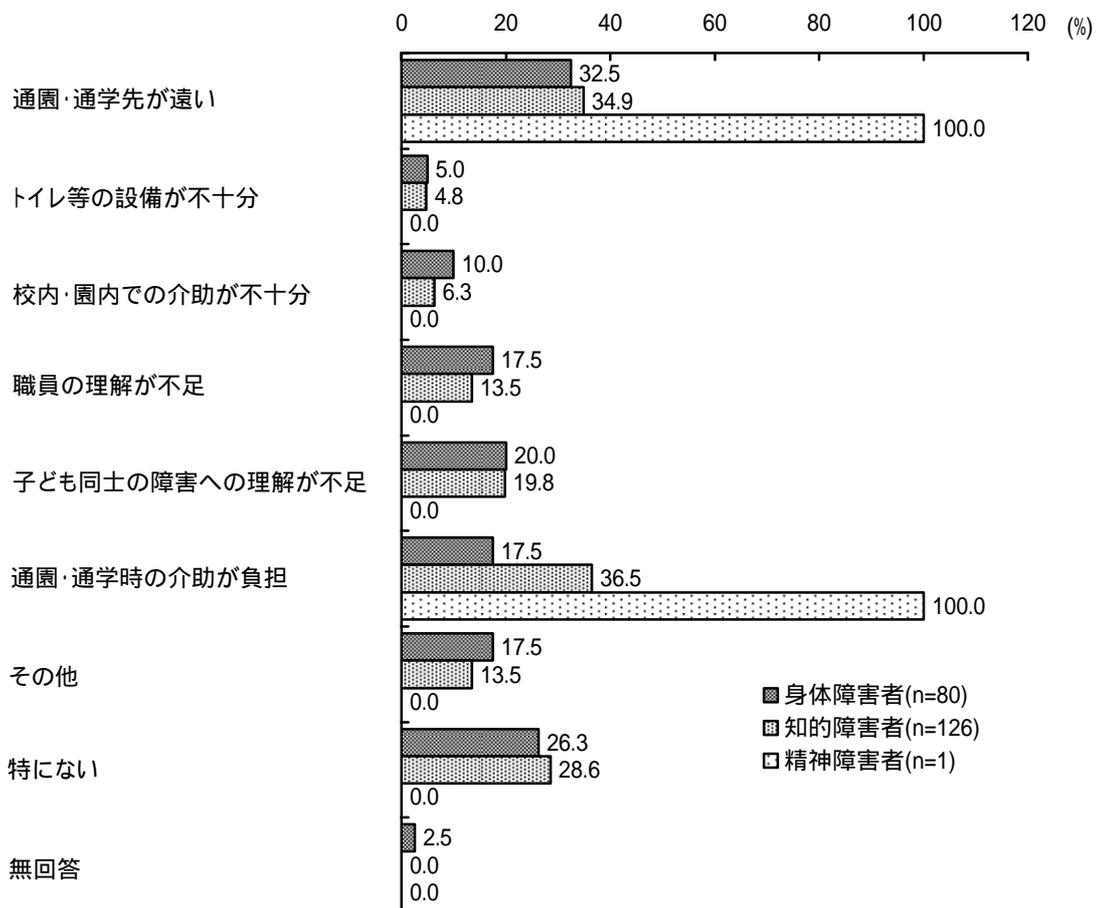
## 通園・通学での困りごと（問 27 - 2）

通園・通学していると回答した人に、通園・通学する上での困りごとをたずねたところ、身体障害者は、「通園・通学先が遠い（32.5%）」が最も多く、「子ども同士の障害への理解が不足（20.0%）」が続いている。「特にない」は26.3%である。

知的障害者は、「通園・通学時の介助が負担（36.5%）」が最も多く、「通園・通学先が遠い（34.9%）」が続いている。「特にない」は28.6%である。

精神障害者は、「通園・通学先が遠い」、「通園・通学時の介助が負担」となっている（図表 1 - 13 - 9）。

図表 1 - 13 - 9 通園・通学での困りごと  
 <通園・通学していると回答した人>（障害別：複数回答）

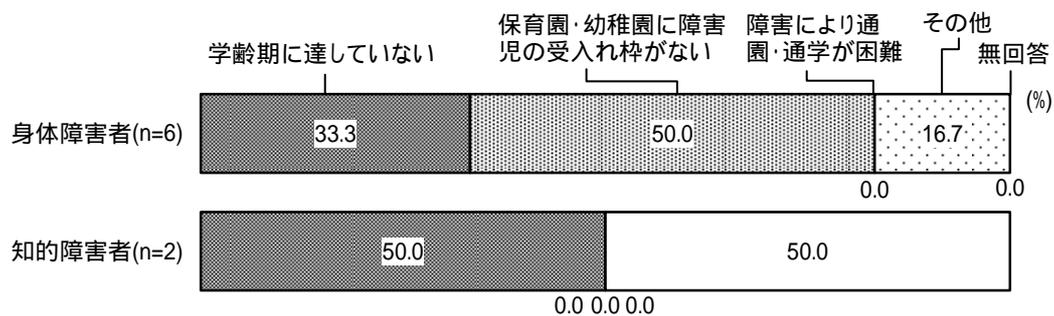


### 通園・通学していない理由（問27 - 3）

通園・通学していないと回答した人に、通園・通学していない理由をたずねたところ、身体障害者は、「保育園・幼稚園に障害児の受入れ枠がない」が50.0%である。

知的障害者は、「学齢期に達していない」が1人（50.0%）である（図表1 - 13 - 10）。

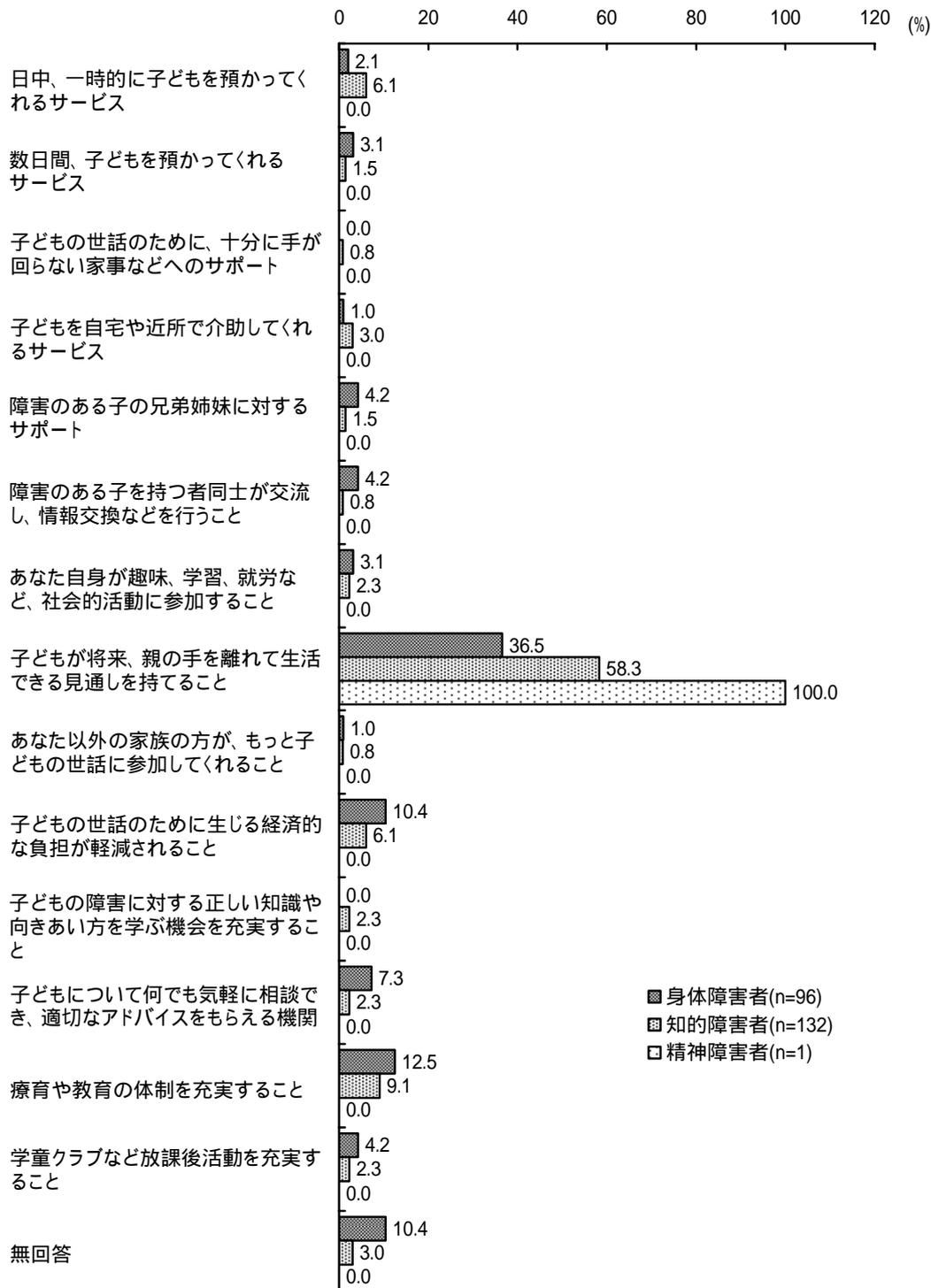
図表1 - 13 - 10 通園・通学していない理由  
 <通園・通学していないと回答した人>（障害別）



## 養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること：最も重要（問 28）

養育の負担感・ストレス等軽減のために、最も重要だと考える項目については、身体障害者、知的障害者、精神障害者ともに、「子どもが将来、親の手を離れても生活できるという見通しを持てること（それぞれ 36.5%、58.3%、100.0%）」が最も多い（図表 1 - 13 - 11）。

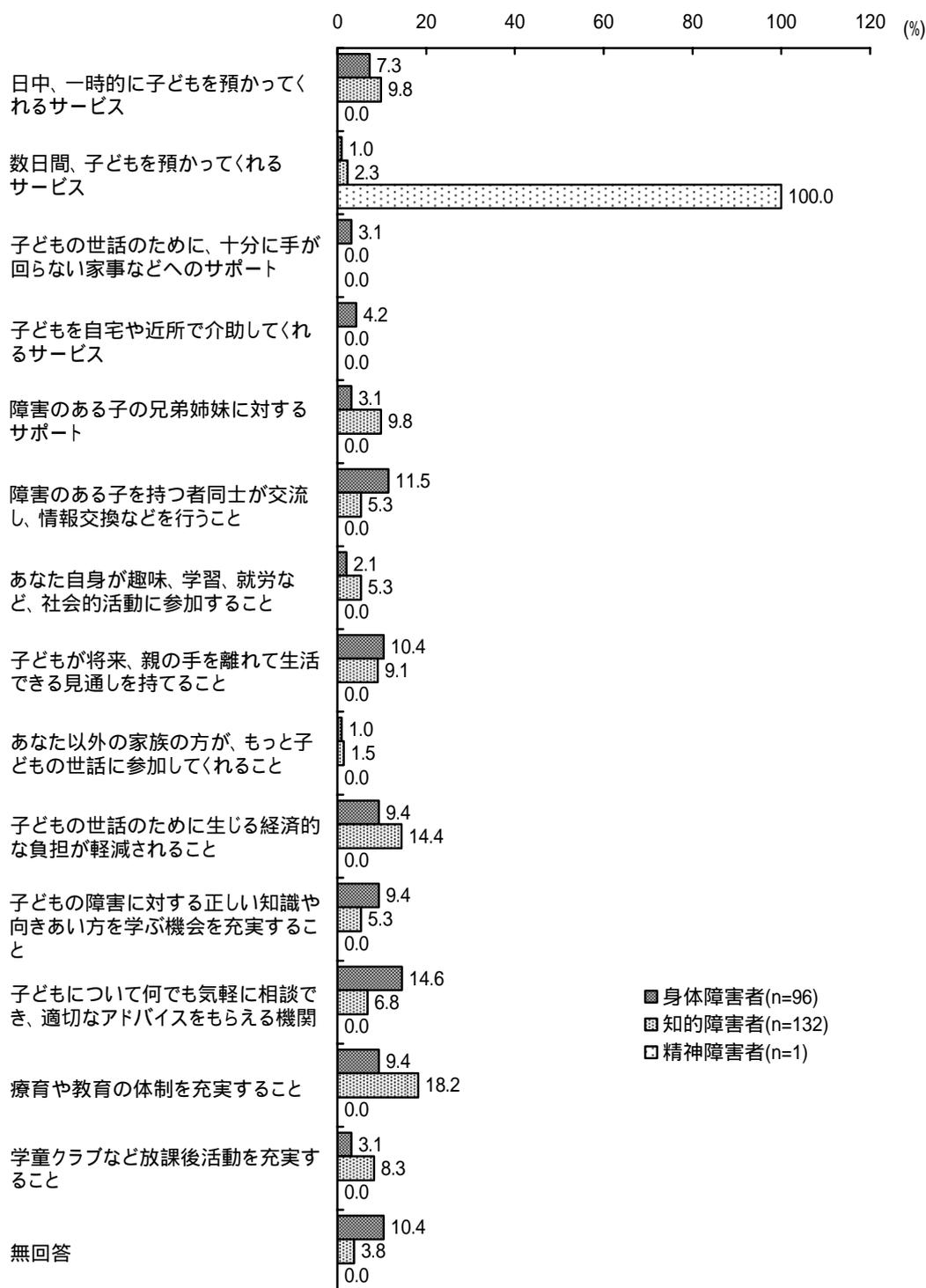
図表 1 - 13 - 11 養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること：最も重要（障害別）



### 養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること：2番目に重要（問28）

養育の負担感・ストレス等軽減のために、2番目に重要だと考える項目については、身体障害者は、「子どもについて何でも気軽に相談でき、適切なアドバイスをもたらえる機関（14.6%）」が最も多い。知的障害者は、「療育や教育の体制を充実すること（18.2%）」が最も多い。精神障害者は、「数日間、子どもを預かってくれるサービス（100.0%）」となっている（図表1-13-12）。

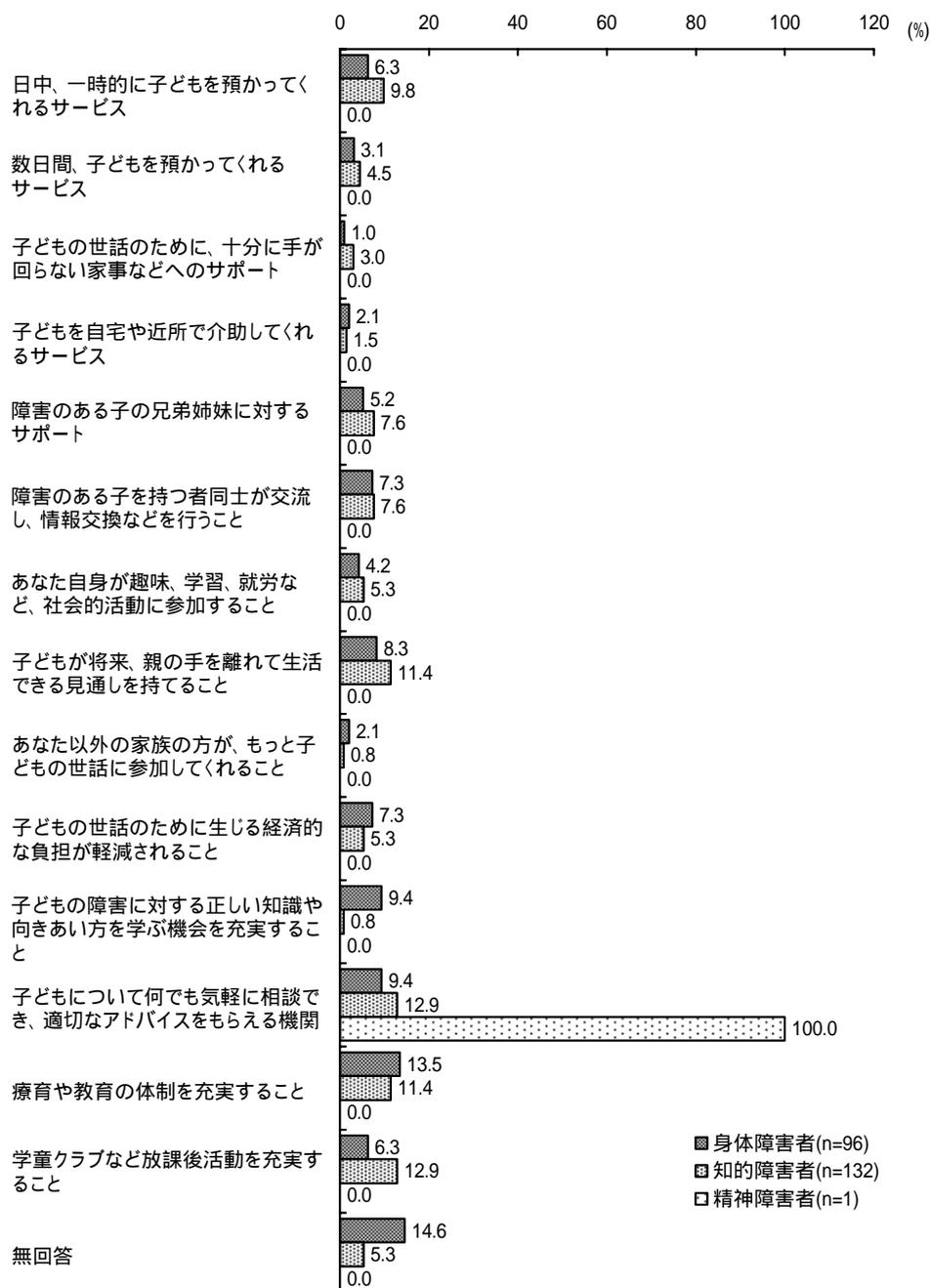
図表1-13-12 養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること：2番目に重要（障害別）



## 養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること：3番目に重要（問28）

養育の負担感・ストレス等軽減のために、3番目に重要だと考える項目については、身体障害者は、「療育や教育の体制を充実すること（13.5%）」が最も多い。知的障害者は、「子どもについて何でも気軽に相談でき、適切なアドバイスをもたらえる機関」と「学童クラブなど放課後活動を充実すること」がともに12.9%である。精神障害者は、「子どもについて何でも気軽に相談でき、適切なアドバイスをもたらえる機関（100.0%）」となっている（図表1-13-13）。

図表1-13-13 養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること  
：3番目に重要（障害別）

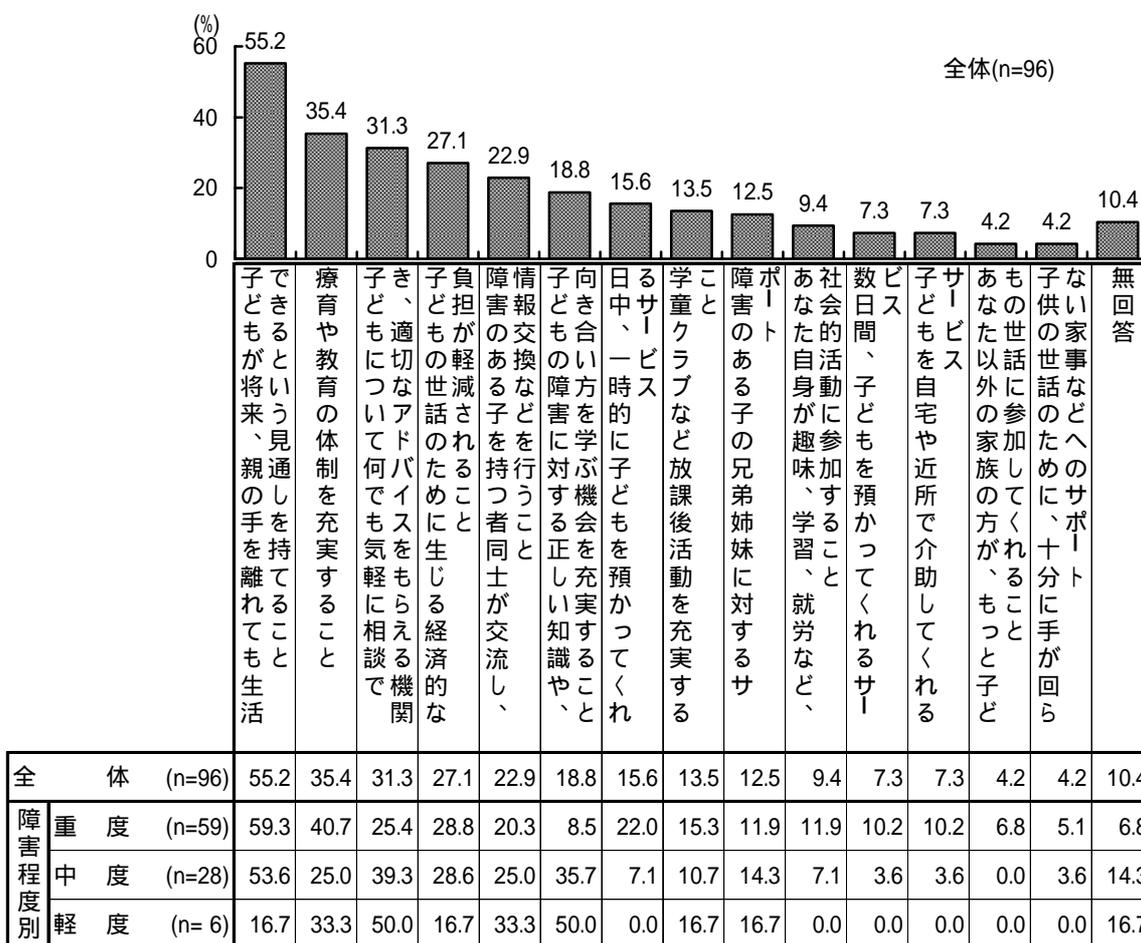


**養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること**

**：最も重要から3番目に重要まで（問28）**

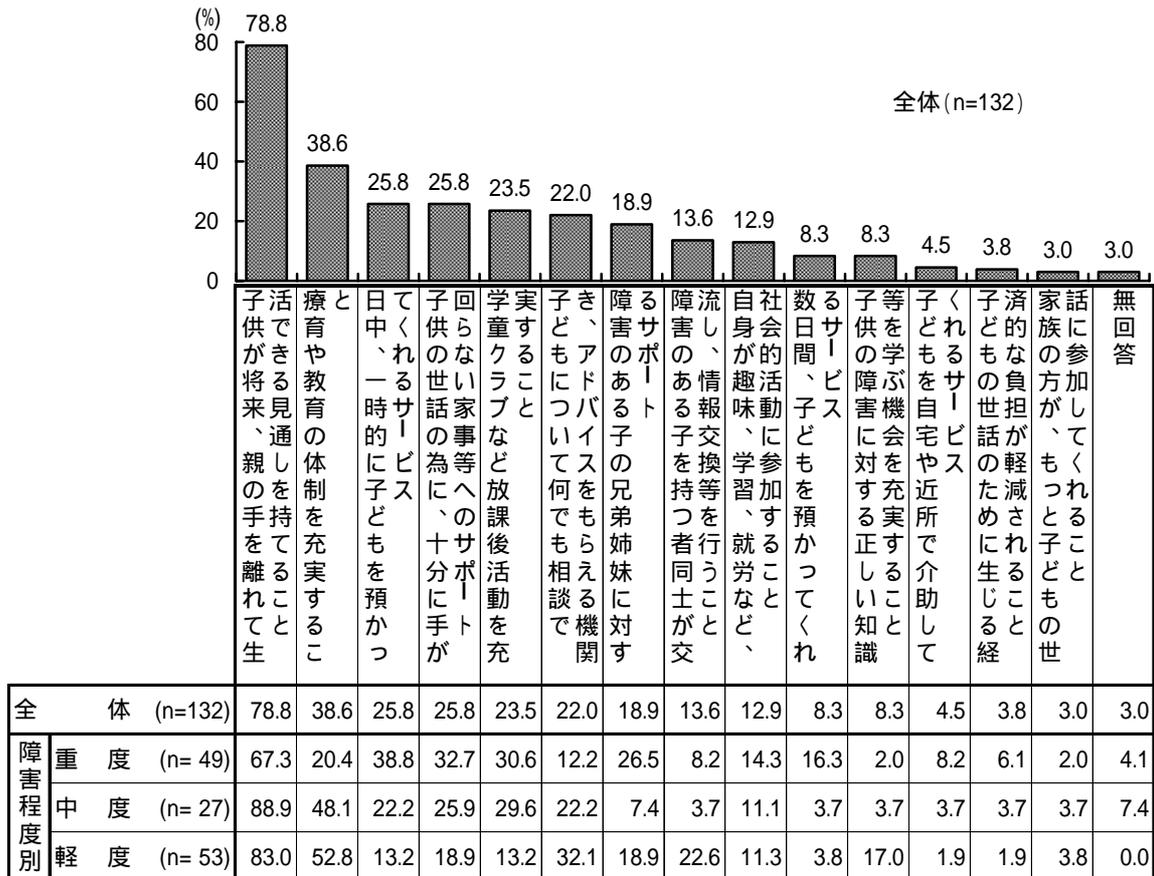
最も重要から3番目に重要まで、得られた回答すべてについて、身体障害者の障害程度別に見ると、集計数の少ない軽度（n=6）を除き、重度、中度ともに「子どもが将来、親の手を離れても生活できるという見通しを持てること（それぞれ59.3%、53.6%）」が最も多い（図表1-13-14- ）。

図表1-13-14- 養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること（すべての回答）  
（身体障害者全体、障害程度別：複数回答）



同様に、知的障害者を障害程度別に見ると、重度、中度、軽度ともに「子どもが将来、親の手を離れても生活できるという見通しを持てること（それぞれ67.3%、88.9%、83.0%）」が最も多い（図表1-13-14- ）。

図表1-13-14- 養育の負担感・ストレス等軽減のために重視すること（すべての回答）  
（知的障害者全体、障害程度別：複数回答）



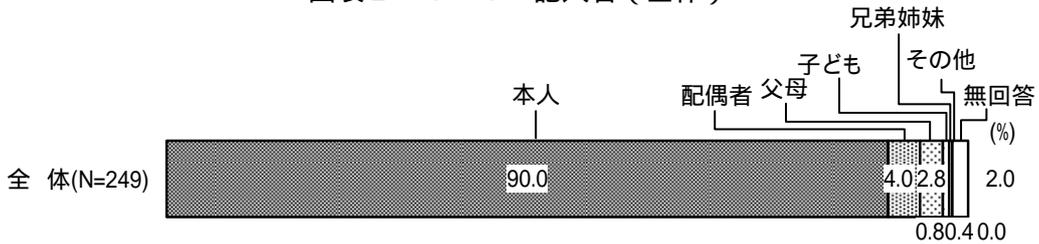
## 2 難病患者調査

### (1) 基本属性

#### 記入者 (F 1)

記入者は、「本人 (90.0%)」が9割を占めている (図表 2 - 1 - 1)。

図表 2 - 1 - 1 記入者 (全体)



#### 性別 (F 2 - 1)

性別は、「女性 (69.1%)」が約7割となっている (図表 2 - 1 - 2)。

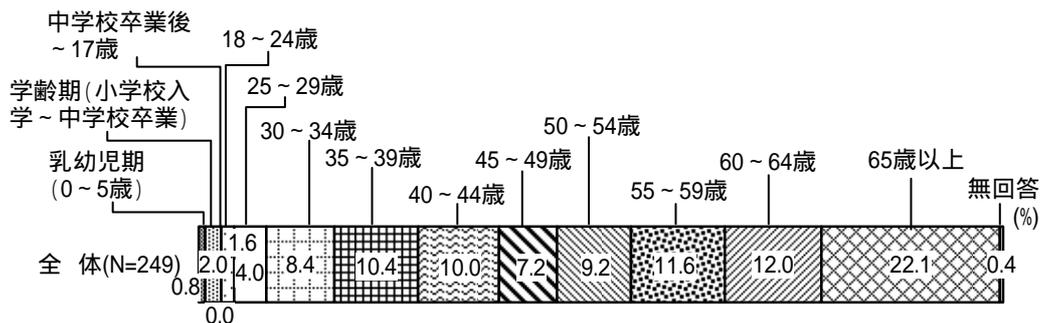
図表 2 - 1 - 2 性別 (全体)



#### 年齢 (F 2 - 2)

年齢は、「65歳以上 (22.1%)」が最も多く、「60~64歳 (12.0%)」、「55~59歳 (11.6%)」が続いている (図表 2 - 1 - 3)。

図表 2 - 1 - 3 年齢 (全体)



### 居住地域 ( F 3 )

居住地域は、「第一地区 ( 25.3% )」、「第四地区 ( 20.5% )」が2割台である ( 図表 2 - 1 - 4 )。

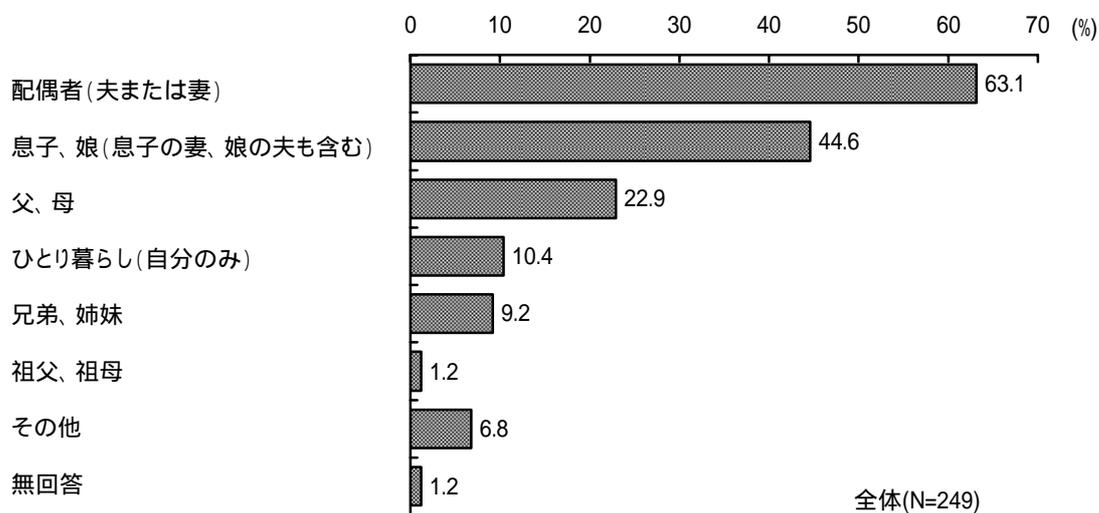
図表 2 - 1 - 4 居住地域 ( 全体 )



### 同居者 ( F 4 )

同居者は、「配偶者 ( 63.1% )」が6割を超えており、「息子、娘 ( 44.6% )」が続いている ( 図表 2 - 1 - 5 )。

図表 2 - 1 - 5 同居者 ( 全体 : 複数回答 )



### 指定疾病者福祉手当を受給している対象の疾病（F5）

指定疾病者福祉手当を受給している対象の疾病を自由記述でたずねたところ、「潰瘍性大腸炎（22.1%）」が最も多く、「全身性エリテマトーデス（8.4%）」が続いている（図表2-1-6）。

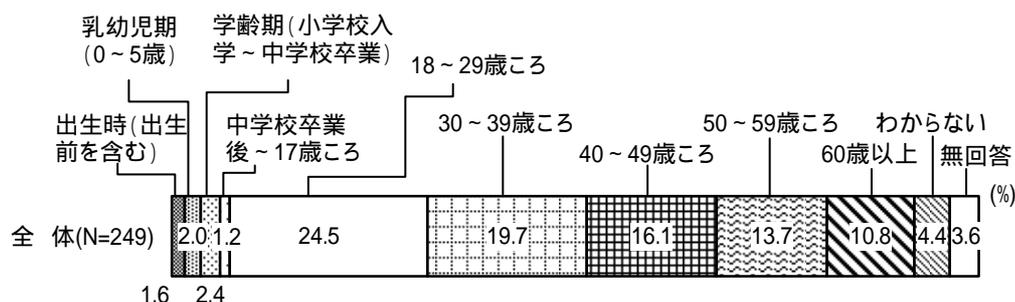
図表2-1-6 指定疾病者福祉手当を受給している対象の疾病（全体：複数回答）

(N=249)	人数	割合(%)
潰瘍性大腸炎	55	22.1
全身性エリテマトーデス	21	8.4
特発性血小板減少性紫斑病	12	4.8
強皮症	11	4.4
クローン病	11	4.4
パーキンソン病関連疾患	11	4.4
ベーチェット病	9	3.6
重症筋無力症	9	3.6
原発性胆汁性肝硬変	8	3.2
混合性結合組織病	8	3.2
多発性硬化症	7	2.8
網膜色素変性症	7	2.8
皮膚筋炎及び多発性筋炎	6	2.4
後縦靭帯骨化症	5	2.0
特発性拡張型(うっ血型)心筋症	5	2.0
特発性大腿骨頭壊死症	5	2.0
シェーグレン症候群	5	2.0
サイコイドーシス	4	1.6
ピュルガー病(パージャー病)	4	1.6
脊髄小脳変性症	4	1.6
モヤモヤ病	4	1.6
再生不良性貧血	2	0.8
天疱瘡	2	0.8
多系統萎縮症	2	0.8
特発性慢性肺血栓塞栓症	2	0.8
自己免疫性肝炎	2	0.8
その他	21	8.4
無回答	16	6.4

## 病気が発症した時期（F 6）

病気が発症した時期は、「18～29歳ころ(24.5%)」が最も多く、「30～39歳ころ(19.7%)」、「40～49歳ころ(16.1%)」が続いている(図表2-1-7)。

図表2-1-7 病気が発症した時期(全体)



## 手帳の所持（F 7）

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証のいずれかの所持については、「持っている(19.7%)」が2割弱となっている(図表2-1-8)。

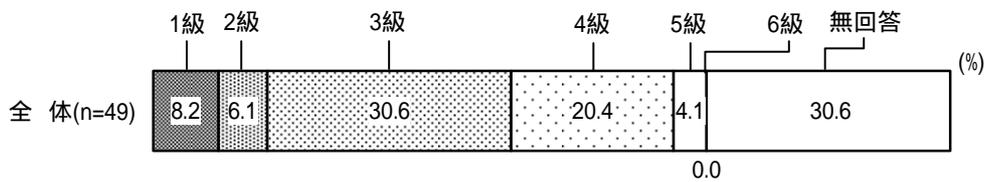
図表2-1-8 手帳の所持(全体)



### 所持する手帳の種類と程度 (F 7 - 1)

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証のいずれかを持っていると回答した人に、現在の程度をたずねたところ、身体障害者手帳は、「3級 (30.6%)」が最も多く、「4級 (20.4%)」が続いている (図表 2 - 1 - 9)。  
愛の手帳と精神障害者保健福祉手帳については、回答がなかった。

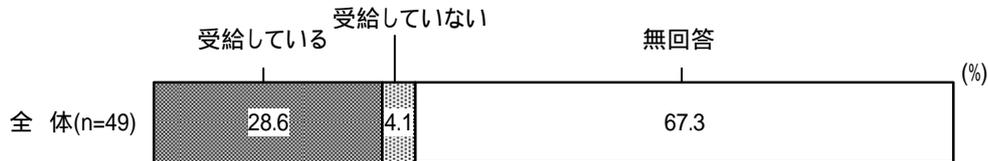
図表 2 - 1 - 9 所持する手帳の種類と程度  
<身体障害者手帳を持っている人> (全体)



### 自立支援医療受給者証の利用 (F 7 - 1)

自立支援医療受給者証の利用については、「受給している (28.6%)」が3割弱である (図表 2 - 1 - 10)。

図表 2 - 1 - 10 自立支援医療受給者証の利用 (全体)



### 年収 (F 8)

年金、手当、生活保護費、親族からの援助もすべて含んだ年収をたずねたところ、「100万円～400万円未満 (36.1%)」が最も多く、「収入はない (21.3%)」、「20万円～100万円未満 (17.3%)」が続いている (図表 2 - 1 - 11)。

図表 2 - 1 - 11 年収 (全体)

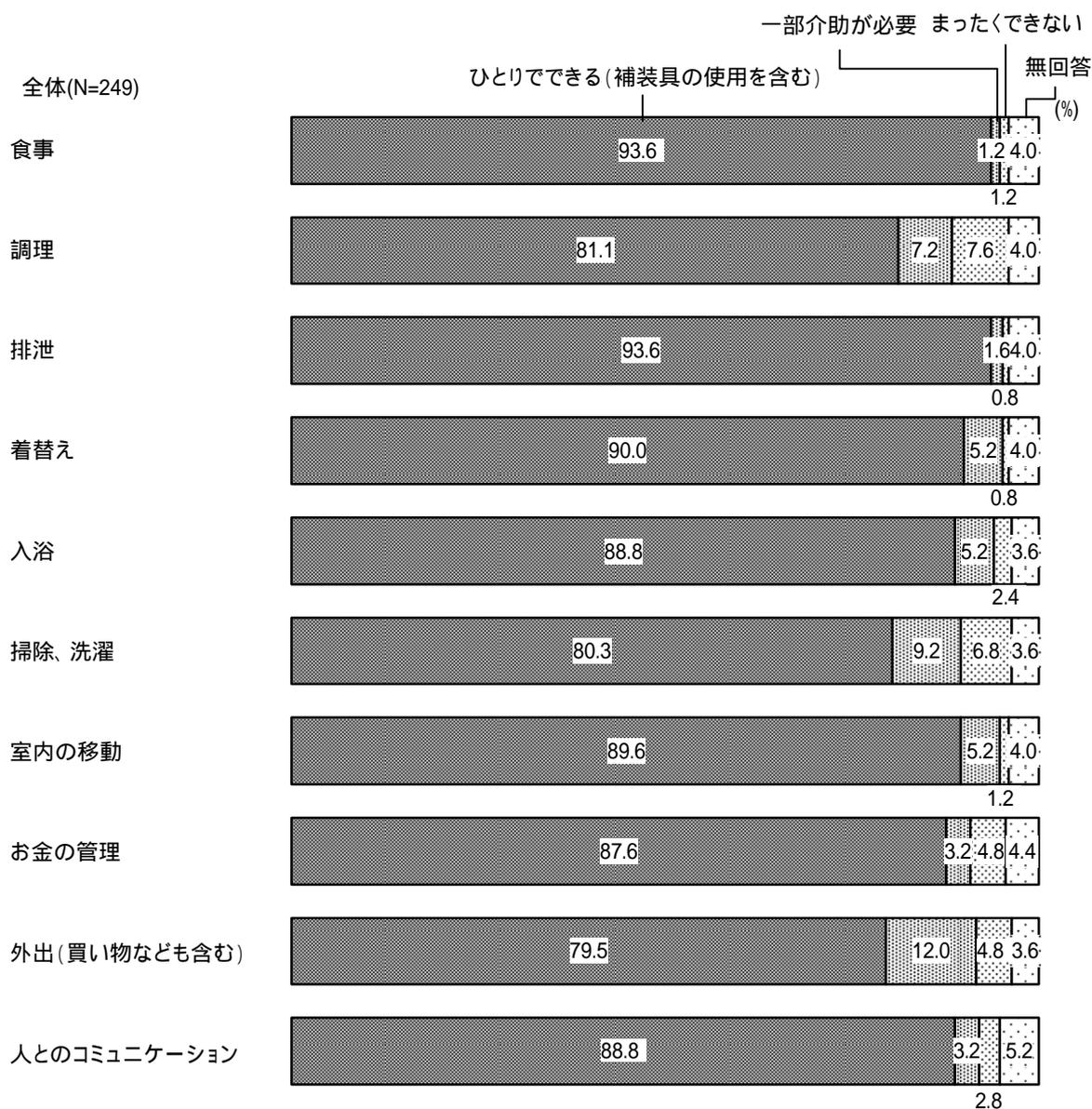


## (2) 日常生活

## 日常生活の状況 (ADL等) (問1)

いずれも、約8～9割は「ひとりでできる」となっている(図表2-2-1)

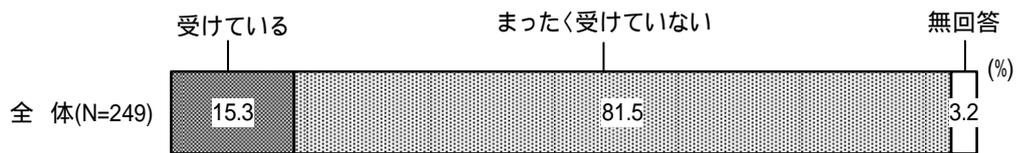
図表2-2-1 日常生活の状況 (ADL等)(全体)



## 介助の状況（問2）

日常生活の介助の状況は、「まったく受けていない（81.5%）」が8割を超える（図表2-2-2）。

図表2-2-2 介助の状況（全体）

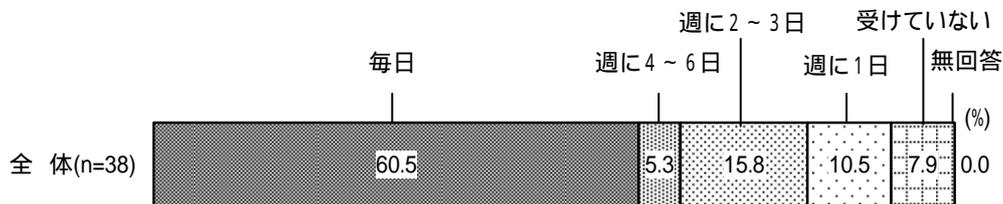


## 家族等介助の頻度（問2-1）

介助を受けていると回答した人に、家族・親族等の介助の頻度をたずねたところ、「毎日（60.5%）」が6割を超え、「週に2～3日（15.8%）」が続いている（図表2-2-3）。

図表2-2-3 家族等介助の頻度

<介助を受けていると回答した人>（全体）



## 公的サービスによる介助の頻度（問2-2）

介助を受けていると回答した人に、公的サービスによる介助の頻度をたずねたところ、「受けていない（50.0%）」が5割である（図表2-2-4）。

図表2-2-4 公的サービスによる介助の頻度

<介助を受けていると回答した人>（全体）



### (3) 日ごろの活動

#### 通学、通勤等による外出の頻度（問3）

通学、通勤、通所、通院のために外出する頻度は、「ほとんど毎日外出する（45.8%）」が最も多く、「月に1～2回くらい外出する（23.3%）」が続いている（図表2-3-1）。

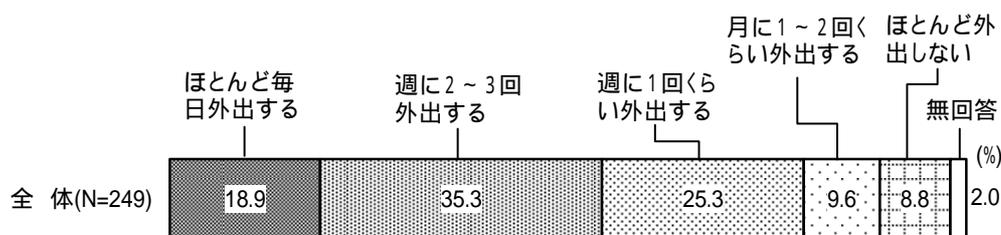
図表2-3-1 通学、通勤等による外出の頻度（全体）



#### 余暇等による外出の頻度（問4）

余暇活動等のために外出する頻度は、「週に2～3回外出する（35.3%）」が最も多く、「週に1回くらい外出する（25.3%）」が続いている（図表2-3-2）。

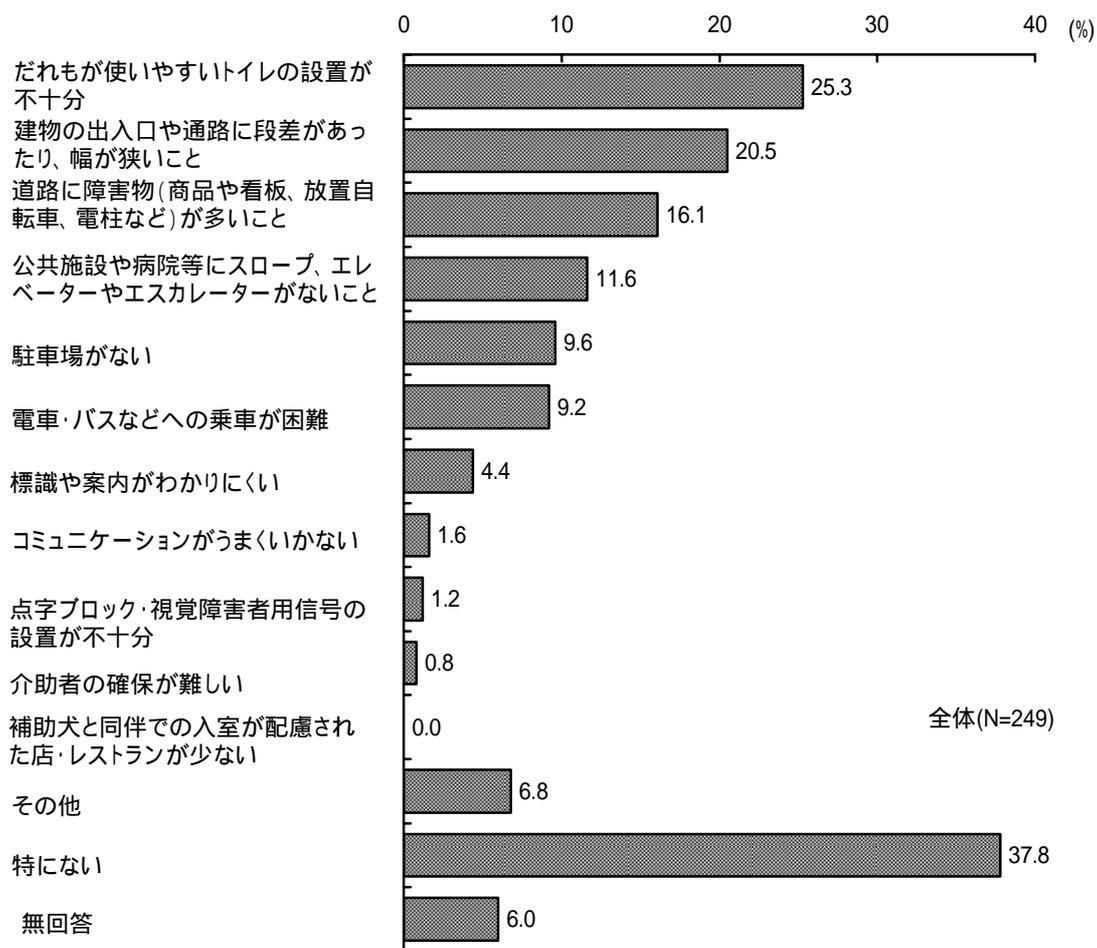
図表2-3-2 余暇等による外出の頻度（全体）



### 外出時不便に思うこと（バリア等）（問5）

外出時に不便に思うことは、「特にない(37.8%)」が最も多く、「だれもが使いやすいトイレの設置が不十分(25.3%)」、「建物の出入口や通路に段差があったり、幅が狭いこと(20.5%)」が続いている(図表2-3-3)。

図表2-3-3 外出時不便に思うこと（バリア等）（全体：複数回答）



## (4) 就労

### 現在の仕事 (問6)

「仕事をしている」が48.2%である (図表2-4-1)。

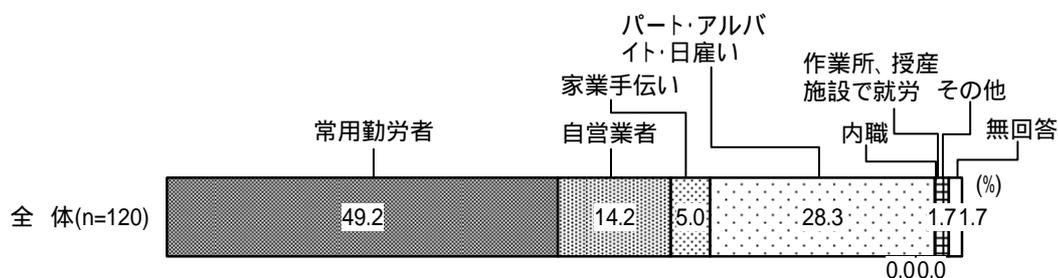
図表2-4-1 現在の仕事 (全体)



### 仕事の形態 (問6-1)

仕事をしていると回答した人に、仕事の形態をたずねたところ、「常用勤労者 (49.2%)」が最も多く、「パート・アルバイト・日雇い (28.3%)」が続いている (図表2-4-2)。

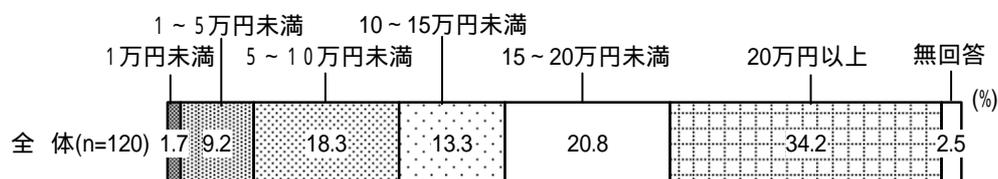
図表2-4-2 仕事の形態  
<仕事をしていると回答した人> (全体)



### 月収 (問6-2)

仕事をしていると回答した人に、月収をたずねたところ、「20万円以上 (34.2%)」が最も多く、「15~20万円未満 (20.8%)」が続いている (図表2-4-3)。

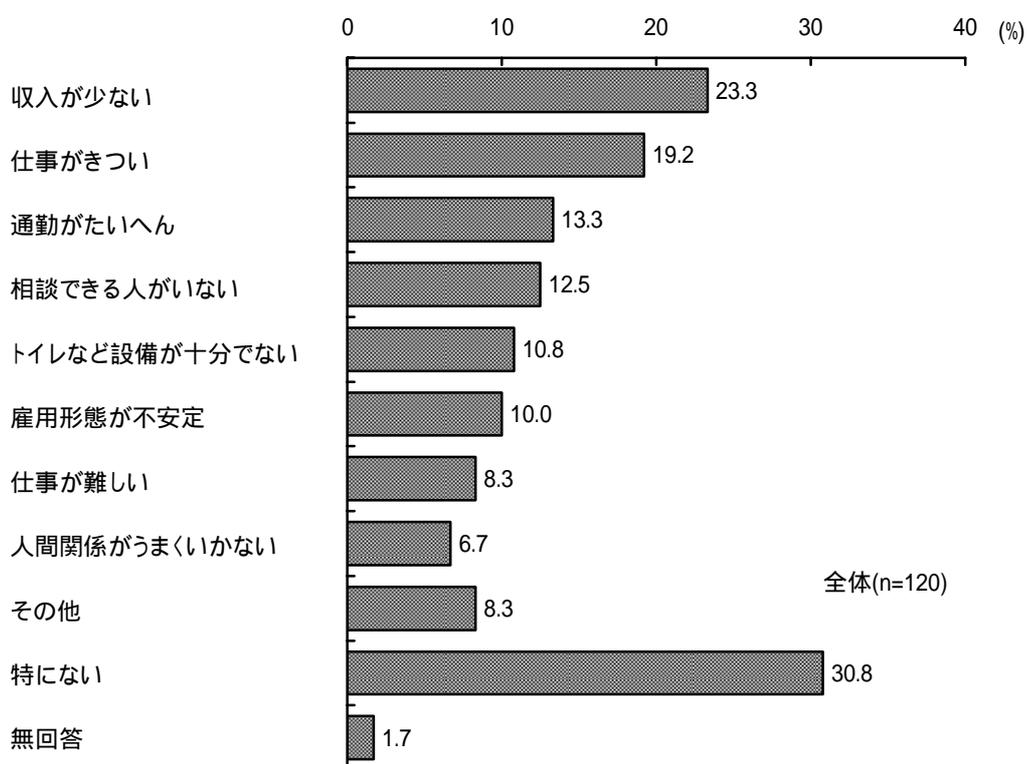
図表2-4-3 月収  
<仕事をしていると回答した人> (全体)



### 仕事上の不安（問6 - 3）

仕事をしていると回答した人に、仕事をする上での不安をたずねたところ、「特にない（30.8%）」が約3割であるが、「収入が少ない（23.3%）」、「仕事がつい（19.2%）」もそれぞれ2割程度ある（図表2 - 4 - 4）。

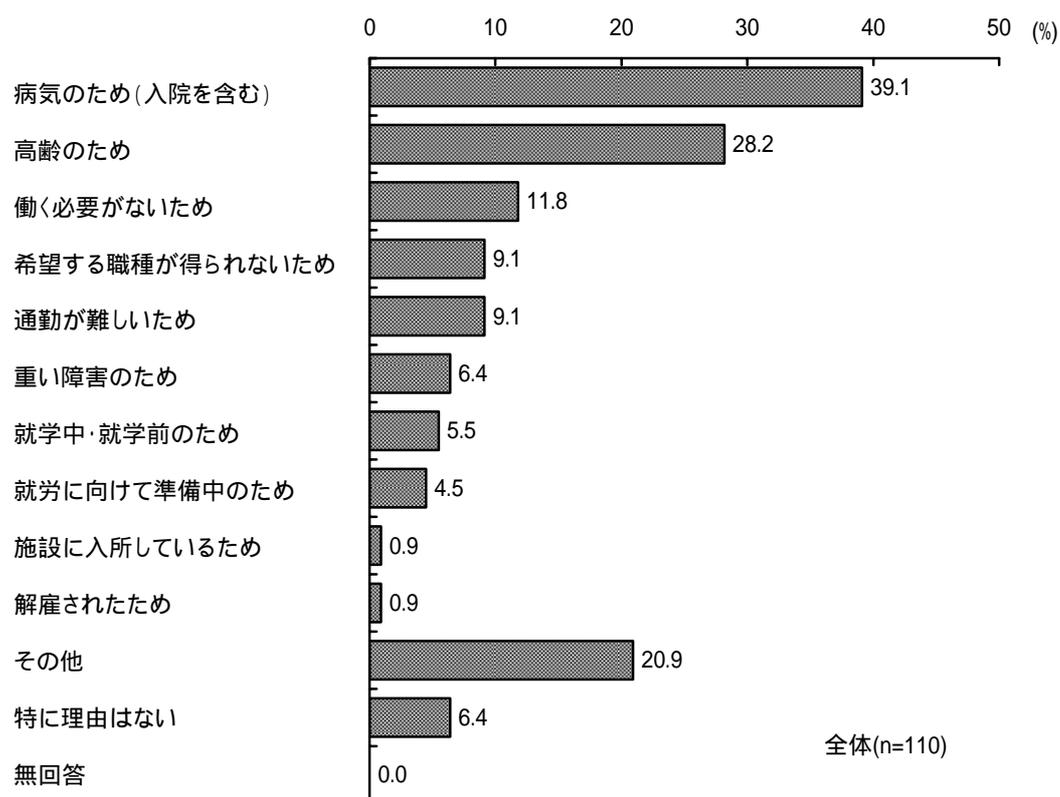
図表2 - 4 - 4 仕事上の不安  
 < 仕事をしていると回答した人 >（全体：複数回答）



## 仕事をしていない理由（問6 - 4）

仕事をしていないと回答した人に、仕事をしていない理由をたずねたところ、「病気のため（39.1%）」が最も多く、「高齢のため（28.2%）」が続いている（図表2 - 4 - 5）。

図表2 - 4 - 5 仕事をしていない理由  
 <仕事をしていないと回答した人>（全体：複数回答）

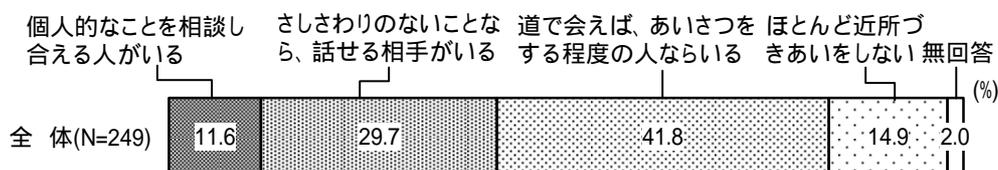


## (5) 地域生活

### 近所づきあいの程度(問7)

隣近所の人とのつきあいの程度は、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる(41.8%)」が最も多く、「さしさわりのないことなら、話せる相手がいる(29.7%)」が続いている(図表2-5-1)。

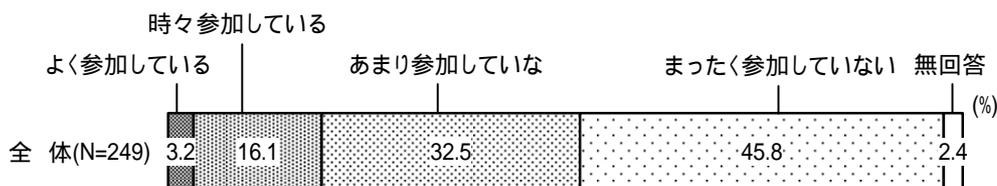
図表2-5-1 近所づきあいの程度(全体)



### 地域活動への参加程度(問8)

地域活動やボランティア活動、地域の行事への参加程度は、「まったく参加していない」が45.8%である。「よく参加している」と「時々参加している」を合計すると19.3%である(図表2-5-2)。

図表2-5-2 地域活動への参加程度(全体)

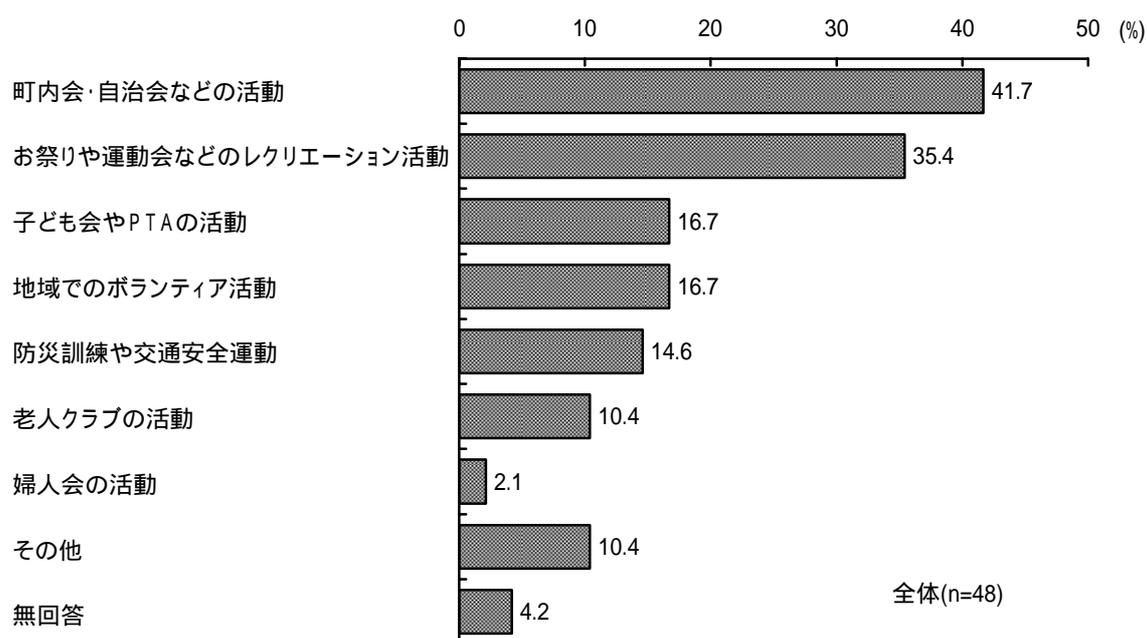


### 参加している地域活動の種類（問 8 - 1）

地域活動やボランティア活動に参加していると回答した人に、参加している活動や行事の種類をたずねたところ、「町内会・自治会などの活動（41.7%）」が最も多く、「お祭りや運動会などのレクリエーション活動（35.4%）」が続いている（図表 2 - 5 - 3）。

図表 2 - 5 - 3 参加している地域活動の種類

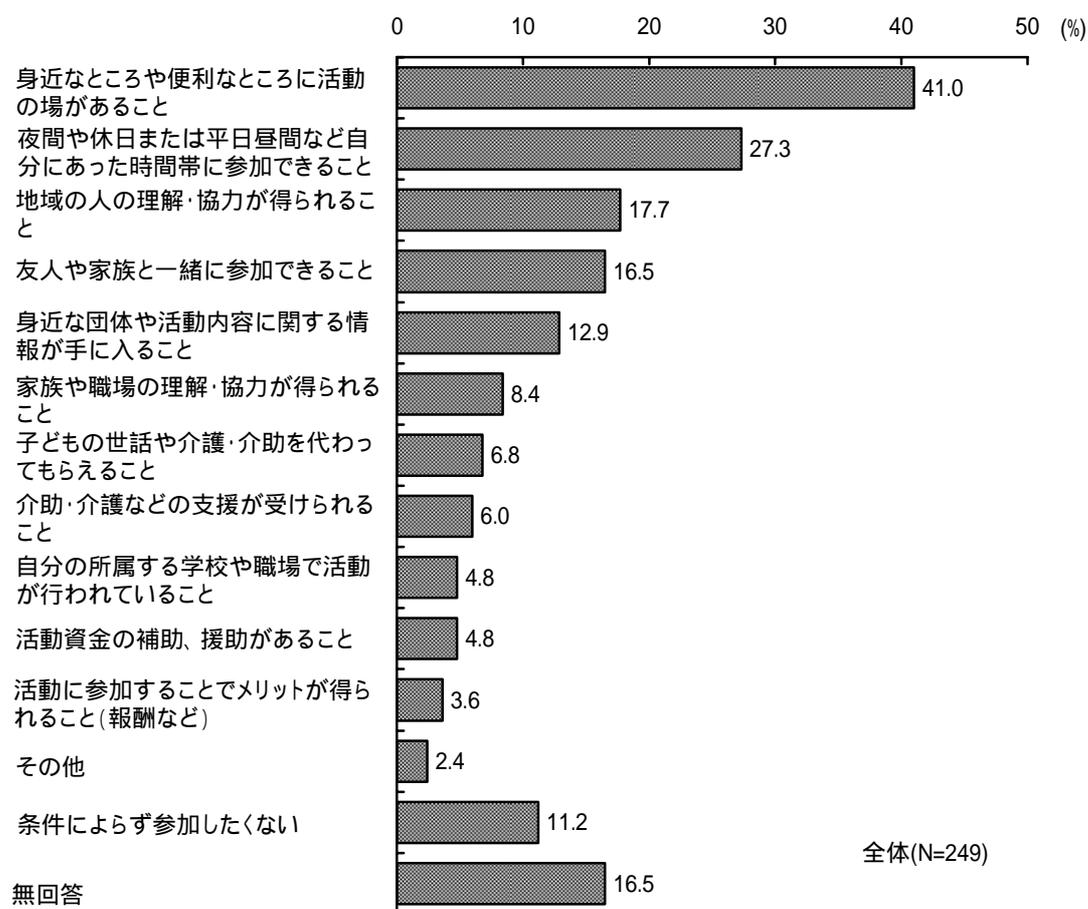
<地域活動やボランティア活動に参加していると回答した人>（全体：複数回答）



### 地域活動を行う上で必要な環境や条件（問9）

地域で活動を行う上で必要な環境や条件は、「身近なところや便利なところに活動の場があること（41.0%）」が最も多く、「夜間や休日など自分にあった時間帯に参加できること（27.3%）」が続いている。「条件によらず参加したくない（11.2%）」が約1割である（図表2-5-4）。

図表2-5-4 地域活動を行う上で必要な環境や条件（全体：複数回答（3つまで））

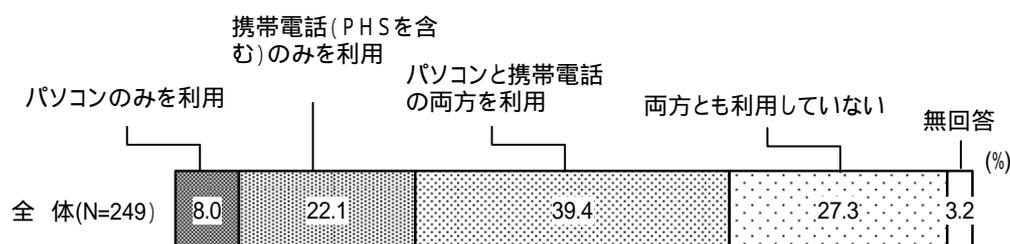


## (6) 情報機器の利用

### メールの利用 (問 10)

パソコンや携帯電話でのインターネットやメールの利用は、「両方とも利用していない」が27.3%である(図表2-6-1)。

図表2-6-1 メールの利用(全体)

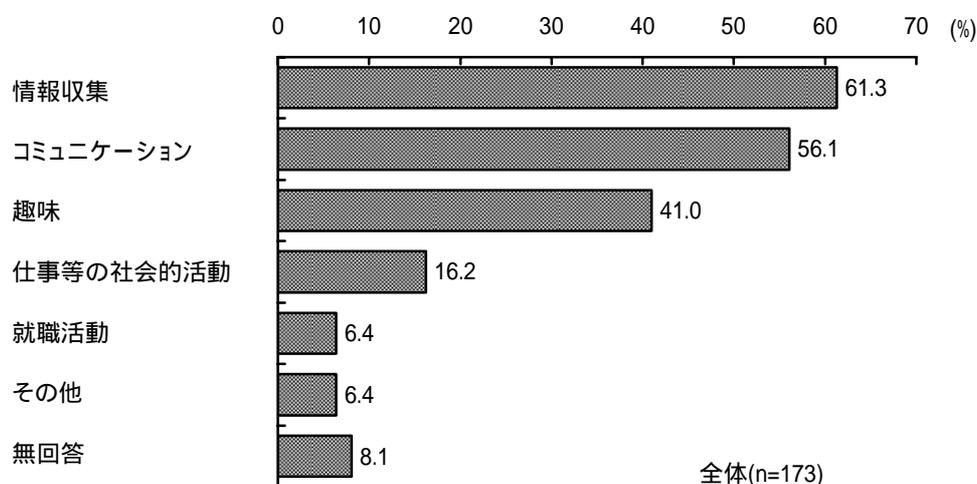


### メールの利用目的 (問 10-1)

インターネットやメールを利用していると回答した人に、利用の目的をたずねたところ、「情報収集(61.3%)」が最も多く、「コミュニケーション(56.1%)」、「趣味(41.0%)」が続いている(図表2-6-2)。

図表2-6-2 メールの利用目的

<インターネットやメールを利用していると回答した人> (全体:複数回答)

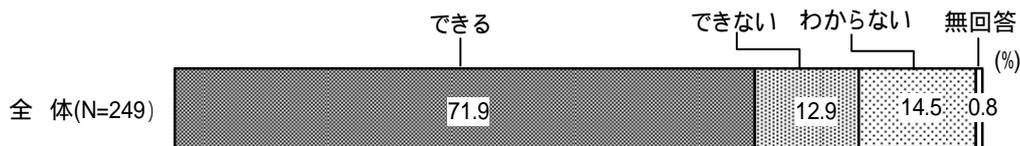


## (7) 防災・防犯

### 緊急時の単独避難（問 11）

緊急時の単独避難は、「できる」が71.9%である（図表2-7-1）。

図表2-7-1 緊急時の単独避難（全体）

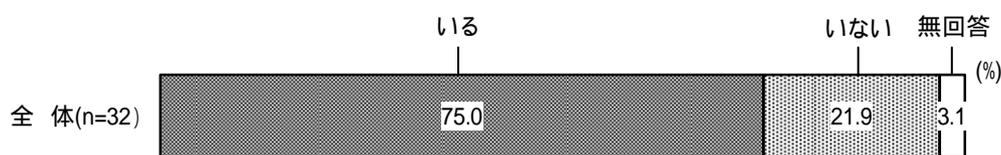


### 援助者の有無（問 11 - 1）

ひとりで避難できないと回答した人に、援助者の有無をたずねたところ、「いる」が75.0%である（図表2-7-2）。

図表2-7-2 援助者の有無

<ひとりで避難できないと回答した人>（全体）

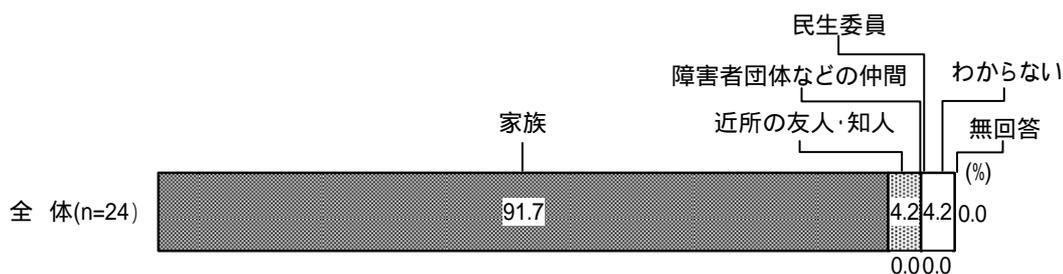


### 具体的な援助者（問 11 - 2）

ひとりで避難できないと思う人で、援助者がいると回答した人に、具体的な援助者をたずねたところ、「家族」が91.7%である（図表2-7-3）。

図表2-7-3 具体的な援助者

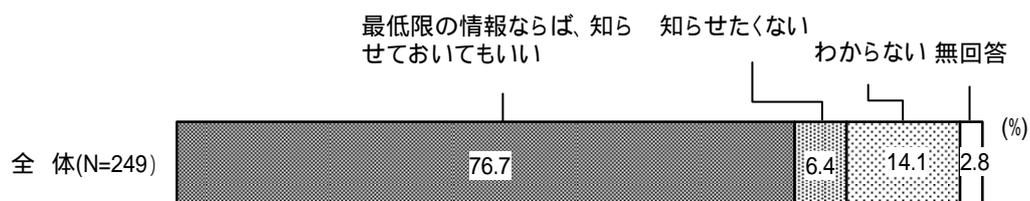
<ひとりで避難できないと思う人で、援助者がいると回答した人>（全体）



### 災害時のための個人情報提供への考え方（問 12）

災害時のために行政等へ個人情報を事前に知らせておくことについては、「最低限の情報ならば、知らせておいてもいい」が76.7%である（図表2 - 7 - 4）。

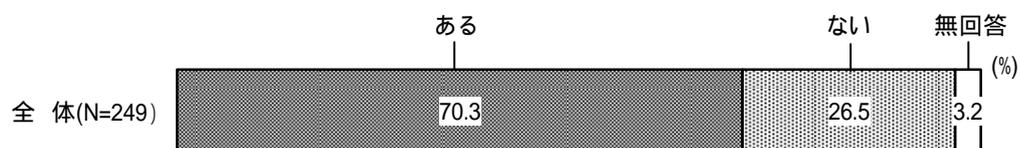
図表2 - 7 - 4 災害時のための個人情報提供への考え方（全体）



### 犯罪被害への不安（問 13）

犯罪被害への不安は、「ある」が70.3%である（図表2 - 7 - 5）。

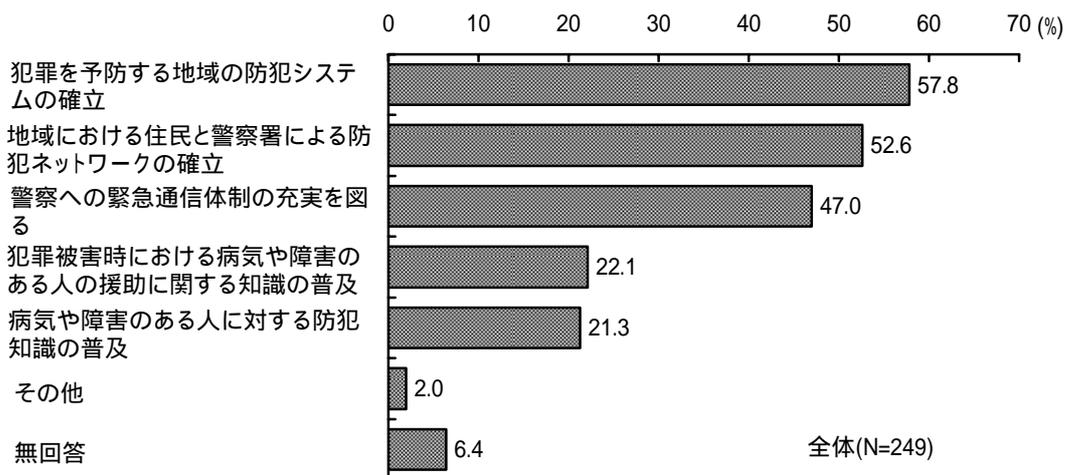
図表2 - 7 - 5 犯罪被害への不安（全体）



### 重視する防犯対策（問14）

重視する防犯対策は、「犯罪を予防する地域の防犯システムの確立(57.8%)」が最も多く、「地域における住民と警察署による防犯ネットワークの確立(52.6%)」、「警察への緊急通信体制の充実を図る(47.0%)」が続いている(図表2-7-6)。

図表2-7-6 重視する防犯対策（全体：複数回答）

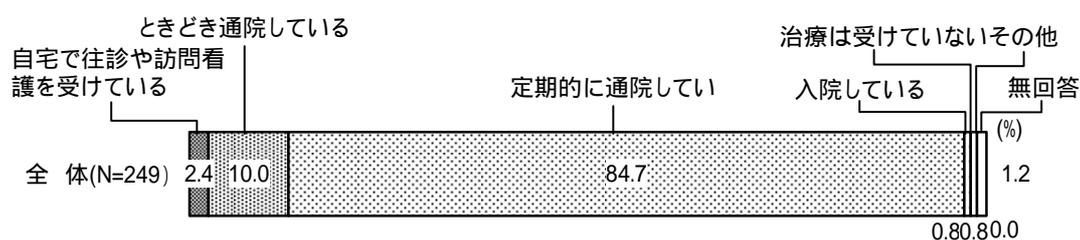


## (8) 医療

### 現在受けている医療 (問 15)

現在受けている医療は、「定期的に通院している (84.7%)」、「ときどき通院している (10.0%)」、「自宅で往診や訪問看護を受けている (2.4%)」を合計すると 97.1% である (図表 2 - 8 - 1)。

図表 2 - 8 - 1 現在受けている医療 (全体)

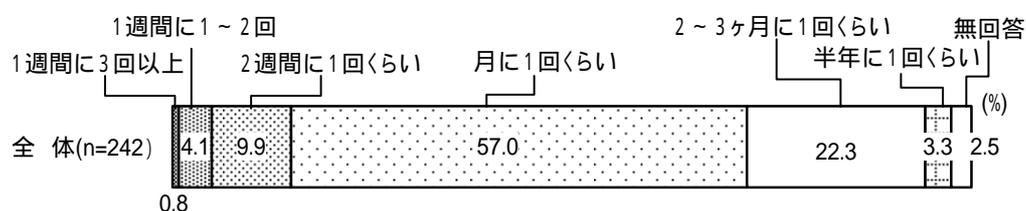


### 通院回数 (問 15 - 1)

医師の治療を受けていると回答した人に、往診または通院の回数をたずねたところ、「月に1回くらい (57.0%)」が最も多く、「2~3ヶ月に1回くらい (22.3%)」が続いている (図表 2 - 8 - 2)。

図表 2 - 8 - 2 通院回数

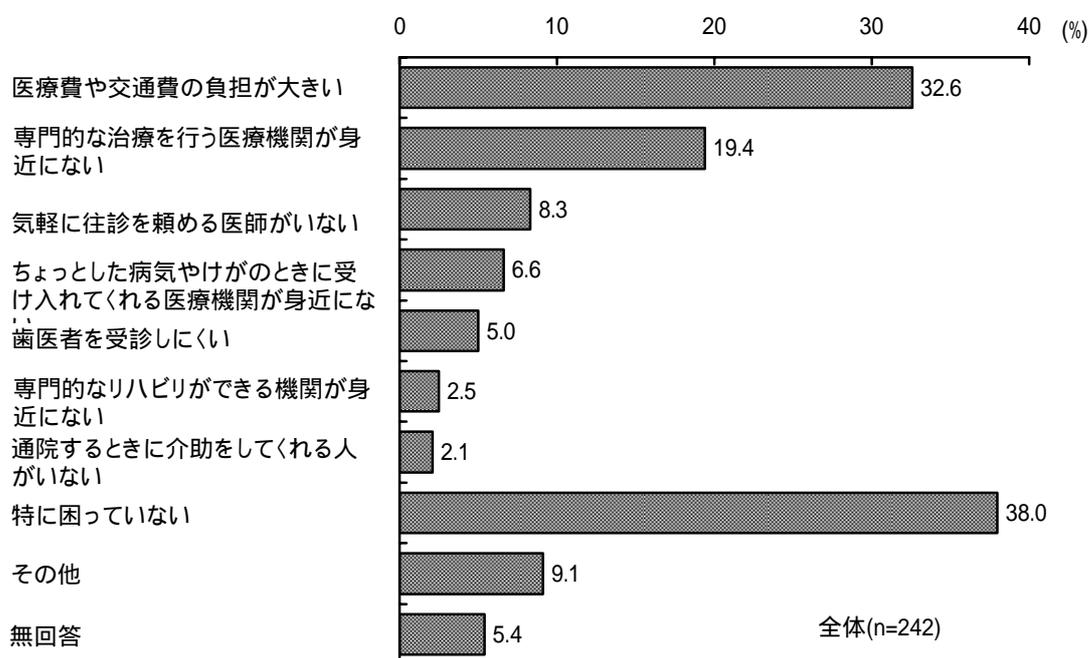
< 医師の治療を受けていると回答した人 > (全体)



### 通院での困りごと（問 15 - 2）

医師の治療を受けていると回答した人に、通院などでの困りごとをたずねたところ、「特に困っていない」が 38.0%であるが、困っていることは、「医療費や交通費の負担が大きい（32.6%）」、「専門的な治療を行う医療機関が身近にない（19.4%）」となっている（図表 2 - 8 - 3）。

図表 2 - 8 - 3 通院での困りごと  
 < 医師の治療を受けていると回答した人 >（全体：複数回答）



## (9) 共生社会

### 市民のノーマライゼーションの理解 (問 16)

ノーマライゼーションが市民に十分理解されていると思うかについては、「はい」が36.1%である(図表2-9-1)。

図表2-9-1 市民のノーマライゼーションの理解 (全体)

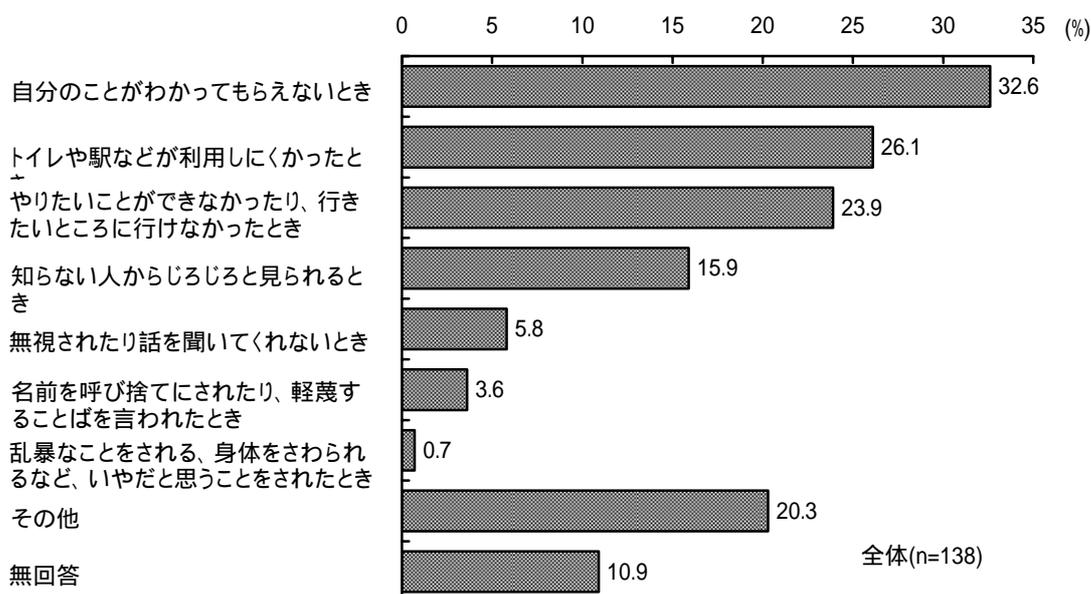


### ノーマライゼーションが理解されていないと感じるとき (問 16-1)

ノーマライゼーションが十分理解されていないと思うと回答した人に、どのような時に感じるかたずねたところ、「自分のことがわかってもらえないとき(32.6%)」が最も多く、「トイレや駅などが利用しにくかったとき(26.1%)」、「やりたいことができなかつたり、行きたいところに行けなかつたとき(23.9%)」が続いている(図表2-9-2)。

図表2-9-2 ノーマライゼーションが理解されていないと感じるとき

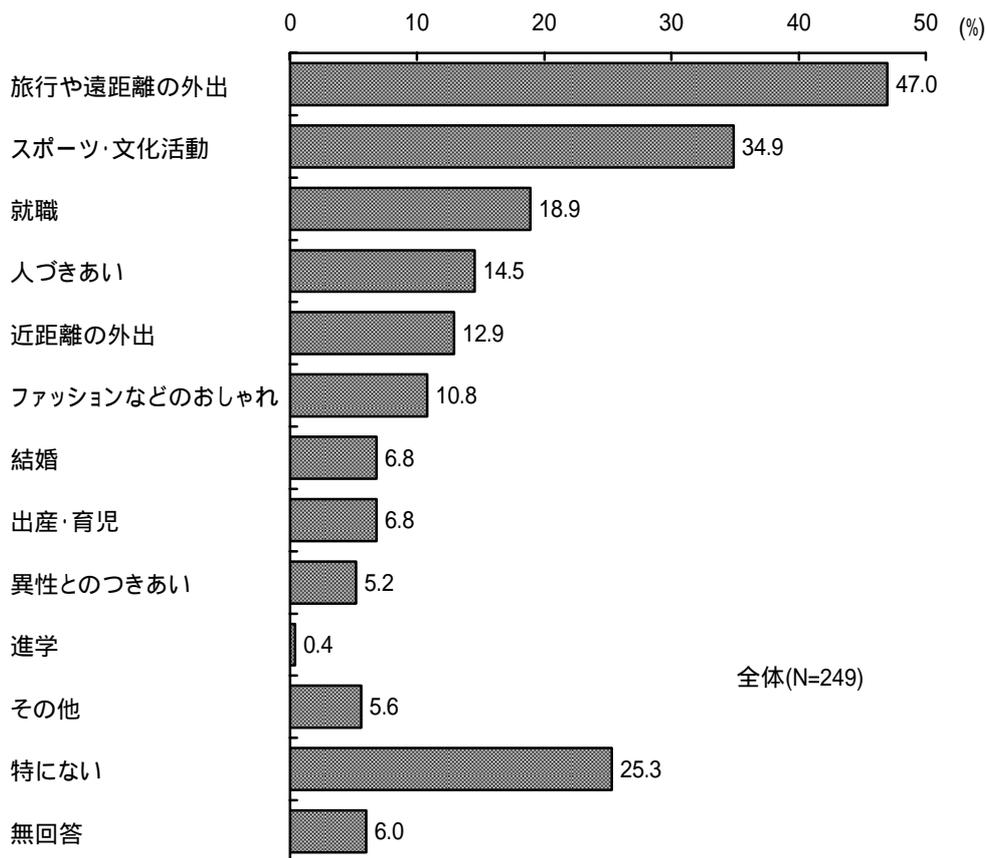
<ノーマライゼーションが十分理解されていないと思うと回答した人> (全体：複数回答(3つまで))



### 病気のためにあきらめたこと（問17）

病気のためにあきらめたことは、「旅行や遠距離の外出（47.0%）」が最も多く、「スポーツ・文化活動（34.9%）」が続いている。「特にない」が25.3%となっている（図表2-9-3）。

図表2-9-3 病気のためにあきらめたこと（全体：複数回答）

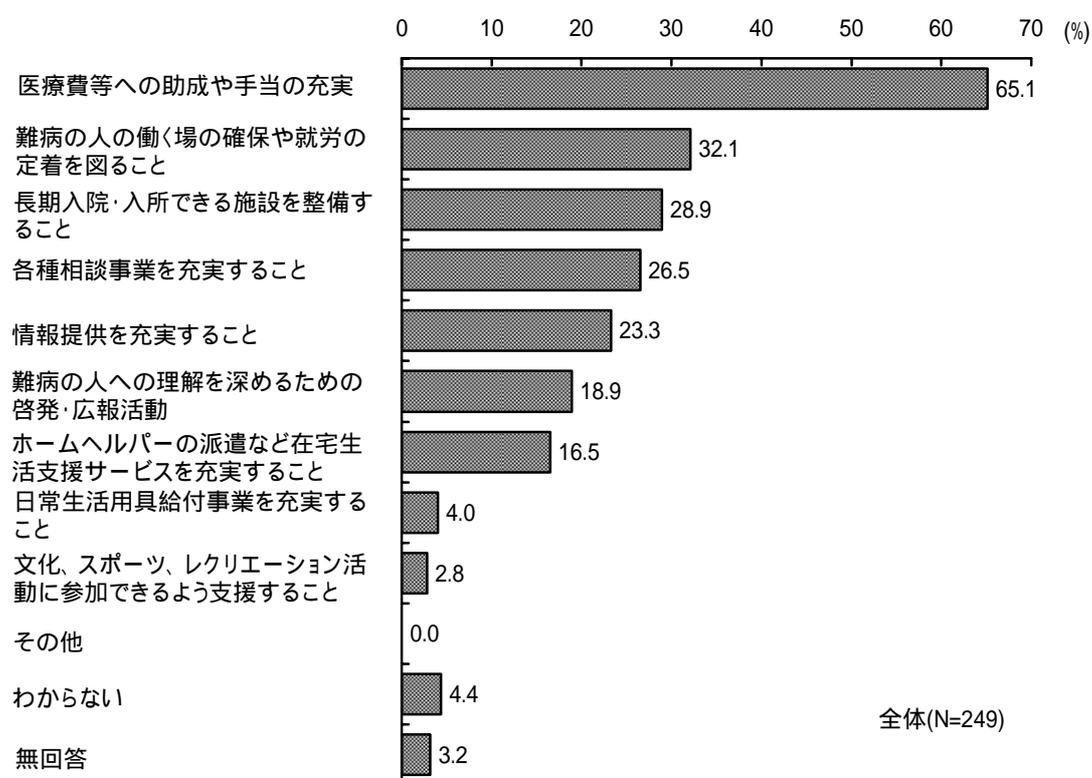


## (10) 施策

### 充実を望む施策（問 18）

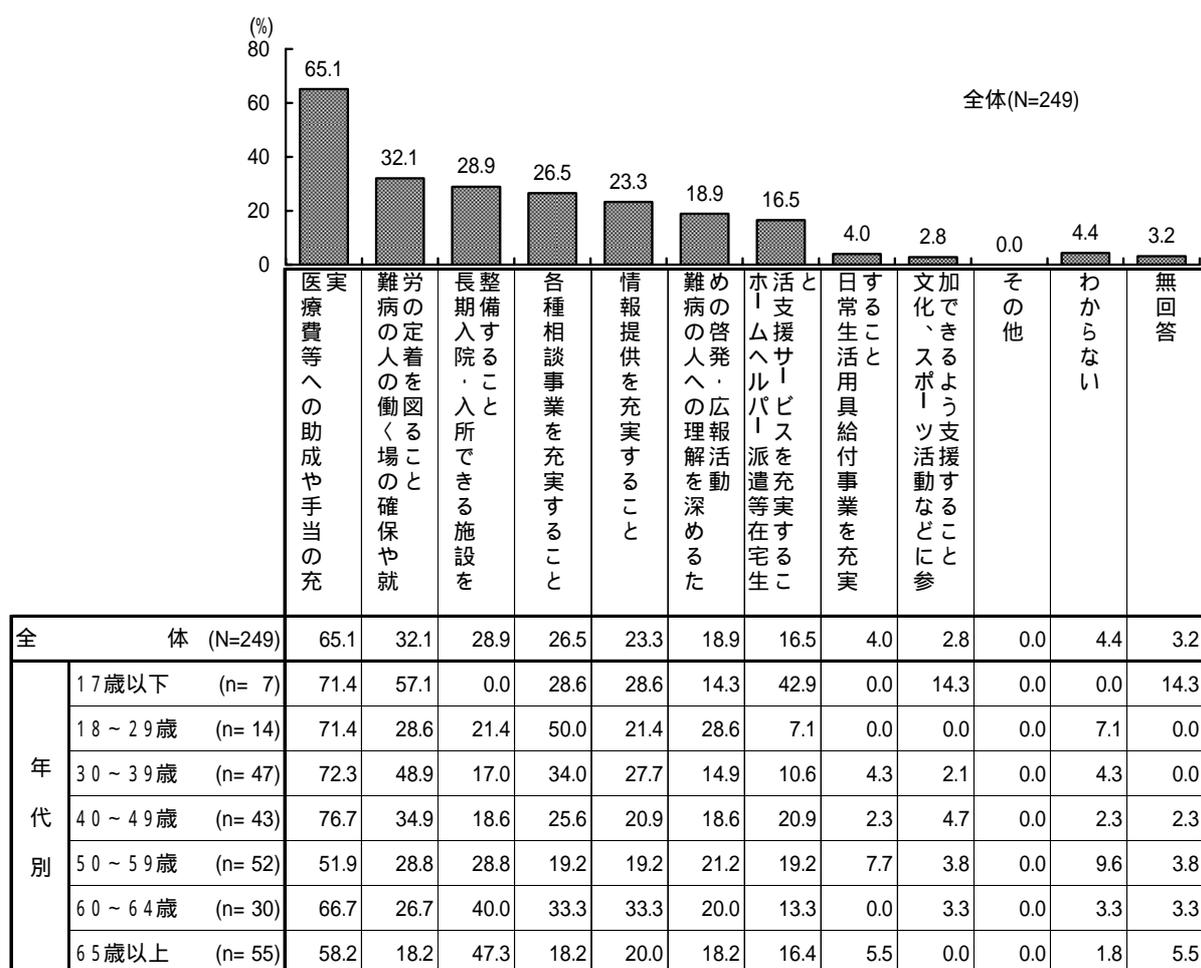
市に充実を望む施策は、「医療費等への助成や手当の充実(65.1%)」が最も多く、「難病の人の働く場の確保や就労の定着を図ること(32.1%)」、「長期入院・入所できる施設を整備すること(28.9%)」が続いている(図表2-10-1- )。

図表2-10-1- 充実を望む施策（全体：複数回答（3つまで））



年代別のクロス集計を見ると、いずれの年代でも「医療費等への助成や手当の充実」が最も多く、「17歳以下」から「40～49歳」までは70%台、「50～59歳」、「60～64歳」、「65歳以上」は50～60%台である。これに続く項目では「30～39歳」、「40～49歳」は「難病の人の働く場の確保や就労の定着を図ること」が30～40%台であり、「60～64歳」、「65歳以上」は「長期入院・入所できる施設を整備すること」が40%台となっている(図表2-10-1- )。

図表2-10-1- 充実を望む施策(全体、年代別:複数回答(3つまで))



## (11) 市への要望 (問 19)

市の難病の人の施策について、意見・要望を自由記述形式でたずねたところ、68 件の回答を得た。以下、主なものを掲載する。また、記入者が「本人」以外の場合は【 】内に本人との関係が書かれている。

### 謝意や政策への期待等について (14 件)

- ・ 府中市に住んでいて、福祉のお世話になって本当にありがたく感謝しております。(男性、65 歳以上)【配偶者】
- ・ 難病を持つ者に対して、より良いサービスを図ろうとくださることに感謝しております。(女性、25~29 歳)
- ・ 指定疾病手当は大変助かります。(女性、40~44 歳)

### 医療費等の経済的な支援等について (11 件)

- ・ 医療券をもらっていても自己負担が大きい。(女性、35~39 歳)
- ・ 医療費が高い。(女性、45~49 歳)
- ・ 医療費は助成していただいておりますが、仕事ができないため生活が困難です。(性別、年齢不明)

### 情報提供や相談体制等について (10 件)

- ・ 初めて病気とわかったとき、相談できる窓口を見つけられなかった。気軽に症状を相談できるような場所が病院以外にあると良いと思う。(女性、40~44 歳)
- ・ どんな難病になっても、そこに行けば自立生活の相談にのってもらえ、制度、施策、就労、レク活動の情報が得られるような難病支援センターがあると良い。(女性、45~49 歳)
- ・ 他の人に病気のことを説明することはためられます。同じ病気の人と具体的に相談できる友の会などの情報を知りたいです。(女性、50~54 歳)
- ・ 難病相談員は、ボランティアではなく、ソーシャルワーカーのような福祉諸法を熟知した人を任用していただけたらと思います。(女性、65 歳以上)
- ・ 指定疾病福祉手当というものについて自分で調べなければわからなかった。調べることができる自分は良いが、そうでない方は知らないままだと思う。(女性、25~29 歳)
- ・ 専門医の紹介など情報があると良いと思う。(女性、45~49 歳)

### 障害のある人に対する理解や協力の必要性について (5 件)

- ・ 難病の人の気持ちを理解して欲しいと思います。(女性、60~64 歳)
- ・ 私は足に障害があるので、障害者用の駐車スペースに駐車するといつもジロジロと見られいやな思いをします。専用のステッカーなどを発行してもらえると助かります。(女性、30~34 歳)

### 生活の不安について（5件）

- ・ 長期入院できなく、3ヶ月くらいで帰宅しなくてはならない。家では、リハビリができず、これからはどんどん悪くなり寝たきりの状態となるので、家族も困っています。（男性、65歳以上）【配偶者】
- ・ いまは自分のことはできますので、まだ不自由さを感じてはおりませんが、この先、どのようなになるのか不安です。（女性、60～64歳）

### 福祉サービスに対する要望・不満等について（3件）

- ・ 介護保険で使えるサービスを拡大して欲しい。（男性、60～64歳）【配偶者】
- ・ 一人暮らしの場合は、体調が悪いときの買い物、家事などの助けが必要になると思います。（女性、50～54歳）

### 申請手続き等について（3件）

- ・ 医療券取得のために文書代や検査代が必要になるので、有効期間を延ばしてもらうよう都に働きかけてもらいたい。（女性、40～44歳）
- ・ 年1回の更新はもっと簡素化できないものかと思います。（女性、40～44歳）

### 就労について（3件）

- ・ ハローワークなどで難病の人のために紹介できるシステムが欲しい。（男性、30～34歳）
- ・ 就労に関してもっと情報交換と場所の確保に力を入れていただきたい。（女性、50～54歳）

### その他（14件）

- ・ 大腸炎の難病指定を受けましたが、その後回復し、現在は指定を受けていません。（男性、60～64歳）
- ・ 今後、良い方向への難病対策をお願いします。（女性、50～54歳）
- ・ 新薬の開発の充実を。（女性、60～64歳）

### 3 障害者福祉団体調査

#### (1) 活動状況

##### 会員数・運営に携わっている人数(問2)

会員は平均 141.4 人となっている。

運営に携わっている人数は平均 13.4 人となっている。

##### 活動拠点の有無(問3)

活動拠点の有無は、「決まっている(62.5%)」が8団体中5団体、「決まっていない(37.5%)」が3団体となっている(図表3-1-2)。

図表3-1-2 活動拠点の有無(全体)

(N=8)	団体数	割合(%)
決まっている	5	62.5
決まっていない	3	37.5
無回答	0	0.0

##### 運営経費の収集方法(問4)

運営経費の収集方法は、最も多いものは「会員からの会費(87.5%)」が8団体中7団体、「事業収入(12.5%)」が1団体となっている。2番目に多いものは「市からの補助金(75.0%)」が8団体中6団体となっている(図表3-1-3)。

図表3-1-3 活動拠点の有無(全体)

(N=8)	最も多いもの		2番目		3番目	
	団体数	割合(%)	団体数	割合(%)	団体数	割合(%)
市からの補助金	0	0.0	6	75.0	1	12.5
市以外からの補助金	0	0.0	1	12.5	2	25.0
寄付金	0	0.0	1	12.5	0	0.0
会員からの会費	7	87.5	0	0.0	1	12.5
事業収入	1	12.5	0	0.0	2	25.0
その他	0	0.0	0	0.0	1	12.5
無回答	0	0.0	0	0.0	1	12.5

### 活動する上で困っていること（問5）

活動する上で困っていることは、「会員の意識（50.0%）」、「後継者問題（50.0%）」、「社会の認識（50.0%）」、「財政的支援（50.0%）」が8団体中4団体となっている。次いで「活動場所の確保（37.5%）」が8団体中3団体となっている（図表3 - 1 - 4）。

図表3 - 1 - 4 活動する上で困っていること（全体：複数回答）

(N=8)	団体数	割合(%)
事業の企画	0	0.0
運営方法	1	12.5
活動場所の確保	3	37.5
会員の意識	4	50.0
後継者問題	4	50.0
社会の認識	4	50.0
ネットワークづくり	0	0.0
行政支援	2	25.0
財政的支援	4	50.0
人的支援	1	12.5
その他	1	12.5
特にない	0	0.0
無回答	0	0.0

## (2) 交流・協力

### 連携・協働関係にある障害者福祉団体（問6）

連携・協働関係にある障害者福祉団体を自由記述形式でたずねたところ、少ないところで1団体、多いところで7団体を回答している。

また、8団体中4団体が「府中の障がい福祉を拓く会」と回答している。これは、市内の障害者福祉施設が連携する「府中市福祉作業所等連絡協議会」と市内の障害者福祉団体とが連携する会である。

### 他団体との連携・協働関係を築く際に問題となること（問7）

府中市の他団体との連携・協働関係を築く際に問題となることを自由回答でたずねたところ、以下のような意見があった。

- ・ 参加できるメンバーが少ない。（府中自閉症児・者親の会）
- ・ 聴障害のため、コミュニケーションの問題で手話通訳を必要としている。（聴覚障害者協会）
- ・ 各々の団体は、自分の活動だけで精一杯で、連携・協働関係を築く際には事務局となる団体が大きな負担を強いられている。社会的な支援が欲しい。（精神障害者を守る家族の会）
- ・ 各団体とも障害者の内容が異なっているので、会議などで話が合わないことがある。（身体障害者福祉協会）

### 他団体との連携・協働関係を築くために必要な支援（問8）

府中市の他団体との連携・協働関係を築くために必要な支援を自由記述形式でたずねたところ、以下のような意見があった。

- ・ 聴障害の社会参加は自動的に手話通訳がつくことを毎回意識して欲しい。（聴覚障害者協会）
- ・ 次のような支援があると関係を一層積極的に築ける。
  - ・ 常設の活動場所の提供（協働作業の事務所スペース）
  - ・ 事務用備品の提供（ロッカー、デスク、パソコン、電話機）
  - ・ 通信運搬費助成（文書送付、メール送信、電話代助成）
  - ・ 事務作業応援（連絡受付、文書作成と発送、会議場所予約）  
（精神障害者を守る家族の会）
- ・ 活動するための資金確保。（肢体不自由児者父母の会）

### (3) 障害福祉施策

#### 自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行についての不安(問9)

自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行についての不安を自由記述形式でたずねたところ、以下のような意見があった。

- ・ 応益負担など、「本人の状況に対して」見て欲しい。親の責任は成人までとして、後は社会が、本人が生き生きと生活できるように責任を持って欲しい。(府中自閉症児・者親の会)
- ・ 連携して活動している介護派遣事業所の収益が激減したため、本団体の財源にも悪影響が出ている。(CILふちゅう)
- ・ 現在、ガイドヘルパーの介助は病院入り口までしか適用されないが、病院内部までの範囲拡大を希望する。(視覚障害者福祉協会)
- ・ 今、当事者相談員を設置しているが、市内の聴覚障害者には伝わっていない(周知していない)ような気がする。今の聴覚障害者は何を相談してもらえるのかが把握できていないので利用されていないように思う。(聴覚障害者協会)
- ・ 新体系に移行すると、通所事業所などでは年間定額の補助金がなくなり、日割の実績で報酬がはらわれることになるので、職員が安定して勤務できなくなる不安がある。優れた実績をあげた事業所には補助金を上乘せするような工夫が必要である。ホームヘルプ事業など在宅支援では、報酬が低すぎてヘルパーを確保するのが難しくなっている。質の良いヘルパーには高い報酬を払う方法を考えてはどうか。実績や勤務態度を評価するには、評価基準を作らなければならないという難問はあるが、誰が見ても納得のいく評価項目を作り、各項目の得点を合計して、ある基準を超えた場合に上乘せすることは可能だと思う。(精神障害者を守る家族の会)
- ・ 運用については相当複雑で専門的なケースに対する法解釈と処遇策が必要である。地域生活と人権保障を展開するには、相当の年数と改善策が必要である。「障害者が地域で暮らせる社会に」と述べていますが、障害者が地域で暮らすことが大変厳しくなった。地域で暮らす人々の負担が確実に増加している。(身体障害者福祉協会)
- ・ 制度が短期間に大きく変わるので、内容を理解する事が難しい。将来像が見えてこない。医療的ケアが必要な人に対する支援が少ない。(肢体不自由児者父母の会)

#### 市の障害福祉施策への意見・要望(問10)

市の障害者福祉施策への意見・要望を自由記述形式でたずねたところ、以下のような意見があった。

- ・ 広域災害時の避難、滞在所についてあらかじめ考えておいて欲しい。各人が不安な点をそ

れぞれ持っていたりするので、少しの間でも周囲に迷惑をかけないで済む場（何とか居られる場）が必要である。場がないと、車の中に居続けなければならないので恐ろしい。（府中自閉症児・者親の会）

- ・ 社協が実施している「高齢者等民間賃貸住宅居住保証事業」の対象の拡大（知的、精神障害者も含める）。行政評価制度の実施（民間への委託事業も含めて）。（C I Lふちゅう）
- ・ タクシー券の配布が他市と比べて少ない傾向が見られるが、より改善される事が望ましい。（視覚障害者福祉協会）
- ・ 相談支援事業について、単なるピアカウンセラーだけでなく、専門的な相談員や手話や筆談などの確かなコミュニケーションができる相談員を求めている。知識のない聴覚障害者につく知識のある聴覚障害者を認めて欲しい。市で困難であれば、都レベルで動いてもらえればと思う。渋谷区にある東京聴覚障害者自立センターが窓口となっているので連携をとって問いあわせるようにして欲しい。また、手話通訳派遣制度の永続を要望する。自立支援法がスタートしてから手話通訳派遣制度がどうなるのかと不安があった。私達のコミュニケーションが有料になってしまえば、生活し辛くなる。街の中で話すときにお金を払って話すようになるに等しい。聴覚障害者の社会参加は無料にして欲しい。（聴覚障害者協会）
- ・ 障害者団体への助成金を充実してください。当会ではアパートをほとんど自力で借りて、事務所・事業所を確保していますが、基金が底をつく2～3年後には会長自宅が事務所になります。大量の書類を保管し、文書の送付先になり、電話受付を24時間365日行い、自宅で相談を受け、役員会も開くことになります。会長が個人としての普通の生活を送れなくなることは明白です。そこで府中市にお願いしたい事は、このように個人の自宅を事務所に使わせるを得ない団体には、公共施設の一隅を区切って数団体の事務所スペースとして貸して欲しいということです。1団体にデスク1台とロッカー1個が置けるスペースがあれば結構です。各団体のデスクとデスクの間にはパーティションで間仕切りを設けます。他に共用の会議室、相談室があると嬉しいです。いくつかの団体が事務所を設けて活動できれば交流が深まり、連携・協働がしやすくなります。（精神障害者を守る家族の会）
- ・ 高齢の障害者が安心して暮らすために府中で行っている福祉サービスの充実を強化してください。（身体障害者福祉協会）
- ・ 自立支援法における利用者負担の軽減。地域の中で自立生活を望む人たちのために、住居の確保を。（手をつなぐ親の会）
- ・ 窓口の担当者が短いサイクルで変わってしまう。今後も親亡き後も含めて、安心して府中に住み続けられるように、施設、制度を整備して欲しい。（肢体不自由児者父母の会）

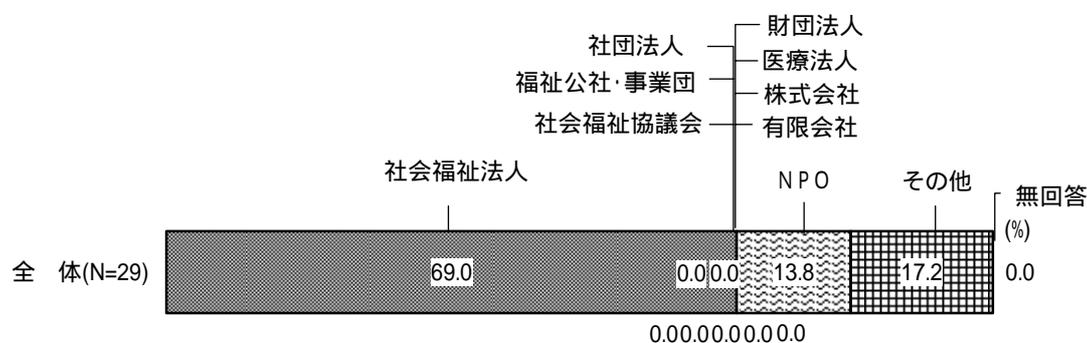
## 4 障害者福祉施設調査

### (1) 活動状況

#### 組織形態（問1(2)）

組織形態は「社会福祉法人（69.0%）」が20施設、「NPO（13.8%）」が4施設、「その他（17.2%）」が5施設となっている（図表4-1-1）。

図表4-1-1 組織形態（全体）

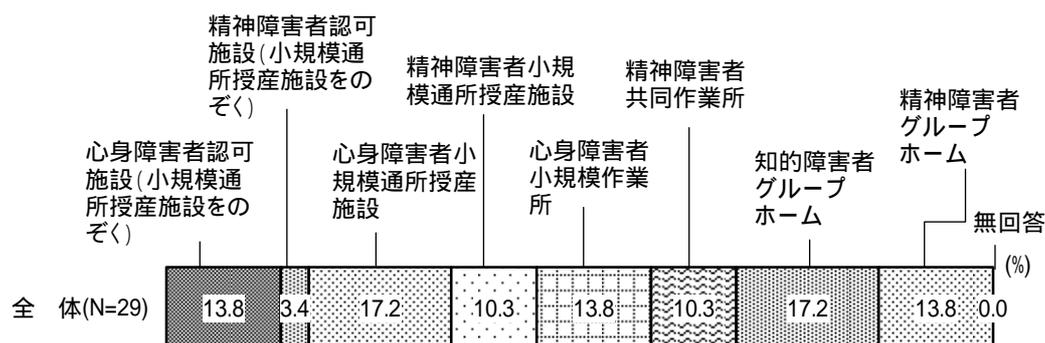


#### 主な実施事業（問1(2)）

主な実施事業は、「心身障害者認可施設（小規模通所授産施設をのぞく）（13.8%）」が4施設、「精神障害者認可施設（小規模通所授産施設を除く）（3.4%）」が1施設、「心身障害者小規模通所授産施設（17.2%）」が5施設、「精神障害者小規模通所授産施設（10.3%）」が3施設、「心身障害者小規模作業所（13.8%）」が4施設、「精神障害者共同作業所（10.3%）」が3施設、「知的障害者グループホーム（17.2%）」が5施設、「精神障害者グループホーム（13.8%）」が4施設となっている（図表4-1-2）。

なお、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業へ移行済みの施設についても、集計上、移行前の旧体系の施設種別で整理している。

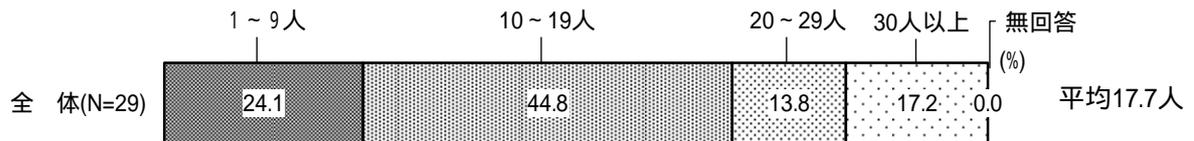
図表4-1-2 主な実施事業（全体）



## 現行の定員数と利用者数（問1（3））

現行の定員数は平均 17.7 人、現行の利用人数は平均 17.9 人となっている（図表 4 - 1 - 3 - 、 ）。

図表 4 - 1 - 3 - 現行の定員数（全体）



図表 4 - 1 - 3 - 現行の利用人数（全体）

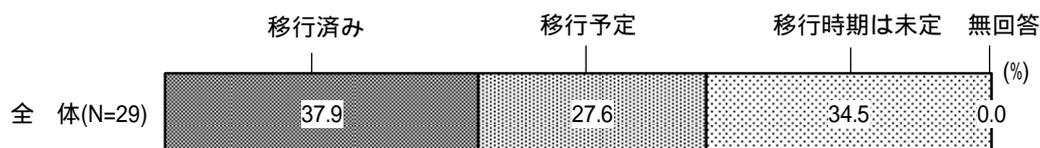


## （2）新たな体系への移行

### 障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業等への移行時期（問2）

障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業等への移行時期は、「移行済み（37.9%）」、「移行時期は未定（34.5%）」が、いずれも3割台となっている。「移行予定（27.6%）」（移行時期が決まっている）は3割弱である（図表 4 - 2 - 1）。

図表 4 - 2 - 1 障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業等への移行時期（全体）



### (3) 今後の事業運営

#### 昨年度の事業の採算(問4)

昨年度の事業の採算については、「損益はない(62.1%)」が6割台であり、「赤字(24.1%)」が2割台となっている。「黒字(10.3%)」は1割程度であり、29施設中3施設のみとなっている(図表4-3-1)。

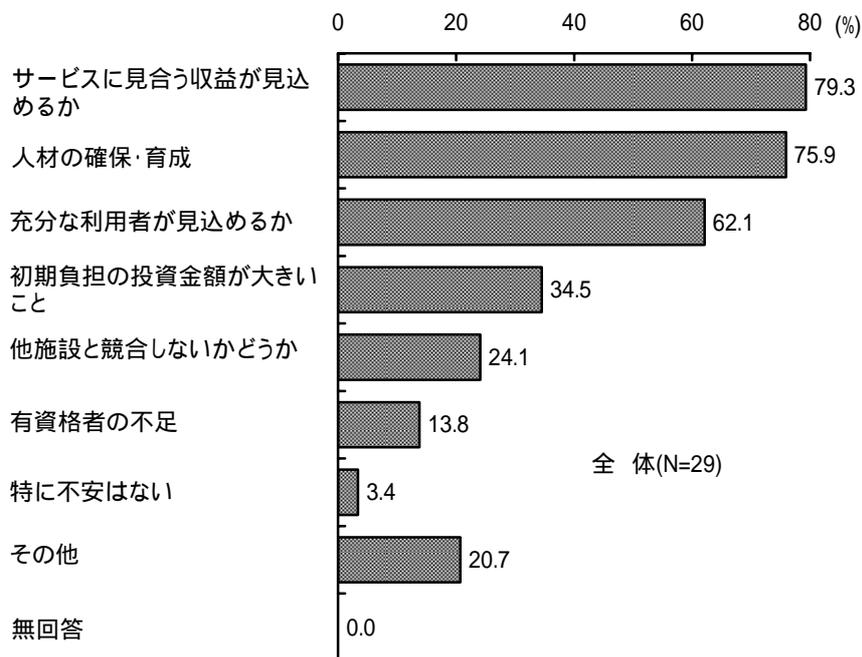
図表4-3-1 昨年度の事業の採算(全体)



#### 運営上の不安(問5)

運営上の不安は、「サービスに見合う収益が見込めるか(79.3%)」が最も多く、「人材の確保・育成(75.9%)」、「十分な利用者が見込めるか(62.1%)」が続いている(図表4-3-2)。

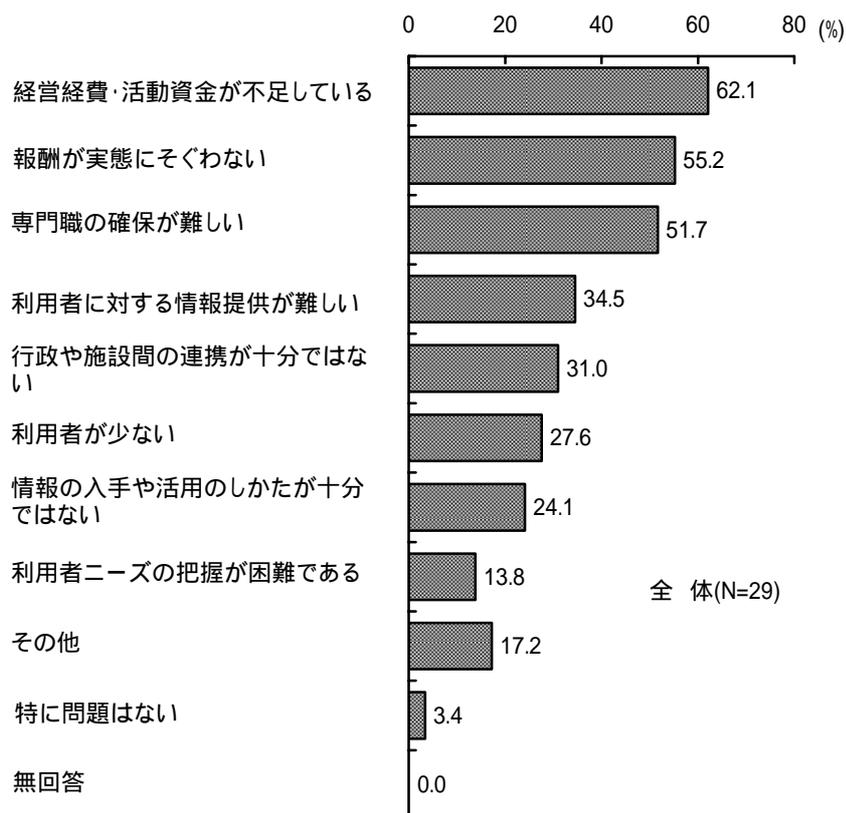
図表4-3-2 運営上の不安(全体:複数回答)



### サービスを実施する上での問題（問6）

サービスを実施する上での問題は「経営経費・活動資金が不足している（62.1%）」が最も多く、「報酬が実態にそぐわない（55.2%）」、「専門職の確保が難しい（51.7%）」が続いている（図表4-3-3）。

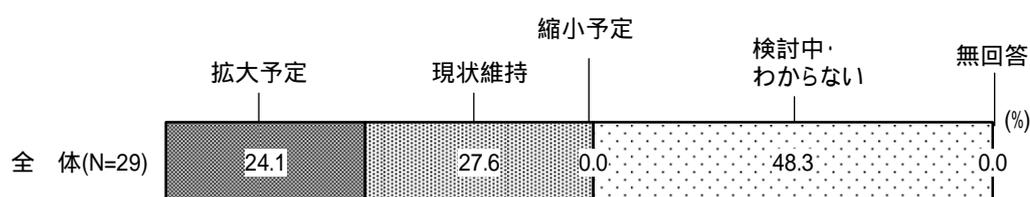
図表4-3-3 サービスを実施する上での問題（全体：複数回答）



### 今後5年間の事業規模拡大予定（問7）

今後5年間の事業規模拡大予定は、「検討中・わからない（48.3%）」が半数近くで最も多く、「現状維持（27.6%）」、「拡大予定（24.1%）」が続いている（図表4-3-4）。

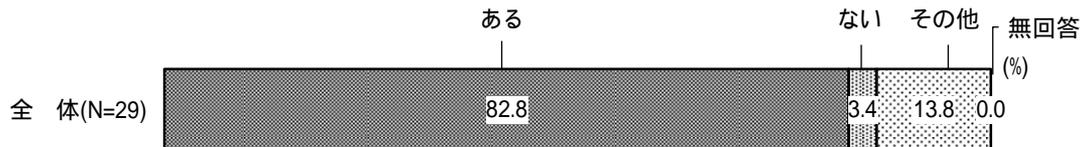
図表4-3-4 今後5年間の事業規模拡大予定（全体）



### 今後5年間の利用者受入れ余裕（問8）

今後5年間の利用者受入れ余裕は、「ある（82.8%）」が8割を超えている（図表4-3-5）。

図表4-3-5 今後5年間の利用者受入れ余裕（全体）

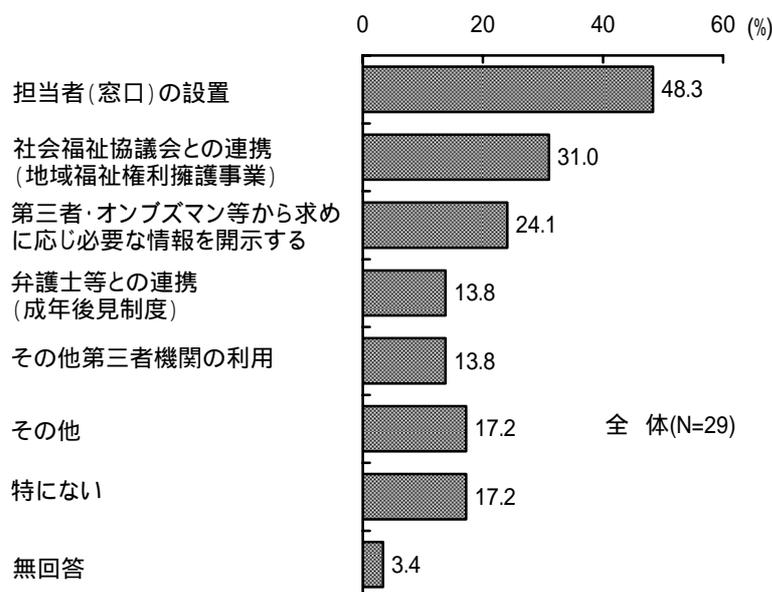


## （4）利用者本位のしくみ

### 権利擁護のために取り組んでいること（問9）

権利擁護のために取り組んでいることは、「担当者（窓口）の設置（48.3%）」が最も多く、「社会福祉協議会との連携（地域福祉権利擁護事業）（31.0%）」、「第三者・オンブズマン等から求めに応じ必要な情報を開示する（24.1%）」が続いている（図表4-4-1）。

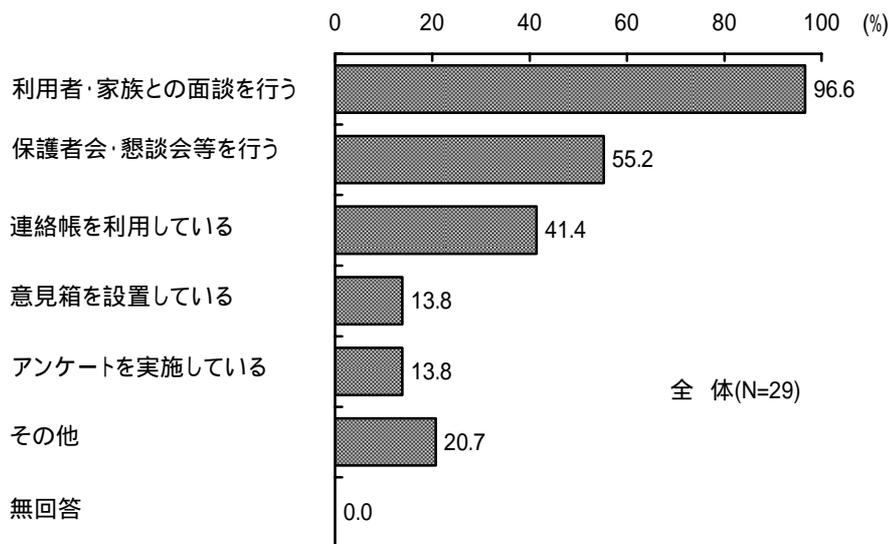
図表4-4-1 権利擁護のために取り組んでいること（全体：複数回答）



### 苦情・意見等を取り入れるために工夫していること（問 10）

苦情・意見等を取り入れるために工夫していることは、「利用者・家族との面談を行う（96.6%）」が最も多く、「保護者会・懇談会等を行う（55.2%）」、「連絡帳を利用している（41.4%）」が続いている（図表 4 - 4 - 2）。

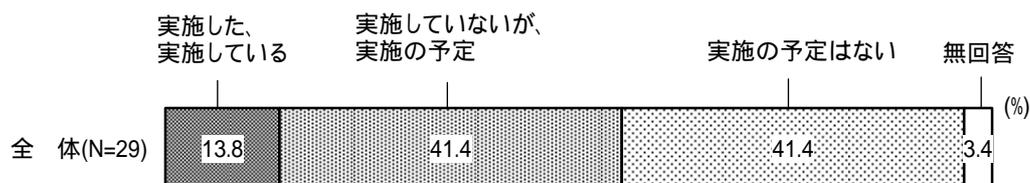
図表 4 - 4 - 2 苦情・意見等を取り入れるために工夫していること（全体：複数回答）



### 第三者評価の実施の有無（問 11）

第三者評価の実施の有無は、「実施の予定はない（41.4%）」、「実施していないが、実施の予定（41.4%）」がいずれも約4割であり、「実施した、実施している（13.8%）」は1割台であり、29施設中4施設のみとなっている（図表 4 - 4 - 3）。

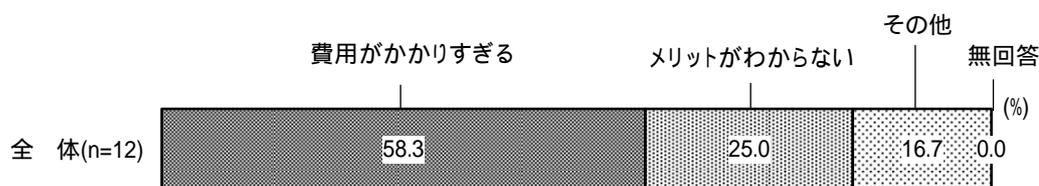
図表 4 - 4 - 3 第三者評価の実施の有無（全体）



### 第三者評価の実施の予定はない理由（問 11-1）

第三者評価の実施の有無について、実施の予定はないと回答した 12 施設に理由をたずねた。「費用がかかりすぎる（58.3%）」が最も多く、「メリットがわからない（25.0%）」が続いている（図表 4 - 4 - 4 ）。

図表 4 - 4 - 4 第三者評価の実施の予定はない理由  
 < 第三者評価の実施の予定はないと回答した施設 >（全体）



## （5）力を入れている点

### 最も力を入れている点（問 12）

最も力を入れている点について、自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに、主なものを掲載する。

#### 心身障害者認可施設（小規模通所授産施設をのぞく）

- ・ 障害者自立支援法により、利用者が安定した生活を送れるため、野菜の販売拡大等、新規事業を取り入れ、利用者の工賃アップを図っている。今後も新規の事業を考えていく。地域の中の福祉施設として、地域の住民の方々に理解される施設を構築していきたい。
- ・ 重度の知的障害者の施設として安定した日常が送る事ができるように支援する事を基本としている。安定をベースに個々の障害状況にあわせて、作業的活動、体育、音楽、陶芸、機械、日常生活訓練などを行っている。
- ・ 重度重複障害者の受け入れ。

#### 精神障害者認可施設（小規模通所授産施設をのぞく）

- ・ 就労を目的に利用者の方への支援を行っている。そのためにも、利用者及び職員の意識改革を進めている。利用者就職率のアップを目指し、就職率の一定を維持している。また、就労を勧めることによる利用率の低下を防ぐために利用者の確保にも力を入れている。
- ・ 商品の生産性を高め、販路の拡大と同時に安全管理、食品衛生管理を心がけている。

### 心身障害者小規模通所授産施設

- ・ 利用者本位の援助を第1と考え、利用者の要望（工賃UP、作業環境、今後の進路等）にできる限り応えるように考えている。
- ・ 現在お支払いしている工賃を3年後には2倍から4倍にするため、現行事業の見直しを行い、自主製品は押花製品のみにし、他の製品は廃止した。下請け作業は公園清掃とダイレクトメール事業に特化し、一部行程の機械化を測ることで、仕事の効率化を計り、生産性向上を目指したい。また、ダイレクトメール事業は新規得意先獲得に向けて、近隣企業へDMを発送し、得意先の開拓にも力を入れていきたい。現在、市内外の他作業所と連携してダイレクトメールの量と納期をクリアーしているが、今後より多くの作業所と連携して拡大していきたい。
- ・ 現在お支払いしている工賃を3年後には2倍から4倍にするため、現事業の見直しと主力事業の一部機械化を図り、仕事の効率化をはかる。また、主力事業の得意先の開拓を行い、新規顧客の獲得を図ることを実行している。とうふ工房はお惣菜を取り扱う事で食品に特化する事でA型を目標に拡大していきたいと思っている。
- ・ 作業を通じての社会参加。

### 精神障害者小規模通所授産施設

- ・ 憩いの場としてスタートしているため、デイケア的要素が強い。音楽活動ではメンバーの作ったオリジナル曲をCD化している。
- ・ 利用者の方が安定した病状を保つ為、生活リズムの調整、服薬管理、金銭管理の援助及び指導。地域で安心して暮らせるようコミュニケーションスキルの援助及び指導、社会資源についての情報提供など。
- ・ 個人面接を行いながら無理のない短期目標、長期目標をたて、その目標に基いてきめ細かな支援を心掛けている。個人個人の自立を達成する為に必要なプログラムを作成していく。
- ・ 利用者の方が通所したくなるようなサービスなど魅力ある施設運営を目指している。
- ・ こんにやく事業における賃金の引き上げ。

### 心身障害者小規模作業所

- ・ 利用者の自己決定を尊重し、社会参加、自己実現を援助する。
- ・ 集団生活を通して成長、発達の促進、障害者（家族）の地域生活を支援する社会資源、ノーマライゼーションの実現。
- ・ 仕事＝作業を中心に社会参加をしているという自己肯定観を利用者が得られるような活動。工賃増計画。若年の比較的「働く」ことを意識できる利用者に対し、仕事への意識向け、人間関係のとり方など、「働く力」をつける支援。異年齢、異障害状況の中でのお互いの協力関係づくり。

### 精神障害者共同作業所

- ・ 利用者が地域で生き生きと暮らしていけるよう働く事、学ぶ事、あそぶ事、表現する事を

通し、自己実現と社会貢献できるよう様々なプログラムを実施している。そのことにより、障害を受け入れながら、一人の人間として、自信を持ち、感謝の心や喜びを感じながら生活できるよう願い活動している。

- ・ 現在、自立支援法に移行し利用料が発生した場合でも、工賃が利用料より安くないように、効率よい下請け作業を取ってくる。また、自主製品製作やレクリエーションなども定期的に行い何かに興味を持ってもらえるような指導を心掛けている。
- ・ 「そこへ行くとほっとする」をキャッチフレーズに、その人の命と尊厳ある人権を大切にすることを理念とし、気軽に相談ができるような暖かさが感じられるような雰囲気や関係性を念頭に、講義での利用者の安全を守り、身体的、精神的、社会的な回復と成長を促すべく配慮した集団的援助、利用者の特性やニーズに合わせた個別援助、利用者同士の対人交流、(通所利用の有無を問わず参加可の)毎月行われる家族支援プログラム、同じくこの地域に住む当事者と家族のための相談事業を実施しております。

#### **知的障害者グループホーム**

- ・ 障害があっても世間に甘えることなく、自分の事は自分でできるように、そして知り合いの人には笑顔で挨拶を、さらに、「ありがとうございます」、「ごめんなさい」が素直に言えるようになってほしくて、うるさく言っております。明るく楽しいホームを目標にイベント等に力を入れ、みんなと一緒に和気あいあいと暮らせるよう努力しております。
- ・ 利用者が生活しやすいよう、食事の提供や、帰寮時間の制限をしない。

#### **精神障害者グループホーム**

- ・ グループホーム退去後、自立した地域生活を安定して過ごせるよう、グループホーム退去、アパート生活移行時期は特に手厚い支援を行う。
- ・ 利用者の個別ニーズにそった生活支援。
- ・ 3年間でアパートへ卒業できるよう計画的に支援している。
- ・ 一般マンションにあるグループホームなので、マンション内でのマナーを守ることや地域で暮らすマナー(ゴミの出し方、近所の商店とのおつきあい)を守っていくことなど。また、火事を出さない為のミーティングなど、防災意識を養う事に重点を置いている。また、居室清掃日と安全点検をセットにして年2回ほど取組んでいる。また、顧問医の相談会や健康に暮らすミーティング(禁煙、自炊)を取組んでいる。丁寧な相談、支援を心がけて日常の交流を大切にしている。病状の安定には特に気を配っている。

## 利用者の進路選択について力を入れている点（問13）

利用者の進路選択について力を入れている点について、自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに、主なものを掲載する。

### 心身障害者認可施設（小規模通所授産施設をのぞく）

- ・ 利用者、保護者と話し合い、利用者の意思尊重し、個別支援計画を作成しているが、移行については利用者の特性にあった移行を目指していく。
- ・ 一般就労や福祉的就労が課題ではない方の施設として、重度対応が可能な施設となればと考えている。現状では定員に余裕があるため、作業的な内容を求める利用者などへも柔軟に対応していく事が可能である。

### 精神障害者認可施設（小規模通所授産施設をのぞく）

- ・ 2年という限られた期間で、個人による1～3ヶ月の期間ごとに自己の振り返りを実施している。関係機関との連携による情報交換等、利用期間終了を見据えての課題を明確にし、個人の目標にそった支援を心掛けている。

### 心身障害者小規模通所授産施設

- ・ ハローワークや市内の自立支援センターとの連携を常に取り、一般就労が可能な利用者に情報提供をわかりやすく伝えている。知的障害者が比較的多く在籍している為、わかりやすい言葉で説明する事に気をつけている。家族との連携も重視し、家族懇談なども行っている。
- ・ 利用者の多様な進路選択を可能にする為、他の法人と合併する事で施設（5施設）ごとに機能分化をはかり、生活介護とB型、B型、B型と就労移行の多機能型にし、B型はA型を目標として事業拡大を図っていく。利用者が自分のライフスタイルに合った施設を選べるよう環境を整えていきたい。また、他の無認可施設との合併も視野に入れて検討していきたい。

### 精神障害者小規模通所授産施設

- ・ 利用者との面接を実施し、持っている想いを引き出していくこと。就労支援でハローワークと一緒にいったこともあるが、いきなりの就職はとても難しい。とくに、長時間労働になってしまうことが、私たちの施設の利用者にはクリアできない問題である。
- ・ グループ就労として2箇所の福祉施設の清掃の仕事を行っている。1箇所は民間清掃会社と契約を結び、3名の方が交代で従事している。次のステップへの架け橋になるようにしている。
- ・ 施設は通過していく場所という認識が薄い為、利用者の意識を変えていくようにしている。年齢も20代から60代と幅広いので、就労ということに限定しないで次のステップをともに考え支援していく。

### 心身障害者小規模作業所

- ・ 府中市心障センター「み～な」との連携により、昨年は1名、一般就労に移行した。本年も同様に1名の一般就労を目指して協力体制を組んでいる。
- ・ 年配者であり、今後障害の程度の低下が見込まれる方については、ゆっくりと障害にあわせて働き続けられるように考えている。若年者であり、支援により、さらに働く力が増すと見込まれる方については、将来的な就労を視野に入れた取組みをしている。

### 精神障害者共同作業所

- ・ 最近働きたいとの希望で通所される利用者が増えているため、ハローワーク、市役所、障害者職業センター、企業、商工会議所、近隣の商店、就労支援センターなどとの連携を強化していくとともに、利用者個々に合わせた就労訓練及び支援をしていきたい。
- ・ 本人の評価表を基に、職員との個別面談を随時行っている。作用を通して、現代社会の動向、常識的な会話、挨拶、社会のルールなど、社会性を身につけていけるような指導を心掛けている。
- ・ 利用者を個別に、これまでの経歴や病状を含む経過を把握した上で、日常での会話や面接、家族やその他援助者からの情報を得ながらニーズを把握し、スタッフ間での定例の協議を行い能力の評価を行っている。その上で状況に応じた相談援助、生活支援や職業訓練校のパンフの用意、関係諸機関との連携のもと就労にむけた支援など行っている。また、せっかく就労ができて継続が困難であることが多いため、アフターサポートの充実に努めている。具体的には電話や面接相談を随時受け付け、職場への訪問やOBとしての施設利用を可能とし、関係諸機関との連絡調整を行っている。

### 知的障害者グループホーム

- ・ 地域移行、地域移行と言われているが、私は無理させたくありません。知的障害は限りなく脆く、壊れやすいと思っています。福祉作業所で満足できている人はそれで良いと思います。そして、穏やかに暮らしてくださればそれで充分だと考えております。

### 精神障害者グループホーム

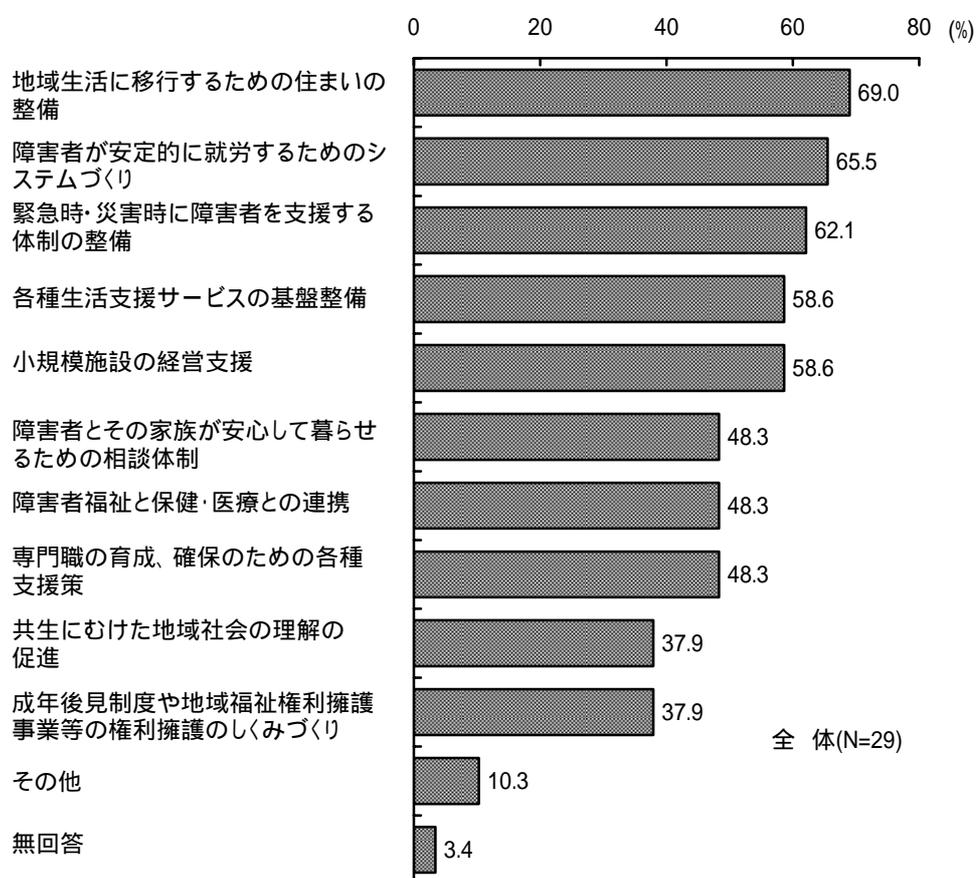
- ・ 本人の希望にできる限り沿うようにする。
- ・ アパートでの単身生活を可能とするための環境を整備する。
- ・ 本人の意向に沿いながら、関係者と協力しつつ支援している。

## (6) 市への要望

### 市の障害福祉サービス充実に向けて必要なこと(問14)

市の障害福祉サービス充実に向けて必要なことは、「地域生活に移行するための住まいの整備(69.0%)」が最も多く、「障害者が安定的に就労するためのシステムづくり(65.5%)」、「緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備(62.1%)」が続いている(図表4-6-1)。

図表4-6-1 市の障害福祉サービス充実に向けて必要なこと(全体：複数回答)



## 障害福祉サービスについての要望（問 15）

障害福祉サービスについての要望を自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに、主なものを掲載する。

### 心身障害者認可施設（小規模通所授産施設をのぞく）

- ・ 障害者自立支援法の施行により、前年対比で 18 年度は約 800 万円の減収となり、19 年度も激変援助加算金をうけるようになってきている。新法に移行した場合、さらなる減収が見込まれるので、自立支援法の見直しとともに、市の施設に対する支援策を期待する。
- ・ 様々なサービスが必要だが、どの事業も円滑に展開できるだけの経費が必要だと思う。例えば、府中生活実習所の短期入所で日中一時支援事業を行っているが、単価が安いと、人件費が赤字になってしまう。事業（サービス）の必要性に見合う内容の報酬（補助）は事業発展、安定に欠く事ができないと思う。

### 精神障害者認可施設（小規模通所授産施設をのぞく）

- ・ 職員確保の為に経済的基盤。就労にともなう施設利用者の確保。

### 心身障害者小規模通所授産施設

- ・ 市独自の補助金の増額。厳しい施設運営の中、様々な事務が少人数で行わなければならない、利用者援助に影響が出ないか常に心配をしている。職員を最低でも 1 名分増やせる補助金の増額ができないか。
- ・ 現在、市内にある障害者施設のすべてが、早期に新事業へ移行できるよう、可能な限り市のバックアップをお願いしたい。障害者施設経営者がほとんどが、現状では財政だけではなく、運営面でも不安であり、新事業へ移行できないでいる。
- ・ 現在、市内にある障害者施設は現在の補助金額が新事業へ移行した時点で見込めないこと、職員配置も減少すること等、新事業移行のメリットが全くない事から、早期に移行することは考えられないようである。市内の各障害者施設が早期に安心して新事業へ移行できるよう、市独自の補助策を講じて欲しい。
- ・ 自立支援法により、障害を持った方達が地域で自立し生活するためには、現状では難しい。障害者が施設を選ぶことができていたのに、このままでは大変な事になるのではと心配している。

### 精神障害者小規模通所授産施設

- ・ 就労に向け、相談窓口の充実など市役所の方にも力を入れていただきたい。また、新体系への移行後は経営が不安定となるため、相談や支援体制を強化していただきたい。グループホームやケアホームなど当事者が地域で安心して暮らせる場を充実していただきたい。
- ・ 施設としても現行のサービスを常に見直し、より魅力ある利用しやすいプログラム作りをしていかなければいけない。その中で地域に出ることが苦手な精神障害の方が利用しやすい

い場、またはサービスの提供を考えてもらいたい。また、サービスを利用する場合に、金銭的な負担ができるだけ少ない状況を望む。

- ・ 現在、自立支援法が施行され、利用料負担の発生、事業者収入の日割制の導入、報酬単価の引き下げなど、多くの問題がある。私たちの施設はまだ、新事業には移行していない。これまでの法人施設の補助金水準に比べると大幅に低くなっている。そのため、現在、東京都、府中市の単独補助はあるが、それでも事務員は配置できない財政状況にある。現行の補助金水準は下げないで欲しい。新事業の就労継続B型は、日割を月割りで計算しても、現在の無認可施設よりも低い補助金となる。就労継続には重度加算もなく、とても運営ができる額ではない。府中市として単独の補助を是非考えていただきたい。また、府中市は国に対して、この法律に対し意見を上げて欲しい。もともと社会福祉は公的なものではないのでないか？と考えてしまう。

### 心身障害者小規模作業所

- ・ 近年利用の増えている手帳を持たない高次脳機能障害の方に対する調査と、必要な支援確保をお願いしたい。自立支援法上の新事業移行にともなう市の補助金負担減分をこれまで不足していた箇所まわして欲しい。親亡き後の不安が大きく、身体障害の方のグループホームの整備、ショートステイの充実を望む。
- ・ 障害者自立支援法が施行された事により、府中市の責任（実施主体）がますます重要になってきている。従来の補助金並みの報酬単価になるよう、新事業体系に移行しても保証して欲しい。

### 精神障害者共同作業所

- ・ 精神障害者が地域で暮らすようになって、60歳すぎると、住居の問題や生活全般の問題が出てくる。現状だと、そのような方を支援していくのは難しいと思う。だんだんに高齢化していくことを見据え、高齢者への支援体制を整えていく必要がある。
- ・ 行政側が地域資源の実態を知ること（作業所へ実習に来ていただき作業能力など実情を知って欲しい）、また、地域での集団アルバイト先や職場実習先などを開拓していく際、力を貸して欲しい。
- ・ 障害者自立支援法の施行にあたっては様々な問題点が指摘されているが、特に利用料の負担は大きく、障害者世帯の生活や経済的実態にあわず多大な悪影響があると考え。そもそも故意ではないのに障害のハンディキャップを負い、社会的な役割の損失により困難な生活、生き方を強いられる中で、回復をしたいとリハビリテーションを受けるのに負担金を払う事になり、どこまで重圧を受けなければならないか。また、移行にあたっては施設の側にも種々の多大な負担を強いられる事となった。今後は工賃作業の拡充、工賃支払額の大幅な向上が求められるようになり、法の中でも福祉から就労への変換が強調されているが、その受け皿となる企業への支援策が見えないことから連携もままならず、自助努力の限界、厳しさを感じている。
- ・ 精神障害者の特性としてできることと、その逆の差が激しく、集中持続の困難、外見との

差異、状態変化の激しさ等があり、こうした特性への配慮をなくしては効果的な援助は望めない。さらに精神障害者がそもそも持つ自閉的傾向による非社会的な問題（引きこもりの増大）は顕著で、それらを現状の障害程度区分では的確な評価ができないとの意見が多数出ている。精神科領域では医学的、生物学的治療だけでなく、同時に心理的、社会的な配慮をした幅広い援助が必要である。こうした実情を踏まえ、医療や行政にできないことにも小規模作業所では柔軟に取り組んできた。こうした実情を理解していただき、実態に即した真に効果的な福祉計画を策定していただきたい。

#### **知的障害者グループホーム**

- ・ 365日の支援体制は人手を増やしクリアできたとしても、常時数名の寮生がのこっていると、同居の身には心が休まらない。世話人が数日レスパイト休暇を取れるよう。ホーム以外の行き先のない方々の為のショートステイ先を考えていただきたい。現況では、親亡きあとはホームしかない。

#### **精神障害者グループホーム**

- ・ 当施設をはじめ、市内の精神障害の方を対象とした各ホームでは、入居者の単身アパート生活移行にむけた支援に取り組んでいる。その際、入居を希望される方へのオリエンテーションの一環として、居室の見学や体験入居といった事が欠かせない。とくに、入院生活からグループホームの利用を考える方にとっては、短い日数であっても当該ホームにて宿泊体験を行うことは、入居の意思を確かめる上でも必須の経験となるかと思う。また、ホーム運営側にとっても、ニーズの高い方に居室を提供する上で、アセスメントの重要な指標となるものである。そうした点をふまえ、府中市においても、グループホームにおけるショートステイ事業の設立をお願いしたい。
- ・ グループホーム退所後の住まいについて、生活保護にならなくても年金で暮らせるシステムが必要である。また、退所後の支援について具体的にビジョンが欲しい。

## 資料編 調査票及び集計結果

# ふちゅうしふくしけいかく しょうがいしゃふくし ちょうさ 府中市福祉計画（障害者福祉）調査

## ちょうさ ねが 調査についてのお願い

しみん みな ひ しせいはいてん りかい きょうりよく あつ  
市民の皆さまには日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただき、厚くお  
れいもう  
礼申しあげます。

ふちゅうし みな いけん ようぼう はばひろ き へいせい ねんど さくてい よてい  
府中市では、皆さまのご意見やご要望を幅広くお聴きし、平成20年度に策定を予定し  
ております「府中市福祉計画」の基礎資料として、福祉全般の調査を実施します。

ちょうさ ふちゅうし す しんたいしょうがいしゃてちょう あい てちょう も かた なか  
この調査は、府中市にお住まいの身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方の中から、  
2,600名を無作為に選ばせていただき、ご意見やご要望をおうかがいするものです。

かいとう いただきました ないよう どうけいてき しより ちょうさもくてきがい しよう  
ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することは  
ありません。お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、  
きょうりよく ねが  
ご協力をお願いいたします。

注：精神障害のある方については、表紙（依頼文）の内容が若干異なっていますが、調査票の内容は同様のため、結果を一緒に記載しています。

へいせい ねん がつ ふちゅうし  
平成19年10月 府中市

## きにゅう ねが 記入についてのお願い

1. 封筒のあて名ご本人について、ご記入をお願いいたします。調査票の設問中の「あなた」とは、封筒のあて名の方を指します。回答はできる限り、あて名ご本人が記入してください。なお、あて名ご本人おひとりでの回答がむずかしい場合は、ご家族や周りの方がお手伝いいただくか、あて名ご本人の意見を聞いたうえで代わりに記入してください。
2. 濃い鉛筆又は黒のボールペンで記入してください。
3. お答えをいただく際は、あてはまる項目の番号を印で囲んでください。  
の場合は回答内容等を記入してください。
4. の数は、それぞれの質問の指示に従ってください。
5. 「その他」に印をつけられた方は、( )内に具体的な答えを記入してください。

ちょうさひょう へんしんようふうとう じゅうしょ しめい きにゅう ひつよう  
調査票、返信用封筒には住所、氏名を記入する必要はありません。

きにゅう お ちょうさひょう どうふう へんしんようふうとう きてて ふよう い  
記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れ、

がつ にち すい  
10月24日(水)までに へんそう  
ご返送ください。

ちょうさ しつもん つぎ と あ  
調査についてご質問などがありましたら、次までお問い合わせください。

といあわ さき ふちゅうしふくしほけんぶしょうがいしゃふくしか たんとう まつお しま  
問合せ先 府中市福祉保健部障害者福祉課（担当：松尾、志摩）

TEL 042 - 335 - 4545

F 1 記入される方とあて名ご本人との関係についておたずねします。(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 本人	63.8	18.4	80.4	4. 子ども	9.4	4.7	3.6
2. 配偶者	9.9	0.3	0.7	5. 兄弟姉妹	1.1	3.6	1.4
3. 父母	6.2	66.6	5.8	6. その他〔具体的に: 〕	3.1	1.9	1.4
				無回答	6.5	4.7	6.5

あなた(あて名ご本人)のことをおたずねします  
 ここでいう「あなた」とは調査票をお送りしている方のことです。

F 2 あなたの性別と年齢をお答えください。(1つに )

(1) 性別

	身体(n=1,604)	知的(n=365)	精神(n=138)
1. 男性	49.5	63.6	54.3
2. 女性	48.7	35.6	42.8
無回答	1.8	0.8	2.0

(2) 年齢 \*平成19年9月30日現在の年齢でお答えください。

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 乳幼児期(0~5歳)	1.9	4.7	0.0	8. 40~44歳	2.2	8.5	8.0
2. 学齢期(小学校入学~中学校卒業)	3.7	23.8	0.0	9. 45~49歳	3.5	4.7	12.3
3. 中学校卒業後~17歳	0.4	7.7	0.7	10. 50~54歳	3.9	2.7	10.9
4. 18~24歳	1.4	15.1	0.7	11. 55~59歳	5.6	1.9	10.1
5. 25~29歳	1.1	12.3	5.1	12. 60~64歳	7.5	1.1	5.8
6. 30~34歳	1.7	7.7	15.9	13. 65歳以上	64.3	1.1	13.8
7. 35~39歳	1.9	8.2	14.5	無回答	0.9	0.5	2.2

F 3 あなたはどちらにお住まいですか。  内に記入してください。

町  丁目

	身体 (n=1,604)	知的 (n=365)	精神 (n=138)		身体 (n=1,604)	知的 (n=365)	精神 (n=138)
第一地区	21.1	18.9	13.8	第四地区	21.3	23.0	15.2
第二地区	15.6	14.5	10.1	第五地区	9.4	9.3	12.3
第三地区	21.1	21.6	24.6	第六地区	9.7	10.4	15.2
				無回答	1.8	2.2	8.7

第一地区：多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台(1~3丁目) 若松町、浅間町、緑町  
 第二地区：白糸台(4~6丁目) 押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政  
 第三地区：天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、栄町、新町  
 第四地区：宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、片町、宮西町)  
 第五地区：日鋼町、武蔵台、北山町、西原町、美好町(1~2丁目)、本宿町(3~4丁目)、西府町(3~4丁目)、東芝町  
 第六地区：美好町(3丁目)、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町(1~2丁目)、西府町(1~2、5丁目)

F 4 あなたと同居<sup>どうきよ</sup>している方はどなたですか。(いくつでも )

\* 2世帯<sup>せたい</sup>住宅<sup>じゅうたく</sup>は同居<sup>どうきよ</sup>としてお答え<sup>こた</sup>ください。

\* 配偶者<sup>はいぐうしや</sup>の親族<sup>しんぞく</sup>を含めてお答え<sup>こた</sup>ください。

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. ひとり暮らし <sup>ひとりのみ</sup> (自分のみ)	13.8	3.0	43.5	5. 祖父 <sup>そふ</sup> 、祖母 <sup>そぼ</sup>	1.4	7.9	2.2
2. 配偶者 <sup>はいぐうしや</sup> (夫 <sup>おとこ</sup> または妻 <sup>つま</sup> )	51.9	0.5	8.0	6. 兄弟 <sup>きょうだい</sup> 、姉妹 <sup>しまい</sup>	8.0	53.4	11.6
3. 息子 <sup>むすこ</sup> 、娘 <sup>むすめ</sup> (息子の妻 <sup>むすこつま</sup> 、娘の夫 <sup>むすめおとこ</sup> も含む)	37.8	1.4	9.4	7. その他 <sup>た</sup>	11.1	8.2	7.2
4. 父 <sup>ちち</sup> 、母 <sup>はは</sup>	14.2	86.8	37.7	[具体的に:]			
				無回答	0.9	0.8	1.4

F 5 あなたがお持ち<sup>もち</sup>の手帳<sup>てちょう</sup>または受給者証<sup>じゅきゆうしやしやう</sup>の種類<sup>しゅるい</sup>ごとに、現在の程度<sup>げんざい</sup>に つけてください。

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

お持ち <sup>もち</sup> の手帳 <sup>てちょう</sup> の種類 <sup>しゅるい</sup>	身体	知的	精神
身体障害者手帳 <sup>しんたいしやうがいしやてちょう</sup>	94.8	23.8	10.9
愛の手帳 <sup>あい てちょう</sup>	1.1	95.1	2.2
精神障害者保健福祉手帳 <sup>せいしんしやうがいしやほけんふくしてちょう</sup>	1.3	1.6	60.1
自立支援医療受給者証 <sup>じりつしえんいりやうじゅきゆうしやしやう</sup>	13.0	28.8	69.6
無回答	0.0	0.0	0.0

身体障害者手帳

% 身体(n=1,521) 知的(n= 87) 精神(n= 15)	現在の程度 <sup>げんざい</sup>						
	1級 <sup>きゅう</sup>	2級 <sup>きゅう</sup>	3級 <sup>きゅう</sup>	4級 <sup>きゅう</sup>	5級 <sup>きゅう</sup>	6級 <sup>きゅう</sup>	無回答
身体障害	35.4	19.7	16.6	21.9	3.6	3.7	0.0
知的障害	55.2	17.2	11.5	5.7	4.6	5.7	0.0
精神障害	13.3	66.7	13.3	6.7	0.0	0.0	0.0

愛の手帳

% 身体(n= 17) 知的(n= 347) 精神(n= 3)	1度	2度	3度	4度	無回答
身体障害	11.8	35.3	29.4	23.5	0.0
知的障害	4.9	32.0	25.4	37.8	0.0
精神障害	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0

精神障害者保健福祉手帳

% 身体(n=21) 知的(n= 6) 精神(n=83)	1級 <sup>きゅう</sup>	2級 <sup>きゅう</sup>	3級 <sup>きゅう</sup>	無回答
身体障害	42.9	47.6	9.5	0.0
知的障害	33.3	50.0	16.7	0.0
精神障害	7.2	72.3	20.5	0.0

自立支援医療受給者証

% 身体(n=209) 知的(n=105) 精神(n= 96)	受給している	受給していない	無回答
身体障害	35.9	64.1	0.0
知的障害	78.1	21.9	0.0
精神障害	88.5	11.5	0.0

F 6 身体障害者手帳をお持ちの方におたずねします。身体障害者手帳に記載された項目は次のどれですか。(いくつでも)

% 身体(n=1,521) 知的(n=87) 精神(n=15)

	身体	知的	精神
1. 視覚障害	6.5	9.2	6.7
2. 聴覚障害	10.5	10.3	0.0
3. 音声・言語・そしゃく・平衡機能障害	2.9	6.9	6.7
4. 肢体不自由(上肢・下肢・体幹の障害)	54.1	75.9	26.7
5. 内部障害(心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・免疫機能の障害)	31.2	10.3	0.0
無回答	1.8	3.4	66.7

F 7 主な障害が生じたのは、いつごろですか。(1つに)

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 出生時(出生前を含む)	8.3	34.0	0.0	6.30~39歳ころ	5.7	0.5	14.5
2. 乳幼児期(0~5歳)	6.3	37.8	1.4	7.40~49歳ころ	10.0	1.1	5.8
3. 学齢期 (小学校入学~中学校卒業)	3.2	6.3	5.8	8.50~59歳ころ	17.1	0.0	3.6
4. 中学校卒業後~17歳ころ	0.9	1.1	13.0	9.60歳以上	35.5	0.3	2.2
5. 18~29歳ころ	6.7	0.3	29.0	10. わからない	1.5	3.3	0.7
				無回答	4.8	15.3	23.9

F 8 あなたの年収はどれくらいですか。税金等を差し引く前の額でお答えください。年金、手当、生活保護費、親族からの援助もすべて含みます。(1つに)

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 20万円未満	7.1	11.0	10.9	4. 400万円~ 700万円未満	7.9	0.3	0.7
2. 20万円~ 100万円未満	21.4	27.7	21.7	5. 700万円以上	3.3	0.3	1.4
3. 100万円~ 400万円未満	42.8	23.8	42.8	6. 収入はない	10.9	27.4	13.8
				無回答	6.7	9.6	8.7

## お住まいについておたずねします

問1 あなたの住まいは次のうちどれですか。(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 持ち家の一戸建て	51.8	40.8	30.4	5. 公的賃貸住宅	12.5	11.0	7.2
2. 持ち家の集合住宅	11.0	18.4	8.0	6. グループホーム・ケアホーム	0.6	2.2	11.6
3. 民間賃貸の一戸建て	3.2	3.6	0.7	7. その他【具体的に: 】	5.3	9.3	5.1
4. 民間賃貸の集合住宅	11.5	11.0	31.9	無回答	4.1	3.8	5.1

問2 お住まいについて何か困っていることがありますか。(いくつでも )

(1) 設計・設備について

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 階段や段差に苦労する	25.6	9.0	11.6
2. 浴室・トイレなどの家屋内の設備が不便	17.5	10.4	15.9
3. 住宅が狭い・または自分専用の部屋がない	11.0	17.3	13.0
4. 入り口や廊下のスペースが狭く移動がむずかしい	8.9	5.2	3.6
5. 駐車場がない	4.2	3.8	2.2
6. エレベーターがない	8.0	6.3	9.4
7. その他【具体的に: 】	6.6	5.5	5.1
8. 特に困っていない	45.4	57.0	45.7
無回答	9.7	9.9	12.3

(2) 住宅事情について

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 家賃が高い	10.0	11.8	15.2
2. 収入の問題で家を借りるのがむずかしい	3.7	3.3	8.7
3. 障害のため家を借りるのがむずかしい	2.7	3.0	9.4
4. 保証人がいないため家を借りるのがむずかしい	1.5	1.9	7.2
5. 立ち退きを求められている	0.2	1.9	4.3
6. その他【具体的に: 】	5.3	5.8	6.5
7. 特に困っていない	61.3	65.2	55.1
無回答	20.9	13.4	10.1

にちじょうせいかつ  
日常生活についておたずねします

問3 あなたの日常生活についておたずねします。次のそれぞれの状況について、1～3のいずれか1つにをつけてください。(それぞれ1つずつ)

% 身体(n=1,604) 知的(n= 365) 精神(n= 138)		ひとりでできる (補装具の使用を含む)	いちぶかいじょ 一部介助 が必要	まったく できない	無回答
(1)	身体	71.9	11.8	7.2	9.1
	知的	64.4	20.8	9.0	5.8
	精神	84.8	5.1	0.7	9.4
(2)	身体	44.6	11.7	30.7	13.0
	知的	11.8	21.4	59.5	7.4
	精神	57.2	21.7	10.1	10.9
(3)	身体	70.3	9.9	9.4	10.5
	知的	58.1	25.5	11.2	5.2
	精神	84.1	2.9	1.4	11.6
(4)	身体	64.1	14.2	11.5	10.2
	知的	58.1	26.3	11.0	4.7
	精神	85.5	2.9	0.7	10.9
(5)	身体	57.9	16.5	15.7	9.9
	知的	44.9	34.5	15.9	4.7
	精神	82.6	3.6	1.4	12.3
(6)	身体	43.7	16.6	27.6	12.1
	知的	17.3	24.9	51.5	6.3
	精神	65.2	19.6	4.3	10.9
(7)	身体	66.7	10.8	10.7	11.8
	知的	74.5	10.1	9.3	6.0
	精神	79.7	6.5	0.7	13.0
(8)	身体	58.0	11.3	18.8	11.8
	知的	11.8	21.9	60.3	6.0
	精神	66.7	15.9	5.8	11.6
(9)	身体	45.0	23.5	21.1	10.3
	知的	22.2	41.6	30.7	5.5
	精神	75.4	9.4	2.9	12.3
(10)	身体	63.0	16.6	8.2	12.3
	知的	20.8	48.8	24.9	5.5
	精神	54.3	26.1	5.1	14.5
(11)	身体	42.5	16.5	27.2	13.8
	知的	5.5	14.0	74.0	6.6
	精神	50.0	28.3	8.0	13.8

問4 あなたは、日常生活において何らかの介助を受けていますか。(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 受けている (問4 - 1、4 - 2にお答えください)	44.6	57.0	21.0
2. まったく受けていない	49.8	37.5	70.3
無回答	5.6	5.5	8.7

問4-1 (介助を受けている方に) 家族・親族等の介助を1週間のうち何日ぐらい受けていますか。(1つに )

% 身体(n=715) 知的(n=208) 精神(n=29)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 毎日	58.5	81.7	27.6	4. 週に1日	9.8	2.9	24.1
2. 週に4~6日	4.2	1.4	10.3	5. 受けていない	9.7	5.8	17.2
3. 週に2~3日	11.7	4.8	17.2	無回答	6.2	3.4	3.4

問4-2 (介助を受けている方に) 公的なサービスによる介助を1週間のうち何日ぐらい受けていますか。(1つに )

% 身体(n=715) 知的(n=208) 精神(n=29)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 毎日	13.1	11.5	0.0	4. 週に1日	12.3	15.9	24.1
2. 週に4~6日	11.9	15.9	6.9	5. 受けていない	33.7	45.2	48.3
3. 週に2~3日	22.7	9.1	10.3	無回答	6.3	2.4	10.3

日ごろの活動についておたずねします

問5 あなたは、通学、通勤、通所、通院のために、どれくらい外出しますか。(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. ほとんど毎日外出する	28.5	77.3	58.7	4. 月に1~2回くらい外出する	20.5	3.3	10.1
2. 週に2~3回外出する	26.5	10.7	21.7	5. ほとんど外出しない	10.7	4.1	2.9
3. 週に1回くらい外出する	8.4	1.4	4.3	無回答	5.4	3.3	2.2

問6 あなたは、余暇活動等(遊び、スポーツ、レクリエーション活動、買い物等)のために、どれくらい外出しますか。(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. ほとんど毎日外出する	18.3	14.5	36.2	4. 月に1~2回くらい外出する	12.7	18.9	8.7
2. 週に2~3回外出する	24.9	27.4	24.6	5. ほとんど外出しない	22.9	7.9	8.7
3. 週に1回くらい外出する	15.8	27.9	18.8	無回答	5.4	3.3	2.9

問7 外出される際に、街の中や建物の中で困ったり、不便に思うことはありますか。  
(いくつでも)

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 建物の出入口や通路に段差があったり、幅が狭いこと	29.1	15.3	6.5
2. 公共施設や病院等にスロープ、エレベーターやエスカレーターがないこと	15.8	6.3	2.9
3. だれもが使いやすいトイレの設置が不十分	21.9	20.5	11.6
4. 道路に障害物(商品や看板、放置自転車、電柱など)が多いこと	22.6	18.1	8.7
5. 点字ブロック・視覚障害者用信号の設置が不十分	2.3	1.4	1.4
6. 電車・バスなどへの乗車が困難	22.3	17.8	6.5
7. 駐車場がない	10.8	7.4	5.8
8. 標識や案内がわかりにくい	6.9	9.9	7.2
9. コミュニケーションがうまくいかない	7.0	36.7	18.1
10. 補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストランが少ない	0.2	0.5	2.2
11. 介助者の確保が難しい	5.1	14.8	2.2
12. その他[具体的に:]	9.0	6.6	13.0
13. 特になし	27.2	28.2	44.2
無回答	12.1	7.1	10.9

就労についておたずねします

問8 あなたは現在収入を伴う仕事をしていますか。(1つに)

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 仕事をしている(作業所、授産施設を含む)(問8-1~3にお答えください)	19.6	38.9	58.7
2. 仕事をしてきたが現在はしていない(問8-4にお答えください)	41.0	4.4	25.4
3. 今まで仕事をしたことがない(問8-4にお答えください)	22.6	50.7	8.0
無回答	16.9	6.0	8.0

問8-1 (仕事をしている方に)お仕事の形態は次のどれですか。(1つに)

% 身体(n=314) 知的(n=142) 精神(n=81)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 常用勤労者	46.2	24.6	3.7	5. 内職	0.3	0.7	2.5
2. 自営業者	15.6	0.0	0.0	6. 作業所、授産施設で就労	7.0	54.9	77.8
3. 家業手伝い	1.6	1.4	2.5	7. その他[具体的に:]	5.7	2.8	0.0
4. パート・アルバイト・日雇い	21.3	14.8	9.9	無回答	2.2	0.7	3.7

と  
問8-2 (仕事をしている方に)おおむね月収はどのくらいですか。(1つに )  
% 身体(n=314) 知的(n=142) 精神(n= 81)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 1万円未満	7.3	33.8	49.4	4. 10～15万円未満	12.7	18.3	3.7
2. 1～5万円未満	10.2	19.0	33.3	5. 15～20万円未満	15.3	1.4	2.5
3. 5～10万円未満	12.4	22.5	6.2	6. 20万円以上	38.2	0.7	2.5
				無回答	3.8	4.2	2.5

と  
問8-3 (仕事をしている方に)仕事をする上で不安がありますか。  
(いくつでも )

% 身体(n=314) 知的(n=142) 精神(n= 81)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 収入が少ない	30.6	44.4	74.1	6. 通勤がたいへん	15.6	9.9	6.2
2. 仕事が難しい	3.5	7.0	7.4	7. 雇用形態が不安定	9.6	14.1	13.6
3. 仕事がつらい	14.6	8.5	14.8	8. 相談できる人がいない	5.4	4.2	8.6
4. 人間関係がうまくいかない	6.1	19.7	28.4	9. その他〔具体的に: 〕	6.4	2.8	7.4
5. トイレなど設備が十分でない	5.7	4.2	1.2	10. 特にない	40.4	26.8	11.1
				無回答	3.5	7.0	1.2

と  
問8-4 (仕事をしていない方に)仕事をしていない理由は次のどれですか。  
(いくつでも )

% 身体(n=1,019) 知的(n=201) 精神(n= 46)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 就学中・就学前のため	8.3	63.7	2.2	7. 通勤が難しいため	4.3	1.5	6.5
2. 高齢のため	52.7	1.5	19.6	8. 就労に向けて準備中のため	1.7	2.0	2.2
3. 施設に入所しているため	2.6	4.0	4.3	9. 働く必要がないため	8.0	0.5	0.0
4. 重い障害のため	26.2	18.9	15.2	10. 解雇されたため	2.2	1.0	4.3
5. 病気のため(入院を含む)	21.1	4.0	45.7	11. その他〔具体的に: 〕	7.0	3.5	17.4
6. 希望する職種が得られないため	3.4	4.0	10.9	12. 特に理由はない	3.4	1.5	2.2
				無回答	4.3	4.0	4.3

問9 あなたは、今後どのような仕事がしたいですか。(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 自営業を営みたい	2.1	0.0	1.4
2. 一般企業で正規職員として働きたい	3.6	6.0	7.2
3. 臨時・パート・アルバイトで自分の生活にあわせた働き方をしたい	5.0	3.0	20.3
4. 自宅で仕事がしたい	4.0	0.8	5.8
5. 施設(通所授産施設・作業所など)に通って働きたい	1.3	16.7	19.6
6. 施設(入所授産施設など)に入所して働きたい	0.3	2.5	1.4
7. 仕事に関する指導をしてくれる人がいる一般の会社で働きたい	1.0	12.9	5.8
8. その他〔具体的に: 〕	4.0	3.6	3.6
9. わからない	8.7	26.6	10.1
10. 特にない	39.7	13.7	15.9
無回答	30.4	14.2	8.7

ちいきせいかつ  
地域生活についておたずねします

問10 あなたは、隣近所の人と、どの程度おつきあいでいますか。(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 個人的なことを相談し合える人がいる	9.1	3.0	8.7
2. さしさわりのないことなら、話せる相手がいる	24.7	8.8	12.3
3. 道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる	40.6	45.2	40.6
4. ほとんど近所づきあいをしない	17.6	35.9	34.8
無回答	7.9	7.1	3.6

問11 あなたは、地域活動やボランティア活動、お住まいの地域の行事にどの程度参加していますか。(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. よく参加している (問11-1にお答えください)	5.2	2.7	5.1
2. 時々参加している (問11-1にお答えください)	11.7	15.6	10.1
3. あまり参加していない	20.6	25.8	23.9
4. まったく参加していない	53.7	51.0	55.1
無回答	8.7	4.9	5.8

問 11-1 (地域活動やボランティア活動に参加している方に) どのような活動  
や行事に参加していますか。(いくつでも )

% 身体(n=271) 知的(n=67) 精神(n=21)

	身体	知的	精神
1. 町内会・自治会などの活動	41.3	31.3	28.6
2. 子ども会やPTAの活動	7.4	22.4	0.0
3. 老人クラブの活動	18.8	1.5	4.8
4. 婦人会の活動	2.2	0.0	0.0
5. 地域でのボランティア活動	17.0	4.5	23.8
6. 防災訓練や交通安全運動	8.9	9.0	14.3
7. お祭りや運動会などのレクリエーション活動	23.2	56.7	47.6
8. その他〔具体的に: ]	19.2	17.9	14.3
無回答	8.9	7.5	19.0

問 12 あなたは、お住まいの地域で活動する場合、どのような環境や条件が必要だ  
と思いますか。(3つまで )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 身近なところや便利なところに活動の場があること	27.1	34.0	42.8
2. 夜間や休日または平日昼間など自分にあった時間帯に参加できること	13.6	11.8	23.2
3. 子どもの世話や介護・介助を代わってもらえること	1.6	3.8	2.9
4. 介助・介護などの支援が受けられること	10.9	25.5	3.6
5. 友人や家族と一緒に参加できること	12.0	22.7	14.5
6. 家族や職場の理解・協力が得られること	4.7	8.2	13.0
7. 地域の人々の理解・協力が得られること	15.1	35.1	24.6
8. 自分の所属する学校や職場で活動が行われていること	2.2	11.5	2.9
9. 身近な団体や活動内容に関する情報が手に入る事	9.5	10.7	13.8
10. 活動資金の補助、援助があること	3.7	5.2	15.9
11. 活動に参加することでメリットが得られること(報酬など)	3.1	1.9	13.8
12. その他〔具体的に: ]	4.0	0.3	5.8
13. 条件によらず参加したくない	11.9	5.8	13.0
無回答	34.5	21.9	12.3

じょうほう き き りよう  
情報機器の利用についておたずねします

問13 あなたはパソコンや携帯電話で、インターネットやメールを利用していますか。  
(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. パソコンのみを利用 (問13-1にお答えください)	5.5	5.2	8.7
2. 携帯電話(PHSを含む)のみを利用 (問13-1にお答えください)	13.5	12.6	21.0
3. パソコンと携帯電話の両方を利用 (問13-1にお答えください)	15.1	7.1	18.8
4. 両方とも利用していない	55.7	67.4	47.8
無回答	10.2	7.7	3.6

問13-1 (インターネットやメールを利用している方に)利用の目的は主に何ですか。(いくつでも )

% 身体(n=547) 知的(n=91) 精神(n=67)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 就職活動	3.1	1.1	7.5	4. 趣味	38.6	49.5	47.8
2. 情報収集	46.1	25.3	49.3	5. 仕事等の社会的活動	16.3	2.2	16.4
3. コミュニケーション	45.0	33.0	53.7	6. その他[具体的に: ]	10.1	13.2	11.9
				無回答	14.8	14.3	14.9

ぼうさい ぼうはん  
防災・防犯についておたずねします

問14 あなたは、地震や災害などの緊急時に、ひとりで避難することができますか。  
(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. できる	34.9	17.8	49.3
2. できない (問14-1にお答えください)	41.4	60.5	14.5
3. わからない	18.8	19.7	31.9
無回答	4.9	1.9	4.3

問14-1 (避難できないと思う方に)地震や災害などが起きた場合に、避難を助けてくれるような人がいますか。(1つに )

% 身体(n=664) 知的(n=221) 精神(n=20)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. いる(問14-2にお答えください)	76.5	95.0	75.0	2. いない	21.2	4.5	0.5
				無回答	2.3	0.5	0.0

問14-2 (いるとお答えの方に)それはどのような人ですか。(1つに )

% 身体(n=508) 知的(n=210) 精神(n=15)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 家族	87.2	93.3	86.7	3. 障害者団体などの仲間	2.4	4.3	0.0	5. わからない	2.0	0.0	0.0
2. 近所の友人・知人	4.3	0.0	6.7	4. 民生委員	0.2	0.0	0.0	無回答	3.9	2.4	6.7

問15 あなたは、災害時に避難を助けたり、避難状況を確認するために、市役所、消防署、警察署や町内会・自治会へ、住所・氏名・連絡先などを事前に知らせておくことについて、どう思いますか。(1つに)

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 最低限の情報ならば、知らせておいてもいい	70.1	74.0	69.6
2. 知らせたくない	2.6	3.0	10.1
3. わからない	18.1	18.6	13.8
無回答	9.2	4.4	6.5

問16 あなたは犯罪被害にあうことへの不安はありますか。(1つに)

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. ある	58.0	72.3	62.3	2. ない	28.6	18.6	26.1	無回答	13.3	9.0	11.6

問17 犯罪被害にあわないための防犯対策について、あなたが重要なものは何だと思えますか。(いくつでも)

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 警察への緊急通信体制の充実を図る	36.7	30.4	39.9
2. 地域における住民と警察署による防犯ネットワークの確立	42.1	44.4	35.5
3. 障害のある人に対する防犯知識の普及	23.2	38.6	29.7
4. 犯罪被害時における障害のある人への援助に関する知識の普及	19.8	41.6	20.3
5. 犯罪を予防する地域の防犯システムの確立	43.9	40.5	38.4
6. その他〔具体的に：〕	3.6	3.0	7.2
無回答	19.5	13.7	16.7

医療についておたずねします

問18 あなたは、現在、医師の治療を受けていますか。(1つに)

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. 自宅で往診や訪問看護を受けている (問18-1、18-2にお答えください)	5.3	0.0	4.3
2. ときどき通院している (問18-1、18-2にお答えください)	14.9	19.2	9.4
3. 定期的に通院している (問18-1、18-2にお答えください)	60.8	47.4	77.5
4. 入院している	3.2	1.6	0.7
5. 治療を受けていない	8.2	26.8	2.9
6. その他〔具体的に：〕	1.6	2.2	1.4
無回答	6.0	2.7	3.6

と  
問18-1 往診または通院の回数は、どのくらいですか。(1つに )

% 身体(n=1,300) 知的(n=243) 精神(n=126)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 1週間に3回以上	10.1	0.4	2.4	4. 月に1回くらい	37.2	44.9	29.4
2. 1週間に1~2回	10.7	4.9	13.5	5. 2~3ヶ月に1回くらい	16.1	20.6	4.0
3. 2週間に1回くらい	18.7	11.5	49.2	6. 半年に1回くらい	4.7	16.0	0.0
				無回答	2.5	1.6	1.6

と  
問18-2 通院などでお困りのことはありますか。(いくつでも )

% 身体(n=1,300) 知的(n=243) 精神(n=126)

	身体	知的	精神
1. 通院するときに介助をしてくれる人がいない	5.8	6.2	4.0
2. 専門的な治療を行う医療機関が身近にない	12.2	17.3	8.7
3. 専門的なりハビリができる機関が身近にない	10.8	9.5	4.0
4. ちょっとした病気やけがのときに受け入れてくれる医療機関が身近にない	8.3	16.9	5.6
5. 気軽に往診を頼める医師がいない	15.6	11.1	11.1
6. 歯医者を受診しにくい	9.5	22.2	7.1
7. 医療費や交通費の負担が大きい	24.0	22.2	27.0
8. 特に困っていない	39.1	33.3	38.1
9. その他〔具体的に： 〕	6.9	7.0	9.5
無回答	7.8	5.8	8.7

「共生社会」についておたずねします

と  
問19 障害のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、  
支えあって暮らすことを目指す「共生社会(ノーマライゼーション)」という  
考え方がありますが、この「共生社会(ノーマライゼーション)」は府中市民  
に十分理解されていると思いますか。(1つに )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. はい	28.6	12.3	23.9	2. いいえ (問19-1にお答えください)	54.7	78.6	65.9	無回答	16.7	9.0	10.1

と  
問19-1 (いいえと答えた方に) どのような時に感じましたか。(3つまで )

% 身体(n=877) 知的(n=287) 精神(n=91)

	身体	知的	精神
1. 知らない人からじろじろと見られるとき	27.5	60.6	31.9
2. 自分のことがわかってもらえないとき	32.2	49.5	52.7
3. やりたいことができなかつたり、行きたいところに行けなかつたとき	34.0	31.0	23.1
4. 名前を呼び捨てにされたり、軽蔑することばを言われたとき	3.6	11.5	11.0
5. 乱暴なことをされる、身体をさわられるなど、いやだと思ふことをされたとき	1.1	3.8	12.1
6. 無視されたり話を聞いてくれないとき	7.6	13.6	25.3
7. トイレや駅などが利用しにくかつたとき	28.5	17.1	3.3
8. その他〔具体的に： 〕	17.9	7.7	16.5
無回答	8.4	4.2	5.5

とい 問20 あなたは、<sup>しょうがい</sup>障害があるために<sup>あきらめたり、</sup>あきらめたり、<sup>だきよう</sup>妥協したことはありますか。  
(いくつかでも )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. <sup>しんがく</sup> 進学	3.3	22.2	12.3	7. <sup>きんきより がいしゅつ</sup> 近距離の外 出	18.6	14.0	8.0
2. <sup>しゅうしょく</sup> 就 職	8.9	16.2	39.1	8. <sup>りょこう えんきより がいしゅつ</sup> 旅行や遠距離の外 出	42.1	27.7	29.0
3. <sup>いせい</sup> 異性と <span style="font-size: small;">のつきあい</span>	2.8	18.1	21.0	9. <sup>ファッション</sup> などのおしゃれ	8.5	8.5	8.0
4. <sup>けっこん</sup> 結 婚	4.3	21.1	28.3	10. <sup>ぶんかかつどう</sup> スポーツ・文化活動	26.1	22.5	13.8
5. <sup>しゅっさん</sup> 出 産・ <sup>いくじ</sup> 育児	1.6	7.1	10.1	11. <sup>た ぐたいてき</sup> その他〔具体的に： <span style="font-size: small;"></span> 〕	2.2	5.8	5.8
6. <sup>ひと</sup> 人づきあい	15.0	21.4	26.8	12. <sup>とく</sup> 特にない	25.4	19.7	18.8
				無回答	14.5	16.2	11.6

<sup>しさく</sup>  
**施策についておたずねします**

とい 問21 府中市は<sup>しょうがい</sup>障害のある方の<sup>かた しさく</sup>施策について、<sup>じゅうじつ</sup>どのようなことを充 実させていけばよいと思いませんか。( <sup>じゅうよう</sup>重要なものに5つまで )

% 身体(n=1,604) 知的(n=365) 精神(n=138)

	身体	知的	精神
1. <sup>かくしゅそうだんじぎょう</sup> 各種相談事業を充 実すること	28.2	28.5	31.9
2. <sup>しょうがい</sup> 障害のある人が <sup>ひと</sup> 住宅を <sup>じゅうたく</sup> 確保しやすく <sup>かくほ</sup> なるよう <sup>はか</sup> 図ること	20.7	23.0	45.7
3. <sup>けんり</sup> 権利を守るための <sup>せいど</sup> 制度を充 実すること	12.3	18.9	30.4
4. <sup>しょうがい</sup> 障害のある人の <sup>はたら</sup> 働く場の <sup>ば</sup> 確保や <sup>かくほ</sup> 就 労の <sup>しゅうろう</sup> 定 着を <sup>ていちゃく</sup> 図ること	24.1	51.2	50.0
5. <sup>はけん</sup> ホームヘルパーの <sup>ざいたくせい</sup> 派遣など <sup>せい</sup> 在宅生活支援サービス <sup>じゅうじつ</sup> を充 実すること	28.5	22.5	18.1
6. <sup>りようけいやく</sup> 利用契約できる <sup>つうしょしせつ</sup> 通所施設を <sup>せいび</sup> 整備すること	12.4	25.5	29.0
7. <sup>ほ</sup> 補装具・ <sup>にちじょうせい</sup> 日常生活用具 <sup>きゅうふじぎょう</sup> 給付事業を充 実すること	19.2	6.6	1.4
8. <sup>がいしゅつじ</sup> 外出時の <sup>いどうしえん</sup> 移動支援サービス <sup>じゅうじつ</sup> を充 実すること	20.9	25.2	6.5
9. <sup>グループホーム</sup> を充 実すること	4.7	31.0	28.3
10. <sup>ケアホーム</sup> を充 実すること	9.2	11.8	9.4
11. <sup>しかく</sup> 視覚・ <sup>ちょうかく</sup> 聴 覚などの <sup>しょうがい</sup> 障害に <sup>はいりよ</sup> 配慮した <sup>じょうほうていきょう</sup> 情報提供 <sup>じゅうじつ</sup> を充 実すること	12.1	3.8	4.3
12. <sup>しょうがい</sup> 障害のある人の <sup>ひと</sup> 自立生活を <sup>じりつせい</sup> めざした <sup>と く</sup> 取り組みが <sup>かてい</sup> 家庭・ <sup>がっこう</sup> 学校・ <sup>ちいき</sup> 地域で <sup>おこな</sup> 行 われること	11.8	29.9	17.4
13. <sup>しょうがい</sup> 障害のある人 <sup>ひと</sup> や子ども <sup>こ</sup> に対する <sup>たい</sup> 暴力や <sup>ぼうりよく</sup> 差別 <sup>さべつ</sup> をなくすこと	9.8	17.8	14.5
14. <sup>しょうがい</sup> 障害のある人 <sup>ひと</sup> や子ども <sup>こ</sup> が <sup>じゅしん</sup> 受診しやすい <sup>いりょうたいせい</sup> 医療体制 <sup>じゅうじつ</sup> を充 実すること	24.4	35.9	14.5
15. <sup>しょうがい</sup> 障害のある人 <sup>ひと</sup> や子ども <sup>こ</sup> のための <sup>たんきにゅうしょ</sup> 短期入 所 <sup>じゅうじつ</sup> を充 実すること	8.5	21.9	8.0
16. <sup>た ぐたいてき</sup> その他〔具体的に： <span style="font-size: small;"></span> 〕	4.1	4.7	4.3
17. わからない	10.0	5.5	4.3
無回答	15.5	7.7	10.1

問22 府中市の障害のある人の施策に関して、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

ここからは、あて名のご本人が18歳未満の子である場合に、その保護者の方で、主としてお世話をされている方におたずねします  
 ここでいう「あなた」とは保護者の方のことです。

問23 あなたの性別と年齢をお答えください。(1つに )

% 身体(n=96) 知的(n=132) 精神(n=1)

		身体	知的	精神		身体	知的	精神		身体	知的	精神
(1) 本人との関係	1. 父母	90.6	95.5	100.0	2. その他〔具体的に：〕	2.1	0.8	0.0	無回答	7.3	3.8	0.0

% 身体(n=96) 知的(n=132) 精神(n=1)

		身体	知的	精神		身体	知的	精神		身体	知的	精神
(2) 性別	1. 男性	13.5	6.8	100.0	2. 女性	77.1	84.1	0.0	無回答	9.4	9.1	0.0

% 身体(n=96) 知的(n=132) 精神(n=1)

		身体	知的	精神		身体	知的	精神
(3) 年齢	1. 19歳以下	1.0	0.8	0.0	4. 40～49歳	35.4	53.0	0.0
	2. 20～29歳	4.2	1.5	0.0	5. 50歳以上	9.4	9.1	100.0
	3. 30～39歳	40.6	30.3	0.0	無回答	9.4	5.3	0.0

問24 あなたは、地域活動やボランティア活動、お住まいの地域の行事にどの程度参加していますか。(1つに )

% 身体(n=96) 知的(n=132) 精神(n=1)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. よく参加している	5.2	6.8	0.0	3. あまり参加していない	36.5	37.9	0.0
2. 時々参加している	22.9	28.0	0.0	4. まったく参加していない	27.1	24.2	100.0
				無回答	8.3	3.0	0.0

問25 あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。(1つに )

% 身体(n=96) 知的(n=132) 精神(n=1)

	身体	知的	精神
1. 仕事をしている	34.4	42.4	100.0
2. 仕事をしてきたが現在はしていない	45.8	41.7	0.0
3. 今まで仕事をしたことがない	8.3	11.4	0.0
無回答	11.5	4.5	0.0

問26 お子様(あて名のご本人)には兄弟姉妹はいますか。(1つに )

% 身体(n=96) 知的(n=132) 精神(n=1)

	身体	知的	精神
1. 兄または姉がいる	42.7	30.3	0.0
2. 弟または妹がいる	26.0	31.1	0.0
3. 兄または姉、弟または妹ともにいる	7.3	14.4	0.0
4. 兄弟姉妹はいない	15.6	21.2	100.0
無回答	8.3	3.0	0.0

問27 お子様(あて名のご本人)は、現在、学校等に通園・通学していますか。

(1つに )

% 身体(n=96) 知的(n=132) 精神(n=1)

	身体	知的	精神
1. 通園・通学している (問27-1、27-2にお答えください)	83.3	95.5	100.0
2. 通園・通学していない (問27-3にお答えください)	6.3	1.5	0.0
無回答	10.4	3.0	0.0

問27-1 (通園・通学している方に)通園・通学先はどこですか。(1つに )

% 身体(n=80) 知的(n=126) 精神(n=1)

	身体	知的	精神		身体	知的	精神		身体	知的	精神
1. 幼稚園	10.0	0.8	0.0	4. 養護学校	23.8	47.6	0.0	7. 職業訓練校	0.0	0.0	0.0
2. 保育園	6.3	2.4	0.0	5. 障害児学級	3.8	31.7	0.0	8. 専門学校・大学	0.0	0.0	0.0
3. 通園施設	8.8	9.5	0.0	6. 通常の学級	36.3	4.0	0.0	9. その他[具体的に:]	11.3	3.2	100.0
								無回答	0.0	0.8	0.0

問27-2 (通園・通学している方に)通園・通学をする上で、お困りのことはありますか。(いくつでも )

% 身体(n=80) 知的(n=126) 精神(n=1)

	身体	知的	精神
1. 通園・通学先が遠い	32.5	34.9	100.0
2. トイレ等の設備が不十分	5.0	4.8	0.0
3. 校内・園内での介助が不十分	10.0	6.3	0.0
4. 職員理解が不足	17.5	13.5	0.0
5. 子ども同士の障害への理解が不足	20.0	19.8	0.0
6. 通園・通学時の介助が負担	17.5	36.5	100.0
7. その他[具体的に:]	17.5	13.5	0.0
8. 特になし	26.3	28.6	0.0
無回答	2.5	0.0	0.0

問27-3 (通園・通学していない方に) 通園・通学していない理由は何ですか。  
(1つに )

% 身体(n=6) 知的(n=2) 精神(n=0)

	身体	知的	精神
1. 学齢期に達していない	33.3	50.0	0.0
2. 保育園・幼稚園に障害児の受け入れ枠がない	50.0	0.0	0.0
3. 障害により通園・通学が困難	0.0	0.0	0.0
4. その他〔具体的に： 〕	16.7	0.0	0.0
無回答	0.0	50.0	0.0

問28 障害のある子の養育に関する負担感やストレスを軽減させるために、あなたが重要だと考えることは何ですか。次の項目の中から、重要だと考える順に、 へ番号を記入してください。(それぞれ番号を1つ記入)

% 身体(n=96) 知的(n=132) 精神(n=1)

最も重要だと考える項目(番号を1つ記入) →

	身体	知的	精神
1. 日中、一時的に子どもを預かってくれるサービス	2.1	6.1	0.0
2. 数日間、子どもを預かってくれるサービス	3.1	1.5	0.0
3. 子どもの世話のために、十分に手が回らない家事などへのサポート	0.0	0.8	0.0
4. 子どもを自宅や近所で介助してくれるサービス	1.0	3.0	0.0
5. 障害のある子の兄弟姉妹に対するサポート	4.2	1.5	0.0
6. 障害のある子を持つ者同士が交流し、情報交換などを行うこと	4.2	0.8	0.0
7. あなた自身が趣味、学習、就労など、社会的活動に参加すること	3.1	2.3	0.0
8. 子どもが将来、親の手を離れても生活できるという見通しを持つこと	36.5	58.3	100.0
9. あなた以外の家族の方が、もっと子どもの世話に参加してくれること	1.0	0.8	0.0
10. 子どもの世話のために生じる経済的な負担が軽減されること	10.4	6.1	0.0
11. 子どもの障害に対する正しい知識や、向きあい方を学ぶ機会を充実すること	0.0	2.3	0.0
12. 子どもについて何でも気軽に相談でき、適切なアドバイスをもらえる機関	7.3	2.3	0.0
13. 療育や教育の体制を充実すること	12.5	9.1	0.0
14. 学童クラブなど放課後活動を充実すること	4.2	2.3	0.0
無回答	10.4	3.0	0.0

ばんめ じゅうよう かんが こうもく ばんごう きにゅう  
**2番目に重要だと考える項目(番号を1つ記入)** →

	身体	知的	精神
1. 日中、一時的に子どもを預かってくれるサービス	7.3	9.8	0.0
2. 数日間、子どもを預かってくれるサービス	1.0	2.3	100.0
3. 子どもの世話のために、十分に手が回らない家事などへのサポート	3.1	0.0	0.0
4. 子どもを自宅や近所で介助してくれるサービス	4.2	0.0	0.0
5. 障害のある子の兄弟姉妹に対するサポート	3.1	9.8	0.0
6. 障害のある子を持つ者同士が交流し、情報交換などを行うこと	11.5	5.3	0.0
7. あなた自身が趣味、学習、就労など、社会的活動に参加すること	2.1	5.3	0.0
8. 子どもが将来、親の手を離れても生活できるという見通しを持てること	10.4	9.1	0.0
9. あなた以外の家族の方が、もっと子どもの世話に参加してくれること	1.0	1.5	0.0
10. 子どもの世話のために生じる経済的な負担が軽減されること	9.4	14.4	0.0
11. 子どもの障害に対する正しい知識や、向きあい方を学ぶ機会を充実すること	9.4	5.3	0.0
12. 子どもについて何でも気軽に相談でき、適切なアドバイスをもらえる機関	14.6	6.8	0.0
13. 療育や教育の体制を充実すること	9.4	18.2	0.0
14. 学童クラブなど放課後活動を充実すること	3.1	8.3	0.0
無回答	10.4	3.8	0.0

ばんめ じゅうよう かんが こうもく ばんごう きにゅう  
**3番目に重要だと考える項目(番号を1つ記入)** →

	身体	知的	精神
1. 日中、一時的に子どもを預かってくれるサービス	6.3	9.8	0.0
2. 数日間、子どもを預かってくれるサービス	3.1	4.5	0.0
3. 子どもの世話のために、十分に手が回らない家事などへのサポート	1.0	3.0	0.0
4. 子どもを自宅や近所で介助してくれるサービス	2.1	1.5	0.0
5. 障害のある子の兄弟姉妹に対するサポート	5.2	7.6	0.0
6. 障害のある子を持つ者同士が交流し、情報交換などを行うこと	7.3	7.6	0.0
7. あなた自身が趣味、学習、就労など、社会的活動に参加すること	4.2	5.3	0.0
8. 子どもが将来、親の手を離れても生活できるという見通しを持てること	8.3	11.4	0.0
9. あなた以外の家族の方が、もっと子どもの世話に参加してくれること	2.1	0.8	0.0
10. 子どもの世話のために生じる経済的な負担が軽減されること	7.3	5.3	0.0
11. 子どもの障害に対する正しい知識や、向きあい方を学ぶ機会を充実すること	9.4	0.8	0.0
12. 子どもについて何でも気軽に相談でき、適切なアドバイスをもらえる機関	9.4	12.9	100.0
13. 療育や教育の体制を充実すること	13.5	11.4	0.0
14. 学童クラブなど放課後活動を充実すること	6.3	12.9	0.0
無回答	14.6	5.3	0.0

きょうりよく  
**ご協力ありがとうございました**

# ふちゅうしふくしけいかく しょうがいしゃふくし ちょうさ 府中市福祉計画（障害者福祉）調査

## ちょうさ ねが 調査についてのお願い

しみん みな には ひ ごろから 市政発展のため、ご理解とご協力（きょうりょく）をいただき、厚くお礼（れいもう）申しあげます。

府中市では、皆さまのご意見（いけん）やご要望（ようぼう）を幅広くお聴きし、平成20年度に策定（さくてい）を予定（よてい）しております。「府中市福祉計画（ふちゅうしふくしけいかく）」の基礎資料（きそしりょう）として、福祉全般（ふくしぜんぱん）の調査（ちょうさ）を実施（じっし）します。

この調査（ちょうさ）は、府中市（ふちゅうし）にお住まい（す）の指定疾病者（していしつべいしゃ）福祉手当（ふくしせんぱん）を受給（じゅきゅう）している方（かた）の中から、300名（めい）を無作為（むさくゐ）に選ば（えら）せていただき、ご意見（いけん）やご要望（ようぼう）をおうかがい（かた）するものです。

ご回答（かいとう）いただきました内容（ないよう）はすべて統計的（とうけいてき）に処理（しり）し、調査目的（ちょうさもくてき）以外（い）に使用（しよう）することはありません。お忙しい（いそが）ところ（まこと）誠に恐縮（きょうしゆく）に存（ぞん）じますが、調査（ちょうさ）の趣旨（しゆし）をご理解（りかい）いただき、ご協力（きょうりょく）を願（ねが）いいたします。

へいせい ねん がつ ふちゅうし  
平成19年10月 府中市

### きにゅう ねが 記入（きにゅう）についてのお願い

1. 封筒（ふうとう）のあて名（な）ご本人（ほんにん）について、ご記入（きにゅう）をお願（ねが）いいたします。調査票（ちょうさひょう）の設問（せつもん）中の「あなた」とは、封筒（ふうとう）のあて名（な）の方（かた）を指（さ）します。回答（かいとう）はできる限り（かぎり）、あて名（な）ご本人（ほんにん）が記入（きにゅう）してください。なお、あて名（な）ご本人（ほんにん）おひとり（ひとり）での回答（かいとう）がむずかしい（ばあい）場合は、ご家族（かぞく）や周り（まわり）の方（かた）がお手伝（てつだ）いいただき、あて名（な）ご本人（ほんにん）の意見（いけん）を聞（き）いたう（う）えで代わり（か）りに記入（きにゅう）してください。
2. 濃い鉛筆（こゑんぴつ）または黒（くろ）のボールペン（ぼーるぺん）で記入（きにゅう）してください。
3. お答え（こたえ）をいただく際（さい）は、あてはまる項目（こうもく）の番号（ばんごう）を印（しるし）で囲（かこ）んでください。  
 の場合（ばあい）は回答内容（かいとうないよう）等を記入（きにゅう）してください。
4. 〇の数（かず）は、それぞれ（それぞれ）の質問（しつもん）の指示（しじ）に従（したが）ってください。
5. 「その他（た）」に印（しるし）をつけられた方（かた）は、（ ）内（ない）に具体的（くたいてき）な答え（こたえ）を記入（きにゅう）してください。

ちょうさひょう へんしんようふうとう じゅうしょ しめい きにゅう ひつよう  
調査票（ちょうさひょう）、返信用封筒（へんしんようふうとう）には住所（じゅうしょ）、氏名（しめい）を記入（きにゅう）する必要（ひつよう）はありません。

きにゅう お ちょうさひょう どうふう へんしんようふうとう きって ふうよう い  
記入（きにゅう）の終わ（お）った調査票（ちょうさひょう）は、同封（どうふう）の返信用封筒（へんしんようふうとう）（切手（きって）は不要（ふうよう）です。）に入れ（い）

がつ にち すい  
10月24日（水）までに へんそう  
ご返送（へんそう）ください。

ちょうさ しつもん つぎ と あ  
調査（ちょうさ）についてご質問（しつもん）などがありましたら、次（つぎ）までお問（と）い合（あ）わせください。

といあわ さき ふちゅうしふくしほけんぶしょうがいしゃふくしか たんとう まつお し ま  
問合せ先（といあわ） 府中市福祉保健部（さき）障害者福祉課（ふちゅうしふくしほけんぶ）（担当（たんとう）：松尾（まつお）、志摩（しま））

TEL 042 - 335 - 4545

F 1 記入される方とあて名ご本人との関係についておたずねします。(1つに )  
(N=249)

1. 本人	90.0%	4. 子ども	0.8%	無回答	2.0%
2. 配偶者	4.0%	5. 兄弟姉妹	0.4%		
3. 父母	2.8%	6. その他〔具体的に： 〕	0.0%		

あなた(あて名ご本人)のことをおたずねします  
ここでいう「あなた」とは調査票をお送りしている方のことです。

F 2 あなたの性別と年齢をお答えください。(1つに )

(1) 性別

(N=249)

1. 男性	29.7%	2. 女性	69.1%	無回答	1.2%
-------	-------	-------	-------	-----	------

(2) 年齢 \* 平成19年9月30日現在の年齢でお答えください。

(N=249)

1. 乳幼児期(0~5歳)	0.8%	8. 40~44歳	10.0%
2. 学齢期(小学校入学~中学校卒業)	2.0%	9. 45~49歳	7.2%
3. 中学校卒業後~17歳	0.0%	10. 50~54歳	9.2%
4. 18~24歳	1.6%	11. 55~59歳	11.6%
5. 25~29歳	4.0%	12. 60~64歳	12.0%
6. 30~34歳	8.4%	13. 65歳以上	22.1%
7. 35~39歳	10.4%	無回答	0.4%

F 3 あなたはどちらにお住まいですか。  内に記入してください。

町  丁目

(N=249)

第一地区	25.3%	第三地区	13.3%	第五地区	10.0%	無回答	2.4%
第二地区	13.7%	第四地区	20.5%	第六地区	14.9%		

第一地区：多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台(1~3丁目) 若松町、浅間町、緑町  
 第二地区：白糸台(4~6丁目) 押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政  
 第三地区：天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、栄町、新町  
 第四地区：宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、片町、宮西町)  
 第五地区：日鋼町、武蔵台、北山町、西原町、美好町(1~2丁目)、本宿町(3~4丁目)、西府町(3~4丁目)、東芝町  
 第六地区：美好町(3丁目)、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町(1~2丁目)、西府町(1~2、5丁目)

F 4 あなたと同居<sup>どうきよ</sup>している方はどなたですか。(いくつでも )

\* 2世帯住宅<sup>せたいじゆうたく</sup>は同居<sup>どうきよ</sup>としてお答え<sup>こた</sup>ください。

\* 配偶者<sup>はいぐうしや</sup>の親族<sup>しんぞく</sup>を含<sup>ふく</sup>めてお答え<sup>こた</sup>ください。

(N=249)

1. ひとり暮らし <sup>く</sup> (自分 <sup>じぶん</sup> のみ)	10.4%	5. 祖父 <sup>そふ</sup> 、祖母 <sup>そぼ</sup>	1.2%
2. 配偶者 <sup>はいぐうしや</sup> (夫 <sup>おと</sup> または妻 <sup>つま</sup> )	63.1%	6. 兄弟 <sup>きょうだい</sup> 、姉妹 <sup>しまい</sup>	9.2%
3. 息子 <sup>むすこ</sup> 、娘 <sup>むすめ</sup> (息子 <sup>むすこ</sup> の妻 <sup>つま</sup> 、娘 <sup>むすめ</sup> の夫 <sup>おと</sup> も含 <sup>ふく</sup> む)	44.6%	7. その他 <sup>た</sup> [具体的 <sup>くたいてき</sup> に : ]	6.8%
4. 父 <sup>ちち</sup> 、母 <sup>はは</sup>	22.9%	無回答	1.2%

F 5 あなたが指定<sup>して</sup>疾病<sup>いしつべい</sup>者<sup>しや</sup>福祉<sup>ふく</sup>手当<sup>てあて</sup>を受<sup>じゆきゆう</sup>給<sup>たいしやう</sup>している対<sup>しつべい</sup>象<sup>なん</sup>の疾<sup>つぎ</sup>病<sup>は</sup>は何<sup>な</sup>ですか。次<sup>つぎ</sup>の  
枠<sup>わく</sup>内<sup>ない</sup>に具<sup>く</sup>体的<sup>たいてき</sup>にお書<sup>か</sup>きください。

F 6 上記<sup>じやうき</sup>の病<sup>びやうき</sup>気<sup>は</sup>が発<sup>は</sup>症<sup>しやう</sup>したのは、いつごろ<sup>は</sup>ですか。(1つに )

(N=249)

1. 出生 <sup>しゅつしやう</sup> 時 <sup>じ</sup> (出生 <sup>しゅつしやう</sup> 前 <sup>まえ</sup> も含 <sup>ふく</sup> む)	1.6%	6. 30~39歳 <sup>さい</sup> ころ	19.7%
2. 乳幼 <sup>にゅうよう</sup> 児 <sup>き</sup> 期 <sup>き</sup> (0~5歳 <sup>さい</sup> )	2.0%	7. 40~49歳 <sup>さい</sup> ころ	16.1%
3. 学 <sup>がく</sup> 齡 <sup>れい</sup> 期 <sup>き</sup> (小 <sup>しょう</sup> 学 <sup>がく</sup> 校 <sup>こう</sup> 入 <sup>にゅう</sup> 学 <sup>がく</sup> ~中 <sup>ちゅう</sup> 学 <sup>がく</sup> 校 <sup>こう</sup> 卒 <sup>そつ</sup> 業 <sup>ぎやう</sup> )	2.4%	8. 50~59歳 <sup>さい</sup> ころ	13.7%
4. 中 <sup>ちゅう</sup> 学 <sup>がく</sup> 校 <sup>こう</sup> 卒 <sup>そつ</sup> 業 <sup>ぎやう</sup> 後 <sup>ご</sup> ~17歳 <sup>さい</sup> ころ	1.2%	9. 60歳 <sup>さい</sup> 以上 <sup>じやう</sup>	10.8%
5. 18~29歳 <sup>さい</sup> ころ	24.5%	10. わから <sup>ら</sup> ない	4.4%
		無回答	3.6%

F 7 あなたは身<sup>しん</sup>体<sup>たい</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>てちやう</sup>手<sup>せい</sup>帳<sup>しん</sup>、愛<sup>あい</sup>の手<sup>てちやう</sup>帳<sup>せい</sup>、精<sup>せい</sup>神<sup>しん</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>ほけん</sup>保<sup>ふく</sup>健<sup>して</sup>福<sup>てちやう</sup>祉<sup>じ</sup>手<sup>じりつ</sup>帳<sup>しえん</sup>、自<sup>じりつ</sup>立<sup>しえん</sup>支<sup>えん</sup>援<sup>いり</sup>医<sup>いり</sup>療<sup>りやう</sup>受<sup>じゆきゆう</sup>給<sup>じやう</sup>者<sup>しやう</sup>証<sup>じやう</sup>のい<sup>い</sup>ず<sup>れ</sup>か<sup>か</sup>を持<sup>も</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>ま</sup>す<sup>か</sup>。

(N=249)

1. 持<sup>も</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>る</sup> (F7-1にお答<sup>こた</sup>え<sup>え</sup>く<sup>だ</sup>さ<sup>い</sup>) 19.7% 2. 持<sup>も</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>な</sup>い 74.7% 無<sup>む</sup>回<sup>わい</sup>答<sup>た</sup> 5.6%

F 7-1 あなたが持<sup>も</sup>ち<sup>の</sup>手<sup>てちやう</sup>帳<sup>せい</sup>ま<sup>た</sup>は受<sup>じゆきゆう</sup>給<sup>じやう</sup>者<sup>しやう</sup>証<sup>しゆるい</sup>の種<sup>げんざい</sup>類<sup>ていど</sup>ご<sup>と</sup>に、現<sup>げん</sup>在<sup>ざい</sup>の程<sup>ていど</sup>度<sup>に</sup>につ<sup>づ</sup>け<sup>て</sup>く<sup>だ</sup>さ<sup>い</sup>。

(n=49)

お持ち <sup>も</sup> の手 <sup>てちやう</sup> 帳 <sup>しゆるい</sup> の種 <sup>げんざい</sup> 類 <sup>ていど</sup>	現 <sup>げん</sup> 在 <sup>ざい</sup> の手 <sup>てちやう</sup> 帳 <sup>ていど</sup> の程 <sup>ていど</sup> 度 <sup>に</sup>					
	1級 <sup>きゆう</sup>	2級 <sup>きゆう</sup>	3級 <sup>きゆう</sup>	4級 <sup>きゆう</sup>	5級 <sup>きゆう</sup>	6級 <sup>きゆう</sup> 無 <sup>む</sup> 回 <sup>わい</sup> 答 <sup>た</sup>
身 <sup>しん</sup> 体 <sup>たい</sup> 障 <sup>しょう</sup> 害 <sup>がい</sup> 者 <sup>てちやう</sup> 手 <sup>せい</sup> 帳 <sup>しん</sup>	8.2%	6.1%	30.6%	20.4%	4.1%	0.0% 30.6%
愛 <sup>あい</sup> の手 <sup>てちやう</sup> 帳 <sup>せい</sup>	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
精 <sup>せい</sup> 神 <sup>しん</sup> 障 <sup>しょう</sup> 害 <sup>がい</sup> 者 <sup>ほけん</sup> 保 <sup>ふく</sup> 健 <sup>して</sup> 福 <sup>てちやう</sup> 祉 <sup>じ</sup> 手 <sup>じりつ</sup> 帳 <sup>しえん</sup>	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自 <sup>じりつ</sup> 立 <sup>しえん</sup> 支 <sup>えん</sup> 援 <sup>いり</sup> 医 <sup>いり</sup> 療 <sup>りやう</sup> 受 <sup>じゆきゆう</sup> 給 <sup>じやう</sup> 者 <sup>しやう</sup> 証 <sup>じやう</sup>	受 <sup>じゆきゆう</sup> 給 <sup>じやう</sup> して <sup>い</sup> る 28.6%		受 <sup>じゆきゆう</sup> 給 <sup>じやう</sup> して <sup>い</sup> な <sup>い</sup> 4.1%		無 <sup>む</sup> 回 <sup>わい</sup> 答 <sup>た</sup> 67.3%	

F 8 あなたの年収はどれくらいですか。税金等を差し引く前の額でお答えください。年金、手当、生活保護費、親族からの援助もすべて含みます。(1つに )

(N=249)

1 . 20万円未満	8.0%	4 . 400万円～700万円未満	11.2%
2 . 20万円～100万円未満	17.3%	5 . 700万円以上	2.8%
3 . 100万円～400万円未満	36.1%	6 . 収入はない	21.3%
		無回答	3.2%

にちじょうせいかつ  
日常生活についておたずねします

問1 あなたの日常生活についておたずねします。次のそれぞれの状況について、1～3のいずれか1つをつけてください。(それぞれ1つずつ)  
(N=249)

	ひとりでできる ほそぐく しよう (補装具の使用 ふく を含む)	いちぶかいじょ 一部介助 が必要 ひつよう	まったく できない	無回答
(1) 食事	93.6%	1.2%	1.2%	4.0%
(2) 調理	81.1%	7.2%	7.6%	4.0%
(3) 排泄	93.6%	1.6%	0.8%	4.0%
(4) 着替え	90.0%	5.2%	0.8%	4.0%
(5) 入浴	88.8%	5.2%	2.4%	3.6%
(6) 掃除、洗濯	80.3%	9.2%	6.8%	3.6%
(7) 室内の移動	89.6%	5.2%	1.2%	4.0%
(8) お金の管理	87.6%	3.2%	4.8%	4.4%
(9) 外出(買い物なども含む)	79.5%	12.0%	4.8%	3.6%
(10) 人とのコミュニケーション	88.8%	3.2%	2.8%	5.2%

問2 あなたは、日常生活において何らかの介助を受けていますか。(1つに)  
(N=249)

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1. 受けている(問2-1、2-2にお答えください) | 15.3% |
| 2. まったく受けていない              | 81.5% |
| 無回答                        | 3.2%  |

問2-1 (介助を受けている方に) 家族・親族等の介助を1週間のうち何日ぐらい受けていますか。(1つに)

(n=38)

- |           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 1. 毎日     | 60.5% | 4. 週に1日   | 10.5% |
| 2. 週に4～6日 | 5.3%  | 5. 受けていない | 7.9%  |
| 3. 週に2～3日 | 15.8% | 無回答       | 0.0%  |

問2-2 (介助を受けている方に) 公的なサービスによる介助を1週間のうち何日ぐらい受けていますか。(1つに)

(n=38)

- |           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 1. 毎日     | 2.6%  | 4. 週に1日   | 5.3%  |
| 2. 週に4～6日 | 10.5% | 5. 受けていない | 50.0% |
| 3. 週に2～3日 | 18.4% | 無回答       | 13.2% |

ひ　　かつどう  
日ごろの活動についておたずねします

とい 問3 あなたは、<sup>つうがく</sup>通学、<sup>つうきん</sup>通勤、<sup>つうしょ</sup>通所、<sup>つういん</sup>通院のために、どれくらい外出しますか。

(1つに )

(N=249)

1. ほとんど毎日外出する	45.8%	4. 月に1~2回くらい外出する	23.3%
2. 週に2~3回外出する	16.1%	5. ほとんど外出しない	4.0%
3. 週に1回くらい外出する	8.4%	無回答	2.4%

とい 問4 あなたは、<sup>よ</sup>余暇活動等(遊び、<sup>あそ</sup>スポーツ、<sup>かつどう</sup>レクリエーション活動、<sup>か</sup>買い物等)のために、どれくらい外出しますか。(1つに )

(N=249)

1. ほとんど毎日外出する	18.9%	4. 月に1~2回くらい外出する	29.6%
2. 週に2~3回外出する	35.3%	5. ほとんど外出しない	8.8%
3. 週に1回くらい外出する	25.3%	無回答	2.0%

とい 問5 外出される際に、街の中や建物の中で困ったり、不便に思うことはありますか。(いくつでも )

(N=249)

1. 建物の出入口や通路に段差があったり、幅が狭いこと	20.5%
2. 公共施設や病院等にスロープ、エレベーターやエスカレーターがないこと	11.6%
3. だれもが使いやすいトイレの設置が不十分	25.3%
4. 道路に障害物(商品や看板、放置自転車、電柱など)が多いこと	16.1%
5. 点字ブロック・視覚障害者用信号の設置が不十分	1.2%
6. 電車・バスなどへの乗車が困難	9.2%
7. 駐車場がない	9.6%
8. 標識や案内がわかりにくい	4.4%
9. コミュニケーションがうまくいかない	1.6%
10. 補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストランが少ない	0.0%
11. 介助者の確保が難しい	0.8%
12. その他〔具体的に： 〕	6.8%
13. 特にない	37.8%
無回答	6.0%

しゅうろう  
就 労 についておたずねします

と  
問6 あなたは現在収入を伴う仕事をしていますか。(1つに )

(N=249)

- |                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 1. 仕事をしている (問6 - 1 ~ 3にお答えください)      | 48.2% |
| 2. 仕事をしていたが現在はしていない (問6 - 4にお答えください) | 35.7% |
| 3. 今まで仕事をしたことがない (問6 - 4にお答えください)    | 8.4%  |
| 無回答                                  | 7.6%  |

と  
問6-1 (仕事をしている方に)お仕事の形態は次のどれですか。(1つに )  
(n=120)

- |                  |       |                |      |
|------------------|-------|----------------|------|
| 1. 常用勤労者         | 49.2% | 5. 内職          | 0.0% |
| 2. 自営業者          | 14.2% | 6. 作業所、授産施設で就労 | 0.0% |
| 3. 家業手伝い         | 5.0%  | 7. その他[具体的に:]  | 1.7% |
| 4. パート・アルバイト・日雇い | 28.3% | 無回答            | 1.7% |

と  
問6-2 (仕事をしている方に)おおむね月収はどのくらいですか。(1つに )  
(n=120)

- |             |       |              |       |
|-------------|-------|--------------|-------|
| 1. 1万円未満    | 1.7%  | 4. 10~15万円未満 | 13.3% |
| 2. 1~5万円未満  | 9.2%  | 5. 15~20万円未満 | 20.8% |
| 3. 5~10万円未満 | 18.3% | 6. 20万円以上    | 34.2% |
|             |       | 無回答          | 2.5%  |

と  
問6-3 (仕事をしている方に)仕事をする上で不安がありますか。  
(いくつでも )

(n=120)

- |                  |       |               |       |
|------------------|-------|---------------|-------|
| 1. 収入が少ない        | 23.3% | 6. 通勤がたいへん    | 13.3% |
| 2. 仕事が難しい        | 8.3%  | 7. 雇用形態が不安定   | 10.0% |
| 3. 仕事がきつい        | 19.2% | 8. 相談できる人がいない | 12.5% |
| 4. 人間関係がうまくいかない  | 6.7%  | 9. その他[具体的に:] | 8.3%  |
| 5. トイレなど設備が十分でない | 10.8% | 10. 特にない      | 30.8% |
|                  |       | 無回答           | 1.7%  |

と  
問6-4 (仕事をしていない方に)仕事をしていない理由は次のどれですか。  
(いくつでも )

(n=110)

- |                   |       |                 |       |
|-------------------|-------|-----------------|-------|
| 1. 就学中・就学前のため     | 5.5%  | 7. 通勤が難しいため     | 9.1%  |
| 2. 高齢のため          | 28.2% | 8. 就労に向けて準備中のため | 4.5%  |
| 3. 施設に入所しているため    | 0.9%  | 9. 働く必要がないため    | 11.8% |
| 4. 重い障害のため        | 6.4%  | 10. 解雇されたため     | 0.9%  |
| 5. 病気のため(入院を含む)   | 39.1% | 11. その他[具体的に:]  | 20.9% |
| 6. 希望する職種が得られないため | 9.1%  | 12. 特に理由はない     | 6.4%  |
|                   |       | 無回答             | 0.0%  |

ちいきせいかつ  
地域生活についておたずねします

とい 問7 あなたは、隣近所の人と、どの程度おつきあいしていますか。(1つに )

(N=249)

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| 1. 個人的なことを相談し合える人がいる     | 11.6% |
| 2. さしさわりのないことなら、話せる相手がいる | 29.7% |
| 3. 道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる | 41.8% |
| 4. ほとんど近所づきあいをしない        | 14.9% |
| 無回答                      | 2.0%  |

とい 問8 あなたは、地域活動やボランティア活動、お住まいの地域の行事にどの程度参加していますか。(1つに )

(N=249)

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1. よく参加している (問8-1にお答えください) | 3.2%  |
| 2. 時々参加している (問8-1にお答えください) | 16.1% |
| 3. あまり参加していない              | 32.5% |
| 4. まったく参加していない             | 45.8% |
| 無回答                        | 2.4%  |

問8-1 (地域活動やボランティア活動に参加している方に)どのような活動や行事に参加していますか。(いくつでも )

(n=48)

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1. 町内会・自治会などの活動         | 41.7% |
| 2. 子ども会やPTAの活動          | 16.7% |
| 3. 老人クラブの活動             | 10.4% |
| 4. 婦人会の活動               | 2.1%  |
| 5. 地域でのボランティア活動         | 16.7% |
| 6. 防災訓練や交通安全運動          | 14.6% |
| 7. お祭りや運動会などのレクリエーション活動 | 35.4% |
| 8. その他〔具体的に： ]          | 10.4% |
| 無回答                     | 4.2%  |

とい 問9 あなたは、お住まいの地域で活動する場合、どのような環境や条件が必要だ  
おも  
と思えますか。(3つまで)

(N=249)

- |                                    |       |      |
|------------------------------------|-------|------|
| 1. 身近なところや便利なところに活動の場があること         | 41.0% |      |
| 2. 夜間や休日または平日昼間など自分にあった時間帯に参加できること | 27.3% |      |
| 3. 子どもの世話や介護・介助を代わってもらえること         | 6.8%  |      |
| 4. 介助・介護などの支援が受けられること              | 6.0%  |      |
| 5. 友人や家族と一緒に参加できること                | 16.5% |      |
| 6. 家族や職場の理解・協力が得られること              | 8.4%  |      |
| 7. 地域の人々の理解・協力が得られること              | 17.7% |      |
| 8. 自分の所属する学校や職場で活動が行われていること        | 4.8%  |      |
| 9. 身近な団体や活動内容に関する情報が手に入ること         | 12.9% |      |
| 10. 活動資金の補助、援助があること                | 4.8%  |      |
| 11. 活動に参加することでメリットが得られること(報酬など)    | 3.6%  |      |
| 12. その他〔具体的に：                      | 〕     | 2.4% |
| 13. 条件によらず参加したくない                  | 11.2% |      |
| 無回答                                | 16.5% |      |

じょうほう き き りよう  
情報機器の利用についておたずねします

とい 問10 あなたはパソコンや携帯電話で、インターネットやメールを利用していますか。  
(1つに)

(N=249)

- |                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 1. パソコンのみを利用 (問10 1にお答えください)         | 8.0%  |
| 2. 携帯電話(PHSを含む)のみを利用 (問10 1にお答えください) | 22.1% |
| 3. パソコンと携帯電話の両方を利用 (問10 1にお答えください)   | 39.4% |
| 4. 両方とも利用していない                       | 27.3% |
| 無回答                                  | 3.2%  |

とい 問10-1 (インターネットやメールを利用している方に)利用の目的は主に何で  
すか。(いくつでも)

(n=173)

- |              |       |              |       |      |
|--------------|-------|--------------|-------|------|
| 1. 就職活動      | 6.4%  | 4. 趣味        | 41.0% |      |
| 2. 情報収集      | 61.3% | 5. 仕事等の社会的活動 | 16.2% |      |
| 3. コミュニケーション | 56.1% | 6. その他〔具体的に： | 〕     | 6.4% |
|              |       | 無回答          | 8.1%  |      |

ぼうさい ぼうはん  
防災・防犯についておたずねします

問11 あなたは、地震や災害などの緊急時に、ひとりで避難することができますか。  
(1つに )

(N=249)

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1. できる                  | 71.9% |
| 2. できない (問11 1にお答えください) | 12.9% |
| 3. わからない                | 14.5% |
| 無回答                     | 0.8%  |

問11-1 (避難できないと思う方に)地震や災害などが起きた場合に、避難を助けてくれるような人がいますか。(1つに )

(n=32)

- |                      |       |        |       |     |      |
|----------------------|-------|--------|-------|-----|------|
| 1. いる(問11 2にお答えください) | 75.0% | 2. いない | 21.9% | 無回答 | 3.1% |
|----------------------|-------|--------|-------|-----|------|

問11-2 (いるとお答えの方に)それはどのような人ですか。(1つに )

(n=24)

- |             |       |               |      |          |      |
|-------------|-------|---------------|------|----------|------|
| 1. 家族       | 91.7% | 3. 障害者団体などの仲間 | 0.0% | 5. わからない | 4.2% |
| 2. 近所の友人・知人 | 4.2%  | 4. 民生委員       | 0.0% | 無回答      | 0.0% |

問12 あなたは、災害時に避難を助けたり、避難状況を確認するために、市役所、消防署、警察署や町内会・自治会へ、住所・氏名・連絡先などを事前に知らせておくことについて、どう思いますか。(1つに )

(N=249)

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1. 最低限の情報ならば、知らせておいてもいい | 76.7% |
| 2. 知らせたくない              | 6.4%  |
| 3. わからない                | 14.1% |
| 無回答                     | 2.8%  |

問13 あなたは犯罪被害にあうことへの不安はありますか。(1つに )

(N=249)

- |       |       |       |       |     |      |
|-------|-------|-------|-------|-----|------|
| 1. ある | 70.3% | 2. ない | 26.5% | 無回答 | 3.2% |
|-------|-------|-------|-------|-----|------|

問14 犯罪被害にあわないための防犯対策について、あなたが重要なものは何だと思えますか。(いくつでも)

(N=249)

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 1. 警察への緊急通信体制の充実を図る                | 47.0% |
| 2. 地域における住民と警察署による防犯ネットワークの確立      | 52.6% |
| 3. 病気や障害のある人に対する防犯知識の普及            | 21.3% |
| 4. 犯罪被害時における病気や障害のある人への援助に関する知識の普及 | 22.1% |
| 5. 犯罪を予防する地域の防犯システムの確立             | 57.8% |
| 6. その他〔具体的に： 〕                     | 2.0%  |
| 無回答                                | 6.4%  |

医療についておたずねします

問15 あなたは、現在、医師の治療を受けていますか。(1つに)

(N=249)

- |  |       |
|--|-------|
| 1. 自宅で往診や訪問看護を受けている (問15-1、15-2にお答えください) | 2.4%  |
| 2. とときどき通院している (問15-1、15-2にお答えください)      | 10.0% |
| 3. 定期的に通院している (問15-1、15-2にお答えください)       | 84.7% |
| 4. 入院している                                | 0.8%  |
| 5. 治療を受けていない                             | 0.8%  |
| 6. その他〔具体的に： 〕                           | 0.0%  |
| 無回答                                      | 1.2%  |

問15-1 往診または通院の回数は、どのくらいですか。(1つに)

(n=242)

- |              |      |                |       |
|--------------|------|----------------|-------|
| 1. 1週間に3回以上  | 0.8% | 4. 月に1回くらい     | 57.0% |
| 2. 1週間に1~2回  | 4.1% | 5. 2~3ヶ月に1回くらい | 22.3% |
| 3. 2週間に1回くらい | 9.9% | 6. 半年に1回くらい    | 3.3%  |
|              |      | 無回答            | 2.5%  |

問15-2 通院などでお困りのことはありますか。(いくつでも)

(n=242)

- |                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 1. 通院するときに介助をしてくれる人がいない              | 2.1%  |
| 2. 専門的な治療を行う医療機関が身近にない               | 19.4% |
| 3. 専門的なりハビリができる機関が身近にない              | 2.5%  |
| 4. ちょっとした病気やけがのときに受け入れてくれる医療機関が身近にない | 6.6%  |
| 5. 気軽に往診を頼める医師がいない                   | 8.3%  |
| 6. 歯医者を受診しにくい                        | 5.0%  |
| 7. 医療費や交通費の負担が大きい                    | 32.6% |
| 8. 特に困っていない                          | 38.0% |
| 9. その他〔具体的に： 〕                       | 9.1%  |
| 無回答                                  | 5.4%  |

きょうせいしゃかい  
「共生社会」についておたずねします

問16 病気や障害のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支えあって暮らすことを目指す「共生社会(ノーマライゼーション)」という考え方がありますが、この「共生社会(ノーマライゼーション)」は府中市民に十分理解されていると思いますか。(1つに )

(N=249)

1. はい 36.1% 2. いいえ(問16-1にお答えください) 55.4% 無回答 8.4%

問16-1 (いいえと答えた方に)どのような時に感じましたか。(3つまで )

(n=138)

- |  |       |
|--|-------|
| 1. 知らない人からじろじろと見られるとき                  | 15.9% |
| 2. 自分のことがわかってもらえないとき                   | 32.6% |
| 3. やりたいことができなかつたり、行きたいところに行けなかつたとき     | 23.9% |
| 4. 名前を呼び捨てにされたり、軽蔑することばを言われたとき         | 3.6%  |
| 5. 乱暴なことをされる、身体をさわられるなど、いやだと思ふことをされたとき | 0.7%  |
| 6. 無視されたり話を聞いてくれないとき                   | 5.8%  |
| 7. トイレや駅などが利用しにくかつたとき                  | 26.1% |
| 8. その他〔具体的に：                           | 20.3% |
| 無回答                                    | 10.9% |

問17 あなたは、病気のためにあきらめたり、妥協したことはありますか。(いくつでも )

(N=249)

- |             |       |                  |       |
|-------------|-------|------------------|-------|
| 1. 進学       | 0.4%  | 7. 近距離の外出        | 12.9% |
| 2. 就職       | 18.9% | 8. 旅行や遠距離の外出     | 47.0% |
| 3. 異性とのつきあい | 5.2%  | 9. ファッションなどのおしゃれ | 10.8% |
| 4. 結婚       | 6.8%  | 10. スポーツ・文化活動    | 34.9% |
| 5. 出産・育児    | 6.8%  | 11. その他〔具体的に：    | 5.6%  |
| 6. 人づきあい    | 14.5% | 12. 特にない         | 25.3% |
|             |       |                  | 6.0%  |

しきく  
施策についておたずねします

問18 府中市が難病の人の施策を進めていくにあたって、どのようなことを充実させていけばよいと思いますか。(重要なものに3つまで)

(N=249)

1. 各種相談事業を充実すること	26.5%
2. 難病の人への理解を深めるための啓発・広報活動	18.9%
3. 難病の人の働く場の確保や就労の定着を図ること	32.1%
4. ホームヘルパーの派遣など在宅生活支援サービスを充実すること	16.5%
5. 日常生活用具給付事業を充実すること	4.0%
6. 長期入院・入所できる施設を整備すること	28.9%
7. 医療費等への助成や手当の充実	65.1%
8. 情報提供を充実すること	23.3%
9. 文化、スポーツ、レクリエーション活動に参加できるよう支援すること	2.8%
10. その他〔具体的に：	〕 0.0%
11. わからない	4.4%
無回答	3.2%

問19 府中市の難病の人の施策に関して、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

きょうりよく  
ご協力ありがとうございました

# 府中市福祉計画（障害者福祉団体）調査

## 調査についてのお願い

皆さまには日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

府中市では、皆さまのご意見やご要望を幅広くお聴きし、平成 20 年度に策定を予定しております「府中市福祉計画」の基礎資料として、福祉全般の調査を実施します。

この調査は、府中市の障害者福祉団体に対して、ご意見やご要望をおうかがいするものです。

ご回答いただきました内容は、調査目的以外に使用することはありません。お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成 19 年 10 月 府中市

### 記入についてのお願い

1. 濃い鉛筆又は黒のボールペンで記入してください。
2. お答えをいただく際は、あてはまる項目の番号を  印で囲んでください。  
 の場合は回答内容等を記入してください。
3.  の数は、それぞれの質問の指示に従ってください。
4. 「その他」に  印をつけられた方は、( ) 内に具体的な答えを記入してください。

記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れ、

**10月24日(水)までに**  返送ください。

調査についてご質問などがありましたら、次までお問い合わせください。

問合せ先

府中市福祉保健部障害者福祉課（担当：松尾、志摩）

TEL 042 - 335 - 4545

## 貴団体についておたずねします

問 1 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

団体名		
代表者氏名		
連絡先	Tel:	Email;
ホームページ URL	http://www.	
事務所等住所	〒183- 府中市	

問 2 貴団体の平成 19 年 10 月 1 日時点の会員数、運営に携わっている人数を記入してください。

(N=8)

会員      

平均 141.4
----------

 人

運営に携わっている人数      

平均 13.4
---------

 人

問 3 貴団体の活動拠点は決まっていますか。( 1 つに )

(N=8)

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1. 決まっている (問3 - 1にお答えください) | 62.5% |
| 2. 決まっていない                 | 37.5% |
| 無回答                        | 0.0%  |

問 3-1 活動拠点はどこですか。具体的にお書きください。

問4 貴団体の運営にかかわる経費の収入源は何ですか。次の項目の中から、収入が多いものから順に、へ番号を記入してください。

(それぞれ番号を1つ記入)

(N=8)	最も多いもの	2番目	3番目
1. 市からの補助金	0.0%	75.0%	12.5%
2. 市以外からの補助金〔具体的に： <input type="text"/> 〕	0.0%	12.5%	25.0%
3. 寄付金	0.0%	12.5%	0.0%
4. 会員からの会費	87.5%	0.0%	12.5%
5. 事業収入〔具体的に： <input type="text"/> 〕	12.5%	0.0%	25.0%
6. その他〔具体的に： <input type="text"/> 〕	0.0%	0.0%	12.5%
無回答	0.0%	0.0%	12.5%

最も収入が多いもの(番号を1つ記入)

2番目に収入が多いもの(番号を1つ記入)

3番目に収入が多いもの(番号を1つ記入)

問5 活動する上で困っていることはありますか。(いくつでも)

1. 事業の企画	0.0%
2. 運営方法	12.5%
3. 活動場所の確保	37.5%
4. 会員の意識	50.0%
5. 後継者問題	50.0%
6. 社会の認識	50.0%
7. ネットワークづくり	0.0%
8. 行政支援	25.0%
9. 財政的支援	50.0%
10. 人的支援	12.5%
11. その他〔具体的に： <input type="text"/> 〕	12.5%
12. 特にない	0.0%
無回答	0.0%

交流・協力についておたずねします

問6 貴団体と連携・協働関係にある他の障害者福祉団体はありますか。  
具体的にお書きください。

問7 他の障害者福祉団体との連携・協働関係を築く際、問題となることはありますか。  
具体的にお書きください。

問8 他の障害者福祉団体との連携・協働関係を築くために必要な支援はありますか。  
具体的にお書きください。

府中市の障害者施策についておたずねします

問 9 自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行について、不安に思うこと、わからないこと等がありましたら、ご自由にお書きください。

問 10 上記以外に府中市の障害のある人の施策に関して、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました

# 府中市福祉計画（障害者福祉施設）調査

## 調査についてのお願い

皆さまには日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

府中市では、皆さまのご意見やご要望を幅広くお聴きし、平成 20 年度に策定を予定しております「府中市福祉計画」の基礎資料として、福祉全般の調査を実施します。

この調査は、府中市の障害者福祉施設に対して、ご意見やご要望をおうかがいするものです。

ご回答いただきました内容は、調査目的以外に使用することはありません。お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成 19 年 10 月 府中市

### 記入についてのお願い

1. 濃い鉛筆又は黒のボールペンで記入してください。
2. お答えをいただく際は、あてはまる項目の番号を 印で囲んでください。  
 の場合は回答内容等を記入してください。
3. の数は、それぞれの質問の指示に従ってください。
4. 「その他」に 印をつけられた方は、( ) 内に具体的な答えを記入してください。

記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れ、

**10月24日(水)までに** ご返送ください。

調査についてご質問などがありましたら、次までお問い合わせください。

問合せ先

府中市福祉保健部障害者福祉課（担当：松尾、志摩）

TEL 042 - 335 - 4545

問1 貴施設の活動状況についてお教えてください。

(1) 貴施設の名称等についてお教えてください。

施設名			
所在地	〒		
ホームページ	1. あり ( http:// ) 2. なし		
担当者名		部 署	
電話番号			
F A X 番号			
Eメール			

(2) 活動状況についてお教えてください。

項目	回答欄			
組織形態 (1つに ) (N=29)	1. 社会福祉法人 69.0%	6. 医療法人 0.0%	7. 株式会社 0.0%	8. 有限会社 0.0%
	2. 社会福祉協議会 0.0%	9. NPO 13.8%	10. その他〔具体的に： 〕 17.2%	無回答 0.0%
主な実施事業 (1つに ) (併設して事業を実施している場合は、延べ利用者数の最も多い事業について記入してください) (N=29)	1. 心身障害者認可施設(小規模通所授産施設をのぞく) 13.8%	2. 精神障害者認可施設(小規模通所授産施設をのぞく) 3.4%	3. 心身障害者小規模通所授産施設 17.2%	4. 精神障害者小規模通所授産施設 10.3%
	5. 心身障害者小規模作業所 13.8%	6. 精神障害者共同作業所 10.3%	7. 知的障害者グループホーム 17.2%	8. 精神障害者グループホーム 13.8%
	無回答			0.0%

(3) 定員数と利用者数を記入してください。(平成19年10月1日現在)

(N=29)

現行の定員数	平均 17.7 人	現行の利用人数	平均 17.9 人
--------	-----------	---------	-----------

## 新たな体系への移行の見通しについておたずねします

問2 貴施設では、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業等への移行時期をどのようにお考えですか。1つに  をつけ  には具体的な数字を記入してください。

(N=29)

1. 平成  年  月に移行済み 37.9%

2. 平成  年  月に移行予定 27.6%

3. 移行時期は未定 34.5%

問3 具体的にどのサービスにどのくらいのサービス提供量を考えていますか。現時点でのお考えを記入してください。それぞれの人数は現行人数（問1(3)）を基準として記入してください。

### (1) 日中活動系サービス

	生活介護	療養介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労 移行支援	就労 継続支援 (A型)	就労 継続支援 (B型)	地域 活動支援 センター
平成 19 年度	人	人	人	人	人	人	人	人
平成 20 年度	人	人	人	人	人	人	人	人
平成 21 年度	人	人	人	人	人	人	人	人
平成 22 年度	人	人	人	人	人	人	人	人
平成 23 年度	人	人	人	人	人	人	人	人

### (2) 居住系サービス

	グループホーム	ケアホーム	施設入所支援
平成 19 年度	人	人	人
平成 20 年度	人	人	人
平成 21 年度	人	人	人
平成 22 年度	人	人	人
平成 23 年度	人	人	人

注) 本問では各事業所の平均を集計する計画でしたが、事業所ごとに回答の個別性が高く平均の算出が難しかったこと、また、調査時点で計画が具体化していない事業所があったこと等により、集計表としては反映しておりません。

## 今後の事業運営についておたずねします

**問4** お差支えなければお答えください。昨年度の事業の採算はいかがでしたか。

( 1つに )

(N=29)

1. 黒字	10.3%	3. 損益はない	62.1%
2. 赤字	24.1%	4. その他〔具体的に： 無回答	3.4% 0.0%

**問5** 運営上の不安はつぎのうちどれですか。(いくつでも )

(N=29)

1. サービスに見合う収益が見込めるか	79.3%
2. 十分な利用者が見込めるか	62.1%
3. 他施設と競合しないかどうか	24.1%
4. 初期負担の投資金額が大きいこと	34.5%
5. 人材の確保・育成	75.9%
6. 有資格者の不足	13.8%
7. 特に不安はない	3.4%
8. その他〔具体的に： 無回答	20.7% 0.0%

**問6** サービスを実施する上で問題があると考えているのは、どのようなことですか。

(いくつでも )

(N=29)

1. 専門職の確保が難しい	51.7%
2. 経営経費・活動資金が不足している	62.1%
3. 報酬が実態にそぐわない	55.2%
4. 利用者が少ない	27.6%
5. 利用者に対する情報提供が難しい	34.5%
6. 利用者ニーズの把握が困難である	13.8%
7. 情報の入手や活用のしかたが十分ではない	24.1%
8. 行政や施設間の連携が十分ではない	31.0%
9. その他〔具体的に： 無回答	17.2% 0.0%
10. 特に問題はない	3.4%

**問7** 貴施設では、今後5年のうちに事業規模を拡大する予定ですか。( 1つに )

(N=29)

1. 拡大予定	24.1%	3. 縮小予定	0.0%
2. 現状維持	27.6%	4. 検討中・わからない 無回答	48.3% 0.0%

問 8 今後 5 年間で府中市の利用者をさらに受け入れる余裕がありますか。

( 1 つに )

(N=29)

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| 1. ある ((n=24) 平均 6.8 人程度) | 82.8% |
| 2. ない                     | 3.4%  |
| 3. その他〔具体的に: _____〕       | 13.8% |
| 無回答                       | 0.0%  |

## 利用者本位のしくみについておたずねします

問 9 利用者の権利擁護について実施していることはありますか。(いくつでも )

(N=29)

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 1. 弁護士等との連携 (成年後見制度)            | 13.8% |
| 2. 社会福祉協議会との連携 (地域福祉権利擁護事業)     | 31.0% |
| 3. 第三者・オンブズマン等から求めに応じ必要な情報を開示する | 24.1% |
| 4. その他第三者機関の利用〔具体的に: _____〕     | 13.8% |
| 5. 担当者 (窓口) の設置                 | 48.3% |
| 6. その他〔具体的に: _____〕             | 17.2% |
| 7. 特になし                         | 17.2% |
| 無回答                             | 3.4%  |

問 10 貴施設では苦情・意見等を取り入れるため、どのような工夫をしていますか。

(いくつでも )

(N=29)

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| 1. 利用者・家族との面談を行う    | 96.6% |
| 2. 保護者会・懇談会等を行う     | 55.2% |
| 3. 意見箱を設置している       | 13.8% |
| 4. アンケートを実施している     | 13.8% |
| 5. 連絡帳を利用している       | 41.4% |
| 6. その他〔具体的に: _____〕 | 20.7% |
| 無回答                 | 0.0%  |

問 11 サービスの質の向上を図るために、第三者評価が重要になっています。第三者評価を実施しましたか。( 1 つに )

(N=29)

- |                              |       |
|------------------------------|-------|
| 1. 実施した、実施している               | 13.8% |
| 2. 実施していないが、実施の予定            | 41.4% |
| 3. 実施の予定はない (問 11 1にお答えください) | 41.4% |
| 無回答                          | 3.4%  |

問 11-1 問 11 で「3 . 実施の予定はない」とお答えになった施設におたずねします。その理由はつぎのうちどれですか。( 1 つに )

(n=12)

- |                |         |
|----------------|---------|
| 1 . 費用がかかりすぎる  | 58.3%   |
| 2 . メリットがわからない | 25.0%   |
| 3 . その他〔具体的に：  | 〕 16.7% |
| 無回答            | 0.0%    |

### 貴施設が特に力を入れていることについておたずねします

問 12 貴施設が、最も力を入れている点についてお書きください。

問 13 貴施設が、利用者の進路選択について、特に力を入れていることをお書きください。

## 市への要望についておたずねします

問 14 これからの府中市の障害福祉サービスの充実に向けて、どのようなことが必要だと思えますか。(いくつでも)

(N=29)

1. 各種生活支援サービスの基盤整備	58.6%
2. 地域生活に移行するための住まいの整備	69.0%
3. 緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備	62.1%
4. 障害者とその家族が安心して暮らせるための相談体制	48.3%
5. 障害者が安定的に就労するためのシステムづくり	65.5%
6. 障害者福祉と保健・医療との連携	48.3%
7. 小規模施設の経営支援	58.6%
8. 共生にむけた地域社会の理解の促進	37.9%
9. 専門職の育成、確保のための各種支援策	48.3%
10. 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の権利擁護のしくみづくり	37.9%
11. その他〔具体的に： 無回答	10.3% 3.4%

問 15 障害福祉サービスについてのご要望について、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました

府中市  
福祉計画（障害者福祉）調査報告書  
平成20年3月

発行：府中市 福祉保健部 地域福祉推進課  
〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地  
TEL 042(335)4182 (直通)

調査：株式会社生活構造研究所  
〒102-0083 千代田区麴町2丁目5番地4  
TEL 03(5275)7861

